

平成30年度厚生労働省委託

過労死等に関する実態把握のための
労働・社会面の調査研究事業

報告書

(建設業に関する調査)

平成31年3月

みずほ情報総研株式会社

目次

第1章 調査研究事業の概要	3
1. 調査研究事業の背景・目的	3
1) 調査研究事業の背景	3
2) 調査研究事業の目的	3
2. 調査実施方法	4
1) ヒアリング調査	4
2) アンケート調査	4
3. 調査実施体制	4
1) 調査研究事業の実施体制	4
2) 検討経過	5
第2章 建設業に関する調査	6
1. 調査概要	6
1) 調査の目的・概要	6
2) ヒアリング調査	6
3) アンケート調査	7
2. ヒアリング調査結果	12
3. アンケート調査結果	15
1) 企業調査	16
2) 労働者調査	86
3) 一人親方調査	158
第3章 考察・まとめ	172
1. 建設業における労働環境	172
2. 過重労働等の実態とその背景要因	173
3. 過重労働防止に向けた取組	175

【参考資料】

- ・参考資料1 調査票
- ・参考資料2 データ処理
- ・参考資料3 疲労蓄積度
- ・参考資料4 集計結果

第 1 章 調査研究事業の概要

1. 調査研究事業の背景・目的

1) 調査研究事業の背景

「過労死等防止対策推進法」（平成 26 年法律第 100 号）においては、基本理念として「過労死等に関する実態が必ずしも十分に把握されていない現状を踏まえ、過労死等に関する調査研究を行うことにより過労死等に関する実態を明らかにし、その成果を過労死等の効果的な防止のための取組に生かすことができるようにする」とされている。

過労死等の実態を把握するためには、「過労死等の防止のための対策に関する大綱」（平成 27 年 7 月 24 日閣議決定、平成 30 年 7 月 24 日変更）にも記載されているとおり、医学面の調査研究だけではなく、長時間労働の実態、企業の実態、労働・社会面の調査研究も必要である。特に、平成 27 年度から厚生労働省が実施した「過労死等に関する実態把握のための労働・社会面の調査研究事業」（以下「調査研究事業」という。）の結果を踏まえ、社会的にも過労死等が問題になっている「建設業」、「メディア業界」について、さらに詳細な調査、分析を行うことが必要とされている。

< 過労死等の定義（過労死等防止対策推進法） >

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">○業務における過重な負荷による脳血管疾患・心臓疾患を原因とする死亡○業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡○死亡には至らないが、これらの脳血管疾患・心臓疾患、精神障害 |
|---|

2) 調査研究事業の目的

上記を受け、本調査研究事業では、「建設業」、「メディア業界」の業種・職種への「企業、労働者、一人親方またはフリーランスへのアンケート調査」を行うことによって、労働・社会的側面から過労死等の実態把握、背景要因の分析等を行うことを目的として実施した。

なお、本報告書では、特に「建設業」に関する調査結果について報告するものである。

2. 調査実施方法

「建設業」に対する調査について、検討委員会での検討を踏まえ、以下の調査を実施した。

1) ヒアリング調査

「建設業」を対象としたアンケート調査の実施に先立ち、調査設計の参考とするため、業界団体・労働組合を対象としたヒアリング調査を実施した。

2) アンケート調査

企業ならびに労働者、一人親方を対象として、過重労働やその背景等の実態を企業、労働者の両面から明らかにすることを目的に、アンケート調査を実施した。調査対象は、「平成 26 年 経済センサス（総務省・経済産業省）」に基づき、東京商工リサーチが所有しているデータベースより業種・従業員数に応じて層化無作為抽出した、企業 4,000 社、及び当該企業に属する労働者 34,458 人、当該企業の工事現場で働く一人親方 5,572 人を対象とした。

3. 調査実施体制

1) 調査研究事業の実施体制

調査の設計・実施・取りまとめに当たり、7名の有識者等からなる検討委員会を設置し、指導・助言を得た。さらに、検討委員会の下部に建設業 WG を設け、より詳細な検討を行った。検討委員会・WG の構成は以下のとおり。

【検討委員会委員名簿】

図表 1 検討委員会 委員名簿

氏名	所属
今野 浩一郎（座長）	学習院大学 名誉教授
黒田 兼一	明治大学経営学部 教授（平成 30 年 12 月 3 日～）
黒田 祥子	早稲田大学教育学部 教授
甲田 茂樹	独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所 所長代理
酒井 一博	公益財団法人大原記念労働科学研究所 所長
野村 浩子	淑徳大学人文学部 教授
森岡 孝二	関西大学 名誉教授（～平成 30 年 8 月 1 日）
山崎 喜比古	日本福祉大学社会福祉学部 特任教授

（50 音順・敬称略）

【WG 委員名簿】

図表 2 建設業 WG 委員名簿

氏名	所属
甲田 茂樹	独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所 所長代理
酒井 一博	公益財団法人大原記念労働科学研究所 所長
山崎 喜比古	日本福祉大学社会福祉学部 特任教授

(50 音順・敬称略)

2) 検討経過

検討委員会は計 3 回、建設業 WG は計 4 回開催し、本調査研究事業における調査の設計及び分析、結果の取りまとめ等について検討を行った。

各回における検討事項等の概要は下表のとおり。

図表 3 検討委員会 開催実績

検討委員会	開催日時	議題
第 1 回	平成 30 年 7 月 27 日	○ アンケート調査設計
第 2 回	平成 31 年 2 月 5 日	○ 全体報告、業種別討議
第 3 回	平成 31 年 2 月 27 日	○ 報告書案

図表 4 建設業 WG 開催実績

WG	開催日時	議題
第 1 回	平成 30 年 6 月 18 日	○ 調査実施計画、プレヒアリング調査実施状況、アンケート調査設計
第 2 回	平成 30 年 7 月 9 日	○ アンケート調査設計
第 3 回	平成 30 年 12 月 25 日	○ アンケート調査結果（速報）
第 4 回	平成 31 年 1 月 17 日	○ アンケート調査結果

第2章 建設業に関する調査

1. 調査概要

1) 調査の目的・概要

過労死等を防止するためには、労働者に過重負荷が発生する背景要因を理解するとともに、労働者の労働時間や職場環境を左右する立場にある企業等が、過重労働対策やメンタルヘルス対策、休暇取得促進などの積極的な取組を行うことが重要である。

また、過重負荷の背景要因には、業界の商慣行や経済環境のように、企業等や労働者が直接コントロールできない要因が存在することも考慮する必要がある。

本調査研究事業では、長時間労働が指摘される「建設業」を対象として、その過重労働の実態やその要因等の実態把握を目的として、企業向けのアンケート調査（以下「企業調査」という。）と、調査対象企業の労働者向けのアンケート調査（以下「労働者調査」という。）と調査対象企業の建設現場で働く一人親方向けのアンケート調査（以下「一人親方調査」という。）をそれぞれ実施した。

なお、アンケート調査の実施に先立ち、関係団体・労働組合を対象としたヒアリング調査を実施し、調査票設計の参考とした。

2) ヒアリング調査

(1) 目的

「企業」「労働者」「一人親方」を対象としたアンケート調査の実施に先立ち、調査設計の参考とするため、関係団体・労働組合を対象としたヒアリング調査を実施した。

(2) 調査対象

以下の団体にご協力をいただき、ヒアリングを行った。

図表5 ヒアリング調査対象

	調査対象	ヒアリング日時
関係団体	日本建設業連合会	平成30年6月7日
	全国鉄筋工事業協会	平成30年7月26日
労働組合	全国建設労働組合総連合	平成30年5月30日

(3) 調査内容

関係団体・労働組合に対し、それぞれ以下の内容について伺った。

<関係団体へのヒアリング>

- 技能労働者・技術者の働き方、労働時間の把握方法
- 長時間労働やストレスの要因
- 過重労働防止に取り組む意義・課題認識、取組状況 等

<労働組合>

- 平均的な1週間の勤務状況、労働時間の把握方法
- 長時間労働やストレスの要因
- 負担が特に大きい業務
- 過重労働の防止のために有効だと感じる取組、今後必要だと感じる取組 等

3) アンケート調査

(1) 目的

建設業における企業ならびに労働者を対象として、労働者の労働時間をはじめとした過重労働の実態とその要因、ストレスや悩みの有無、疲労蓄積度等を把握することを目的としてアンケート調査を実施した。

(2) 調査対象

業種・従業員数に応じて層化無作為抽出した、企業 4,000 社、労働者 34,458 人、一人親方 5,572 人を対象として実施した。

①企業調査

全国の建設業の企業 4,000 件を対象に実施した。調査対象は以下の考え方で抽出した。

- ・平成 26 年経済センサス（基礎調査）をもとに、従業員数（常用労働者）10 人以上の法人について業種（総合工事業／職別工事業[設備工事業を除く]／設備工事業）別の構成比率を算出し、調査対象 4,000 件を按分した。
- ・その上で、それぞれの業種の中で、従業員数別に等配分になるよう調査対象数の割付を行った。ただし、従業員数「300～999 人」や「1000 人以上」では母数が少ないため、悉皆調査とした。なお、調査対象企業は東京商工リサーチが保有するデータベースから抽出しており、当初の割付数に満たない業種・従業員数の区分があった場合には、当該業種のうち従業員数の少ない区分に再度割付を行った。
- ・最終的な業種別・従業員数別の割付は以下のとおり。

図表 6 企業調査の割付

	法人数		総合工事業		職別工事業 (設備工事業を除く)		設備工事業	
	抽出率	抽出率	抽出率	抽出率	抽出率	抽出率	抽出率	
建設業	4,000件	5.5%	1,977件	6.4%	915件	4.3%	1,108件	5.3%
10～19人	697件	1.5%	346件	1.8%	175件	1.2%	176件	1.3%
20～29人	697件	5.6%	346件	6.4%	175件	4.9%	176件	5.2%
30～49人	696件	9.5%	346件	10.4%	175件	9.4%	175件	8.1%
50～99人	696件	19.6%	346件	20.0%	175件	22.8%	175件	16.4%
100～299人	695件	48.9%	346件	52.0%	174件	75.3%	175件	33.4%
300～999人	394件	99.5%	192件	100.0%	38件	95.0%	164件	100.0%
1000人～	125件	100.0%	55件	100.0%	3件	100.0%	67件	100.0%
業種別構成割合	100.0%		49.4%		22.9%		27.7%	

※「抽出率」は平成 26 年経済センサス（基礎調査）のうち業種別・従業員数別の法人数を分母として算出した。

②労働者調査、一人親方調査

上記「企業調査」の調査対象企業の労働者（技能労働者または技術者）、ならびに調査対象企業の建設現場で働く一人親方を対象に調査を実施した。各企業へは、以下に従って労働者、一人親方に調査票を配布するよう依頼した。

図表 7 労働者調査の割付

	企業調査 配布件数	労働者調査配布件数							
		1社 当たり	うち技能 労働者	うち技術 者	うち一人 親方	総配布数	うち技能 労働者	うち技術者	うち一人 親方
建設業	4,000件	-	-	-	-	40,030件	21,407件	13,051件	5,572件
10～19人	697件	6件	3件	1件	2件	4,182件	2,091件	697件	1,394件
20～29人	697件	6件	3件	1件	2件	4,182件	2,091件	697件	1,394件
30～49人	696件	10件	6件	2件	2件	6,960件	4,176件	1,392件	1,392件
50～99人	696件	10件	6件	2件	2件	6,960件	4,176件	1,392件	1,392件
100～299人	695件	14件	7件	7件	0件	9,730件	4,865件	4,865件	0件
300～999人	394件	14件	7件	7件	0件	5,516件	2,758件	2,758件	0件
1000人～	125件	20件	10件	10件	0件	2,500件	1,250件	1,250件	0件

(3) 調査方法

アンケート調査は自記式とし、郵送発送・郵送回収とした。(調査期間：平成30年10月25日～平成30年11月21日)

企業調査票は調査対象企業へ配布し、調査回答後、事務局まで返送いただいた。

労働者調査票、一人親方調査票はそれぞれ調査対象企業経由で労働者、一人親方へ配布し、回答いただいた調査票は、回答者自身により返信用封筒に封入した上で、事務局まで返送いただく形式とした。

なお、設問に特に断りのない限り、平成30年10月1日現在の状況を回答いただいた。

(4) 調査内容

主な調査内容は以下のとおり。

図表8 企業調査における主な調査項目

調査項目	概要
回答企業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 主な業種 ○ 工事種等の構成比率 ○ 直近1年間の完成工事高 ○ 請負形態 ○ 労働者数 ○ 技能労働者数、技術者の充足状況 ○ 若手技能労働者の採用・定着の状況 ○ 技能労働者を継続雇用する場合の取組 等
労働時間、休日・休暇制度等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 賃金支払形態 ○ 1週間当たり所定労働日数、1日当たり所定労働時間 ○ 時間外労働に係る36協定等の締結状況 ○ 常用の技能労働者、技術者の労働時間の把握方法 ○ 常用の技能労働者、技術者が所定外労働を行う場合の手続き ○ 時間外労働、休日・休暇等の実態 ○ 常用の技能労働者、技術者において所定外労働が必要となる理由 等
過重労働防止のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 過労死等防止対策推進法の認知度 ○ 建設工事における適正な工期設定等のためのガイドラインの認知度 ○ 安全衛生教育や健康管理に関する取組 ○ 長時間労働者への医師による面接指導の実施状況 ○ ストレスチェックの実施状況 ○ 事故や労働災害の防止に関する取組等の実施状況 ○ 過重労働の防止に向けて行っている取組、課題 等

図表 9 労働者調査における主な調査項目

調査項目	概要
回答者の基本属性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 性別、年齢 ○ 建設業の従事年数、勤続年数 ○ 職種・職業、現場監督か否か、役職 ○ 従事する工事の主な工事種、発注元 ○ 給与の支払形態 等
回答者の働き方	<ul style="list-style-type: none"> ○ 適用を受けている休日等 ○ 労働時間の把握方法、把握されている労働時間の正確性 ○ 所定外労働を行う場合の手続き ○ 所定外労働が生じる理由 ○ 年次有給休暇の取得状況 ○ 働き方の変化 等
職場環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ ハラスメントの有無 ○ 職場内のコミュニケーション
回答者の生活や心身の健康等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医師や産業医、保健師などの専門家への相談・面談の有無 ○ 業務に関連したストレスや悩みの有無、その内容 ○ 平日1日の睡眠時間、その充足状況 ○ 過重労働に伴う睡眠不足や疲労の蓄積が原因と考えられる事故やケガ ○ 自覚症状 等
労働時間	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1週間の労働時間、労働日数 ○ 建設現場までの移動時間 等
過重労働・過労死等の防止	<ul style="list-style-type: none"> ○ 過労死等防止対策推進法の認知度 ○ 過重労働防止に向けて必要だと考える取組

図表 10 一人親方調査における主な調査項目

調査項目	概要
回答者の基本属性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 性別、年齢 ○ 建設業の従事年数 ○ 職業 ○ 従事する工事の主な工事種、発注元 ○ 請負形態 等
回答者の働き方	<ul style="list-style-type: none"> ○ 仕事の進め方 ○ 当初予定よりも就労時間が長くなる理由 ○ 働き方の変化 等
回答者の生活や心身の健康等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平日1日の睡眠時間、その充足状況 ○ 過重労働に伴う睡眠不足や疲労の蓄積が原因と考えられる事故やケガ ○ 自覚症状 等
就労時間	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1週間の就労時間、就労日数
過重労働・過労死等の防止	<ul style="list-style-type: none"> ○ 過労死等防止対策推進法の認知度

(5) 回収結果

有効回収件数：企業調査	1,106 件/4,000 件（有効回収率：27.7%）
労働者調査	5,965 件/34,458 件（有効回収率：17.3%）
一人親方調査	184 件/5,572 件（有効回収率：3.3%）

※労働者調査、一人親方調査の有効回収率は、調査対象企業に配布を依頼した調査票の総数を分母として暫定的に算出したものであり、実際よりも過小である可能性がある。

2. ヒアリング調査結果

業界団体、労働組合へのヒアリング結果に基づき、「労働実態」、「長時間労働やストレスの原因」、「過重労働防止に向けた取組」について整理した。主な内容は以下のとおり。

(1) 労働実態

(産業構造)

- 建設業は単品受注生産のため業務の平準化が難しく、専門協力会社との分業、多層的な下請構造が前提となっている。
- 重層下請構造は、間接費の増加や下請けの労務費へのしわ寄せなどの問題を招く。近年は2～3次までしか認めないなど、下請次数の制限が行われるようになっている。

(事業別の特徴)

- 躯体工事は野天作業であるため天候の影響を受けやすいが、日中の労働となるため長時間労働は発生しにくい。一方で、天候不順の影響によるスケジュール遅延のしわ寄せは後工程の内装等の仕上げ工事に生じやすく、残業が発生するなど、労働が過密になりやすい。
- 工事の種類によっては夜間や休日に対応しなければならない場合がある。店舗の内装工事、トンネル工事、水道工事などはほぼ夜間工事のみである。

(労働時間の管理)

- 直接雇用でない限り、労働時間は特に管理されていない。
- 元請は、下請の労働時間等の実態をあまり把握できていない。

(企業風土・働き方の風習など)

- 建設現場では様々な契約形態の人が働いており、本人が雇用契約を結んでいるのか、請負契約であるのかが分かっていない人も相当数存在するものと思われる。

(2) 長時間労働やストレスの要因

(技能労働者)

- 一般に、技能労働者（職人、一人親方）はよほど工期が迫っていない限り、長時間労働になることはない。工事の音等が現場近隣に迷惑をかける可能性があり、工事時間帯が決まっているためである。

(技術者)

- 現場監督は、職人らが帰った後に様々な管理業務や事務仕事（見積、請求書作成等）を行うため、長時間労働になりやすい。
- 現場監督は施工状況を逐次管理し、必要に応じて設計図を見直すなどの作業に追われる。現場監督はこうしたスケジュールや設計に関する問題について施主と職人らの板挟みにあいやすく、ストレスが大きい。

(一人親方)

- 通称「日給月払い」により賃金の支払いが行われることが多い。日給制の場合、「1日いくら」での仕事となるため、労働者本人にとって労働時間の概念があまりなく、「働きすぎている」という感覚は生じにくいと考えられる。
- 一人親方は労働基準法上の労働者には当たらないため、工期短縮のために時間労働を強いられやすい。

(人手不足)

- 週休2日制を謳っても若年層の入職者は少なく、人手不足となっている。工期が遅れていて、増員が見込めない場合には、1人当たりの労働時間を長時間化して対応せざるを得ない状況となっている。

(納期と過重労働)

- 元々の工期の設定が短いと、人手を増やすか1人当たりの作業時間を多くとることで対応する必要がある。建設現場の土曜閉所を進めたいと考えても、もともとの工期が短いと実現が難しいこともある。
- マンションやスーパー、その他大規模な工事では、完成後のスケジュールを容易に変更することができないため、工期を延長することができない。そのため、工事の遅れは、後半の工程にしわ寄せが生じる。特に電気工事・設備工事や内装は天候の影響を受けにくいこともあり、当初予定よりも短期間で工事を求められることがある。

(その他)

- もともとの賃金単価が低いため、少しでも収入を確保できるよう、休みを取りたがらない人が多い。
- 収入がピークになる40歳代であっても年収は400万円程であるため、若く働けるうちに働こうと考える人が多い。

(3) 過重労働防止に向けた取組

- 公共事業では週休2日制のモデル工事が導入されるようになってきているが、民間工事では土曜閉所がどの程度進んでいるのか、実態が明らかとなっていない。
- 休日の増加は収入の減少につながることから、収入確保、処遇改善の取組も必要である。公共工事では「公共工事設計労務単価」の引き上げがなされている。その成果や民間における取組は不明確である。
- 人手不足を工法でカバーしたりi-コンストラクションを推進するなど、建設現場では生産性向上に向けた取組が進められている。
- 施工管理のための書類やデータ整理は建築、土木ともに必要であるが、土木の場合は、行政へ提出するための規定の事務書類作成が多い。行政側、受注側双方で事務書類の簡素かに向けて取り組んでいるところ。
- ベテランの技能労働者の離職を防ぐために、多様なキャリアステップによる雇用、労働の継続が模索されている。

上記結果を踏まえ、調査対象となる職種を技能労働者と技術者の2つに設定し、技能労働者と技術者の働き方に関する実態、長時間労働やストレスの原因、及び過重労働等の防止のための取組等について調査することとした。

3. アンケート調査結果

各図表中に示している「n」は各設問の集計対象数（調査数）を示す。

単数回答の回答割合の合計は、四捨五入の関係で 100%にならない場合がある。

複数回答の回答数の合計は調査数を超えることがあるとともに、回答割合の合計は 100%を超えることがある。

また、集計表のうち再掲として掲載している回答割合は、四捨五入の関係で、集計表上の各内訳の割合の合計と一致しない場合がある。

設問によっては調査数が 10 未満と少ない場合や、無回答が 50%を超えるなどの場合があるので、結果の解釈には留意が必要である。

本編には、調査票上の設問のうち主要な設問を一部抜粋し、その集計結果を掲載している。全設問についての集計結果は、参考編の集計表を参照のこと。

なお、以下の調査結果は、回収した調査票を集計し、委託期間内において精査したものである。また、本調査は任意調査であり、結果の解釈には留意が必要である。

【参考：用語の解説（アンケート調査票から転載）】

労働時間	労働時間とは、労働者（技能労働者、技術者等）が使用者（企業）の指揮命令下に置かれて勤務している時間のことを言います。
所定労働時間、 所定労働日数	所定労働時間、所定労働日数とは、企業の就業規則などで決められた労働時間、労働日数を言います。なお、法律（労働基準法）では、使用者は、労働者に、休憩時間を除き、1日については8時間を超えて、1週間については40時間を超えて労働させてはならないとされています。
所定外労働	企業の就業規則などで決められた労働時間を所定労働時間と言いますが、それを超えて労働する場合を所定外労働と言います。
時間外労働	法律（労働基準法）では、1日8時間、1週間で40時間までの労働を原則としており、これを超えて労働をさせることを時間外労働と言います。
休日労働	法律（労働基準法）では、使用者は労働者に対し、1週1回以上または4週4回以上の休日を与えなければならないと定めています。この法定休日や法定外休日に労働者を労働させることを「休日労働」と言います。
勤務間 インターバル	終業時刻から次の始業時刻までの間隔（インターバル）の時間を指します。例えば、インターバル時間を11時間と設定した場合で、所定労働時間が9時～17時の労働者が23時まで残業した場合、その11時間後である翌日の10時までは、始業時刻の9時を超えても就業させることはできません。

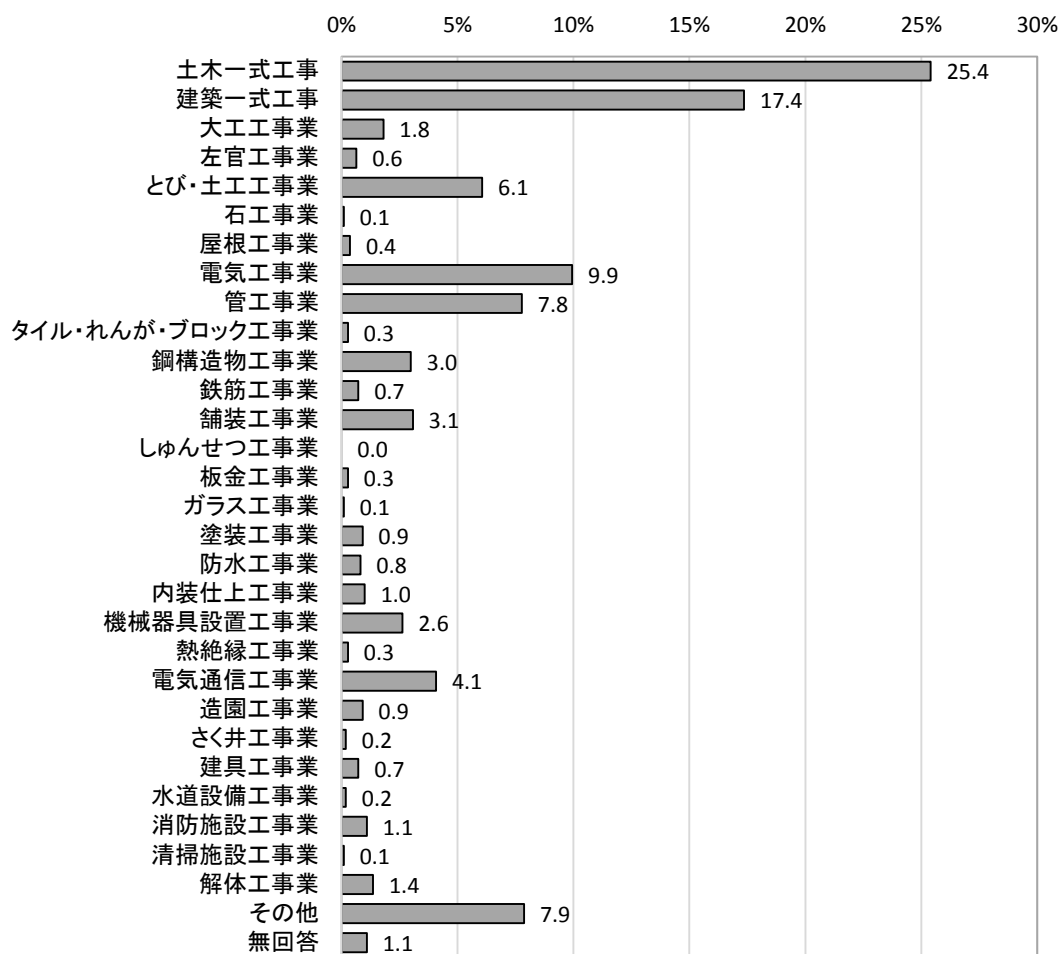
1) 企業調査

(1) 企業の概要

① 主な業種（問2）

主な業種は、「土木一式工事」の割合が25.4%で最も高く、次いで「建築一式工事」が17.4%であった。

図表 11 主な業種

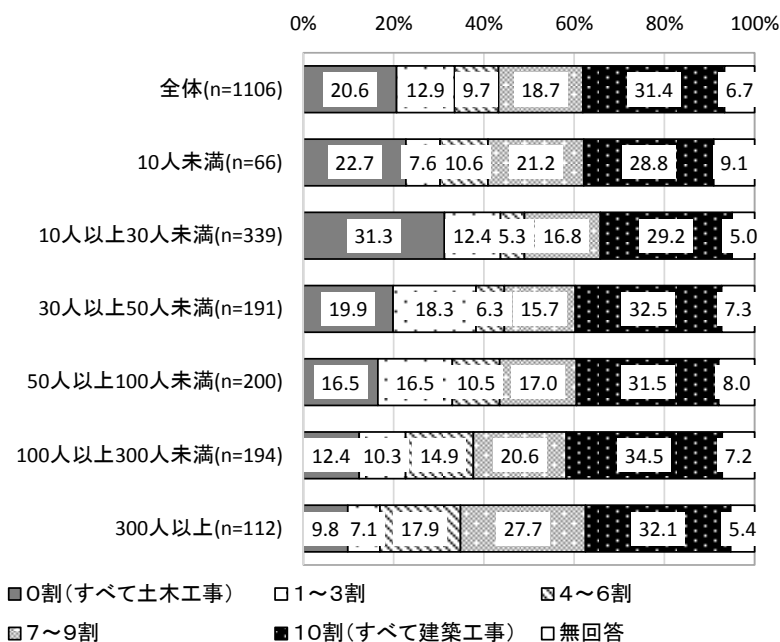


②工事種・発注元の構成比率（問3）

工事全体に占める建築工事の割合（工期ベース）は、「10割（すべて建築工事）」の割合が31.4%で最も高く、次いで「0割（すべて土木工事）」が20.6%であった。

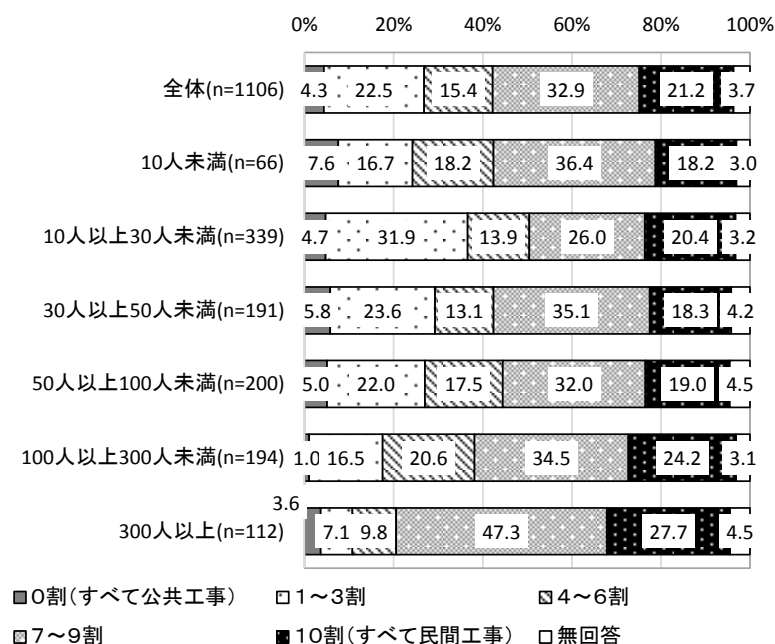
工事全体に占める民間工事の割合（工期ベース）は、「7～9割」の割合が32.9%で最も高く、次いで「1～3割」が22.5%であった。

図表 12 工事全体に占める建築工事の割合（工期ベース）



※調査では、土木工事：建築工事の比率を、足して「10」になるように整数の数値の記入を依頼した。10を超える場合、小数点の記入があった場合には、合計が10になるように按分した。

図表 13 工事全体に占める民間工事の割合（工期ベース）

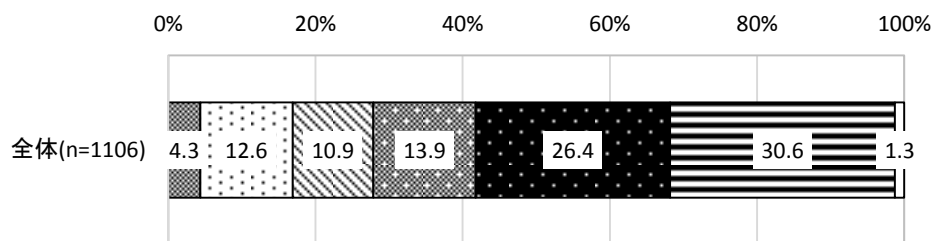


※調査では、公共工事：民間工事の比率を、足して「10」になるように整数の数値の記入を依頼した。10を超える場合、小数点の記入があった場合には、合計が10になるように按分した。

③直近1年間の完成工事高（問4）

直近1年間の完成工事高は、「30億円以上」が30.6%で最も高く、次いで「10億円以上30億円未満」が26.4%であった。

図表14 直近1年間の完成工事高



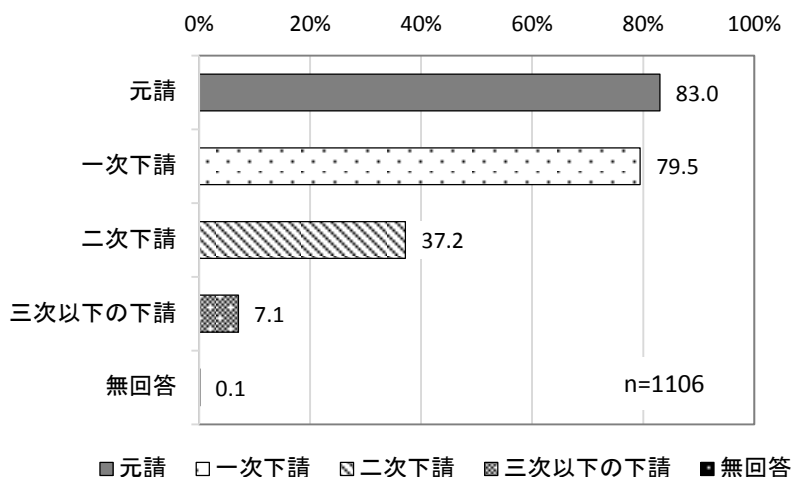
- 1億円未満
- 1億円以上3億円未満
- ▨ 3億円以上5億円未満
- ▩ 5億円以上10億円未満
- 10億円以上30億円未満
- ▨ 30億円以上
- 無回答

④請負形態（問5）

請負形態は、「元請」の割合が83.0%で最も高く、次いで「一次下請」が79.5%であった。

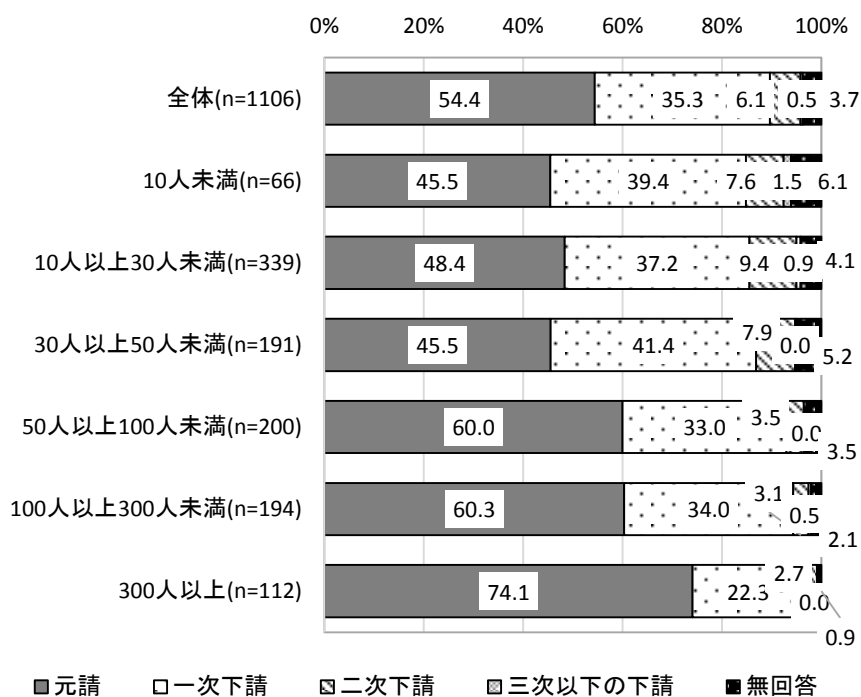
請負形態のうち、主な請負形態は、「元請」の割合が54.4%で最も高く、次いで「一次下請」が35.3%であった。

図表 15 請負形態（複数回答）



※「主な請負形態」（問5(2)）で選択されている請負形態が含まれていない場合、当該選択肢を請負形態（複数回答）の回答に追加した。

図表 16 主な請負形態



※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

⑤直接雇用している労働者数（問6）

直接雇用している常用労働者数は、「10人以上30人未満」の割合が30.7%で最も高く、次いで「50人以上100人未満」が18.1%であり、平均148.3人であった。

図表 17 常用労働者数【工事種別】

上段：回答数（件）
下段：割合（%）

	合計	10人未満	10人以上 30人未満	30人以上 50人未満	50人以上 100人未 満	100人以 上300人 未満	300人以 上	無回答	平均 (単位： 人)
全体	1106 100.0	66 6.0	339 30.7	191 17.3	200 18.1	194 17.5	112 10.1	4 0.4	148.3
0割（すべて土木 工事）	228 100.0	15 6.6	106 46.5	38 16.7	33 14.5	24 10.5	11 4.8	1 0.4	70.0
1～3割	143 100.0	5 3.5	42 29.4	35 24.5	33 23.1	20 14.0	8 5.6	0 0.0	102.4
4～6割	107 100.0	7 6.5	18 16.8	12 11.2	21 19.6	29 27.1	20 18.7	0 0.0	332.6
7～9割	207 100.0	14 6.8	57 27.5	30 14.5	34 16.4	40 19.3	31 15.0	1 0.5	179.0
10割（すべて建 築工事）	347 100.0	19 5.5	99 28.5	62 17.9	63 18.2	67 19.3	36 10.4	1 0.3	148.5

※全体の合計数には工事種（工事全体に占める建築工事の割合）が無回答のものを含むため、全体の合計数は各工事種の合計と一致しない。

常用労働者のうち技能労働者数は、「1人以上10人未満」の割合が27.2%で最も高く、次いで「0人」が23.1%であり、平均28.8人であった。

図表 18 常用労働者数のうち技能労働者数【工事種別】

上段：回答数（件）
下段：割合（%）

	合計	0人	1人以上 10人未満	10人以上 20人未満	20人以上 30人未満	30人以上 40人未満	40人以上 50人未満	50人以上	無回答	平均 (単位： 人)
全体	1106 100.0	255 23.1	301 27.2	213 19.3	112 10.1	70 6.3	35 3.2	120 10.8	0 0.0	28.8
0割（すべて土木 工事）	228 100.0	29 12.7	94 41.2	52 22.8	11 4.8	13 5.7	4 1.8	25 11.0	0 0.0	22.7
1～3割	143 100.0	28 19.6	33 23.1	33 23.1	24 16.8	7 4.9	5 3.5	13 9.1	0 0.0	21.4
4～6割	107 100.0	35 32.7	19 17.8	20 18.7	10 9.3	7 6.5	4 3.7	12 11.2	0 0.0	65.1
7～9割	207 100.0	57 27.5	55 26.6	35 16.9	19 9.2	12 5.8	7 3.4	22 10.6	0 0.0	27.8
10割（すべて建 築工事）	347 100.0	92 26.5	80 23.1	58 16.7	40 11.5	25 7.2	11 3.2	41 11.8	0 0.0	25.6

※全体の合計数には工事種（工事全体に占める建築工事の割合）が無回答のものを含むため、全体の合計数は各工事種の合計と一致しない。

常用労働者のうち技術者数は、「1人以上10人未満」の割合が30.4%で最も高く、次いで「50人以上」が21.2%であり、平均74.3人であった。

図表 19 常用労働者数のうち技術者数【工事種別】

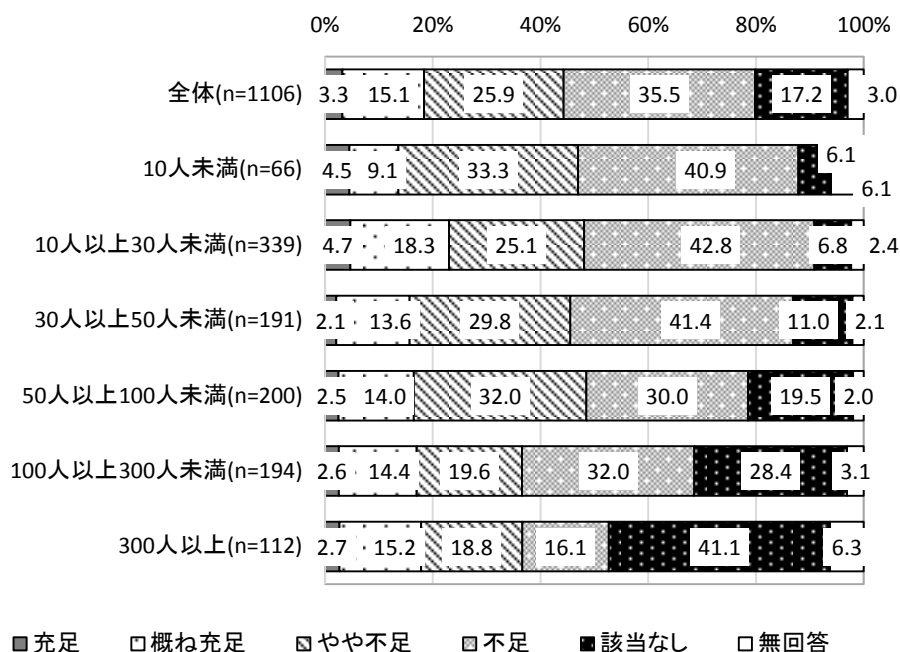
	合計	上段：回答数（件）								平均 （単位：人）
		0人	1人以上 10人未満	10人以上 20人未満	20人以上 30人未満	30人以上 40人未満	40人以上 50人未満	50人以上	無回答	
全体	1106	113	336	193	98	79	53	234	0	74.3
	100.0	10.2	30.4	17.5	8.9	7.1	4.8	21.2	0.0	
0割（すべて土木 工事）	228	13	91	51	29	8	12	24	0	30.5
	100.0	5.7	39.9	22.4	12.7	3.5	5.3	10.5	0.0	
1～3割	143	6	39	32	15	18	12	21	0	56.3
	100.0	4.2	27.3	22.4	10.5	12.6	8.4	14.7	0.0	
4～6割	107	4	16	16	9	7	9	46	0	198.3
	100.0	3.7	15.0	15.0	8.4	6.5	8.4	43.0	0.0	
7～9割	207	20	63	27	9	18	10	60	0	94.6
	100.0	9.7	30.4	13.0	4.3	8.7	4.8	29.0	0.0	
10割（すべて建 築工事）	347	59	103	55	28	27	10	65	0	64.1
	100.0	17.0	29.7	15.9	8.1	7.8	2.9	18.7	0.0	

※全体の合計数には工事種（工事全体に占める建築工事の割合）が無回答のものを含むため、全体の合計数は各工事種の合計と一致しない。

⑥直近1年間の技能労働者数、技術者数の充足状況（問7）

直近1年間の技能労働者の充足状況は、「不足」の割合が35.5%で最も高く、次いで「やや不足」が25.9%であった。

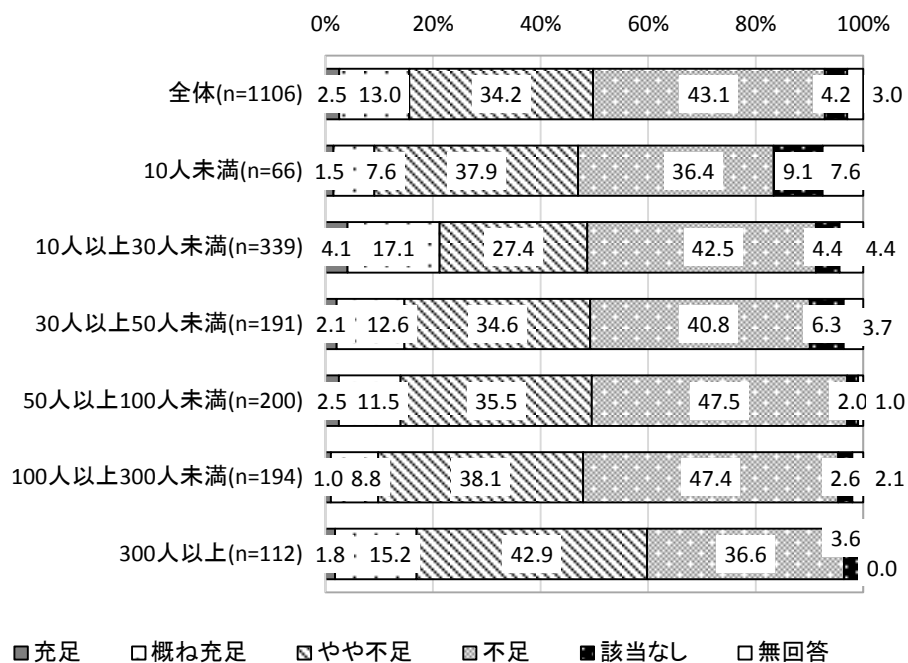
図表 20 直近1年間の技能労働者数の充足状況【常用労働者数別】



※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

直近1年間の技術者の充足状況は、「不足」の割合が43.1%で最も高く、次いで「やや不足」が34.2%であった。

図表 21 直近1年間の技術者の充足状況【常用労働者数別】

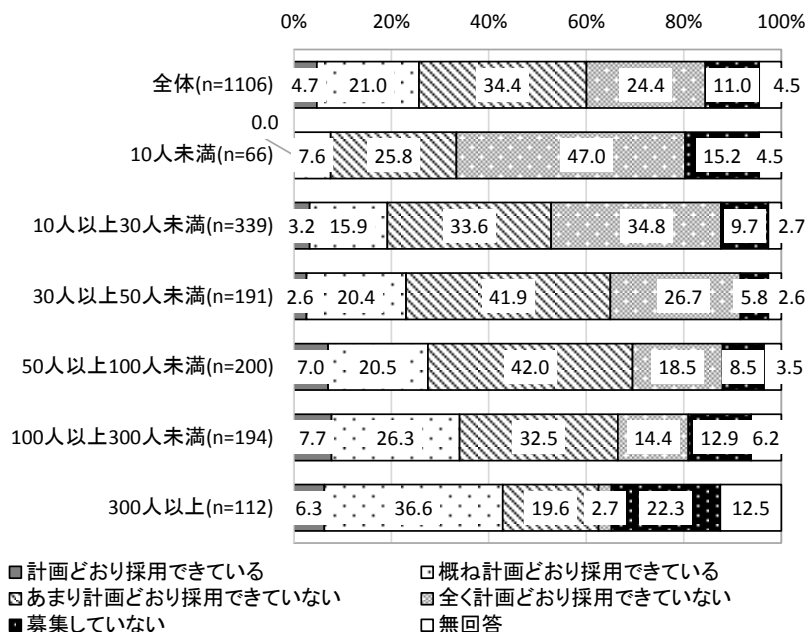


※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

⑦直近3年間の若手技能労働者の採用・定着状況（問8）

直近3年間の若手（30歳未満）技能労働者の採用状況は、「あまり計画どおり採用できていない」の割合が34.4%で最も高く、次いで「全く計画どおり採用できていない」が24.4%であった。

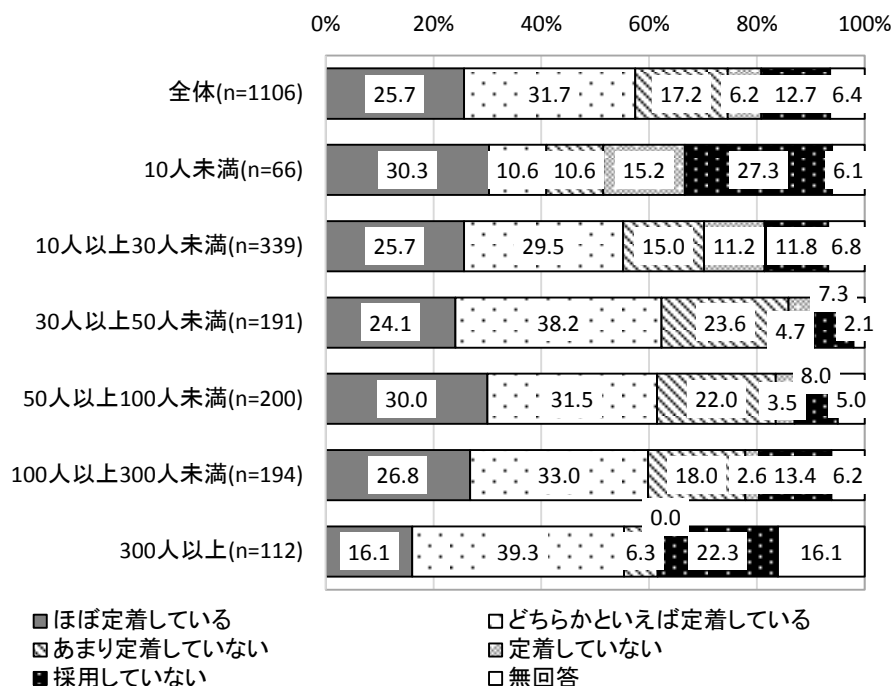
図表 22 直近3年間の若手技能労働者の採用状況【常用労働者数別】



※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含まため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

直近3年間の若手技能労働者の定着状況は、「どちらかといえば定着している」の割合が31.7%で最も高く、次いで「ほぼ定着している」が25.7%であった。

図表 23 直近3年間の若手技能労働者の定着状況【常用労働者数別】



※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含まため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

⑧定年を超えて技能労働者を継続雇用する場合の取組（問9）

定年を超えて、再雇用制度や慣例等により技能労働者を継続雇用する場合の取組は、「業務内容や能力に応じた賃金の見直し」の割合が52.7%で最も高く、次いで「責任の大きさの変更」が29.7%であった。

図表 24 技能労働者を継続雇用する場合の取組（複数回答）【常用労働者数別】

上段：回答数（件）
下段：割合（%）

	合計	業務内容 の変更 (内勤へ の変更、 危険作業 の免除 等)	責任の大 きさの変 更	労働日 数・労働 時間の変 更（短縮 等）	業務内容 や能力に 応じた賃 金の見直 し	その他	特になし	無回答
全体	1106 100.0	282 25.5	329 29.7	313 28.3	583 52.7	26 2.4	241 21.8	82 7.4
10人未満	66 100.0	17 25.8	13 19.7	19 28.8	26 39.4	1 1.5	23 34.8	3 4.5
10人以上30人未満	339 100.0	92 27.1	92 27.1	118 34.8	174 51.3	9 2.7	76 22.4	13 3.8
30人以上50人未満	191 100.0	53 27.7	63 33.0	59 30.9	113 59.2	3 1.6	33 17.3	7 3.7
50人以上100人未満	200 100.0	46 23.0	62 31.0	44 22.0	114 57.0	2 1.0	46 23.0	14 7.0
100人以上300人未 満	194 100.0	43 22.2	68 35.1	45 23.2	105 54.1	6 3.1	40 20.6	20 10.3
300人以上	112 100.0	29 25.9	31 27.7	27 24.1	50 44.6	5 4.5	21 18.8	25 22.3

※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

(2) 労働時間、休日・休暇制度等について

A. 主な賃金支払形態（問10）

技能労働者における主な賃金支払形態は、「主に月給制」の割合が 59.2%、「主に日給月払」が 38.4%であった。

技術者における主な賃金支払形態は、「主に月給制」の割合が 79.9%、「主に日給月払」が 14.5%であった。

図表 25 主な賃金支払形態（技能労働者）【常用労働者数別】

	合計	主に月給制	主に日給月払（日給×出勤日）	その他	上段：回答数（件） 下段：割合（%）	
					無回答	
全体	851 100.0	504 59.2	327 38.4	16 1.9	4 0.5	
10人未満	50 100.0	26 52.0	23 46.0	1 2.0	0 0.0	
10人以上30人未満	295 100.0	157 53.2	132 44.7	5 1.7	1 0.3	
30人以上50人未満	166 100.0	98 59.0	65 39.2	2 1.2	1 0.6	
50人以上100人未満	152 100.0	93 61.2	55 36.2	3 2.0	1 0.7	
100人以上300人未満	130 100.0	83 63.8	42 32.3	4 3.1	1 0.8	
300人以上	56 100.0	45 80.4	10 17.9	1 1.8	0 0.0	

※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

図表 26 主な賃金支払形態（技術者）【常用労働者数別】

	合計	主に月給制	主に日給月払（日給×出勤日）	その他	上段：回答数（件） 下段：割合（%）	
					無回答	
全体	993 100.0	793 79.9	144 14.5	9 0.9	47 4.7	
10人未満	50 100.0	32 64.0	13 26.0	1 2.0	4 8.0	
10人以上30人未満	292 100.0	221 75.7	53 18.2	3 1.0	15 5.1	
30人以上50人未満	168 100.0	139 82.7	19 11.3	2 1.2	8 4.8	
50人以上100人未満	190 100.0	153 80.5	25 13.2	2 1.1	10 5.3	
100人以上300人未満	182 100.0	149 81.9	26 14.3	1 0.5	6 3.3	
300人以上	107 100.0	95 88.8	8 7.5	0 0.0	4 3.7	

※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

B. 1週間当たり所定労働日数、1日当たり所定労働時間（問11）

<技能労働者>

技能労働者における1週間当たり所定労働日数は、「5日以上6日未満」の割合が66.7%で最も高く、平均5.3日であった。

図表 27 1週間当たり所定労働日数（技能労働者）【常用労働者数別】

	合計	5日未満	5日未満以上6	6日未満以上7	7日	無回答	平均 (単位：日)
全体	851 100.0	15 1.8	568 66.7	166 19.5	0 0.0	102 12.0	5.3
10人未満	50 100.0	0 0.0	24 48.0	23 46.0	0 0.0	3 6.0	5.5
10人以上30人未満	295 100.0	2 0.7	179 60.7	77 26.1	0 0.0	37 12.5	5.4
30人以上50人未満	166 100.0	3 1.8	105 63.3	41 24.7	0 0.0	17 10.2	5.4
50人以上100人未満	152 100.0	3 2.0	114 75.0	16 10.5	0 0.0	19 12.5	5.2
100人以上300人未満	130 100.0	4 3.1	102 78.5	8 6.2	0 0.0	16 12.3	5.2
300人以上	56 100.0	3 5.4	43 76.8	0 0.0	0 0.0	10 17.9	5.0

※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

図表 28 1週間当たり所定労働日数（技能労働者）【工事種別】

	合計	5日未満	5日未満以上6	6日未満以上7	7日	無回答	平均 (単位：日)
全体	851 100.0	15 1.8	568 66.7	166 19.5	0 0.0	102 12.0	5.3
0割（すべて土木工事）	199 100.0	2 1.0	129 64.8	40 20.1	0 0.0	28 14.1	5.3
1～3割	115 100.0	2 1.7	71 61.7	29 25.2	0 0.0	13 11.3	5.4
4～6割	72 100.0	2 2.8	46 63.9	14 19.4	0 0.0	10 13.9	5.4
7～9割	150 100.0	4 2.7	102 68.0	29 19.3	0 0.0	15 10.0	5.3
10割（すべて建築工事）	255 100.0	4 1.6	181 71.0	41 16.1	0 0.0	29 11.4	5.3

※全体の合計数には工事種（工事全体に占める建築工事の割合）が無回答のものを含むため、全体の合計数は各工事種の合計と一致しない。

技能労働者における1日当たり所定労働時間は、「8時間」の割合が49.2%で最も高く、平均7.7時間であった。

図表 29 1日当たり所定労働時間（技能労働者）【常用労働者数別】

	合計	7 ・ 5 時間 未 満	8 7 時 間 5 未 満 時 間 以 上	8 時 間	無 回 答	平均
						(単位： 時間)
全体	851 100.0	118 13.9	285 33.5	419 49.2	29 3.4	7.7
10人未満	50 100.0	13 26.0	15 30.0	21 42.0	1 2.0	7.6
10人以上30人未満	295 100.0	63 21.4	91 30.8	129 43.7	12 4.1	7.6
30人以上50人未満	166 100.0	22 13.3	60 36.1	78 47.0	6 3.6	7.7
50人以上100人未満	152 100.0	14 9.2	56 36.8	78 51.3	4 2.6	7.7
100人以上300人未満	130 100.0	6 4.6	43 33.1	77 59.2	4 3.1	7.8
300人以上	56 100.0	0 0.0	20 35.7	34 60.7	2 3.6	7.9

上段：回答数（件）
下段：割合（%）

※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

図表 30 1日当たり所定労働時間（技能労働者）【工事種別】

	合計	7 ・ 5 時間 未 満	8 7 時 間 5 未 満 時 間 以 上	8 時 間	無 回 答	平均
						(単位： 時間)
全体	851 100.0	118 13.9	285 33.5	419 49.2	29 3.4	7.7
0割（すべて土木 工事）	199 100.0	25 12.6	66 33.2	102 51.3	6 3.0	7.7
1～3割	115 100.0	17 14.8	50 43.5	47 40.9	1 0.9	7.6
4～6割	72 100.0	13 18.1	24 33.3	32 44.4	3 4.2	7.7
7～9割	150 100.0	22 14.7	52 34.7	75 50.0	1 0.7	7.7
10割（すべて建 築工事）	255 100.0	36 14.1	74 29.0	131 51.4	14 5.5	7.7

上段：回答数（件）
下段：割合（%）

※全体の合計数には工事種（工事全体に占める建築工事の割合）が無回答のものを含むため、全体の合計数は各工事種の合計と一致しない。

<技術者>

技術者における1週間当たり所定労働日数は、「5日以上6日未満」の割合が70.3%で最も高く、平均5.3日であった。

図表 31 1週間当たり所定労働日数（技術者）【常用労働者数別】

	合計	5 日 未 満	6 5 日 日 未 以 満 上	7 6 日 日 未 以 満 上	7 日	無 回 答	平均 (単位： 日)
全体	993 100.0	19 1.9	698 70.3	145 14.6	0 0.0	131 13.2	5.3
10人未満	50 100.0	0 0.0	28 56.0	17 34.0	0 0.0	5 10.0	5.5
10人以上30人未満	292 100.0	2 0.7	184 63.0	67 22.9	0 0.0	39 13.4	5.4
30人以上50人未満	168 100.0	4 2.4	114 67.9	31 18.5	0 0.0	19 11.3	5.3
50人以上100人未満	190 100.0	4 2.1	142 74.7	19 10.0	0 0.0	25 13.2	5.2
100人以上300人未満	182 100.0	5 2.7	146 80.2	8 4.4	0 0.0	23 12.6	5.1
300人以上	107 100.0	4 3.7	82 76.6	1 0.9	0 0.0	20 18.7	5.0

※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

図表 32 1週間当たり所定労働日数（技術者）【工事種別】

	合計	5 日 未 満	6 5 日 日 未 以 満 上	7 6 日 日 未 以 満 上	7 日	無 回 答	平均 (単位： 日)
全体	993 100.0	19 1.9	698 70.3	145 14.6	0 0.0	131 13.2	5.3
0割（すべて土木工 事）	215 100.0	1 0.5	143 66.5	38 17.7	0 0.0	33 15.3	5.3
1～3割	137 100.0	3 2.2	85 62.0	33 24.1	0 0.0	16 11.7	5.4
4～6割	103 100.0	3 2.9	71 68.9	15 14.6	0 0.0	14 13.6	5.2
7～9割	187 100.0	4 2.1	139 74.3	25 13.4	0 0.0	19 10.2	5.2
10割（すべて建築 工事）	288 100.0	7 2.4	215 74.7	25 8.7	0 0.0	41 14.2	5.2

※全体の合計数には工事種（工事全体に占める建築工事の割合）が無回答のものを含むため、全体の合計数は各工事種の合計と一致しない。

技術者における1日当たり所定労働時間は、「8時間」の割合が50.2%で最も高く、平均7.7時間であった。

図表 33 1日当たり所定労働時間（技術者）【常用労働者数別】

	合計	7 ・ 5 時間 未 満	時 間 7 ・ 5 未 満 時 間 以 上 8	8 時 間	無 回 答	平 均 (単位： 時間)
全体	993 100.0	110 11.1	339 34.1	498 50.2	46 4.6	7.7
10人未満	50 100.0	13 26.0	16 32.0	20 40.0	1 2.0	7.6
10人以上30人未満	292 100.0	55 18.8	88 30.1	130 44.5	19 6.5	7.6
30人以上50人未満	168 100.0	20 11.9	55 32.7	86 51.2	7 4.2	7.7
50人以上100人未満	190 100.0	15 7.9	71 37.4	94 49.5	10 5.3	7.8
100人以上300人未満	182 100.0	4 2.2	69 37.9	102 56.0	7 3.8	7.8
300人以上	107 100.0	3 2.8	40 37.4	62 57.9	2 1.9	7.8

※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

図表 34 1日当たり所定労働時間（技術者）【工事種別】

	合計	7 ・ 5 時間 未 満	時 間 7 ・ 5 未 満 時 間 以 上 8	8 時 間	無 回 答	平 均 (単位： 時間)
全体	993 100.0	110 11.1	339 34.1	498 50.2	46 4.6	7.7
0割（すべて土木 工事）	215 100.0	24 11.2	67 31.2	115 53.5	9 4.2	7.7
1～3割	137 100.0	21 15.3	53 38.7	60 43.8	3 2.2	7.7
4～6割	103 100.0	14 13.6	38 36.9	49 47.6	2 1.9	7.7
7～9割	187 100.0	18 9.6	76 40.6	90 48.1	3 1.6	7.7
10割（すべて建 築工事）	288 100.0	28 9.7	86 29.9	152 52.8	22 7.6	7.8

※全体の合計数には工事種（工事全体に占める建築工事の割合）が無回答のものを含むため、全体の合計数は各工事種の合計と一致しない。

C. 時間外労働協定等の締結状況

①時間外労働に係る36協定の締結状況（問28）

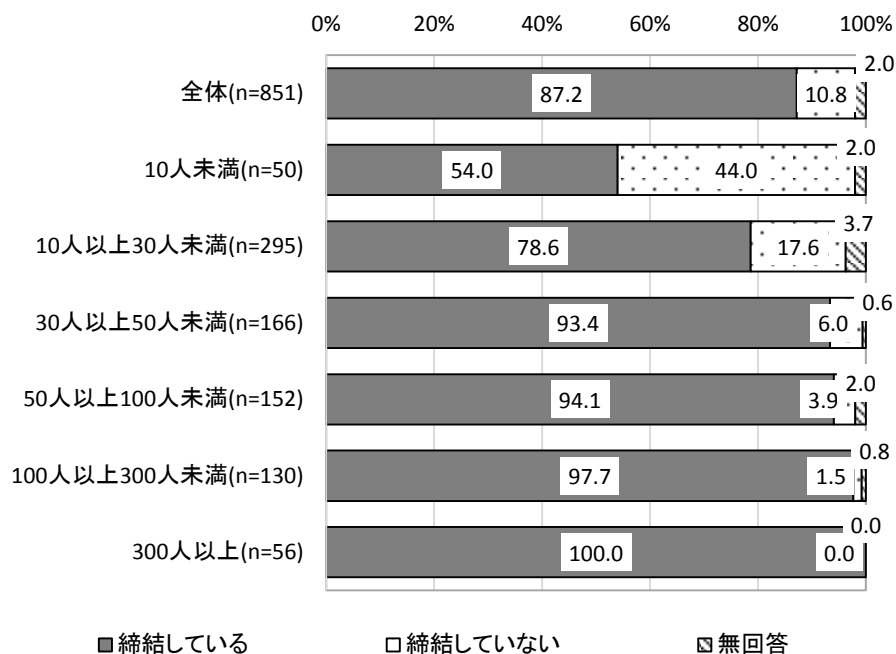
<技能労働者の場合>

・時間外労働に係る36協定の締結状況

技能労働者における時間外労働に係る36協定の締結状況は、「締結している」の割合が87.2%であった。

常用労働者数別にみると、常用労働者数が多いほど「締結している」の割合が高かった。

図表 35 技能労働者における時間外労働に係る36協定の締結状況【常用労働者数別】



※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

・ 1日の延長時間

技能労働者における時間外労働に係る36協定について「締結している」と回答した企業について、1日の延長時間をみると、「7時間超」の割合が30.5%で最も高く、平均6.6時間であった。

図表 36 1日の延長時間【常用労働者数別】

	合計	上段：回答数（件） 下段：割合（%）									平均 （単位： 時間）
		1時間以下	2時間以下	3時間以下	4時間以下	5時間以下	6時間以下	7時間以下	7時間超	無回答	
全体	742 100.0	2 0.3	18 2.4	108 14.6	63 8.5	117 15.8	48 6.5	34 4.6	226 30.5	126.0 17.0	6.6
10人未満	27 100.0	0 0.0	0 0.0	3 11.1	1 3.7	2 7.4	2 7.4	2 7.4	11 40.7	6.0 22.2	7.2
10人以上30人未満	232 100.0	1 0.4	8 3.4	51 22.0	22 9.5	34 14.7	8 3.4	8 3.4	55 23.7	45.0 19.4	5.7
30人以上50人未満	155 100.0	0 0.0	6 3.9	23 14.8	18 11.6	36 23.2	4 2.6	8 5.2	37 23.9	23.0 14.8	5.9
50人以上100人未満	143 100.0	0 0.0	1 0.7	18 12.6	11 7.7	23 16.1	15 10.5	7 4.9	46 32.2	22.0 15.4	6.5
100人以上300人未満	127 100.0	1 0.8	2 1.6	9 7.1	7 5.5	18 14.2	15 11.8	5 3.9	47 37.0	23.0 18.1	7.8
300人以上	56 100.0	0 0.0	1 1.8	3 5.4	3 5.4	4 7.1	4 7.1	4 7.1	30 53.6	7.0 12.5	8.8

※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

・ 1か月間の延長時間

技能労働者における時間外労働に係る36協定について「締結している」と回答した企業について、1か月間の延長時間をみると、「30時間超 45時間以下」の割合が42.3%で最も高く、平均53.8時間であった。

図表 37 1か月間の延長時間【常用労働者数別】

	合計	上段：回答数（件） 下段：割合（%）							無回答	平均 （単位： 時間）
		30時間以下	43時間以下	64時間以下	86時間以下	180時間以下	1時間超			
全体	742 100.0	32 4.3	314 42.3	55 7.4	90 12.1	21 2.8	16 2.2	214 28.8	53.8	
10人未満	27 100.0	2 7.4	8 29.6	2 7.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	15 55.6	42.8	
10人以上30人未満	232 100.0	18 7.8	96 41.4	19 8.2	19 8.2	3 1.3	4 1.7	73 31.5	49.4	
30人以上50人未満	155 100.0	6 3.9	68 43.9	10 6.5	15 9.7	3 1.9	1 0.6	52 33.5	50.0	
50人以上100人未満	143 100.0	4 2.8	66 46.2	11 7.7	15 10.5	6 4.2	3 2.1	38 26.6	54.3	
100人以上300人未満	127 100.0	1 0.8	55 43.3	10 7.9	25 19.7	7 5.5	6 4.7	23 18.1	61.3	
300人以上	56 100.0	1 1.8	20 35.7	3 5.4	16 28.6	2 3.6	2 3.6	12 21.4	62.5	

※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

・ 1年間の延長時間

技能労働者における時間外労働に係る36協定について「締結している」と回答した企業について、1年間の延長時間をみると、「300時間超 360時間以下」の割合が45.3%で最も高く、平均513.9時間であった。

図表 38 1年間の延長時間【常用労働者数別】

	合計	上段：回答数（件）					無回答	平均 （単位： 時間）
		100時間以下	2100時間以下	3200時間以下	3360時間以下	360時間超		
全体	742 100.0	6 0.8	15 2.0	32 4.3	336 45.3	224 30.2	129 17.4	513.9
10人未満	27 100.0	0 0.0	1 3.7	1 3.7	13 48.1	4 14.8	8 29.6	529.5
10人以上30人未満	232 100.0	4 1.7	8 3.4	15 6.5	94 40.5	54 23.3	57 24.6	498.6
30人以上50人未満	155 100.0	1 0.6	2 1.3	5 3.2	93 60.0	35 22.6	19 12.3	453.0
50人以上100人未満	143 100.0	0 0.0	3 2.1	9 6.3	71 49.7	40 28.0	20 14.0	515.4
100人以上300人未満	127 100.0	1 0.8	1 0.8	2 1.6	47 37.0	55 43.3	21 16.5	560.8
300人以上	56 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	17 30.4	36 64.3	3 5.4	621.0

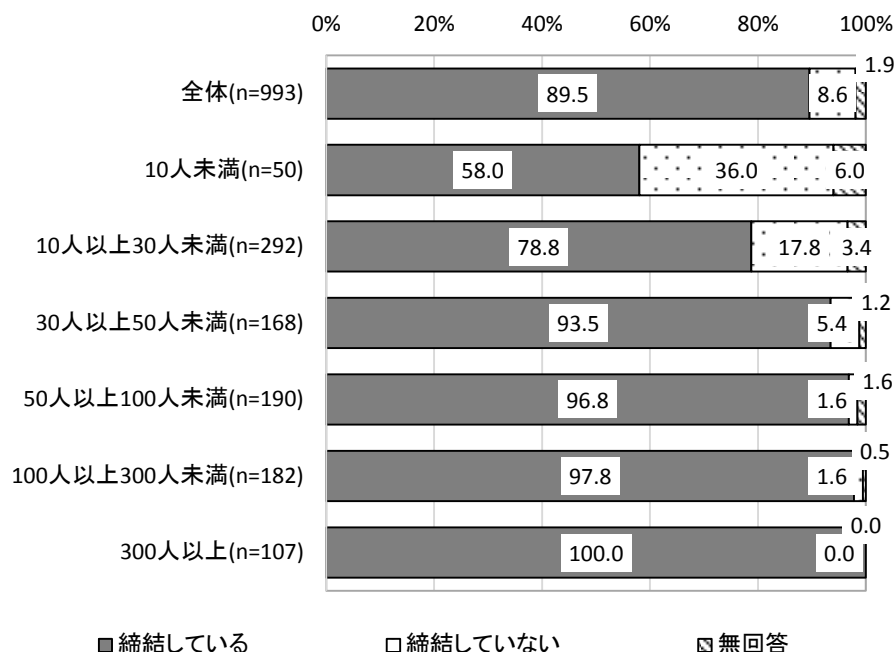
※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

<技術者の場合>

技術者における時間外労働に係る36協定の締結状況は、「締結している」の割合が89.5%であった。

常用労働者数別にみると、常用労働者数が多いほど「締結している」の割合が高かった。

図表 39 技術者における時間外労働に係る36協定の締結状況【常用労働者数別】



※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

・ 1日の延長時間

技術者における時間外労働に係る36協定について「締結している」と回答した企業について、1日の延長時間をみると、「7時間超」の割合が33.6%で最も高く、平均6.9時間であった。

図表 40 1日の延長時間【常用労働者数別】

	合計	上段：回答数（件） 下段：割合（%）									平均 （単位： 時間）
		1時間以下	1時間以上2時間以下	2時間以上3時間以下	3時間以上4時間以下	4時間以上5時間以下	5時間以上6時間以下	6時間以上7時間以下	7時間以上8時間以下	7時間超	
全体	889	2	26	114	73	120	58	44	299	153.0	6.9
	100.0	0.2	2.9	12.8	8.2	13.5	6.5	4.9	33.6	17.2	
10人未満	29	0	0	5	1	5	1	1	10	6.0	6.8
	100.0	0.0	0.0	17.2	3.4	17.2	3.4	3.4	34.5	20.7	
10人以上30人未満	230	2	10	46	21	29	9	6	60	47.0	5.9
	100.0	0.9	4.3	20.0	9.1	12.6	3.9	2.6	26.1	20.4	
30人以上50人未満	157	0	6	24	19	26	4	7	39	32.0	5.9
	100.0	0.0	3.8	15.3	12.1	16.6	2.5	4.5	24.8	20.4	
50人以上100人未満	184	0	4	26	16	25	17	8	61	27.0	6.5
	100.0	0.0	2.2	14.1	8.7	13.6	9.2	4.3	33.2	14.7	
100人以上300人未満	178	0	4	9	12	26	17	11	70	29.0	8.1
	100.0	0.0	2.2	5.1	6.7	14.6	9.6	6.2	39.3	16.3	
300人以上	107	0	1	3	3	9	10	11	58	12.0	9.1
	100.0	0.0	0.9	2.8	2.8	8.4	9.3	10.3	54.2	11.2	

※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

・ 1 か月間の延長時間

技術者における時間外労働に係る 3 6 協定について「締結している」と回答した企業について、1 か月間の延長時間をみると、「30 時間超 45 時間以下」の割合が 39.7%で最も高く、平均 57.3 時間であった。

図表 41 1 か月間の延長時間【常用労働者数別】

	合計	上段：回答数（件） 下段：割合（%）							平均 （単位： 時間）
		30 時間 以下	45 時間 以下	60 時間 以下	80 時間 以下	100 時間 以下	100 時間 超	無 回 答	
全体	889 100.0	34 3.8	353 39.7	73 8.2	129 14.5	35 3.9	27 3.0	238 26.8	57.3
10人未満	29 100.0	3 10.3	9 31.0	1 3.4	3 10.3	0 0.0	0 0.0	13 44.8	48.3
10人以上30人未満	230 100.0	20 8.7	94 40.9	17 7.4	17 7.4	3 1.3	4 1.7	75 32.6	48.8
30人以上50人未満	157 100.0	5 3.2	65 41.4	9 5.7	17 10.8	4 2.5	3 1.9	54 34.4	55.4
50人以上100人未満	184 100.0	4 2.2	88 47.8	14 7.6	22 12.0	8 4.3	3 1.6	45 24.5	54.4
100人以上300人未満	178 100.0	2 1.1	67 37.6	22 12.4	34 19.1	11 6.2	11 6.2	31 17.4	63.6
300人以上	107 100.0	0 0.0	29 27.1	10 9.3	35 32.7	9 8.4	6 5.6	18 16.8	69.7

※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

・ 1 年間の延長時間

技術者における時間外労働に係る 3 6 協定について「締結している」と回答した企業について、1 年間の延長時間をみると、「300 時間超 360 時間以下」の割合が 42.2%で最も高く、平均 544.0 時間であった。

図表 42 1 年間の延長時間【常用労働者数別】

	合計	上段：回答数（件） 下段：割合（%）					無 回 答	平均 （単位： 時間）
		100 時間 以下	200 時間 以下	300 時間 以下	360 時間 以下	360 時間 超		
全体	889 100.0	4 0.4	18 2.0	36 4.0	375 42.2	319 35.9	137 15.4	544.0
10人未満	29 100.0	1 3.4	1 3.4	1 3.4	13 44.8	5 17.2	8 27.6	468.8
10人以上30人未満	230 100.0	1 0.4	12 5.2	15 6.5	95 41.3	55 23.9	52 22.6	507.6
30人以上50人未満	157 100.0	1 0.6	2 1.3	4 2.5	88 56.1	40 25.5	22 14.0	471.5
50人以上100人未満	184 100.0	0 0.0	2 1.1	13 7.1	90 48.9	55 29.9	24 13.0	502.7
100人以上300人未満	178 100.0	1 0.6	1 0.6	3 1.7	59 33.1	89 50.0	25 14.0	602.3
300人以上	107 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	29 27.1	74 69.2	4 3.7	696.5

※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

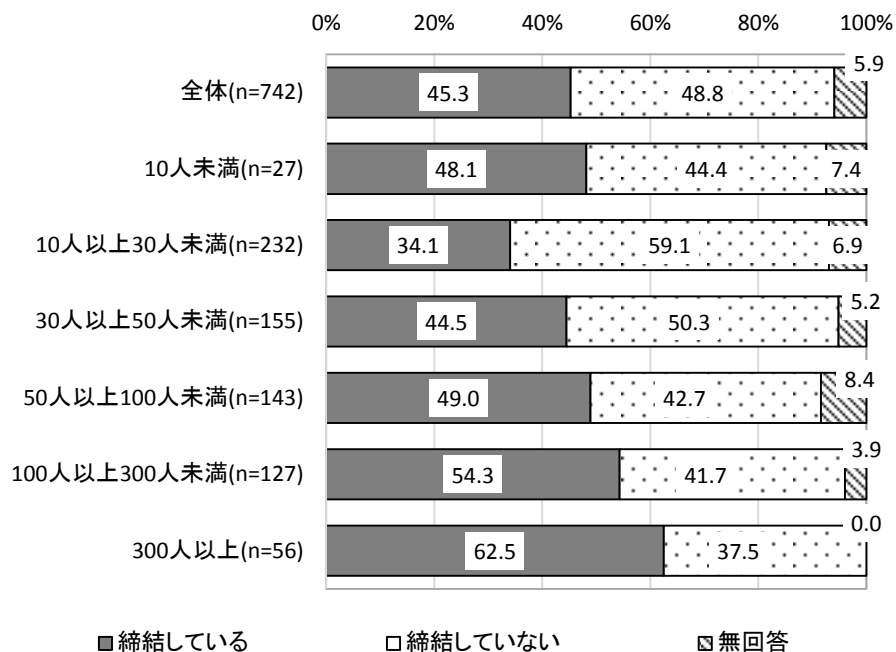
②特別条項付きの36協定の締結状況（問29）

<技能労働者の場合>

・特別条項付きの36協定の締結状況

技能労働者における時間外労働に係る36協定を「締結している」と回答した企業に対し、特別条項付き36協定の締結状況を尋ねたところ、「締結している」の割合が45.3%であった。

図表 43 技能労働者における特別条項付きの36協定の締結状況【常用労働者数別】



※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

・ 限度時間を超えることができる回数

技能労働者における特別条項付き36協定を「締結している」と回答した企業について、限度時間を超えることができる回数をみると、「6回」の割合が56.5%で最も高く、平均5.6回であった。

図表 44 限度時間を超えることができる回数【常用労働者数別】

	合計		5 回 以 下	6 回	7 回 以 上	無 回 答	平均 (単位： 回)
	上段：回答数（件）	下段：割合（%）					
全体	336	100.0	30 8.9	190 56.5	1 0.3	115 34.2	5.6
10人未満	13	100.0	1 7.7	3 23.1	0 0.0	9 69.2	5.3
10人以上30人未満	79	100.0	7 8.9	27 34.2	0 0.0	45 57.0	5.2
30人以上50人未満	69	100.0	8 11.6	35 50.7	1 1.4	25 36.2	5.5
50人以上100人未満	70	100.0	5 7.1	46 65.7	0 0.0	19 27.1	5.6
100人以上300人未満	69	100.0	5 7.2	49 71.0	0 0.0	15 21.7	5.7
300人以上	35	100.0	4 11.4	30 85.7	0 0.0	1 2.9	5.6

※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

・ 1 か月間の特別延長時間

技能労働者における特別条項付き 3 6 協定を「締結している」と回答した企業について、1 か月間の特別延長時間をみると、「60 時間超 80 時間以下」の割合が 28.6%で最も高く、平均 77.2 時間であった。

図表 45 1 か月間の特別延長時間【常用労働者数別】

	合計	上段：回答数（件）					下段：割合（%）		平均 （単位： 時間）
		60 時間 以下	86 00 時間 間 以下	18 00 0時 時間 間 以下	11 20 50 時間 間 以下	1 2 5 時間 超	無 回 答		
全体	336 100.0	50 14.9	96 28.6	36 10.7	7 2.1	7 2.1	140 41.7	77.2	
10人未満	13 100.0	3 23.1	1 7.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	9 69.2	48.0	
10人以上30人未満	79 100.0	11 13.9	14 17.7	5 6.3	0 0.0	0 0.0	49 62.0	67.0	
30人以上50人未満	69 100.0	9 13.0	19 27.5	3 4.3	3 4.3	1 1.4	34 49.3	77.4	
50人以上100人未満	70 100.0	13 18.6	26 37.1	9 12.9	1 1.4	1 1.4	20 28.6	77.3	
100人以上300人未満	69 100.0	8 11.6	23 33.3	14 20.3	2 2.9	4 5.8	18 26.1	84.2	
300人以上	35 100.0	5 14.3	13 37.1	5 14.3	1 2.9	1 2.9	10 28.6	80.8	

※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

・ 1 年間の特別延長時間

技能労働者における特別条項付き 3 6 協定を「締結している」と回答した企業について、1 年間の特別延長時間をみると、「360 時間超 720 時間以下」の割合が 29.5%で最も高く、平均 649.6 時間であった。

図表 46 1 年間の特別延長時間【常用労働者数別】

	合計	上段：回答数（件）					下段：割合（%）		平均 （単位： 時間）
		25 0 時間 以下	32 05 00 時間 間 以下	33 60 00 時間 間 以下	73 26 00 時間 間 以下	7 2 0 時間 超	無 回 答		
全体	336 100.0	10 3.0	1 0.3	12 3.6	99 29.5	53 15.8	161 47.9	649.6	
10人未満	13 100.0	0 0.0	0 0.0	2 15.4	1 7.7	0 0.0	10 76.9	386.7	
10人以上30人未満	79 100.0	2 2.5	1 1.3	4 5.1	11 13.9	8 10.1	53 67.1	656.8	
30人以上50人未満	69 100.0	2 2.9	0 0.0	0 0.0	22 31.9	9 13.0	36 52.2	641.7	
50人以上100人未満	70 100.0	2 2.9	0 0.0	2 2.9	29 41.4	11 15.7	26 37.1	654.9	
100人以上300人未満	69 100.0	2 2.9	0 0.0	2 2.9	25 36.2	14 20.3	26 37.7	642.9	
300人以上	35 100.0	2 5.7	0 0.0	1 2.9	11 31.4	11 31.4	10 28.6	697.4	

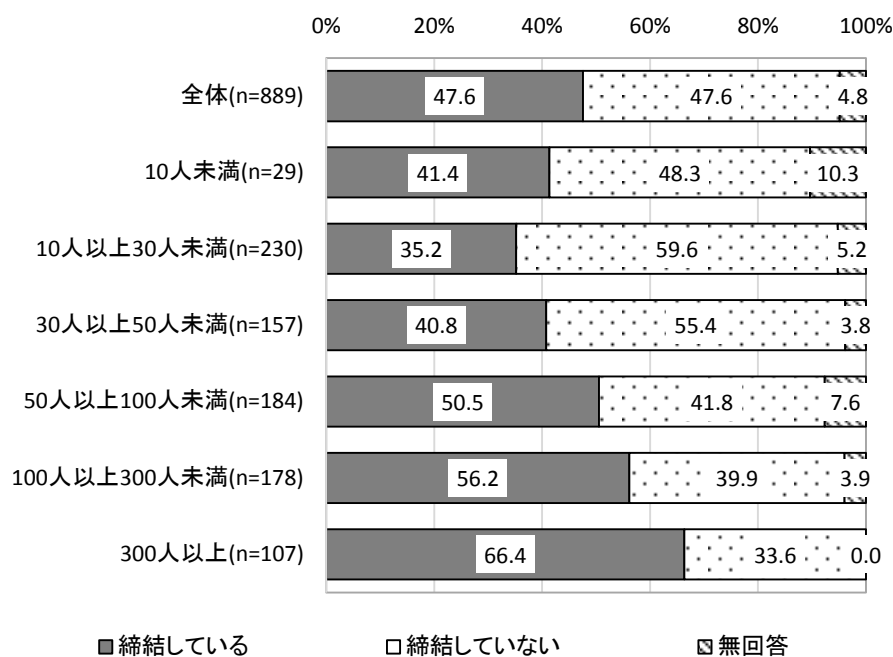
※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

<技術者の場合>

・特別条項付きの36協定の締結状況

技術者における時間外労働に係る36協定を「締結している」と回答した企業に対し、特別条項付き36協定の締結状況を尋ねたところ、「締結している」の割合が47.6%であった。

図表 47 技術者における特別条項付きの36協定の締結状況【常用労働者数別】



※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

・ 限度時間を超えることができる回数

技術者における特別条項付き36協定を「締結している」と回答した企業について、限度時間を超えることができる回数をみると、「6回」の割合が61.7%で最も高く、平均5.6回であった。

図表 48 限度時間を超えることができる回数【常用労働者数別】

	合計		上段：回答数（件）			下段：割合（%）	
	件数	割合	5回以下	6回	7回以上	無回答	平均（単位：回）
全体	423	100.0	36 8.5	261 61.7	1 0.2	125 29.6	5.6
10人未満	12	100.0	2 16.7	4 33.3	0 0.0	6 50.0	4.8
10人以上30人未満	81	100.0	7 8.6	34 42.0	0 0.0	40 49.4	5.3
30人以上50人未満	64	100.0	9 14.1	28 43.8	0 0.0	27 42.2	5.3
50人以上100人未満	93	100.0	4 4.3	65 69.9	1 1.1	23 24.7	5.8
100人以上300人未満	100	100.0	8 8.0	69 69.0	0 0.0	23 23.0	5.7
300人以上	71	100.0	6 8.5	60 84.5	0 0.0	5 7.0	5.7

※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

・ 1 か月間の特別延長時間

技術者における特別条項付き36協定を「締結している」と回答した企業について、1 か月間の特別延長時間をみると、「60 時間超 80 時間以下」の割合が 29.1%で最も高く、平均 79.6 時間であった。

図表 49 1 か月間の特別延長時間【常用労働者数別】

	合計	上段：回答数（件）						無回答	平均 （単位： 時間）
		60 時間 以下	86 00 時間 超 以下	18 00 時間 超 以下	11 20 50 時間 超 以下	1 2 5 時間 超	下段：割合（%）		
全体	423 100.0	68 16.1	123 29.1	49 11.6	16 3.8	12 2.8	155 36.6	79.6	
10人未満	12 100.0	2 16.7	2 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	8 66.7	60.5	
10人以上30人未満	81 100.0	16 19.8	16 19.8	5 6.2	1 1.2	0 0.0	43 53.1	66.7	
30人以上50人未満	64 100.0	11 17.2	15 23.4	0 0.0	2 3.1	2 3.1	34 53.1	74.3	
50人以上100人未満	93 100.0	18 19.4	35 37.6	11 11.8	3 3.2	3 3.2	23 24.7	79.5	
100人以上300人未満	100 100.0	10 10.0	33 33.0	18 18.0	4 4.0	3 3.0	32 32.0	83.6	
300人以上	71 100.0	10 14.1	22 31.0	15 21.1	5 7.0	4 5.6	15 21.1	88.0	

※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含まため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

・ 1年間の特別延長時間

技術者における特別条項付き36協定を「締結している」と回答した企業について、1年間の特別延長時間をみると、「360時間超720時間以下」の割合が31.9%で最も高く、平均667.2時間であった。

図表 50 1年間の特別延長時間【常用労働者数別】

	合計	上段：回答数（件）					無回答	平均 （単位： 時間）
		250時間以下	300時間超 350時間以下	350時間超 400時間以下	450時間超 500時間以下	500時間超		
全体	423 100.0	14 3.3	2 0.5	13 3.1	135 31.9	79 18.7	180 42.6	667.2
10人未満	12 100.0	0 0.0	0 0.0	1 8.3	0 0.0	2 16.7	9 75.0	606.7
10人以上30人未満	81 100.0	3 3.7	1 1.2	5 6.2	20 24.7	7 8.6	45 55.6	623.9
30人以上50人未満	64 100.0	2 3.1	1 1.6	1 1.6	19 29.7	5 7.8	36 56.3	603.8
50人以上100人未満	93 100.0	2 2.2	0 0.0	2 2.2	42 45.2	13 14.0	34 36.6	652.0
100人以上300人未満	100 100.0	2 2.0	0 0.0	3 3.0	32 32.0	23 23.0	40 40.0	652.1
300人以上	71 100.0	5 7.0	0 0.0	0 0.0	22 31.0	28 39.4	16 22.5	765.2

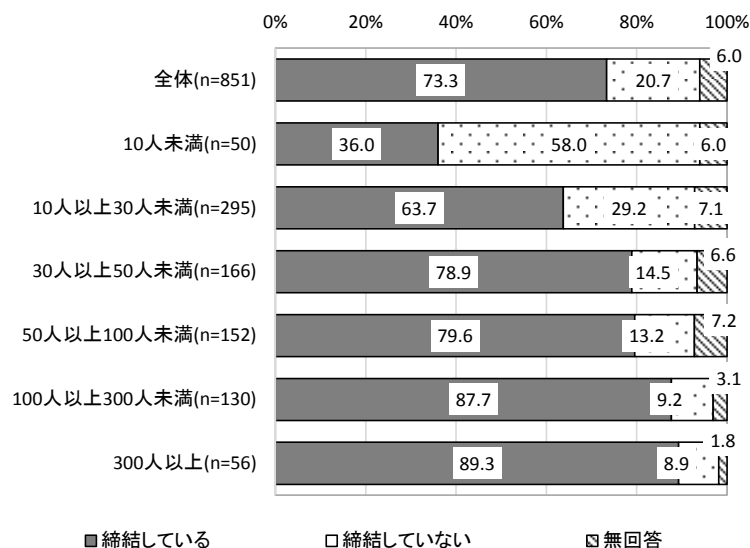
※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

③休日労働に係る36協定の締結状況（問30）

<技能労働者の場合>

技能労働者における休日労働に係る36協定の締結状況は、「締結している」の割合が73.3%であった。

図表 51 技能労働者における休日労働に係る36協定の締結状況【常用労働者数別】

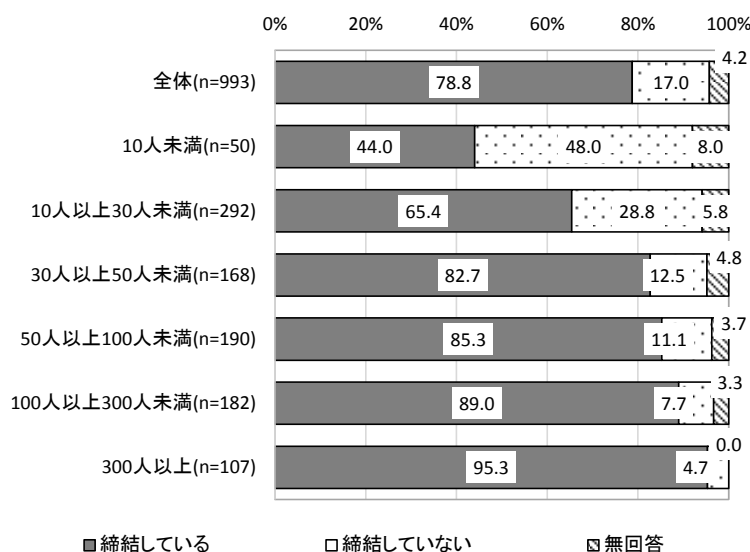


※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

<技術者の場合>

技術者における休日労働に係る36協定の締結状況は、「締結している」の割合が78.8%であった。

図表 52 技術者における休日労働に係る36協定の締結状況【常用労働者数別】



※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

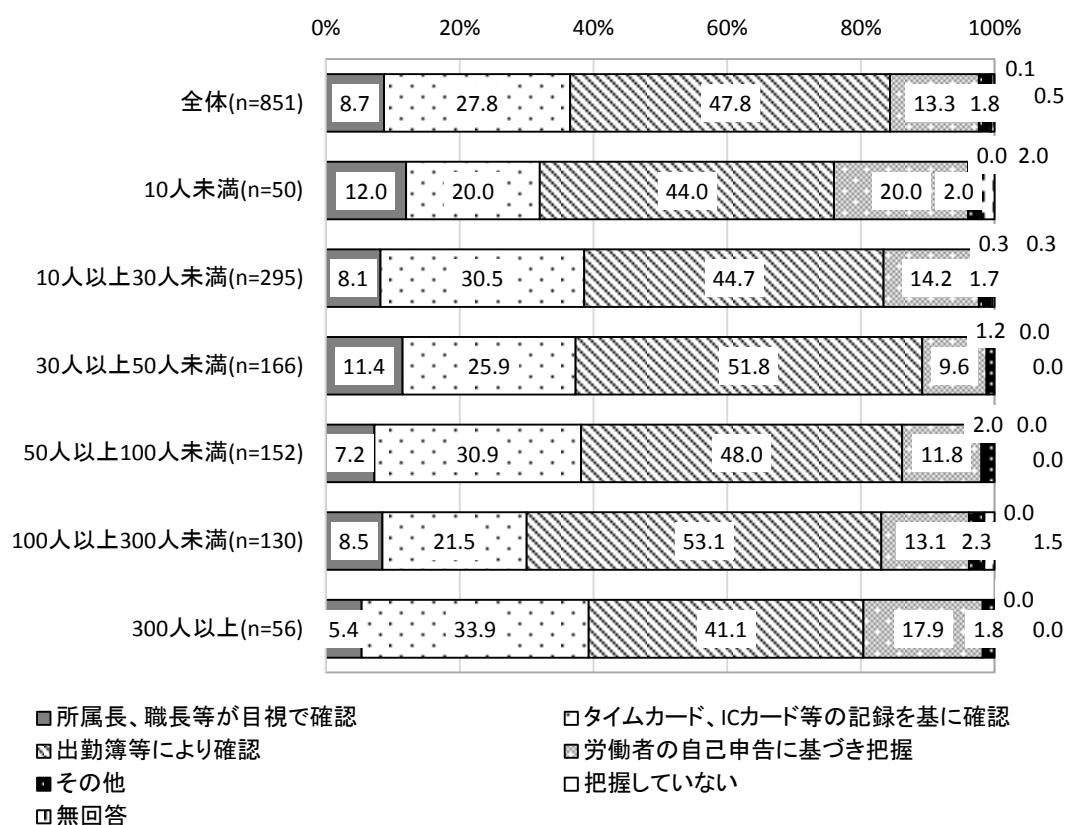
D. 労働時間の管理方法

①労働時間の把握方法（問12）

<技能労働者>

技能労働者の労働時間の把握方法は、「出勤簿等により確認」の割合が47.8%で最も高く、次いで「タイムカード、ICカード等の記録を基に確認」が27.8%であった。

図表 53 技能労働者における労働時間の把握方法【常用労働者数別】

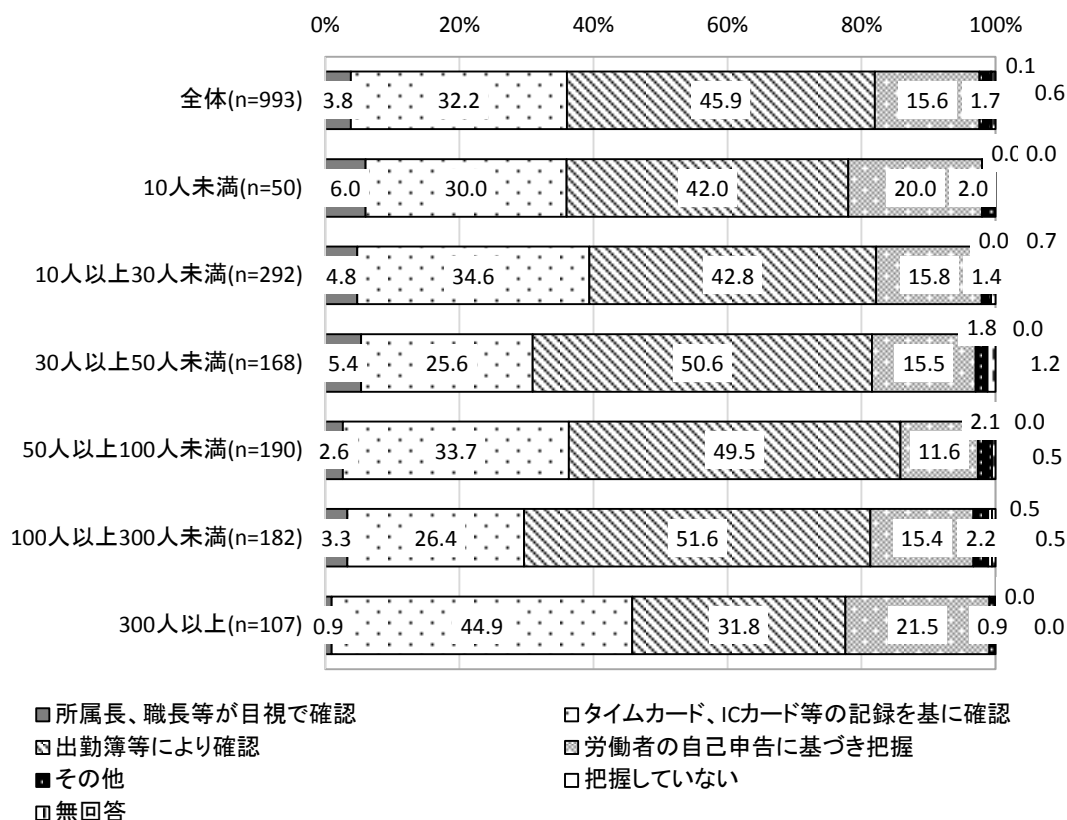


※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

<技術者>

技術者の労働時間の把握方法は、「出勤簿等により確認」の割合が45.9%で最も高く、次いで「タイムカード、ICカード等の記録を基に確認」が32.2%であった。

図表 54 技術者における労働時間の把握方法【常用労働者数別】



※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

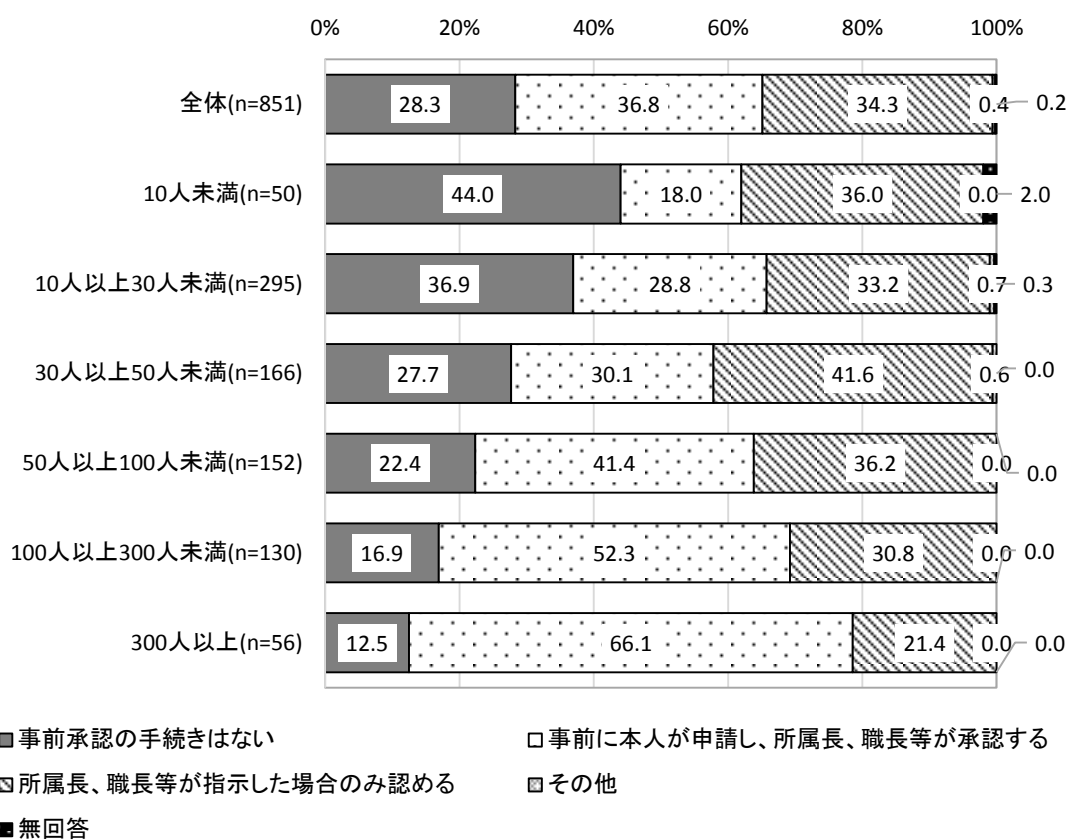
②所定外労働を行う場合の手続き（問13）

<技能労働者>

技能労働者が所定外労働を行う場合の手続きは、「事前に本人が申請し、所属長、職長等が承認する」の割合が36.8%で最も高く、次いで「所属長、職長等が指示した場合のみ認める」が34.3%であった。

常用労働者数別にみると、常用労働者数が少ないほど「事前承認の手続きはない」の割合が高かった。

図表 55 技能労働者が所定外労働を行う場合の手続き【常用労働者数別】



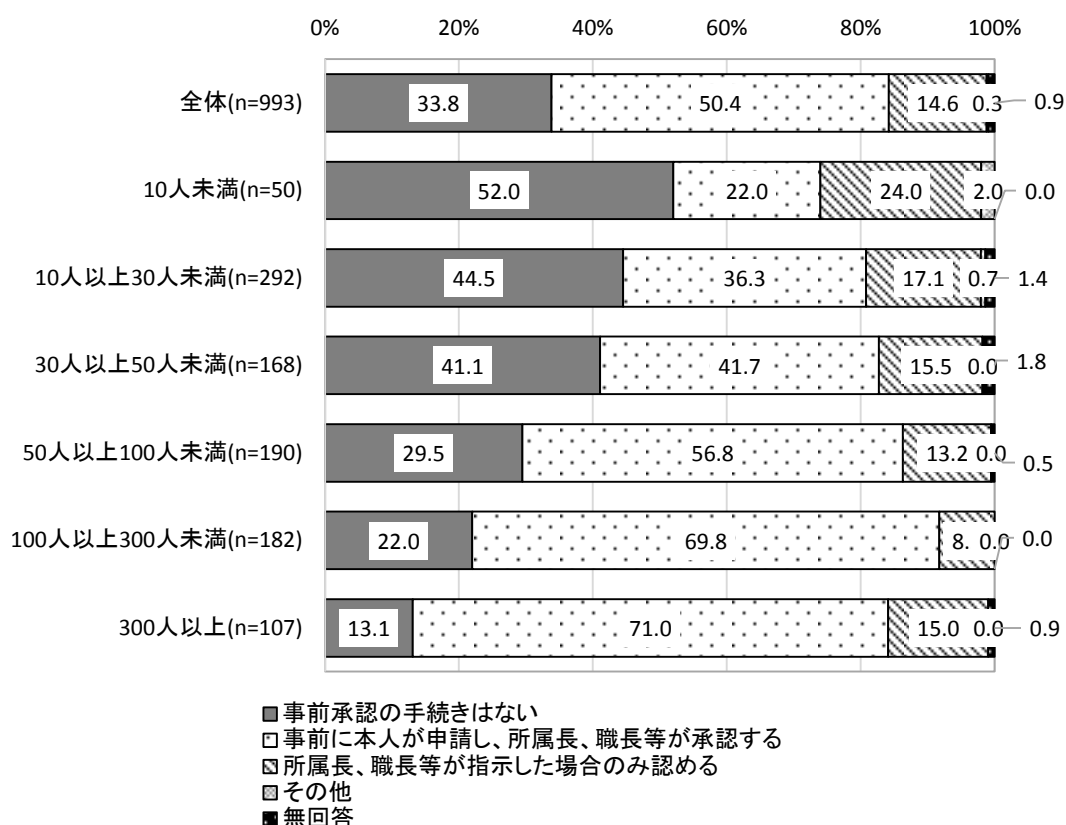
※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

<技術者>

技術者が所定外労働を行う場合の手続きは、「事前に本人が申請し、所属長、職長等が承認する」の割合が 50.4%で最も高く、次いで「事前承認の手続きはない」が 33.8%であった。

常用労働者数別にみると、常用労働者数が少ないほど「事前承認の手続きはない」の割合が高かった。

図表 56 技術者が所定外労働を行う場合の手続き【常用労働者数別】



※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

E. 時間外労働、休暇等の実態

①時間外労働の実態（問26）

<技能労働者>

技能労働者における平成30年9月の時間外労働が、45時間超が「いない」の割合は49.1%、80時間超が「いない」の割合は77.4%、100時間超が「いない」の割合は86.1%であった。

図表57 平成30年9月の時間外労働が45時間超の者の割合（技能労働者）【常用労働者数別】

上段：回答数（件）
下段：割合（%）

	合計	い な い	10 0% %超 未 満	31 00 %% 未 以 上	53 00 %% 未 以 上	50 % 以 上	わ か ら な い	無 回 答
全体	851 100.0	418 49.1	171 20.1	113 13.3	56 6.6	57 6.7	9 1.1	27 3.2
10人未満	50 100.0	36 72.0	5 10.0	3 6.0	2 4.0	0 0.0	1 2.0	3 6.0
10人以上30人未満	295 100.0	197 66.8	41 13.9	20 6.8	10 3.4	16 5.4	2 0.7	9 3.1
30人以上50人未満	166 100.0	90 54.2	36 21.7	16 9.6	9 5.4	10 6.0	1 0.6	4 2.4
50人以上100人未満	152 100.0	60 39.5	34 22.4	25 16.4	18 11.8	10 6.6	3 2.0	2 1.3
100人以上300人未満	130 100.0	30 23.1	34 26.2	29 22.3	14 10.8	15 11.5	1 0.8	7 5.4
300人以上	56 100.0	4 7.1	20 35.7	20 35.7	3 5.4	6 10.7	1 1.8	2 3.6

※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

図表58 平成30年9月の時間外労働が80時間超の者の割合（技能労働者）【常用労働者数別】

上段：回答数（件）
下段：割合（%）

	合計	い な い	10 0% %超 未 満	31 00 %% 未 以 上	53 00 %% 未 以 上	50 % 以 上	わ か ら な い	無 回 答
全体	851 100.0	659 77.4	95 11.2	23 2.7	6 0.7	1 0.1	9 1.1	58 6.8
10人未満	50 100.0	45 90.0	1 2.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 8.0
10人以上30人未満	295 100.0	244 82.7	16 5.4	4 1.4	2 0.7	0 0.0	2 0.7	27 9.2
30人以上50人未満	166 100.0	143 86.1	9 5.4	3 1.8	0 0.0	1 0.6	1 0.6	9 5.4
50人以上100人未満	152 100.0	115 75.7	20 13.2	7 4.6	1 0.7	0 0.0	3 2.0	6 3.9
100人以上300人未満	130 100.0	85 65.4	22 16.9	8 6.2	3 2.3	0 0.0	1 0.8	11 8.5
300人以上	56 100.0	26 46.4	26 46.4	1 1.8	0 0.0	0 0.0	2 3.6	1 1.8

※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

図表 59 平成 30 年 9 月の時間外労働が 100 時間超の者の割合（技能労働者）【常用労働者数別】

上段：回答数（件）
下段：割合（％）

	合計	い な い	1 0 0 % % 超 未 満	3 1 0 0 % % 未 満 上	5 3 0 0 % % 未 満 上	5 0 % 以 上	わ か ら な い	無 回 答
全体	851 100.0	733 86.1	46 5.4	6 0.7	0 0.0	0 0.0	8 0.9	58 6.8
10人未満	50 100.0	45 90.0	1 2.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 8.0
10人以上30人未満	295 100.0	260 88.1	4 1.4	2 0.7	0 0.0	0 0.0	2 0.7	27 9.2
30人以上50人未満	166 100.0	152 91.6	4 2.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 0.6	9 5.4
50人以上100人未満	152 100.0	133 87.5	9 5.9	1 0.7	0 0.0	0 0.0	3 2.0	6 3.9
100人以上300人未満	130 100.0	99 76.2	16 12.3	3 2.3	0 0.0	0 0.0	1 0.8	11 8.5
300人以上	56 100.0	42 75.0	12 21.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 1.8	1 1.8

※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

平成 30 年 9 月の時間外労働時間の平均は「10 時間以下」の割合が 38.4%で最も高く、平均 19.3 時間であった。常用労働者数別にみると、時間外労働時間の平均は常用労働者数が多いほど長かった。

その他、企業の属性別にみると、建築工事を扱っている場合はその割合が高いほど、民間工事を扱っている場合はその割合が高いほど、時間外労働時間の平均が長かった。

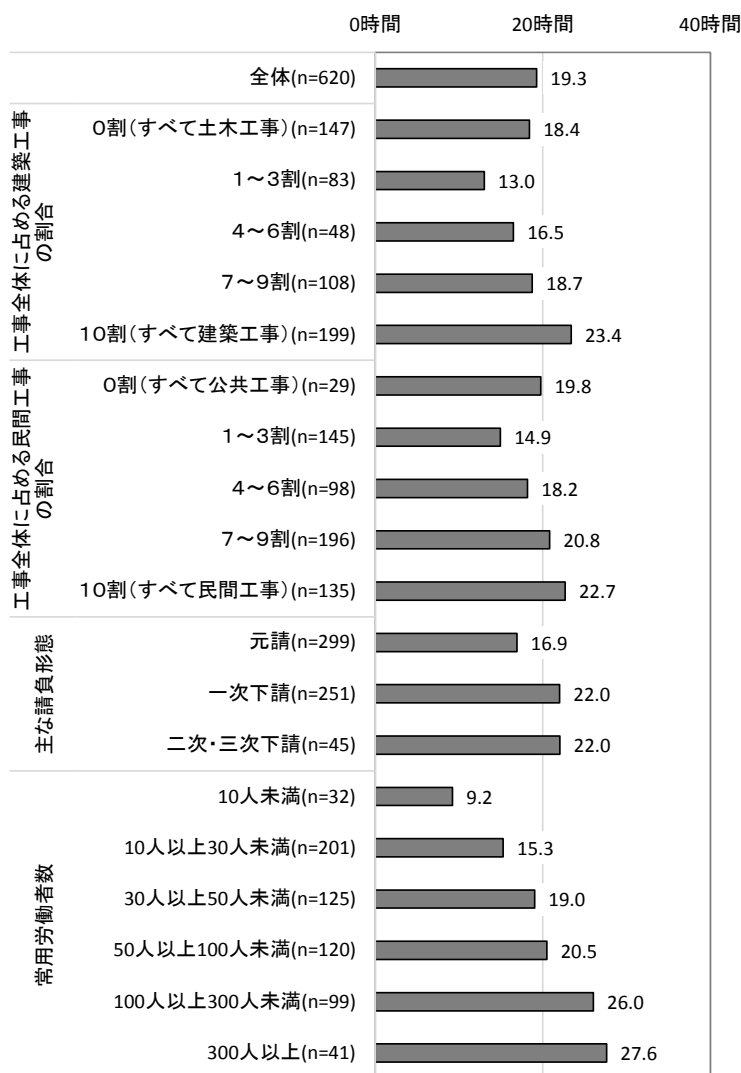
図表 60 平成 30 年 9 月の時間外労働時間の平均（技能労働者）【常用労働者数別】

上段：回答数（件）
下段：割合（％）

	合計	1 0 時 間 以 下	2 1 0 0 時 間 以 下	3 2 0 0 時 間 以 下	4 3 5 0 時 間 以 下	4 5 時 間 超	平 均 （ 単 位 ： 時 間）
全体	620 100.0	238 38.4	136 21.9	117 18.9	86 13.9	43 6.9	19.3
10人未満	32 100.0	25 78.1	4 12.5	0 0.0	2 6.3	1 3.1	9.2
10人以上30人未満	201 100.0	102 50.7	43 21.4	29 14.4	14 7.0	13 6.5	15.3
30人以上50人未満	125 100.0	46 36.8	28 22.4	25 20.0	19 15.2	7 5.6	19.0
50人以上100人未満	120 100.0	39 32.5	30 25.0	23 19.2	21 17.5	7 5.8	20.5
100人以上300人未満	99 100.0	22 22.2	22 22.2	21 21.2	23 23.2	11 11.1	26.0
300人以上	41 100.0	3 7.3	9 22.0	18 43.9	7 17.1	4 9.8	27.6

※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

図表 61 平成 30 年 9 月の時間外労働時間の平均（技能労働者）【一部再掲】



※全体の合計数には工事全体に占める建築工事の割合、工事全体に占める民間工事の割合、主な請負形態、常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数はそれぞれの内訳の合計と一致しない。

<技術者>

技術者における平成30年9月の時間外労働が、45時間超が「いない」の割合は38.7%、80時間超が「いない」の割合は66.8%、100時間超が「いない」の割合は79.8%であった。

図表 62 平成30年9月の時間外労働が45時間超の者の割合（技術者）【常用労働者数別】

	合計	い な い	10	31	53	5	わ	無 回 答	
			0%	00	00	0%	か		
		%		%		ら		%	
		未		未		な		未	
		満		満		い		満	
		上		上		上		上	
全体	993	384	202	171	103	79	14	40	
	100.0	38.7	20.3	17.2	10.4	8.0	1.4	4.0	
10人未満	50	36	5	3	4	0	1	1	
	100.0	72.0	10.0	6.0	8.0	0.0	2.0	2.0	
10人以上30人未満	292	180	41	20	17	15	2	17	
	100.0	61.6	14.0	6.8	5.8	5.1	0.7	5.8	
30人以上50人未満	168	77	38	22	16	10	0	5	
	100.0	45.8	22.6	13.1	9.5	6.0	0.0	3.0	
50人以上100人未満	190	58	48	33	25	13	5	8	
	100.0	30.5	25.3	17.4	13.2	6.8	2.6	4.2	
100人以上300人未満	182	29	48	52	23	18	5	7	
	100.0	15.9	26.4	28.6	12.6	9.9	2.7	3.8	
300人以上	107	2	21	40	18	23	1	2	
	100.0	1.9	19.6	37.4	16.8	21.5	0.9	1.9	

※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

図表 63 平成30年9月の時間外労働が80時間超の者の割合（技術者）【常用労働者数別】

	合計	い な い	10	31	53	5	わ	無 回 答	
			0%	00	00	0%	か		
		%		%		ら		%	
		未		未		な		未	
		満		満		い		満	
		上		上		上		上	
全体	993	663	190	42	11	3	12	72	
	100.0	66.8	19.1	4.2	1.1	0.3	1.2	7.3	
10人未満	50	44	0	1	0	0	1	4	
	100.0	88.0	0.0	2.0	0.0	0.0	2.0	8.0	
10人以上30人未満	292	227	16	11	3	0	1	34	
	100.0	77.7	5.5	3.8	1.0	0.0	0.3	11.6	
30人以上50人未満	168	137	17	3	0	0	0	11	
	100.0	81.5	10.1	1.8	0.0	0.0	0.0	6.5	
50人以上100人未満	190	126	39	8	2	0	4	11	
	100.0	66.3	20.5	4.2	1.1	0.0	2.1	5.8	
100人以上300人未満	182	98	54	9	5	2	5	9	
	100.0	53.8	29.7	4.9	2.7	1.1	2.7	4.9	
300人以上	107	30	62	10	1	1	1	2	
	100.0	28.0	57.9	9.3	0.9	0.9	0.9	1.9	

※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

図表 64 平成 30 年 9 月の時間外労働が 100 時間超の者の割合（技術者）【常用労働者数別】

上段：回答数（件）
下段：割合（%）

	合計	い な い	1 0 0 % % 超 未 満	3 1 0 0 % % 未 以 上	5 3 0 0 % % 未 以 上	5 0 % 以 上	わ か ら な い	無 回 答
全体	993 100.0	792 79.8	103 10.4	7 0.7	1 0.1	1 0.1	10 1.0	79 8.0
10人未満	50 100.0	45 90.0	0 0.0	1 2.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 8.0
10人以上30人未満	292 100.0	245 83.9	6 2.1	2 0.7	1 0.3	0 0.0	1 0.3	37 12.7
30人以上50人未満	168 100.0	152 90.5	4 2.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	12 7.1
50人以上100人未満	190 100.0	158 83.2	14 7.4	2 1.1	0 0.0	0 0.0	3 1.6	13 6.8
100人以上300人未満	182 100.0	130 71.4	34 18.7	2 1.1	0 0.0	1 0.5	5 2.7	10 5.5
300人以上	107 100.0	60 56.1	44 41.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 0.9	2 1.9

※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

平成 30 年 9 月の時間外労働時間の平均は「10 時間以下」の割合が 28.9%で最も高く、平均 23.4 時間であった。常用労働者数別にみると、時間外労働時間の平均は常用労働者数が多いほど長かった。

その他、企業の属性別にみると、民間工事を扱っている場合はその割合が高いほど、下請次数が高いほど、時間外労働時間の平均が長かった。

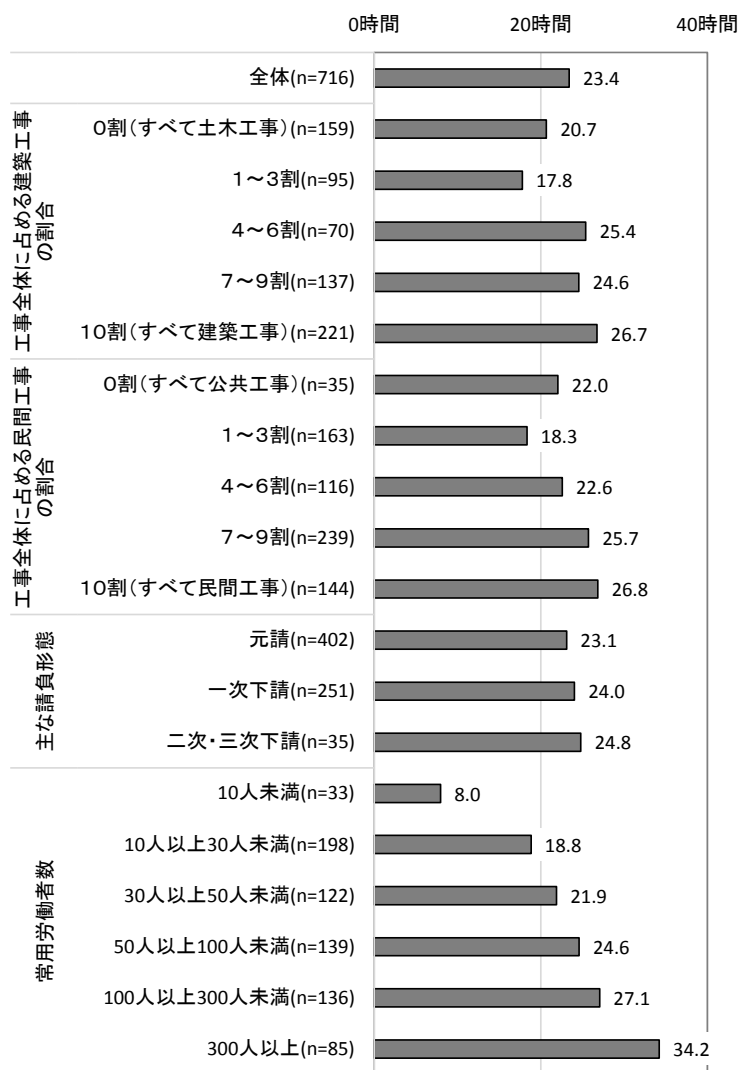
図表 65 平成 30 年 9 月の時間外労働時間の平均（技術者）【常用労働者数別】

上段：回答数（件）
下段：割合（%）

	合計	1 0 時 間 以 下	2 1 0 0 時 間 以 下	3 2 0 0 時 間 以 下	4 3 5 0 時 間 以 下	4 5 時 間 超	平 均 (単位： 時間)
全体	716 100.0	207 28.9	145 20.3	146 20.4	140 19.6	78 10.9	23.4
10人未満	33 100.0	25 75.8	4 12.1	1 3.0	2 6.1	1 3.0	8.0
10人以上30人未満	198 100.0	91 46.0	36 18.2	29 14.6	24 12.1	18 9.1	18.8
30人以上50人未満	122 100.0	40 32.8	28 23.0	22 18.0	20 16.4	12 9.8	21.9
50人以上100人未満	139 100.0	32 23.0	30 21.6	34 24.5	29 20.9	14 10.1	24.6
100人以上300人未満	136 100.0	18 13.2	35 25.7	33 24.3	35 25.7	15 11.0	27.1
300人以上	85 100.0	0 0.0	12 14.1	26 30.6	30 35.3	17 20.0	34.2

※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

図表 66 平成 30 年 9 月の時間外労働時間の平均（技術者）【一部再掲】



※全体の合計数には工事全体に占める建築工事の割合、工事全体に占める民間工事の割合、主な請負形態、常用労働者数が無回答のものを含まため、全体の合計数はそれぞれの内訳の合計と一致しない。

②年次有給休暇の付与日数・取得日数（問27）

<技能労働者>

平成29年度または平成29年における技能労働者の年次有給休暇の付与日数は平均15.1日、取得日数の平均は7.8日であった。

平均取得日数は、民間工事を扱っている場合は、その割合が高いほど少なかった。

図表67 年次有給休暇の付与日数（技能労働者）【常用労働者数別】

	合計	上段：回答数（件） 下段：割合（%）								平均 （単位：日）
		0日	51日未満	15日未満	21日未満	20日	32日未満	30日以上	無回答	
全体	851 100.0	21 2.5	13 1.5	38 4.5	496 58.3	163 19.2	14 1.6	11 1.3	95 11.2	15.1
10人未満	50 100.0	5 10.0	1 2.0	4 8.0	18 36.0	13 26.0	0 0.0	0 0.0	9 18.0	12.1
10人以上30人未満	295 100.0	8 2.7	7 2.4	21 7.1	143 48.5	69 23.4	3 1.0	5 1.7	39 13.2	14.6
30人以上50人未満	166 100.0	7 4.2	2 1.2	5 3.0	108 65.1	24 14.5	3 1.8	2 1.2	15 9.0	14.5
50人以上100人未満	152 100.0	0 0.0	3 2.0	7 4.6	95 62.5	30 19.7	3 2.0	2 1.3	12 7.9	15.7
100人以上300人未満	130 100.0	1 0.8	0 0.0	1 0.8	93 71.5	16 12.3	3 2.3	2 1.5	14 10.8	16.4
300人以上	56 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	37 66.1	11 19.6	2 3.6	0 0.0	6 10.7	17.3

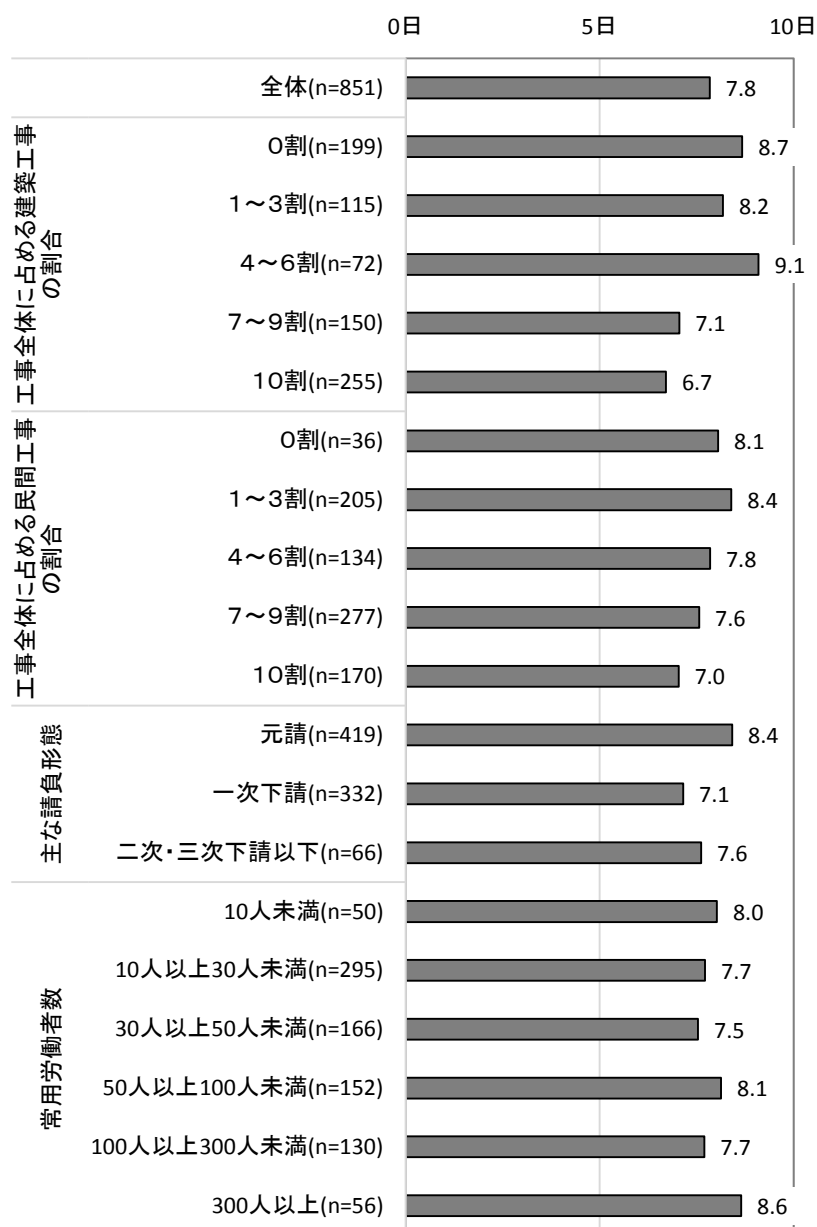
※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

図表68 年次有給休暇の取得日数（技能労働者）【常用労働者数別】

	合計	上段：回答数（件） 下段：割合（%）								平均 （単位：日）
		0日	51日未満	15日未満	21日未満	20日	32日未満	30日以上	無回答	
全体	851 100.0	48 5.6	163 19.2	270 31.7	245 28.8	27 3.2	1 0.1	3 0.4	94 11.0	7.8
10人未満	50 100.0	5 10.0	8 16.0	10 20.0	14 28.0	4 8.0	1 2.0	0 0.0	8 16.0	8.0
10人以上30人未満	295 100.0	21 7.1	51 17.3	90 30.5	81 27.5	13 4.4	0 0.0	0 0.0	39 13.2	7.7
30人以上50人未満	166 100.0	11 6.6	37 22.3	54 32.5	46 27.7	3 1.8	0 0.0	3 1.8	12 7.2	7.5
50人以上100人未満	152 100.0	7 4.6	28 18.4	53 34.9	47 30.9	5 3.3	0 0.0	0 0.0	12 7.9	8.1
100人以上300人未満	130 100.0	3 2.3	28 21.5	46 35.4	34 26.2	2 1.5	0 0.0	0 0.0	17 13.1	7.7
300人以上	56 100.0	1 1.8	10 17.9	17 30.4	22 39.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	6 10.7	8.6

※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

図表 69 年次有給休暇の平均取得日数（技能労働者）【一部再掲】



※全体の合計数には工事全体に占める建築工事の割合、工事全体に占める民間工事の割合、主な請負形態、常用労働者数が無回答のものを含まため、全体の合計数はそれぞれの内訳の合計と一致しない。

<技術者>

平成 29 年度または平成 29 年における技術者の年次有給休暇の付与日数は平均 16.0 日、取得日数の平均は 7.2 日であった。

図表 70 年次有給休暇の付与日数（技術者）【常用労働者数別】

上段：回答数（件）
下段：割合（％）

	合計	0 日	5 1 日 日 未 以 満 上	1 5 0 日 日 以 未 上 満	2 1 0 0 日 日 未 以 満 上	2 0 日	3 2 0 0 日 日 未 超 満	3 0 日 以 上	無 回 答	平均 (単位：日)
全体	993 100.0	16 1.6	17 1.7	36 3.6	595 59.9	198 19.9	15 1.5	18 1.8	98 9.9	16.0
10人未満	50 100.0	6 12.0	1 2.0	4 8.0	16 32.0	14 28.0	0 0.0	0 0.0	9 18.0	12.1
10人以上30人未満	292 100.0	6 2.1	6 2.1	20 6.8	135 46.2	81 27.7	0 0.0	8 2.7	36 12.3	15.4
30人以上50人未満	168 100.0	3 1.8	3 1.8	4 2.4	110 65.5	30 17.9	3 1.8	4 2.4	11 6.5	15.7
50人以上100人未満	190 100.0	0 0.0	6 3.2	6 3.2	121 63.7	35 18.4	2 1.1	2 1.1	18 9.5	16.0
100人以上300人未満	182 100.0	1 0.5	0 0.0	2 1.1	129 70.9	23 12.6	5 2.7	4 2.2	18 9.9	17.0
300人以上	107 100.0	0 0.0	1 0.9	0 0.0	81 75.7	14 13.1	5 4.7	0 0.0	6 5.6	17.7

※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

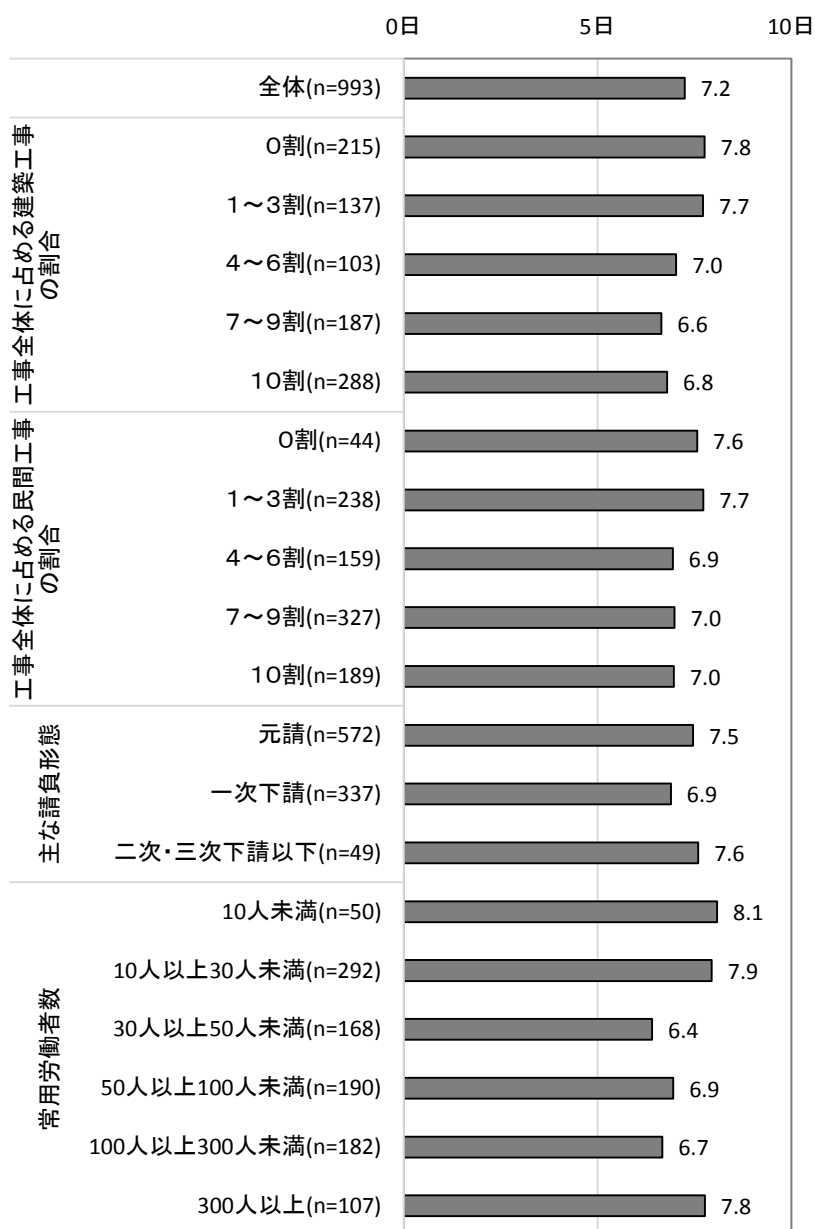
図表 71 年次有給休暇の取得日数（技術者）【常用労働者数別】

上段：回答数（件）
下段：割合（％）

	合計	0 日	5 1 日 日 未 以 満 上	1 5 0 日 日 以 未 上 満	2 1 0 0 日 日 未 以 満 上	2 0 日	3 2 0 0 日 日 未 超 満	3 0 日 以 上	無 回 答	平均 (単位：日)
全体	993 100.0	36 3.6	245 24.7	355 35.8	231 23.3	28 2.8	1 0.1	4 0.4	93 9.4	7.2
10人未満	50 100.0	5 10.0	8 16.0	11 22.0	14 28.0	3 6.0	1 2.0	0 0.0	8 16.0	8.1
10人以上30人未満	292 100.0	16 5.5	53 18.2	95 32.5	79 27.1	15 5.1	0 0.0	1 0.3	33 11.3	7.9
30人以上50人未満	168 100.0	8 4.8	52 31.0	60 35.7	31 18.5	5 3.0	0 0.0	1 0.6	11 6.5	6.4
50人以上100人未満	190 100.0	5 2.6	54 28.4	75 39.5	34 17.9	3 1.6	0 0.0	2 1.1	17 8.9	6.9
100人以上300人未満	182 100.0	1 0.5	54 29.7	65 35.7	42 23.1	1 0.5	0 0.0	0 0.0	19 10.4	6.7
300人以上	107 100.0	1 0.9	23 21.5	48 44.9	29 27.1	1 0.9	0 0.0	0 0.0	5 4.7	7.8

※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

図表 72 年次有給休暇の平均取得日数（技術者）【一部再掲】



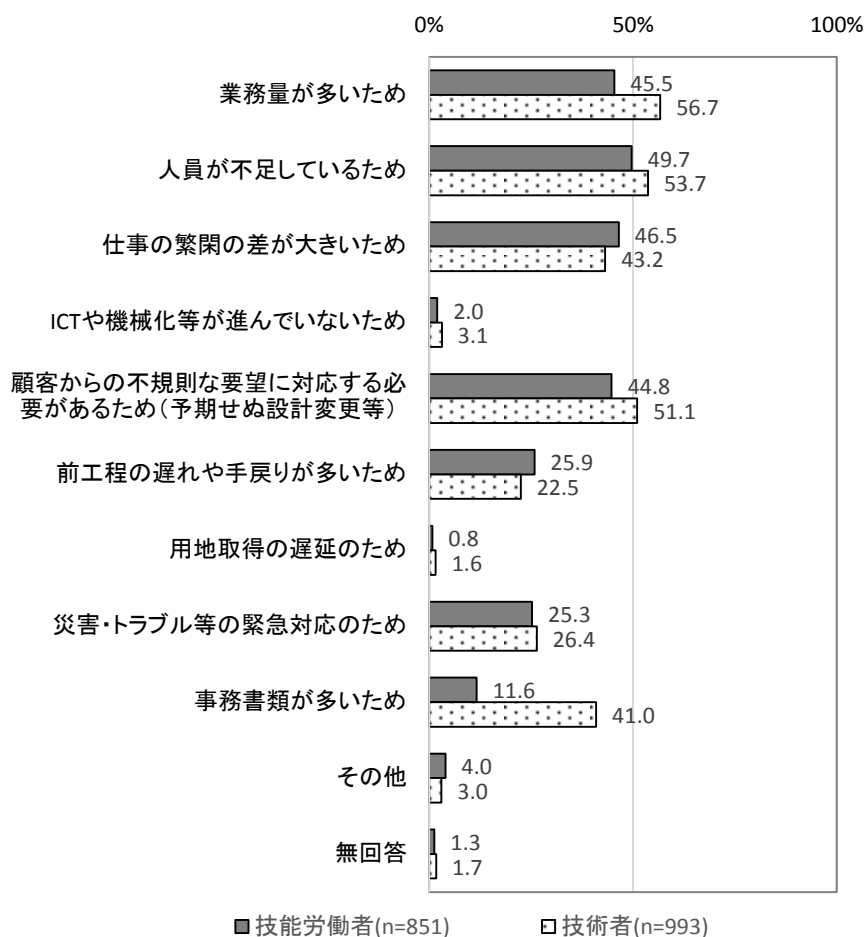
※全体の合計数には工事全体に占める建築工事の割合、工事全体に占める民間工事の割合、主な請負形態、常用労働者数が無回答のものを含まため、全体の合計数はそれぞれの内訳の合計と一致しない。

F. 所定外労働が必要となる理由（問15）

所定外労働が必要となる理由は、技能労働者では「人員が不足しているため」の割合が49.7%で最も高く、次いで「仕事の繁閑の差が大きい」が46.5%であった。

技術者では「業務量が多い」が56.7%で最も高く、次いで「人員が不足しているため」が53.7%であった。また、「事務書類が多い」が41.0%と、技能労働者に比べて20ポイント以上高かった。

図表 73 技能労働者・技術者において所定外労働が必要となる理由（複数回答）



<技能労働者>

図表 74 技能労働者において所定外労働が必要となる理由（複数回答）【常用労働者数別】

	合計	業務量が多いため	人員が不足しているため	仕事の繁閑の差が大きい	ICTや機械化が進んでいないため	顧客からの不規則な要望に対応する必要があるため	前工程の遅れや手戻りが多い	用地取得の遅延のため	災害・トラブル等の緊急対応のため	事務書類が多い	上段：回答数（件） 下段：割合（%）	
											その他	無回答
全体	851	387	423	396	17	381	220	7	215	99.0	34	11
	100.0	45.5	49.7	46.5	2.0	44.8	25.9	0.8	25.3	11.6	4.0	1.3
10人未満	50	15	21	20	0	22	11	1	7	1.0	4	0
	100.0	30.0	42.0	40.0	0.0	44.0	22.0	2.0	14.0	2.0	8.0	0.0
10人以上30人未満	295	106	134	131	3	127	69	4	59	32.0	12	7
	100.0	35.9	45.4	44.4	1.0	43.1	23.4	1.4	20.0	10.8	4.1	2.4
30人以上50人未満	166	67	85	77	2	77	38	0	42	17.0	6	1
	100.0	40.4	51.2	46.4	1.2	46.4	22.9	0.0	25.3	10.2	3.6	0.6
50人以上100人未満	152	71	83	72	5	71	52	0	53	17.0	7	1
	100.0	46.7	54.6	47.4	3.3	46.7	34.2	0.0	34.9	11.2	4.6	0.7
100人以上300人未満	130	84	68	63	2	53	32	2	31	17.0	4	2
	100.0	64.6	52.3	48.5	1.5	40.8	24.6	1.5	23.8	13.1	3.1	1.5
300人以上	56	44	31	31	5	31	18	0	23	15.0	1	0
	100.0	78.6	55.4	55.4	8.9	55.4	32.1	0.0	41.1	26.8	1.8	0.0

※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

図表 75 技能労働者において所定外労働が必要となる理由（複数回答）【工事種別】

	合計	業務量が多いため	人員が不足しているため	仕事の繁閑の差が大きい	ICTや機械化が進んでいないため	顧客からの不規則な要望に対応する必要があるため	前工程の遅れや手戻りが多い	用地取得の遅延のため	災害・トラブル等の緊急対応のため	事務書類が多い	上段：回答数（件） 下段：割合（%）	
											その他	無回答
全体	851	387	423	396	17	381	220	7	215	99.0	34	11
	100.0	45.5	49.7	46.5	2.0	44.8	25.9	0.8	25.3	11.6	4.0	1.3
0割（すべて土木工事）	199	71	99	98	4	72	37	2	51	17.0	14	1
	100.0	35.7	49.7	49.2	2.0	36.2	18.6	1.0	25.6	8.5	7.0	0.5
1～3割	115	49	60	48	3	32	24	1	40	8.0	8	1
	100.0	42.6	52.2	41.7	2.6	27.8	20.9	0.9	34.8	7.0	7.0	0.9
4～6割	72	27	32	37	1	32	21	2	20	8.0	1	2
	100.0	37.5	44.4	51.4	1.4	44.4	29.2	2.8	27.8	11.1	1.4	2.8
7～9割	150	75	85	67	2	75	34	2	38	22.0	3	2
	100.0	50.0	56.7	44.7	1.3	50.0	22.7	1.3	25.3	14.7	2.0	1.3
10割（すべて建築工事）	255	139	121	125	5	143	94	0	54	37.0	7	2
	100.0	54.5	47.5	49.0	2.0	56.1	36.9	0.0	21.2	14.5	2.7	0.8

※全体の合計数には工事種（工事全体に占める建築工事の割合）が無回答のものを含むため、全体の合計数は各工事種の合計と一致しない。

図表 76 技能労働者において所定外労働が必要となる理由（複数回答）【発注元別】

	合計	業務量が多いため	人員が不足しているため	仕事の繁閑の差が大きい	ICTや機械化が進んでいないため	顧客からの不規則な要望に対応する必要があるため	前工程の遅れや手戻りが多い	用地取得の遅延のため	災害・トラブル等の緊急対応のため	事務書類が多い	上段：回答数（件） 下段：割合（%）	
											その他	無回答
全体	851	387	423	396	17	381	220	7	215	99.0	34	11
	100.0	45.5	49.7	46.5	2.0	44.8	25.9	0.8	25.3	11.6	4.0	1.3
0割（すべて公共工事）	36	15	18	16	1	10	7	0	10	2.0	2	0
	100.0	41.7	50.0	44.4	2.8	27.8	19.4	0.0	27.8	5.6	5.6	0.0
1～3割	205	75	92	102	2	69	47	2	62	12.0	12	2
	100.0	36.6	44.9	49.8	1.0	33.7	22.9	1.0	30.2	5.9	5.9	1.0
4～6割	134	57	68	63	4	64	41	2	37	23.0	6	1
	100.0	42.5	50.7	47.0	3.0	47.8	30.6	1.5	27.6	17.2	4.5	0.7
7～9割	277	155	157	121	6	142	75	3	68	35.0	6	4
	100.0	56.0	56.7	43.7	2.2	51.3	27.1	1.1	24.5	12.6	2.2	1.4
10割（すべて民間工事）	170	76	77	82	4	84	47	0	34	25.0	7	3
	100.0	44.7	45.3	48.2	2.4	49.4	27.6	0.0	20.0	14.7	4.1	1.8

※全体の合計数には発注元（工事全体に占める民間工事の割合）が無回答のものを含むため、全体の合計数は各発注元の合計と一致しない。

図表 77 技能労働者において所定外労働が必要となる理由（複数回答）【主な請負形態別】

上段：回答数（件）
下段：割合（%）

	合計	業務量が多いため	人員が不足しているため	仕事の繁閑の差が大きい	ICTや機械化等が進んでいないため	顧客からの不規則な要望に対応する必要があるため	前工程の遅れや手戻りが多いため	用地取得の遅延のため	災害・トラブル等の緊急対応のため	事務書類が多いため	その他	無回答
全体	851 100.0	387 45.5	423 49.7	396 46.5	17 2.0	381 44.8	220 25.9	7 0.8	215 25.3	99.0 11.6	34 4.0	11 1.3
元請	419 100.0	184 43.9	209 49.9	205 48.9	8 1.9	173 41.3	101 24.1	6 1.4	126 30.1	54.0 12.9	13 3.1	6 1.4
一次下請	332 100.0	164 49.4	172 51.8	156 47.0	5 1.5	162 48.8	95 28.6	1 0.3	68 20.5	33.0 9.9	11 3.3	2 0.6
二次・三次下請以下	66 100.0	25 37.9	26 39.4	20 30.3	2 3.0	32 48.5	14 21.2	0 0.0	12 18.2	5.0 7.6	8 12.1	3 4.5

※全体の合計数には主な請負形態が無回答のものを含まため、全体の合計数は各主な請負形態の合計と一致しない。

<技術者>

図表 78 技術者において所定外労働が必要となる理由（複数回答）【常用労働者数別】

上段：回答数（件）
下段：割合（%）

	合計	業務量が多いため	人員が不足しているため	仕事の繁閑の差が大きい	ICTや機械化等が進んでいないため	顧客からの不規則な要望に対応する必要があるため	前工程の遅れや手戻りが多いため	用地取得の遅延のため	災害・トラブル等の緊急対応のため	事務書類が多いため	その他	無回答
全体	993 100.0	563 56.7	533 53.7	429 43.2	31 3.1	507 51.1	223 22.5	16 1.6	262 26.4	407.0 41.0	30 3.0	17 1.7
10人未満	50 100.0	15 30.0	24 48.0	20 40.0	1 2.0	16 32.0	5 10.0	0 0.0	6 12.0	10.0 20.0	5 10.0	1 2.0
10人以上30人未満	292 100.0	129 44.2	122 41.8	112 38.4	6 2.1	131 44.9	53 18.2	5 1.7	65 22.3	100.0 34.2	10 3.4	9 3.1
30人以上50人未満	168 100.0	77 45.8	77 45.8	71 42.3	0 0.0	69 41.1	25 14.9	0 0.0	41 24.4	63.0 37.5	6 3.6	4 2.4
50人以上100人未満	190 100.0	116 61.1	119 62.6	83 43.7	6 3.2	106 55.8	53 27.9	4 2.1	52 27.4	94.0 49.5	5 2.6	1 0.5
100人以上300人未満	182 100.0	134 73.6	113 62.1	79 43.4	5 2.7	100 54.9	48 26.4	6 3.3	47 25.8	78.0 42.9	2 1.1	2 1.1
300人以上	107 100.0	92 86.0	77 72.0	60 56.1	13 12.1	84 78.5	39 36.4	1 0.9	51 47.7	62.0 57.9	1 0.9	0 0.0

※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含まため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

図表 79 技術者において所定外労働が必要となる理由（複数回答）【工事種別】

上段：回答数（件）
下段：割合（%）

	合計	業務量が多いため	人員が不足しているため	仕事の繁閑の差が大きい	ICTや機械化等が進んでいないため	顧客からの不規則な要望に対応する必要があるため	前工程の遅れや手戻りが多いため	用地取得の遅延のため	災害・トラブル等の緊急対応のため	事務書類が多いため	その他	無回答
全体	993 100.0	563 56.7	533 53.7	429 43.2	31 3.1	507 51.1	223 22.5	16 1.6	262 26.4	407.0 41.0	30 3.0	17 1.7
0割（すべて土木工事）	215 100.0	106 49.3	109 50.7	91 42.3	2 0.9	87 40.5	41 19.1	3 1.4	54 25.1	93.0 43.3	10 4.7	2 0.9
1～3割	137 100.0	75 54.7	74 54.0	62 45.3	8 5.8	51 37.2	22 16.1	4 2.9	50 36.5	69.0 50.4	7 5.1	3 2.2
4～6割	103 100.0	61 59.2	61 59.2	42 40.8	2 1.9	53 51.5	16 15.5	5 4.9	33 32.0	55.0 53.4	2 1.9	1 1.0
7～9割	187 100.0	114 61.0	110 58.8	74 39.6	5 2.7	106 56.7	42 22.5	4 2.1	47 25.1	76.0 40.6	7 3.7	5 2.7
10割（すべて建築工事）	288 100.0	177 61.5	151 52.4	134 46.5	10 3.5	182 63.2	89 30.9	0 0.0	66 22.9	96.0 33.3	3 1.0	4 1.4

※全体の合計数には工事種（工事全体に占める建築工事の割合）が無回答のものを含まため、全体の合計数は各工事種の合計と一致しない。

図表 80 技術者において所定外労働が必要となる理由（複数回答）【発注元別】

上段：回答数（件）
下段：割合（％）

	合計	業務量が多いため	人員が不足しているため	仕事の繁閑の差が大きい	ICTや機械化が進んでいないため	顧客からの不規則な要望に対応するため	前工程の遅れや手戻りが多い	用地取得の遅延のため	災害・トラブル等の緊急対応のため	事務書類が多い	その他	無回答
全体	993 100.0	563 56.7	533 53.7	429 43.2	31 3.1	507 51.1	223 22.5	16 1.6	262 26.4	407.0 41.0	30 3.0	17 1.7
0割（すべて公共工事）	44 100.0	26 59.1	18 40.9	17 38.6	1 2.3	14 31.8	6 13.6	1 2.3	12 27.3	21.0 47.7	2 4.5	0 0.0
1～3割	238 100.0	116 48.7	115 48.3	106 44.5	5 2.1	102 42.9	44 18.5	6 2.5	69 29.0	120.0 50.4	9 3.8	4 1.7
4～6割	159 100.0	91 57.2	93 58.5	72 45.3	7 4.4	84 52.8	42 26.4	6 3.8	47 29.6	79.0 49.7	4 2.5	1 0.6
7～9割	327 100.0	217 66.4	208 63.6	126 38.5	8 2.4	188 57.5	83 25.4	3 0.9	84 25.7	123.0 37.6	8 2.4	5 1.5
10割（すべて民間工事）	189 100.0	98 51.9	85 45.0	89 47.1	9 4.8	106 56.1	42 22.2	0 0.0	43 22.8	51.0 27.0	6 3.2	7 3.7

※全体の合計数には発注元（工事全体に占める民間工事の割合）が無回答のものを含むため、全体の合計数は各発注元の合計と一致しない。

図表 81 技術者において所定外労働が必要となる理由（複数回答）【主な請負形態別】

上段：回答数（件）
下段：割合（％）

	合計	業務量が多いため	人員が不足しているため	仕事の繁閑の差が大きい	ICTや機械化が進んでいないため	顧客からの不規則な要望に対応するため	前工程の遅れや手戻りが多い	用地取得の遅延のため	災害・トラブル等の緊急対応のため	事務書類が多い	その他	無回答
全体	993 100.0	563 56.7	533 53.7	429 43.2	31 3.1	507 51.1	223 22.5	16 1.6	262 26.4	407.0 41.0	30 3.0	17 1.7
元請	572 100.0	339 59.3	318 55.6	266 46.5	20 3.5	283 49.5	119 20.8	15 2.6	179 31.3	276.0 48.3	10 1.7	9 1.6
一次下請	337 100.0	188 55.8	181 53.7	135 40.1	9 2.7	183 54.3	81 24.0	0 0.0	65 19.3	105.0 31.2	12 3.6	6 1.8
二次・三次下請以下	49 100.0	21 42.9	18 36.7	13 26.5	1 2.0	27 55.1	15 30.6	0 0.0	9 18.4	12.0 24.5	6 12.2	1 2.0

※全体の合計数には主な請負形態が無回答のものを含むため、全体の合計数は各主な請負形態の合計と一致しない。

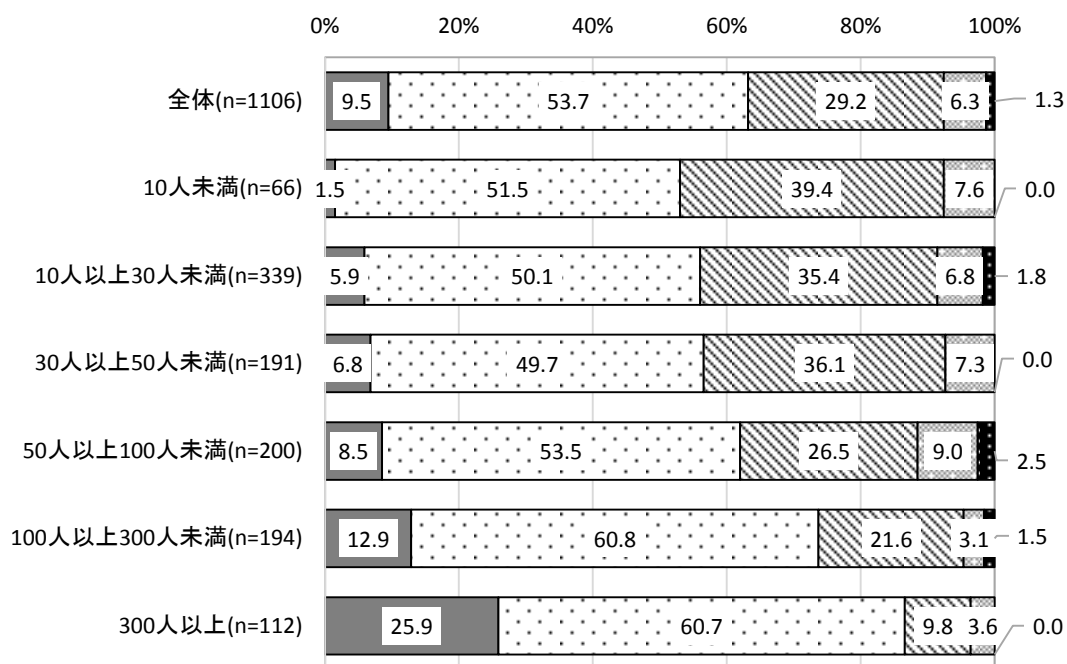
（3）過重労働の防止に向けた取組

①過労死等防止対策推進法の認知度（問16）

過労死等防止対策推進法の認知度は、「大まかな内容を知っていた」の割合が53.7%で最も高く、次いで「名前は知っていた」が29.2%であった。

常用労働者数別にみると、常用労働者数が多いほど「詳しく内容を知っていた」の割合が高かった。

図表 82 過労死等防止対策推進法の認知度【常用労働者数別】



■詳しく内容を知っていた □大まかな内容を知っていた ▨名前は知っていた □知らなかった ■無回答

※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含まため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

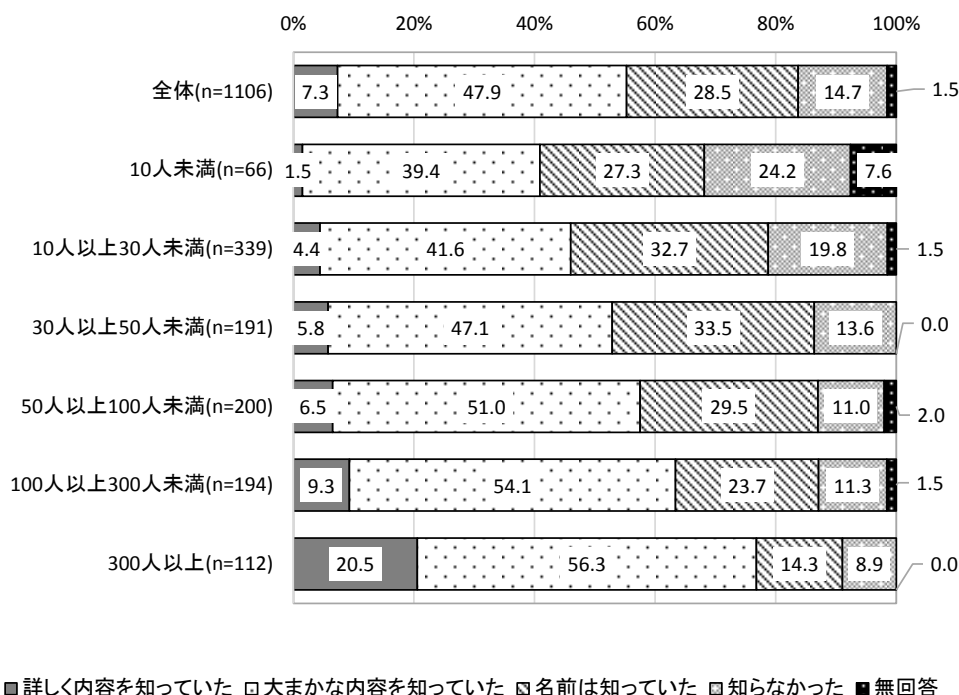
②建設工事における適正な工期設定等のためのガイドラインの認知度（問17）

建設工事における適正な工期設定等のためのガイドラインの認知度は、「大まかな内容を知っていた」の割合が47.9%で最も高く、次いで「名前は知っていた」が28.5%であった。

常用労働者数別にみると、常用労働者数が多いほど「詳しく内容を知っていた」の割合が高かった。

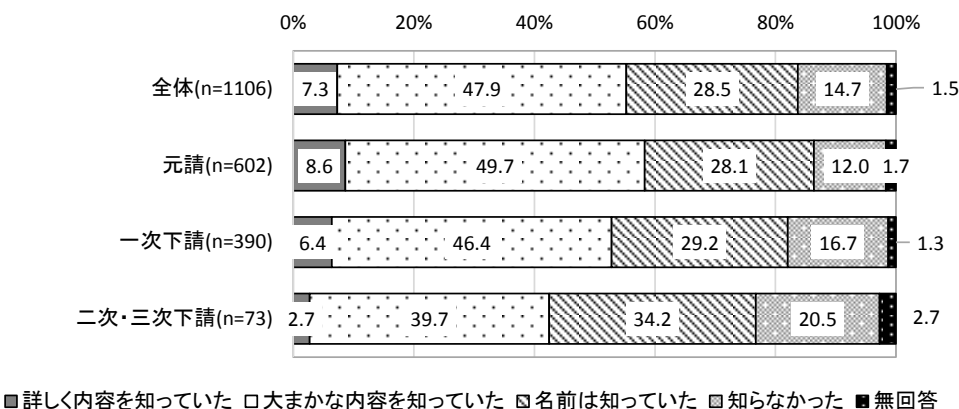
主な請負形態別にみると、下請次数が低いほど「詳しく内容を知っていた」の割合が高かった。

図表 83 建設工事における適正な工期設定等のためのガイドラインの認知度【常用労働者数別】



※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

図表 84 建設工事における適正な工期設定等のためのガイドラインの認知度【主な請負形態別】



※全体の合計数には主な請負形態が無回答のものを含むため、全体の合計数は各主な請負形態の合計と一致しない。

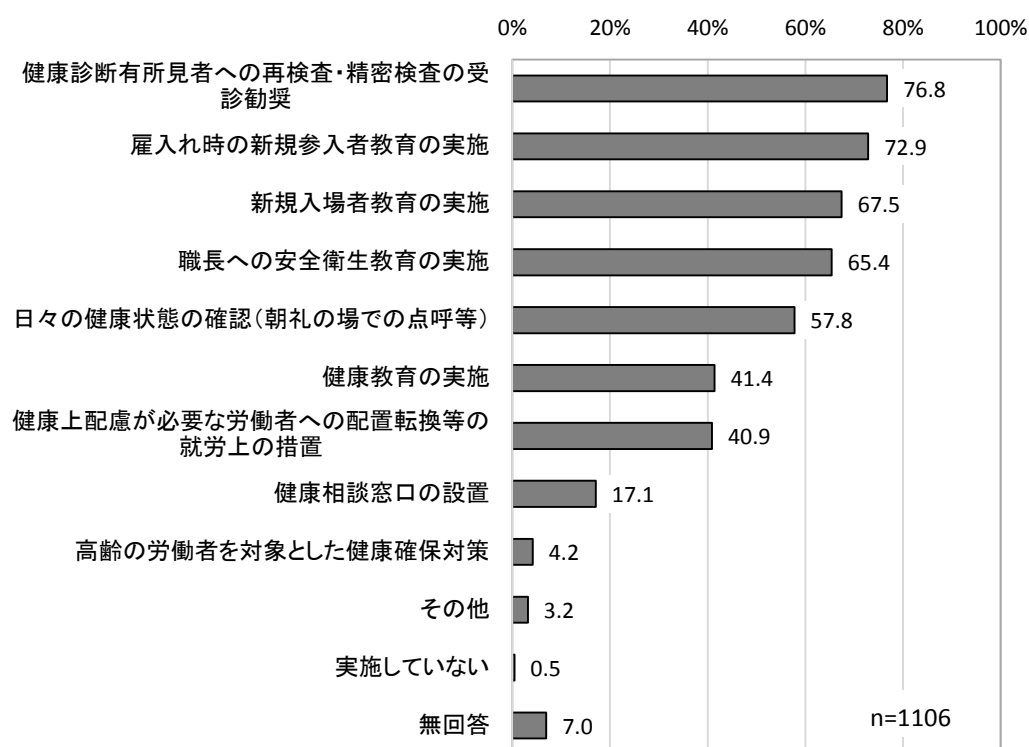
③安全衛生教育や健康管理に関する取組（問18）

自社の労働者に対する安全衛生教育や健康管理に関する取組は、「健康診断有所見者への再検査・精密検査の受診勧奨」の割合が76.8%で最も高く、次いで「雇入れ時の新規参入者教育の実施」が72.9%であった。

常用労働者数別にみると、常用労働者数が多いほど「健康相談窓口の設置」の割合が高かった。

主な請負形態別にみると、下請次数が高いほど「雇入れ時の新規参入者教育の実施支援」「新規入場者教育の実施」「職長への安全衛生教育の実施」「健康診断有所見者への再検査・精密検査の受診勧奨」「日々の健康状態の確認（朝礼の場での点呼等）」「高齢の労働者を対象とした健康確保対策」の割合が高く、「健康相談窓口の設置」が低かった。

図表 85 自社の労働者に対する安全衛生教育や健康管理に関する取組（複数回答）



図表 86 自社の労働者に対する安全衛生教育や健康管理に関する取組（複数回答）【常用労働者数別】

上段：回答数（件）
下段：割合（%）

	合計	雇入れ時の新規参入者教育の実施	新規入場者教育の実施	職長への安全衛生教育の実施	健康教育の実施	健康診断有所見者への再検査・精密検査の受診勧奨	健康上配慮が必要な労働者への配置転換等の就労上の措置	日々の健康状態の確認（朝礼の場での点呼等）	健康相談窓口の設置	高齢の労働者を対象とした健康確保対策	その他	実施していない	無回答
全体	1106 100.0	806 72.9	746 67.5	723 65.4	458 41.4	849 76.8	452 40.9	639 57.8	189 17.1	46 4.2	35 3.2	5 0.5	77 7.0
10人未満	66 100.0	40 60.6	37 56.1	35 53.0	28 42.4	39 59.1	17 25.8	32 48.5	1 1.5	2 3.0	1 1.5	0 0.0	5 7.6
10人以上30人未満	339 100.0	229 67.6	225 66.4	204 60.2	125 36.9	252 74.3	112 33.0	187 55.2	22 6.5	16 4.7	9 2.7	5 1.5	13 3.8
30人以上50人未満	191 100.0	143 74.9	132 69.1	125 65.4	78 40.8	154 80.6	66 34.6	122 63.9	19 9.9	5 2.6	7 3.7	0 0.0	7 3.7
50人以上100人未満	200 100.0	161 80.5	142 71.0	142 71.0	97 48.5	160 80.0	97 48.5	117 58.5	47 23.5	10 5.0	8 4.0	0 0.0	13 6.5
100人以上300人未満	194 100.0	148 76.3	136 70.1	141 72.7	80 41.2	160 82.5	96 49.5	114 58.8	55 28.4	7 3.6	7 3.6	0 0.0	17 8.8
300人以上	112 100.0	81 72.3	71 63.4	73 65.2	48 42.9	80 71.4	63 56.3	64 57.1	45 40.2	6 5.4	3 2.7	0 0.0	22 19.6

※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

図表 87 自社の労働者に対する安全衛生教育や健康管理に関する取組（複数回答）【主な請負形態別】

上段：回答数（件）
下段：割合（%）

	合計	雇入れ時の新規参入者教育の実施	新規入場者教育の実施	職長への安全衛生教育の実施	健康教育の実施	健康診断有所見者への再検査・精密検査の受診勧奨	健康上配慮が必要な労働者への配置転換等の就労上の措置	日々の健康状態の確認（朝礼の場での点呼等）	健康相談窓口の設置	高齢の労働者を対象とした健康確保対策	その他	実施していない	無回答
全体	1106 100.0	806 72.9	746 67.5	723 65.4	458 41.4	849 76.8	452 40.9	639 57.8	189 17.1	46 4.2	35 3.2	5 0.5	77 7.0
元請	602 100.0	414 68.8	383 63.6	353 58.6	238 39.5	453 75.2	234 38.9	333 55.3	109 18.1	20 3.3	19 3.2	5 0.8	54 9.0
一次下請	390 100.0	303 77.7	279 71.5	282 72.3	172 44.1	305 78.2	169 43.3	231 59.2	66 16.9	15 3.8	13 3.3	0 0.0	20 5.1
二次・三次下請以下	73 100.0	58 79.5	56 76.7	56 76.7	30 41.1	61 83.6	31 42.5	47 64.4	7 9.6	7 9.6	1 1.4	0 0.0	2 2.7

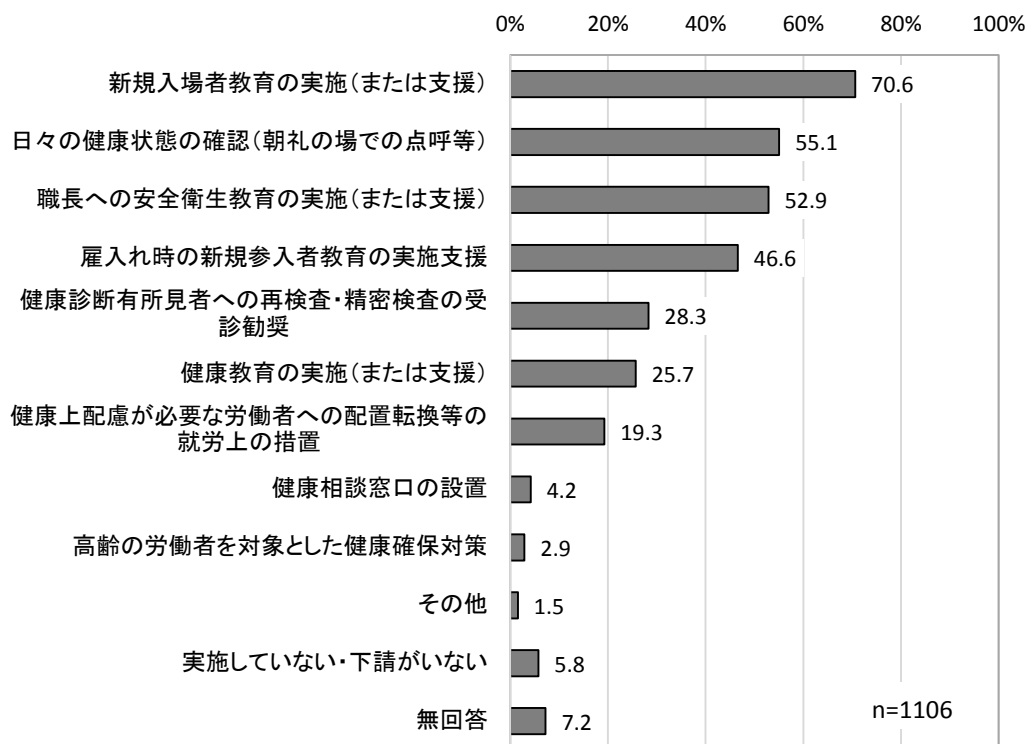
※全体の合計数には主な請負形態が無回答のものを含むため、全体の合計数は各主な請負形態の合計と一致しない。

下請の労働者に対する安全衛生教育や健康管理に関する取組は、「新規入場者教育の実施（または支援）」の割合が70.6%で最も高く、次いで「日々の健康状態の確認（朝礼の場での点呼等）」が55.1%であった。

常用労働者数別にみると、明確な傾向は見られなかった。

主な請負形態別にみると、下請次数が高いほど「雇入れ時の新規参入者教育の実施支援」「健康診断有所見者への再検査・精密検査の受診勧奨」「健康上配慮が必要な労働者への配置転換等の就労上の措置」「健康相談窓口の設置」「高齢の労働者を対象とした健康確保対策」の割合が高く、「新規入場者教育の実施（または支援）」「日々の健康状態の確認（朝礼の場での点呼等）」が低かった。

図表 88 下請の労働者に対する安全衛生教育や健康管理に関する取組（複数回答）



図表 89 下請の労働者に対する安全衛生教育や健康管理に関する取組（複数回答）【常用労働者数別】

上段：回答数（件）
下段：割合（%）

	合計	雇入れ時の新規参入者教育の実施支援	新規入場者教育の実施（または支援）	職長への安全衛生教育の実施（または支援）	健康教育の実施（または支援）	健康診断者への再検査・精密検査の受診勧奨	健康上配慮が必要な労働者への配置転換等の就労上の措置	日々の健康状態の確認（朝礼の場での点呼等）	健康相談窓口の設置	高齢の労働者を対象とした健康確保対策	その他	実施していない・下請がない	無回答
全体	1106 100.0	515 46.6	781 70.6	585 52.9	284 25.7	313 28.3	213 19.3	609 55.1	46 4.2	32 2.9	17 1.5	64 5.8	80 7.2
10人未満	66 100.0	27 40.9	30 45.5	29 43.9	18 27.3	18 27.3	12 18.2	29 43.9	0 0.0	3 4.5	0 0.0	7 10.6	6 9.1
10人以上30人未満	339 100.0	149 44.0	224 66.1	147 43.4	74 21.8	106 31.3	56 16.5	163 48.1	10 2.9	10 2.9	6 1.8	24 7.1	28 8.3
30人以上50人未満	191 100.0	91 47.6	129 67.5	85 44.5	43 22.5	63 33.0	37 19.4	100 52.4	8 4.2	4 2.1	2 1.0	12 6.3	18 9.4
50人以上100人未満	200 100.0	96 48.0	155 77.5	116 58.0	63 31.5	58 29.0	44 22.0	125 62.5	11 5.5	4 2.0	4 2.0	8 4.0	11 5.5
100人以上300人未満	194 100.0	93 47.9	153 78.9	119 61.3	46 23.7	40 20.6	35 18.0	112 57.7	11 5.7	5 2.6	4 2.1	11 5.7	9 4.6
300人以上	112 100.0	57 50.9	88 78.6	86 76.8	39 34.8	26 23.2	29 25.9	78 69.6	6 5.4	6 5.4	1 0.9	2 1.8	7 6.3

※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

図表 90 下請の労働者に対する安全衛生教育や健康管理に関する取組（複数回答）【主な請負形態別】

上段：回答数（件）
下段：割合（%）

	合計	雇入れ時の新規参入者教育の実施支援	新規入場者教育の実施（または支援）	職長への安全衛生教育の実施（または支援）	健康教育の実施（または支援）	健康診断者への再検査・精密検査の受診勧奨	健康上配慮が必要な労働者への配置転換等の就労上の措置	日々の健康状態の確認（朝礼の場での点呼等）	健康相談窓口の設置	高齢の労働者を対象とした健康確保対策	その他	実施していない・下請がない	無回答
全体	1106 100.0	515 46.6	781 70.6	585 52.9	284 25.7	313 28.3	213 19.3	609 55.1	46 4.2	32 2.9	17 1.5	64 5.8	80 7.2
元請	602 100.0	259 43.0	437 72.6	309 51.3	140 23.3	141 23.4	107 17.8	353 58.6	22 3.7	10 1.7	7 1.2	34 5.6	35 5.8
一次下請	390 100.0	195 50.0	269 69.0	214 54.9	113 29.0	127 32.6	83 21.3	202 51.8	18 4.6	15 3.8	8 2.1	26 6.7	29 7.4
二次・三次下請以下	73 100.0	37 50.7	49 67.1	39 53.4	20 27.4	30 41.1	16 21.9	32 43.8	5 6.8	5 6.8	1 1.4	3 4.1	11 15.1

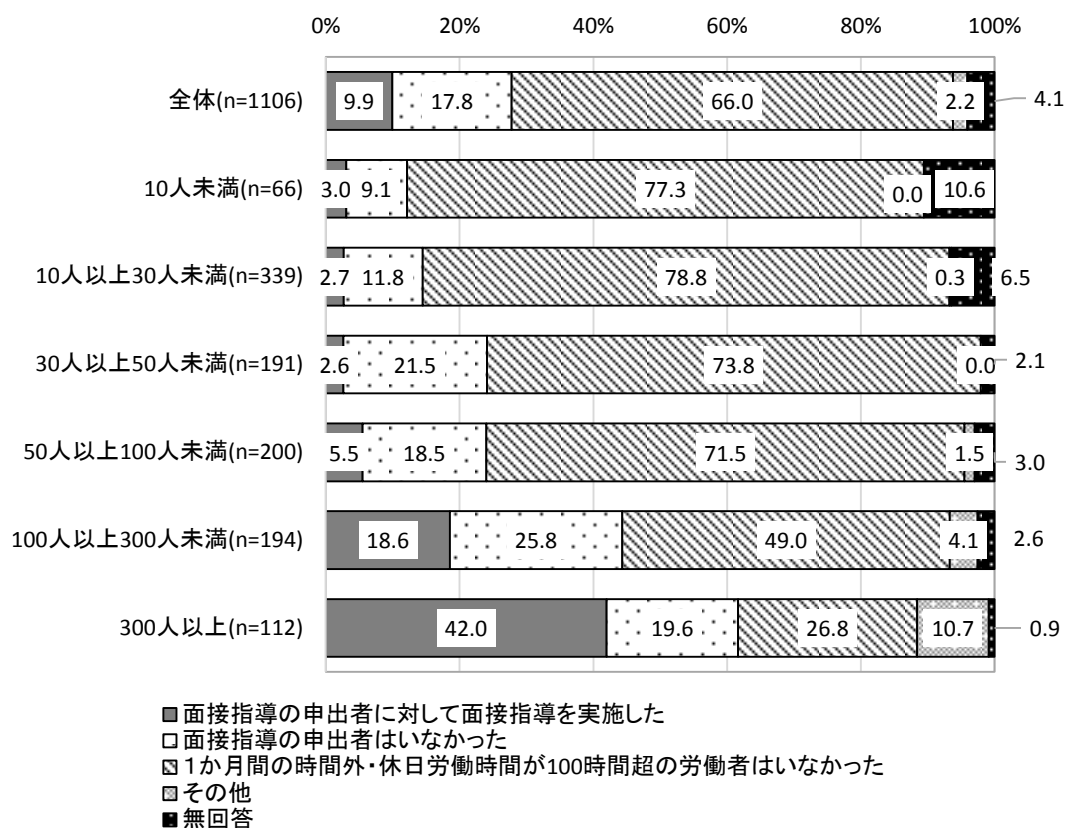
※全体の合計数には主な請負形態が無回答のものを含むため、全体の合計数は各主な請負形態の合計と一致しない。

④長時間労働者に対する医師による面接指導の実施状況（問20）

平成29年度における1か月間の時間外労働時間・休日労働時間が100時間超の常用の技能労働者、技術者に対する医師による面接指導の実施状況は、「1か月間の時間外・休日労働時間が100時間超の労働者はいなかった」の割合が66.0%で最も高く、次いで「面接指導の申出者はいなかった」が17.8%であった。

常用労働者数別にみると、常用労働者数が30人以上の場合には、「面接指導の申出者に対して面接指導を実施した」の割合が高かった。

図表 91 長時間労働者に対する医師による面接指導の実施状況【常用労働者数別】



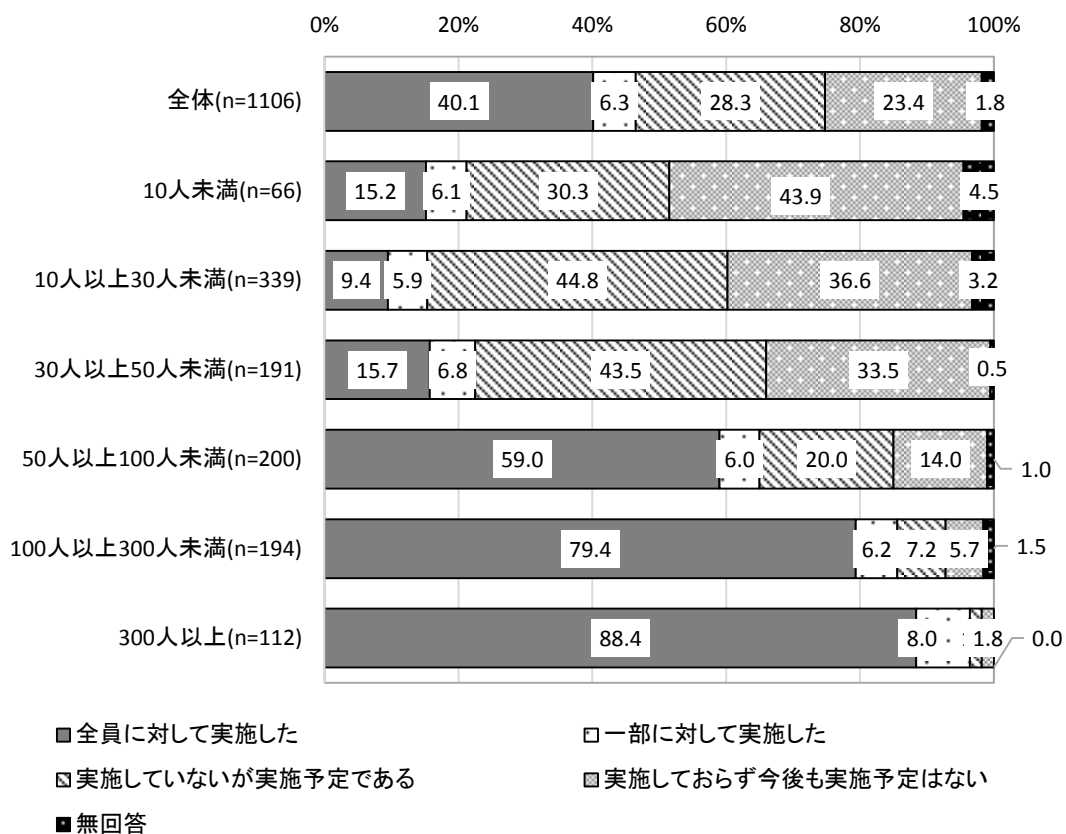
※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

⑤ストレスチェックの実施状況（問21）

平成29年における、常用の技能労働者、技術者に対するストレスチェックの実施状況は、「全員に対して実施した」の割合が40.1%で最も高く、次いで「実施していないが実施予定である」が28.3%であった。

常用労働者数別にみると、「全員に対して実施した」の割合は、常用労働者数が50人以上100人未満では59.0%、100人以上300人未満では79.4%、300人以上では88.4%であった。

図表 92 ストレスチェックの実施状況【常用労働者数別】

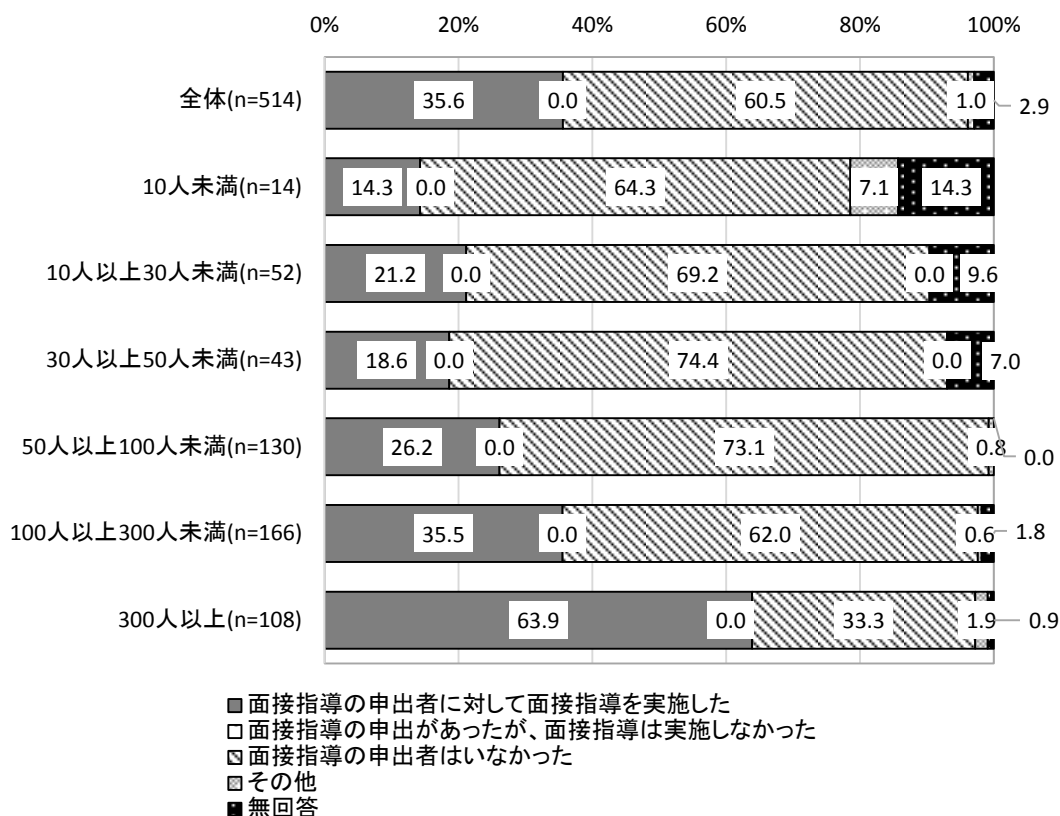


※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

平成 29 年における、常用の技能労働者、技術者に対するストレスチェックの実施状況について、「全員に対して実施した」または「一部に対して実施した」と回答した企業について、医師による面接指導の実施状況をみると、「面接指導の申出者はいなかった」の割合が 60.5%で最も高く、次いで「面接指導の申出者に対して面接指導を実施した」が 35.6%であった。

常用労働者数別にみると、常用労働者数が 30 人以上の場合では、常用労働者数が多いほど「面接指導の申出者に対して面接指導を実施した」の割合が高かった。

図表 93 ストレスチェックの結果に基づく医師による面接指導の実施状況【常用労働者数別】

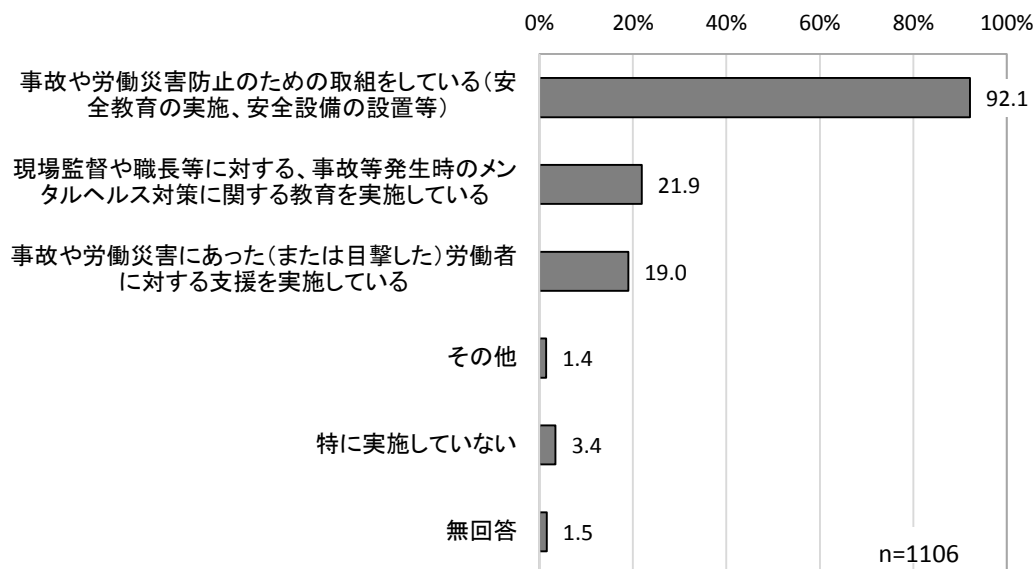


※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含みため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

⑥事故や労働災害の防止に関する取組（問22）

事故や労働災害の防止に関する取組は、「事故や労働災害防止のための取組をしている（安全教育の実施、安全設備の設置等）」の割合が92.1%で最も高く、次いで「現場監督や職長等に対する、事故等発生時のメンタルヘルス対策に関する教育を実施している」が21.9%であった。

図表 94 事故や労働災害の防止に関する取組（複数回答）



図表 95 事故や労働災害の防止に関する取組（複数回答）【常用労働者数別】

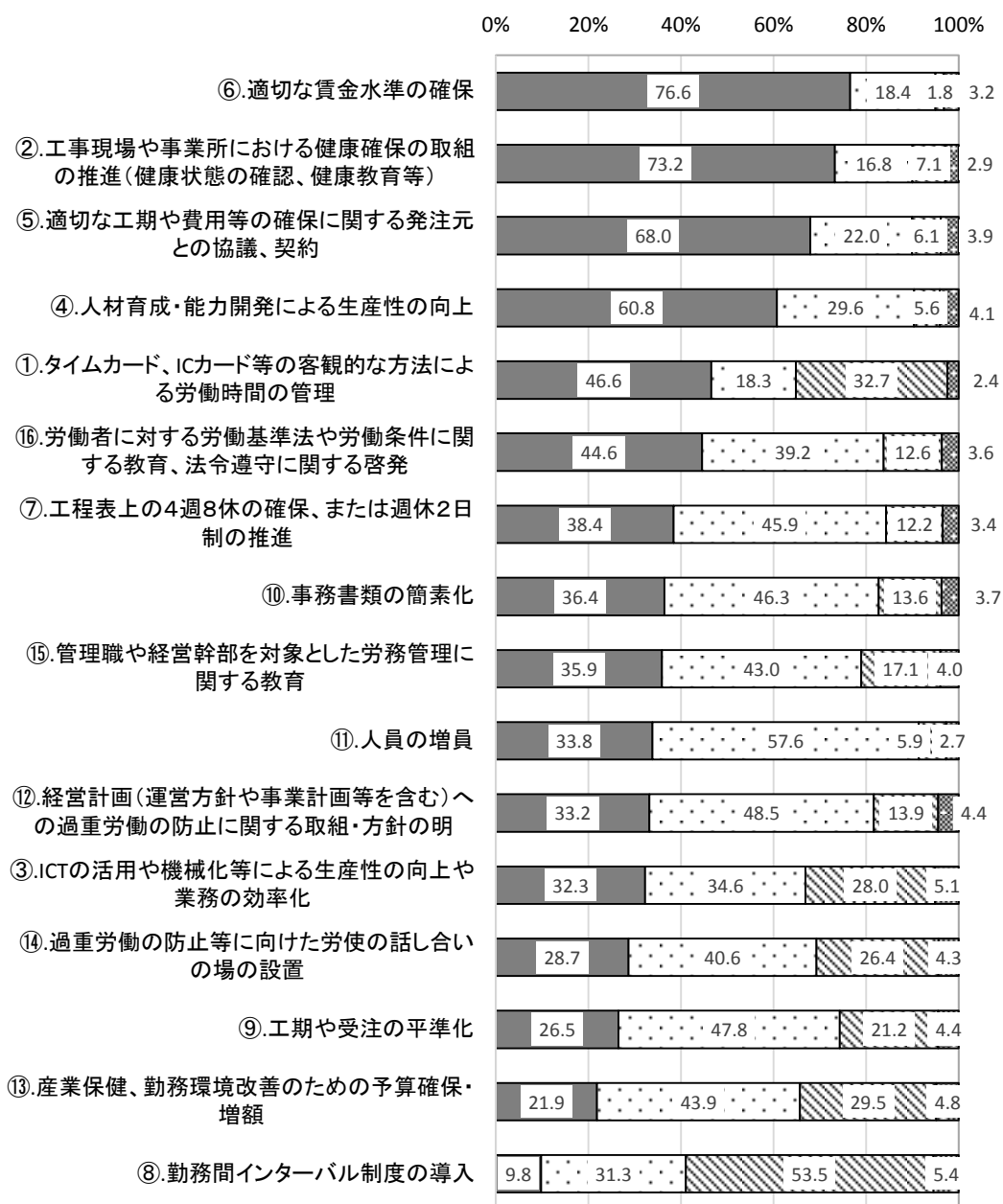
	合計	事故や労働災害防止のための取組をしている(安全教育の実施、安全設備の設置等)	現場監督や職長等に対する、事故等発生時のメンタルヘルス対策に関する教育を実施している	事故や労働災害にあった(または目撃した)労働者に対する支援を実施している	その他	特に実施していない	無回答	上段：回答数(件)
								下段：割合(%)
全体	1106	1019	242	210	16	38	17	
	100.0	92.1	21.9	19.0	1.4	3.4	1.5	
10人未満	66	56	13	6	1	5	2	
	100.0	84.8	19.7	9.1	1.5	7.6	3.0	
10人以上30人未満	339	290	68	55	7	20	9	
	100.0	85.5	20.1	16.2	2.1	5.9	2.7	
30人以上50人未満	191	174	44	39	3	8	2	
	100.0	91.1	23.0	20.4	1.6	4.2	1.0	
50人以上100人未満	200	193	42	41	1	4	1	
	100.0	96.5	21.0	20.5	0.5	2.0	0.5	
100人以上300人未満	194	192	47	38	2	0	2	
	100.0	99.0	24.2	19.6	1.0	0.0	1.0	
300人以上	112	110	27	31	2	1	1	
	100.0	98.2	24.1	27.7	1.8	0.9	0.9	

※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

⑦過重労働防止のための取組の実施状況（問23）

自社の常用の技能労働者や技術者に対する過重労働防止のための取組の実施状況についてみると、「実施している」の割合は「適切な賃金水準の確保」が76.6%で最も高く、次いで「工事現場や事業所における健康確保の取組の推進（健康状態の確認、健康教育等）」が73.2%、「適切な工期や費用等の確保に関する発注元との協議、契約」が68.0%であった。

図表 96 過重労働防止のための取組の実施状況

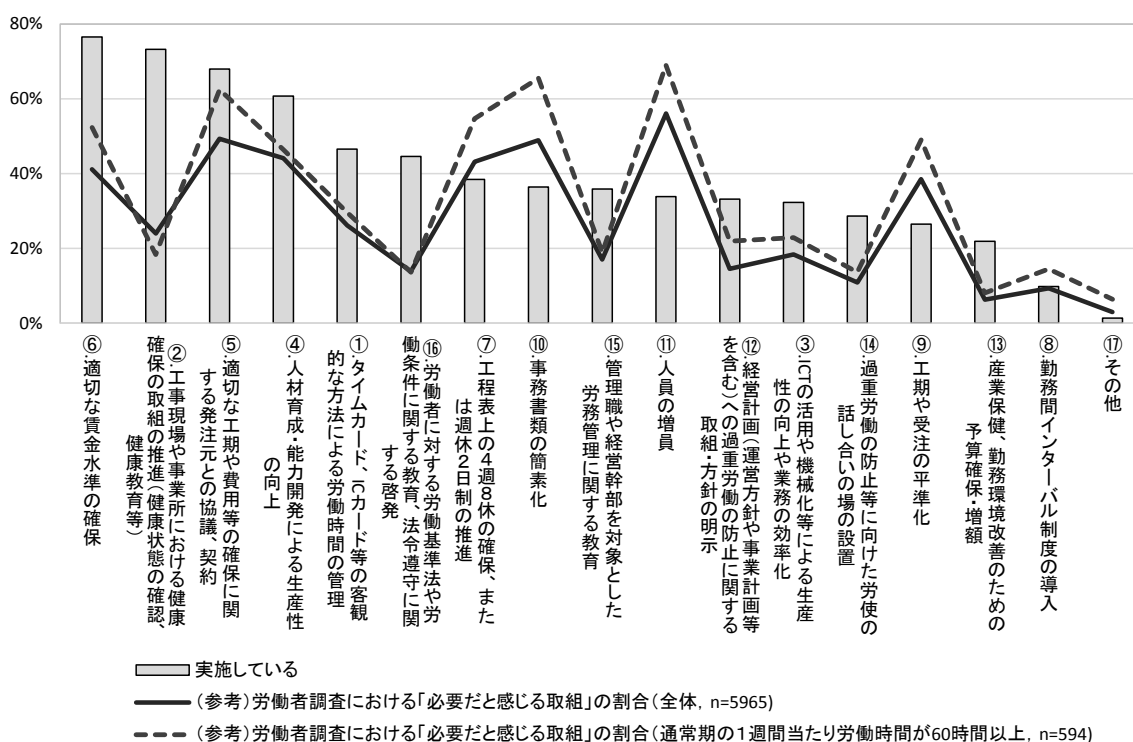


n=1106

■実施している □実施を検討・予定している ▨実施予定はない □無回答

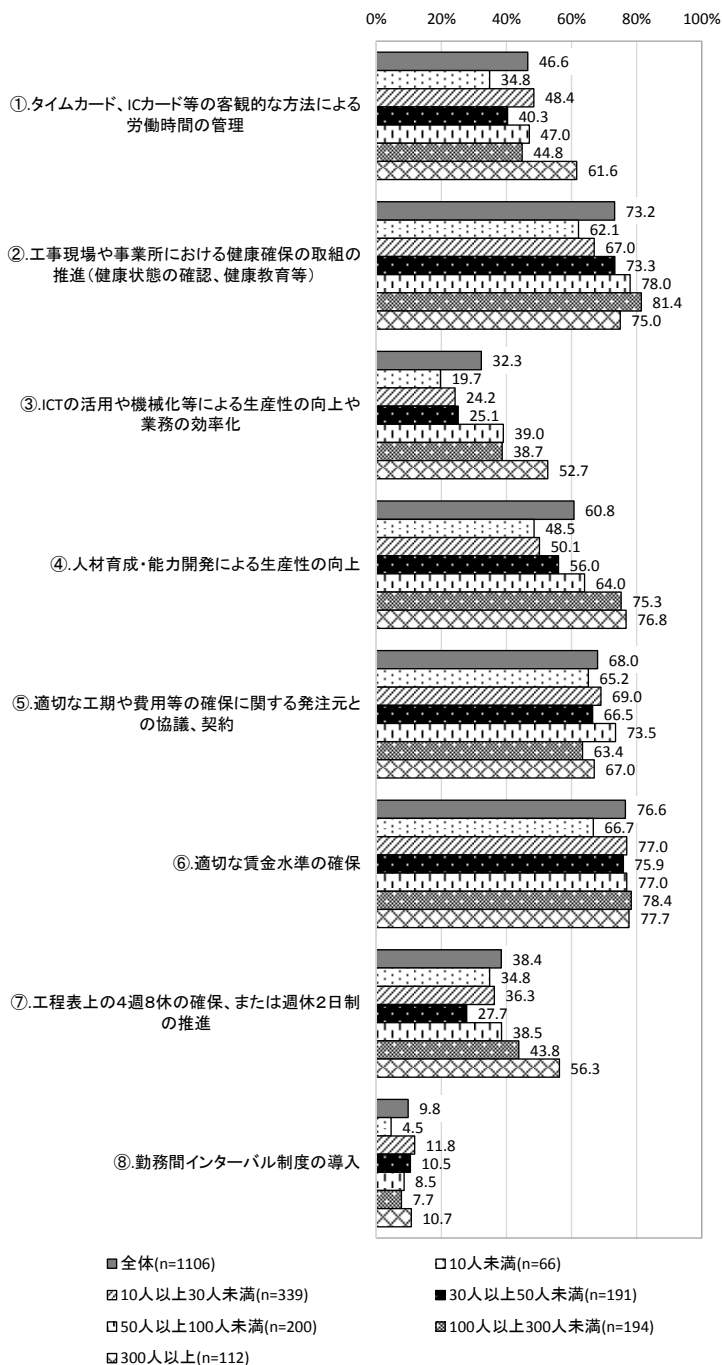
企業調査における過重労働防止のための取組状況（「実施している」と回答した企業の割合）と、労働者調査における過重労働防止のために必要だと感じる割合を比較すると、労働者調査（通常期の1週間当たり労働時間が60時間以上の者）では「人員の増員」や「事務書類の簡素化」「適切な工期や費用等の確保に関する発注元との協議、契約」「工程表上の4週8休の確保、または週休2日制の推進」の割合が高いが、企業調査では「適切な工期や費用等の確保に関する発注元との協議、契約」を除いては、実施割合は必ずしも高くなかった。

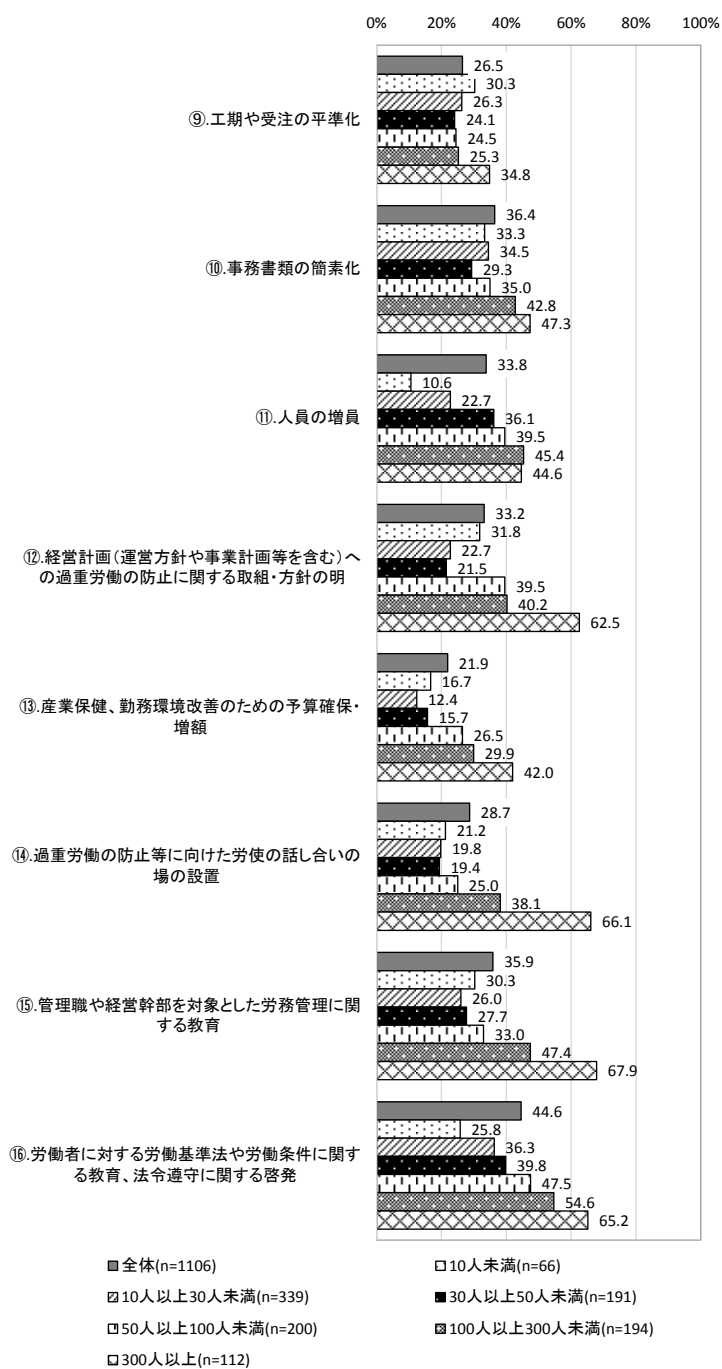
図表 97 過重労働防止のための取組の実施状況（再掲）



常用労働者数別にみると、常用労働者数が多いほど「人材育成・能力開発による生産性の向上」や「労働者に対する労働基準法や労働条件に関する教育、法令遵守に関する啓発」の割合が高かった。

図表 98 過重労働防止のための取組の実施状況（「実施している」割合）【常用労働者数別】

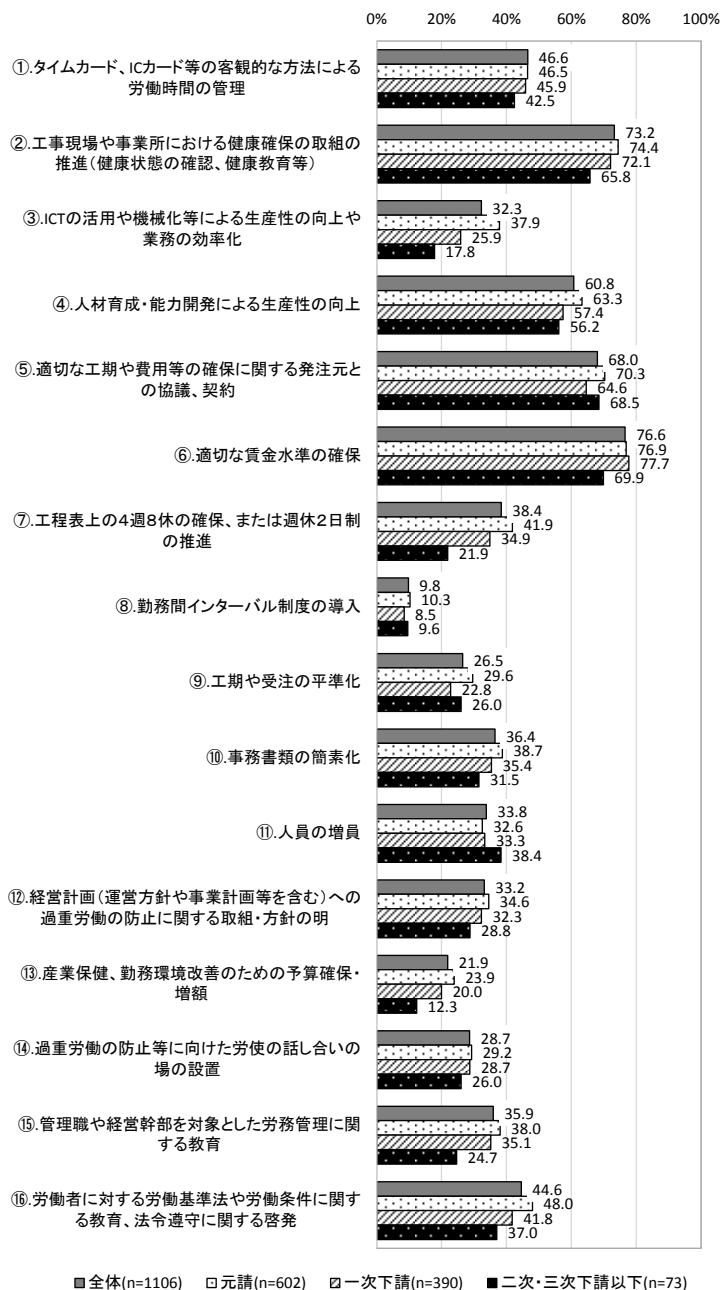




※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

主な請負形態別にみると、半数以上の項目において、請負次数が低いほど、実施している割合が高かった。

図表 99 過重労働防止のための取組の実施状況（「実施している」割合）【主な請負形態別】

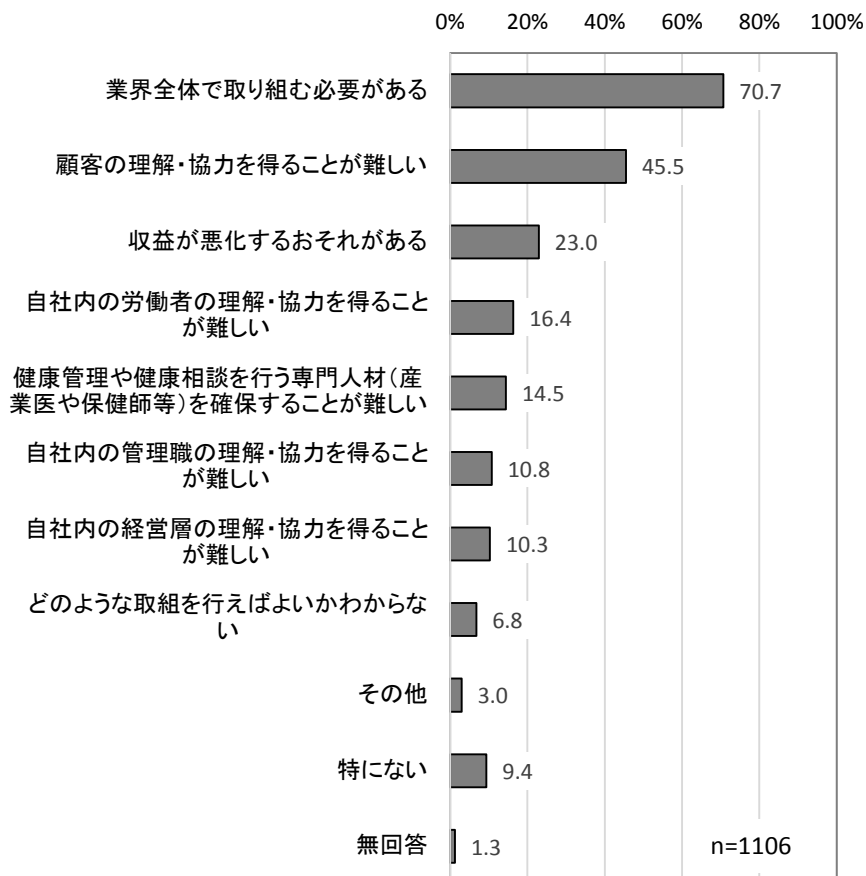


※全体の合計数には主な請負形態が無回答のものを含まため、全体の合計数は各主な請負形態の合計と一致しない。

⑧ 過重労働防止のための取組を実施するに当たっての課題（問24）

過重労働防止のための取組を実施するに当たっての課題は、「業界全体で取り組む必要がある」の割合が70.7%で最も高く、次いで「顧客の理解・協力を得ることが難しい」が45.5%、「収益が悪化するおそれがある」が23.0%であった。

図表 100 過重労働防止のための取組を実施するに当たっての課題（複数回答）



常用労働者数別にみると、常用労働者数が300人未満の場合は、常用労働者数が少ないほど「どのような取組を行えばよいかわからない」の割合が高かった。

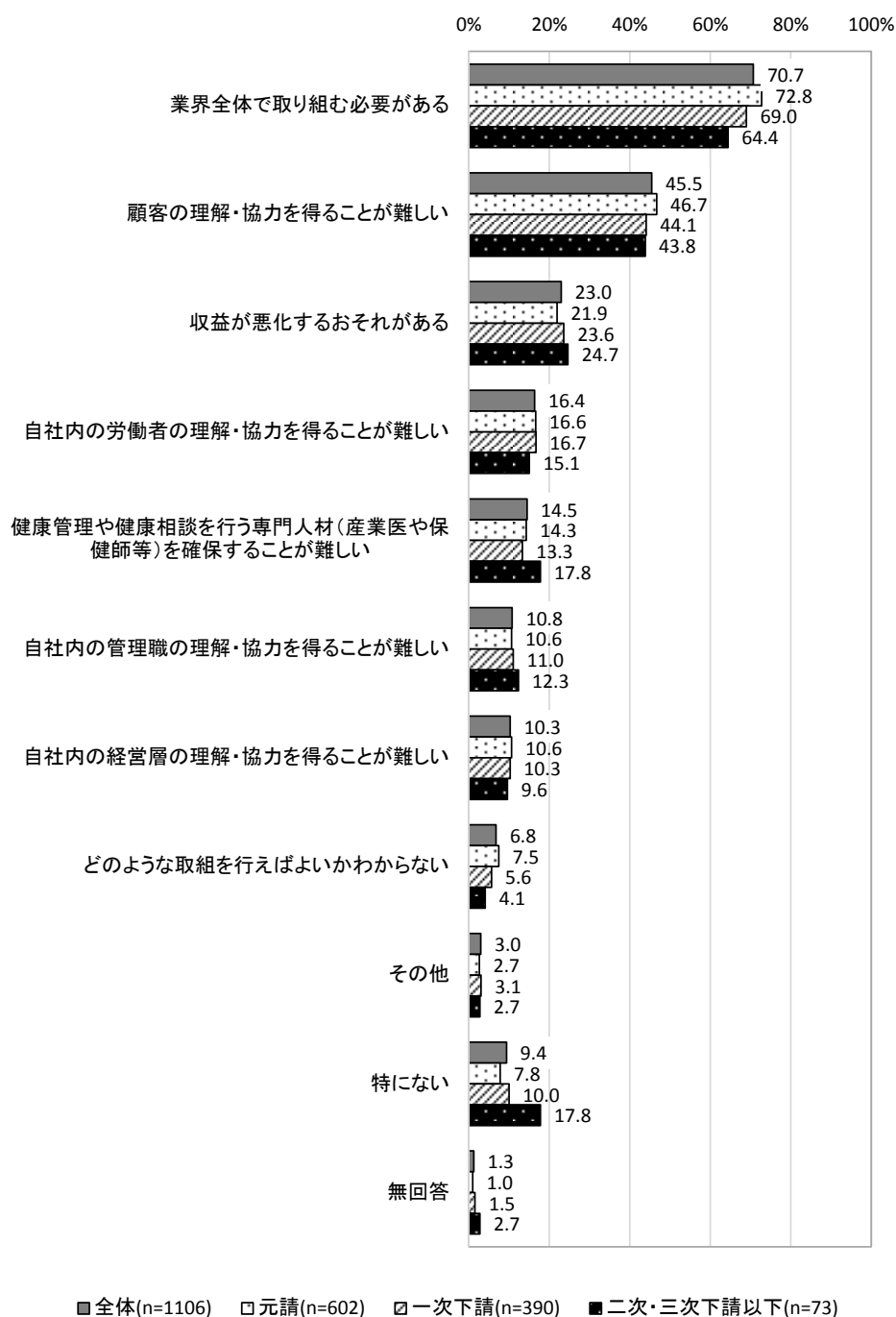
図表 101 過重労働防止のための取組を実施するに当たっての課題（複数回答）【常用労働者数別】



※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

常用労働者数別にみると、下請次数が低いほど「業界全体で取組必要がある」「顧客の理解・協力を得ることが難しい」「自社内の経営層の理解・協力を得ることが難しい」「どのような取組を行えばよいかわからない」の割合が高かった。下請次数が高いほど「収益が悪化するおそれがある」「自社内の管理職の理解・協力を得ることが難しい」が高かった。

図表 102 過重労働防止のための取組を実施するに当たっての課題（複数回答）【主な請負形態別】



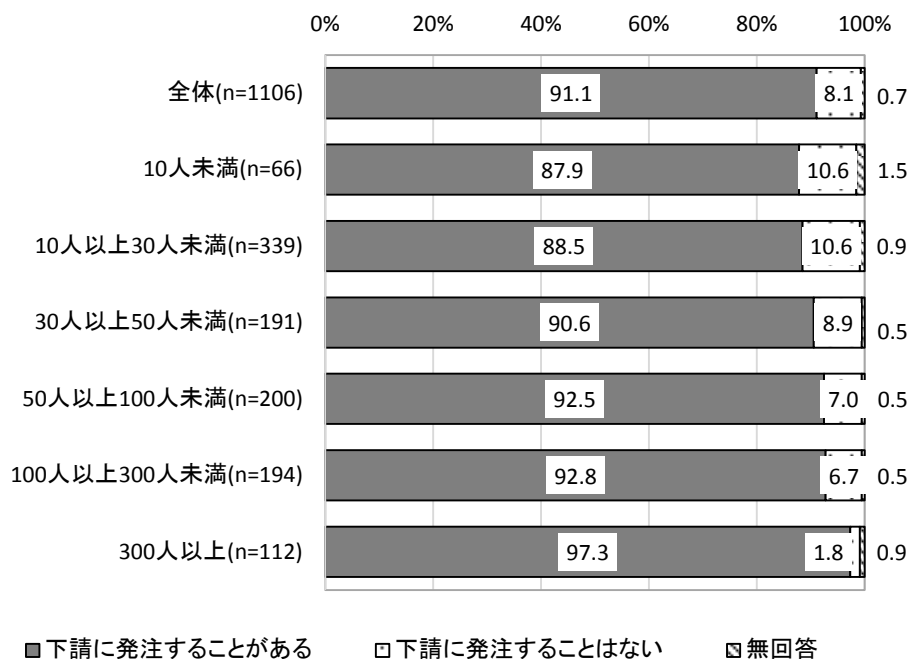
※全体の合計数には主な請負形態が無回答のものを含むため、全体の合計数は各主な請負形態の合計と一致しない。

（４）下請の事業者や一人親方に工事を請け負わせる場合の取組

①下請への発注の有無（問25（1））

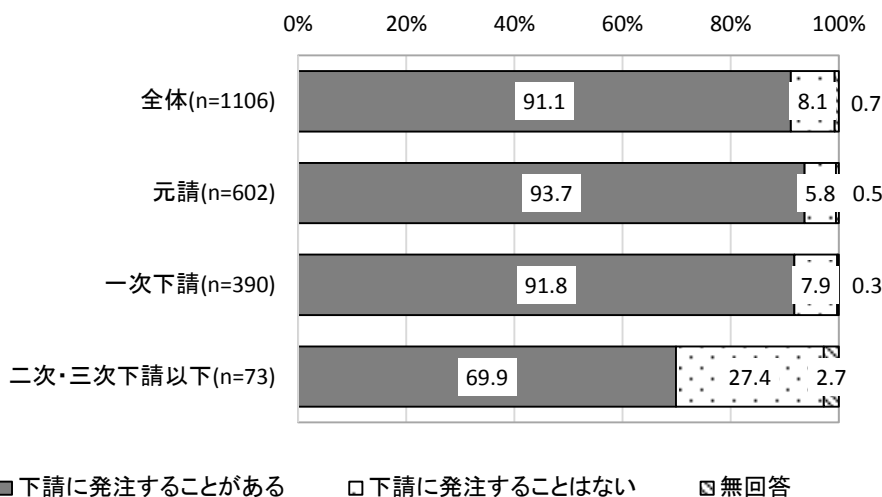
下請への発注の有無は、「下請に発注することがある」の割合が91.1%であった。

図表 103 下請への発注の有無【常用労働者数別】



※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

図表 104 下請への発注の有無【主な請負形態別】



※全体の合計数には主な請負形態が無回答のものを含むため、全体の合計数は各主な請負形態の合計と一致しない。

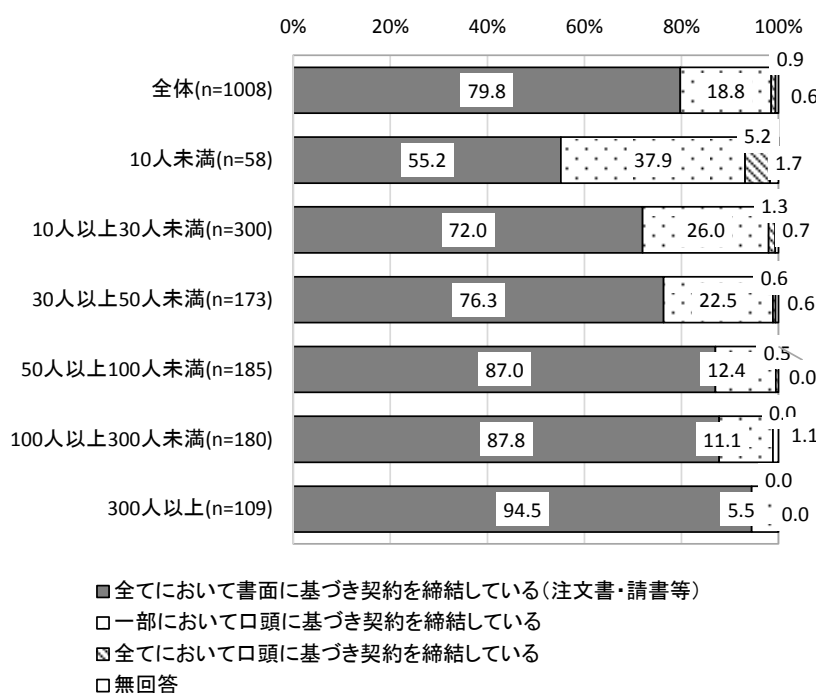
②請負形態の契約方法（問25（2））

「下請に発注することがある」と回答した企業について、請負形態の契約方法をみると、「全てにおいて書面に基づき契約を締結している（注文書・請書等）」の割合が79.8%で最も高く、次いで「一部において口頭に基づき契約を締結している」が18.8%であった。

常用労働者数別にみると、常用労働者数が少ないほど「全てにおいて書面に基づき契約を締結している（注文書・請書等）」の割合が低かった。

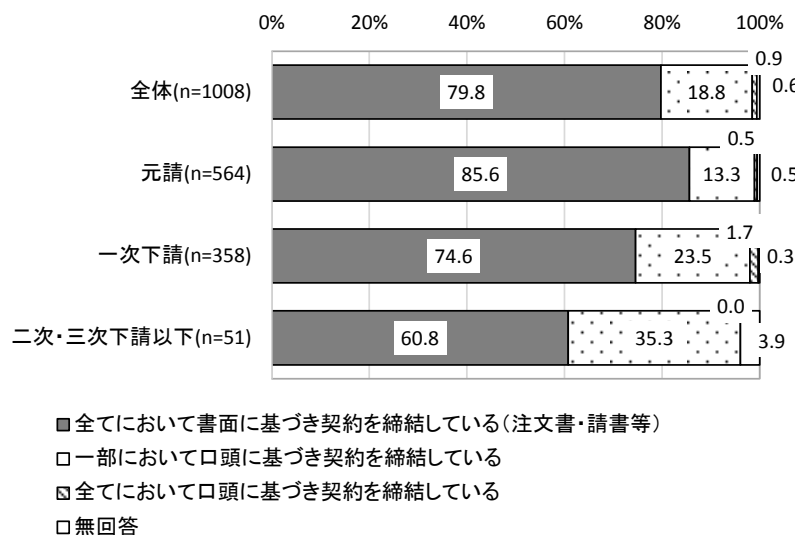
主な請負形態別にみると、請負次数が高いほど「全てにおいて書面に基づき契約を締結している（注文書・請書等）」の割合が低かった。

図表 105 請負形態の契約方法【常用労働者数】



※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

図表 106 請負形態の契約方法【主な請負形態数】



※全体の合計数には主な請負形態が無回答のものを含むため、全体の合計数は各主な請負形態の合計と一致しない。

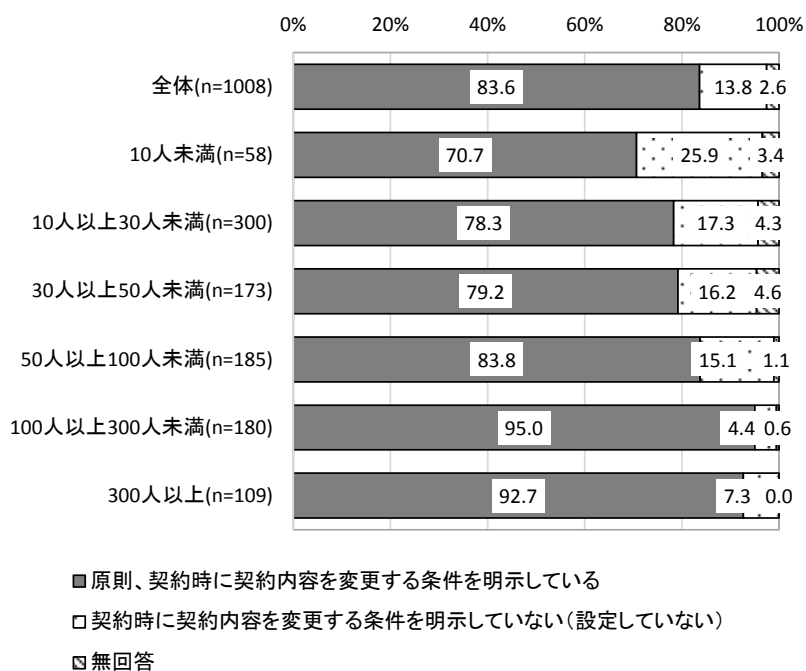
③契約変更の条件の明示（問25（3））

「下請に発注することがある」と回答した企業について、契約変更の条件の明示の有無をみると、「原則、契約時に契約内容を変更する条件を明示している」の割合が83.6%、「契約時に契約内容を変更する条件を明示していない（設定していない）」が13.8%であった。

常用労働者数別にみると、常用労働者数が300人未満の場合では、常用労働者数が少ないほど「契約時に契約内容を変更する条件を明示していない（設定していない）」の割合が高かった。

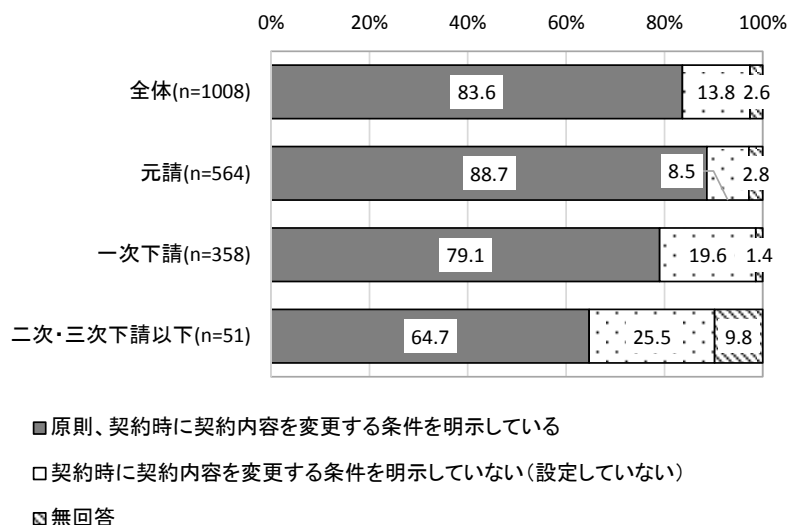
主な請負形態別にみると、請負次数が高いほど「契約時に契約内容を変更する条件を明示していない（設定していない）」の割合が高かった。

図表 107 契約変更の条件の明示の有無【常用労働者数別】



※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

図表 108 契約変更の条件の明示の有無【主な請負形態別】



※全体の合計数には主な請負形態が無回答のものを含むため、全体の合計数は各主な請負形態の合計と一致しない。

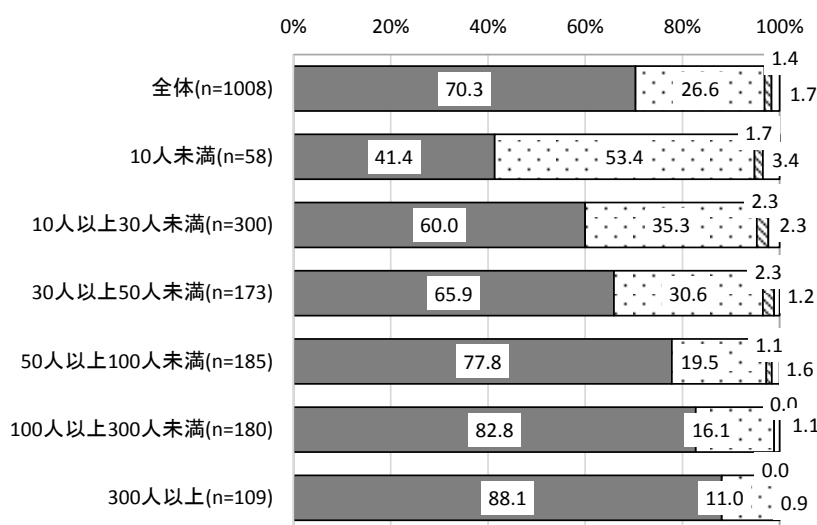
④契約変更する際の対応（問25（4））

「下請に発注することがある」と回答した企業について、契約変更する際の対応をみると、「契約変更時はすべて書面により変更内容を取り交わしている」の割合が70.3%、「契約変更時、書面により変更内容を取り交わさないことがある」が26.6%であった。

常用労働者数別にみると、常用労働者数が少ないほど「契約変更時、書面により変更内容を取り交わさないことがある」の割合が高かった。

主な請負形態別にみると、請負次数が高いほど「契約変更時、書面により変更内容を取り交わさないことがある」や「契約変更時、すべて書面により変更内容を取り交わさない」の割合が高かった。

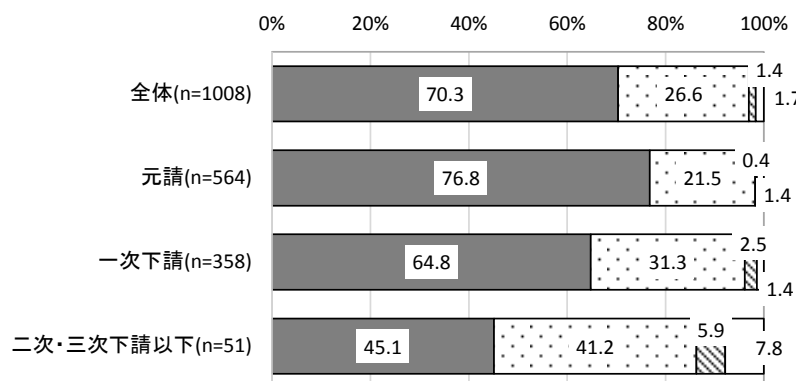
図表 109 契約変更する際の対応【常用労働者数別】



- 契約変更時はすべて書面により変更内容を取り交わしている
- 契約変更時、書面により変更内容を取り交わさないことがある
- ▨ 契約変更時、すべて書面により変更内容を取り交わさない
- 無回答

※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

図表 110 契約変更する際の対応【主な請負形態別】



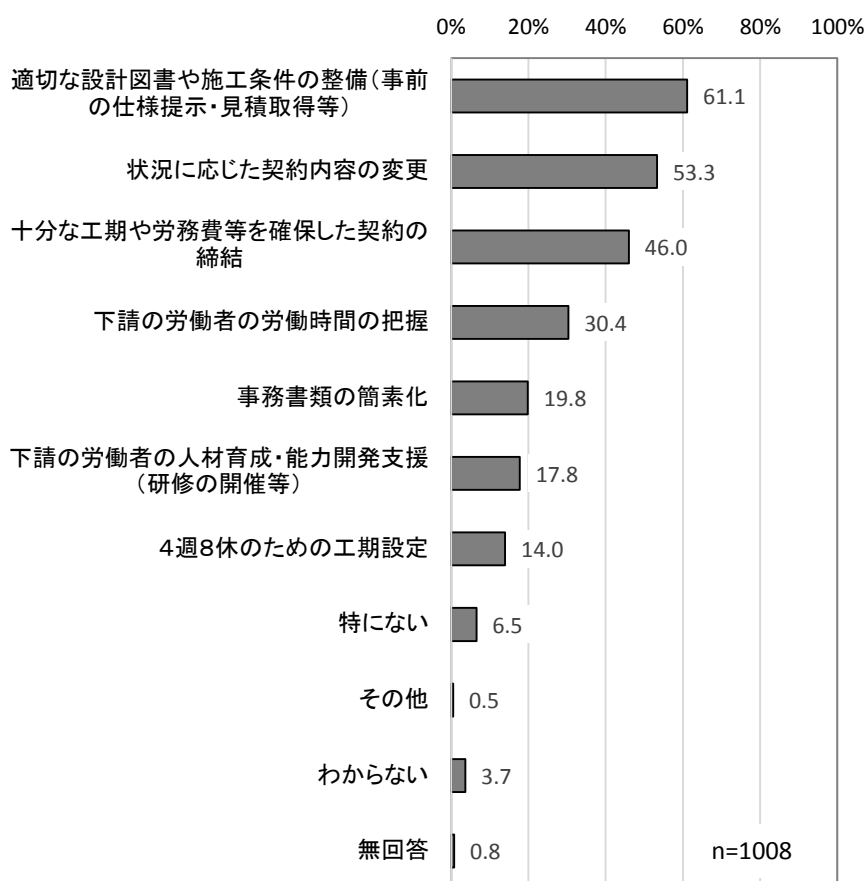
- 契約変更時はすべて書面により変更内容を取り交わしている
- 契約変更時、書面により変更内容を取り交わさないことがある
- ▨ 契約変更時、すべて書面により変更内容を取り交わさない
- 無回答

※全体の合計数には主な請負形態が無回答のものを含むため、全体の合計数は各主な請負形態の合計と一致しない。

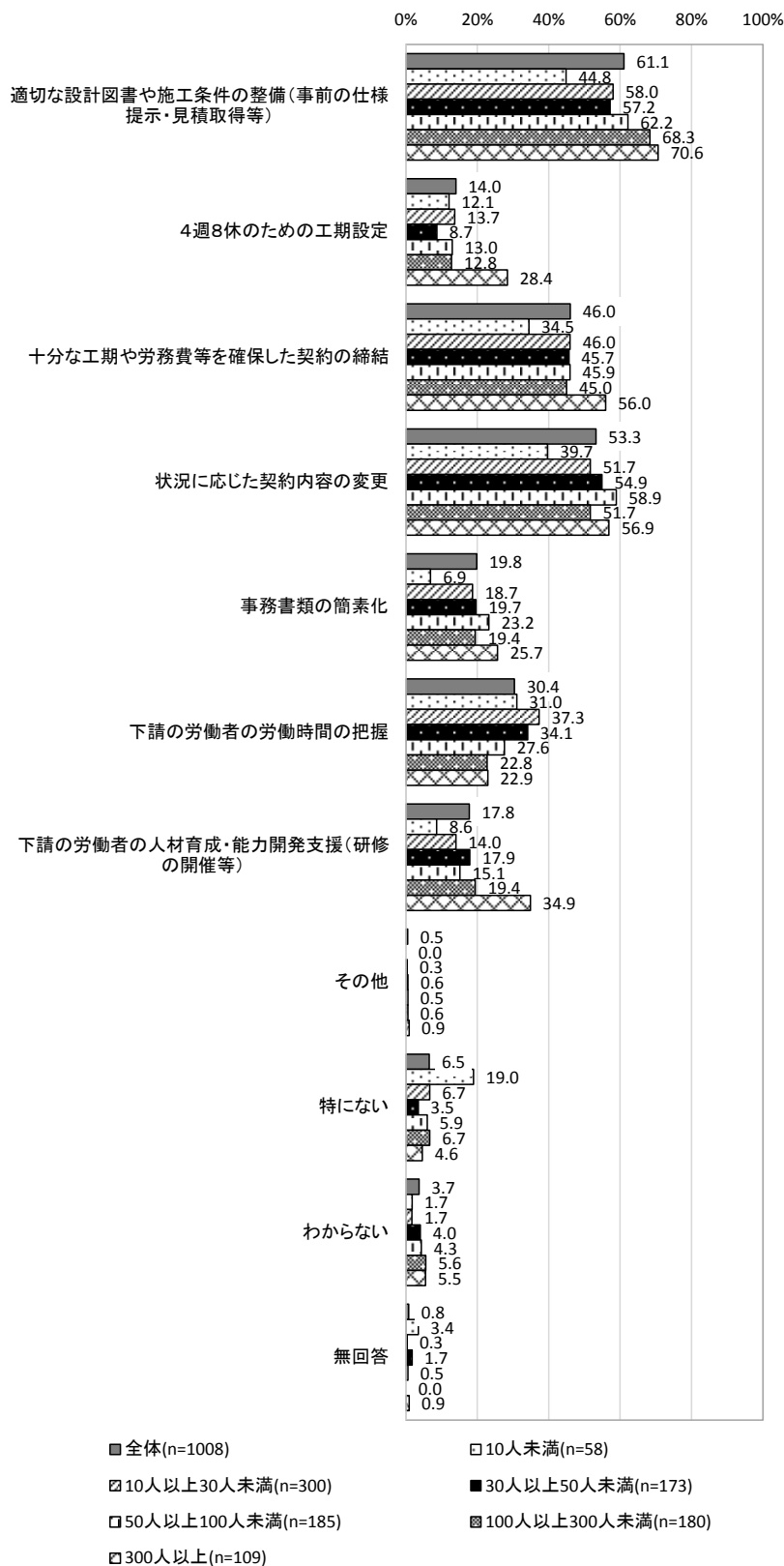
④下請の労働者に対する過重労働防止のための取組（問25（5））

「下請に発注することがある」と回答した企業について、下請の労働者に対する過重労働防止のための取組をみると、「適切な設計図書や施工条件の整備（事前の仕様提示・見積取得等）」の割合が61.1%で最も高く、次いで「状況に応じた契約内容の変更」が53.3%、「十分な工期や労務費等を確保した契約の締結」が46.0%であった。

図表 111 下請の労働者に対する過重労働防止のための取組（複数回答）

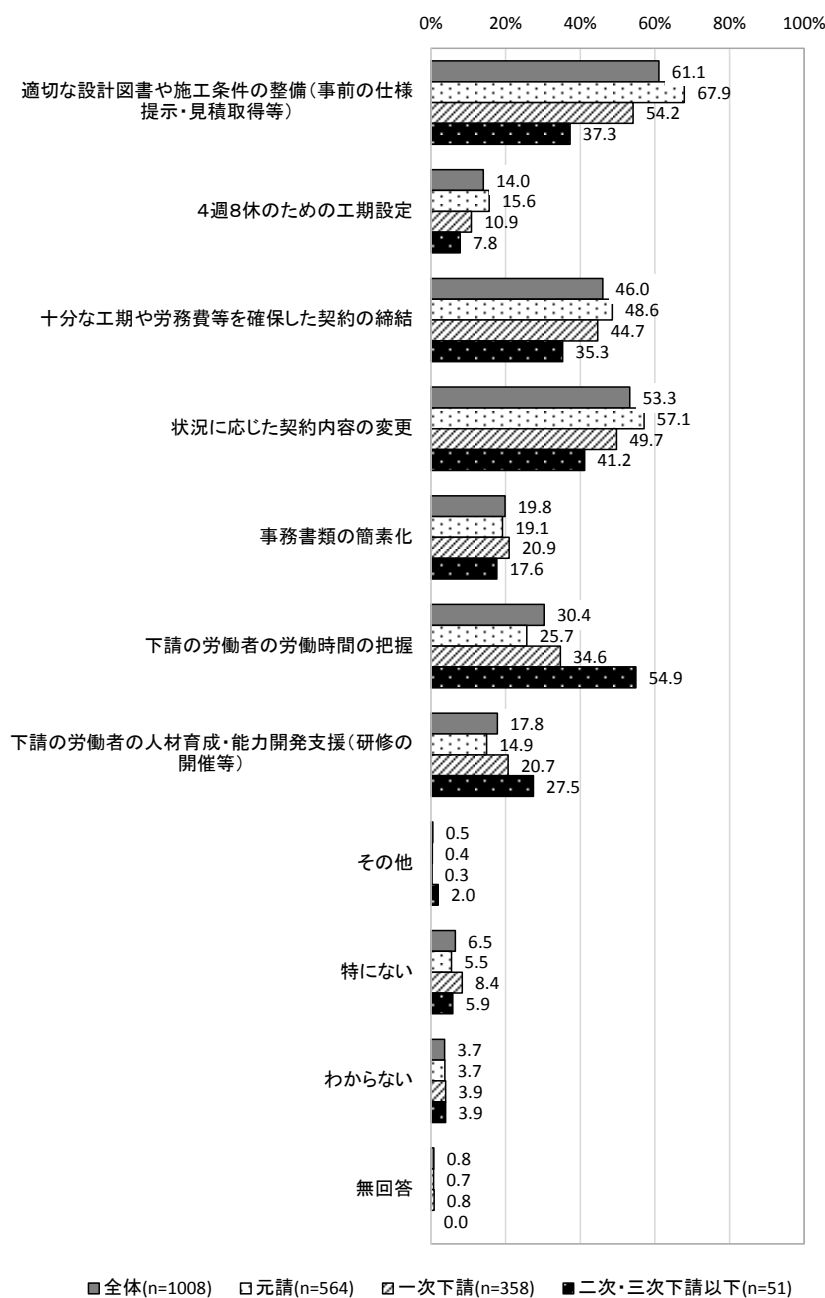


図表 112 下請の労働者に対する過重労働防止のための取組（複数回答）【常用労働者数別】



※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

図表 113 下請の労働者に対する過重労働防止のための取組（複数回答）【主な請負形態別】



※全体の合計数には主な請負形態が無回答のものを含むため、全体の合計数は各主な請負形態の合計と一致しない。

2) 労働者調査

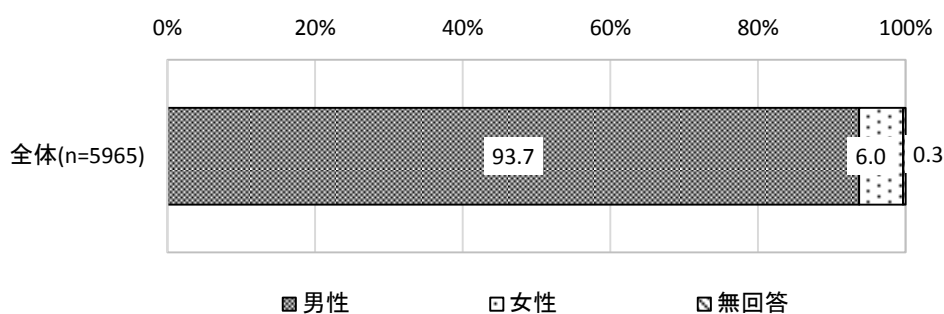
(1) 回答者の基本属性

A. 基本属性

①性別（問2（1）①）

性別は、「男性」の割合が93.7%、「女性」が6.0%であった。

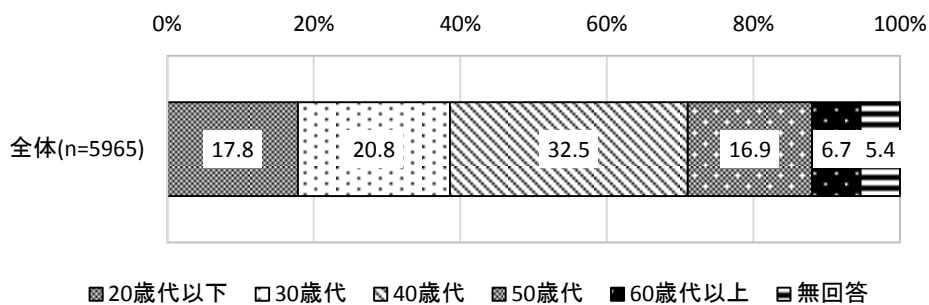
図表 114 性別



②年齢（問2（1）②）

年齢は、「40歳代」の割合が32.5%で最も高く、平均年齢は41.7歳であった。

図表 115 年齢



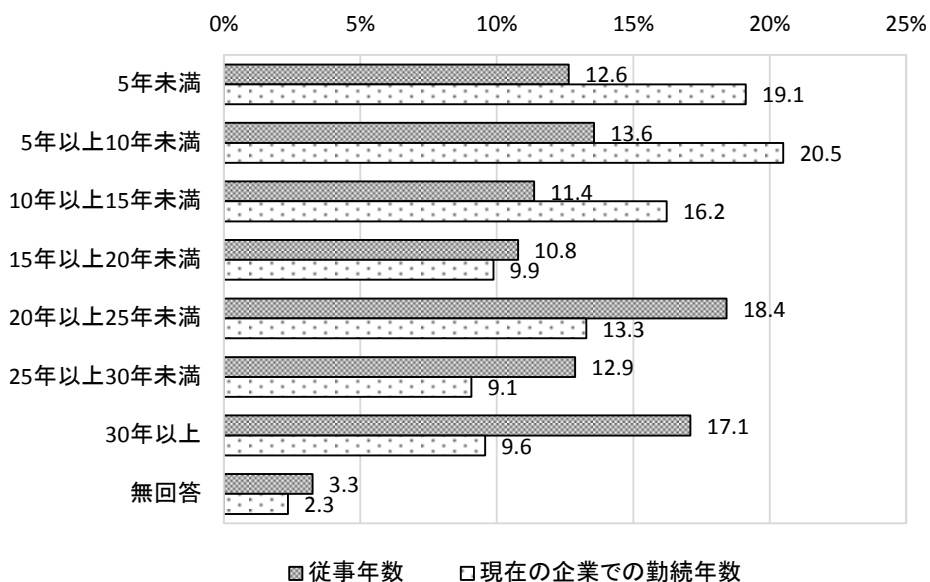
※平均年齢 41.7 歳

③ 従事年数（問2（2））

建設業の従事年数は、「20年以上25年未満」の割合が18.4%で最も高く、平均従事年数は18.6年であった。

現在の企業での勤続年数は、「5年以上10年未満」の割合が20.5%で最も高く、平均従事年数は14.4年であった。

図表 116 建設業の従事年数、勤続年数



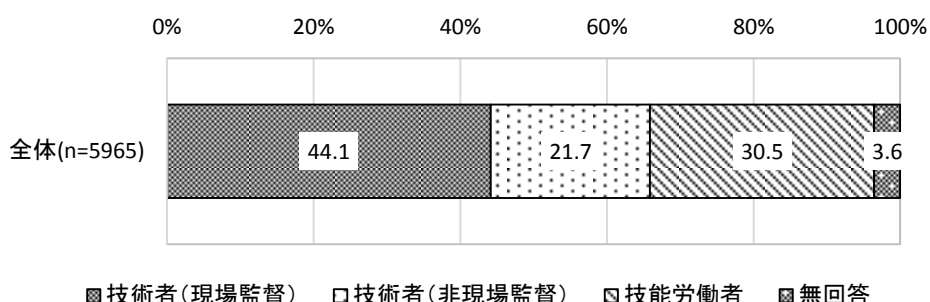
※平均従事年数 18.6 年、平均勤続年数 14.4 年

④職種・職業（問3（1）（2）、問4）

職業は、「技術者（現場監督）」の割合が44.1%で最も高く、次いで「技能労働者」が30.5%であった。

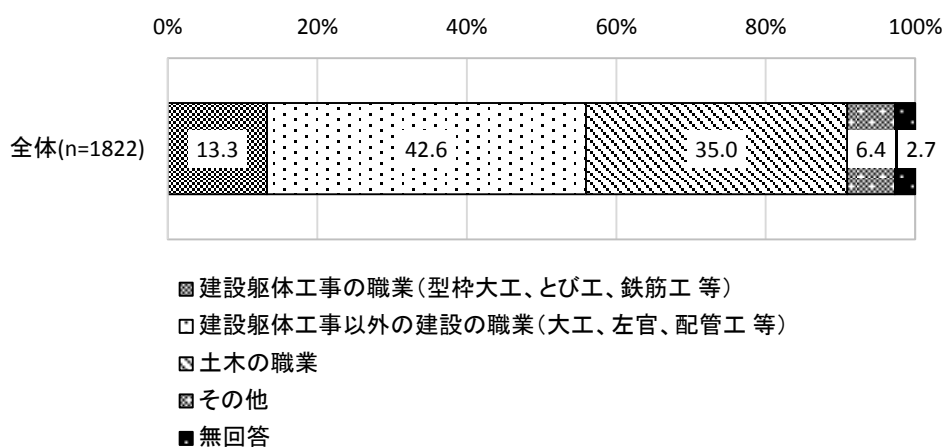
職業が「技能労働者」の場合の職業は、「建設躯体工事以外の建設の職業（大工、左官、配管工等）」の割合が42.6%で最も高く、次いで「土木の職業」が35.0%であった。

図表 117 職種



※職種が「技術者」と回答した者については、現場監督か否か（問4）で区分した。現場監督を行っている技術者の場合は「技術者（現場監督）」、現場監督を行っていない技術者は「技術者（非現場監督）」とした。なお、現場監督か否かが分からない技術者は「無回答」に分類した。
 ※技術者（現場監督）における平均担当工事数は8.7件であった。

図表 118 技能労働者の職業



※職業が「その他」と回答した者については、具体的内容に基づき以下のとおり整理を行った。なお、「選択肢の振り直し」列の「1」は建設躯体工事の職業、「2」は建設躯体工事以外の建設の職業、「3」は土木の職業、「4」はその他を指す。

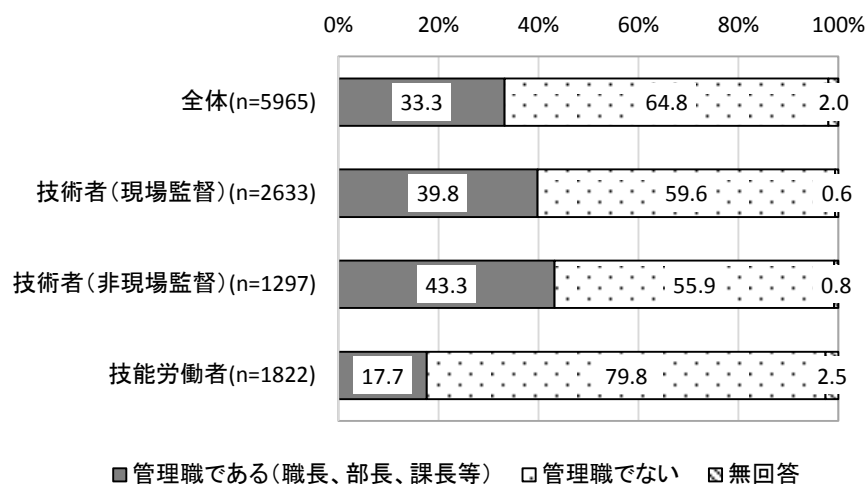
「その他」の内容	選択肢の振り直し
・選択肢が「1～3」と「4」の両方が選ばれていた場合	「1～3」に変更。
・「機械オペレーター」等で問6（主な工事種）が「1」（土木）である場合	「3」に変更。
・「舗装」「造園」「発電」等	「3」に変更。
・「内装」「機械器具設置」「消防設備」「電気設備」「エレベーター」「解体」「重機オペ」等	「2」に変更。
・「鉄骨」「鉄材加工」等で問6が「2」（建築）である場合	「1」に変更。
・「メンテナンス、保守」「家具作成」「社内SE」「品質管理」「太陽光発電」等の場合	「4」のまま。
・「事務」「庶務」「総務」「手配」「運行管理者」「警備」「運転手、ドライバー」等の場合	・原則、集計対象外に。 ・ただし、「管理等」と記入があり、問4で「1」（現場監督）である場合は、「4」のままで集計対象にする。

⑤ 役職（問5）

役職は、「管理職である」の割合が 33.3%、「管理職でない」が 64.8%であった。

職種別にみると、「管理職である」の割合は、「技術者（現場監督）」では 39.8%、「技術者（非現場監督）」では 43.3%、「技能労働者」では 17.7%であった。

図表 119 役職【職種別】

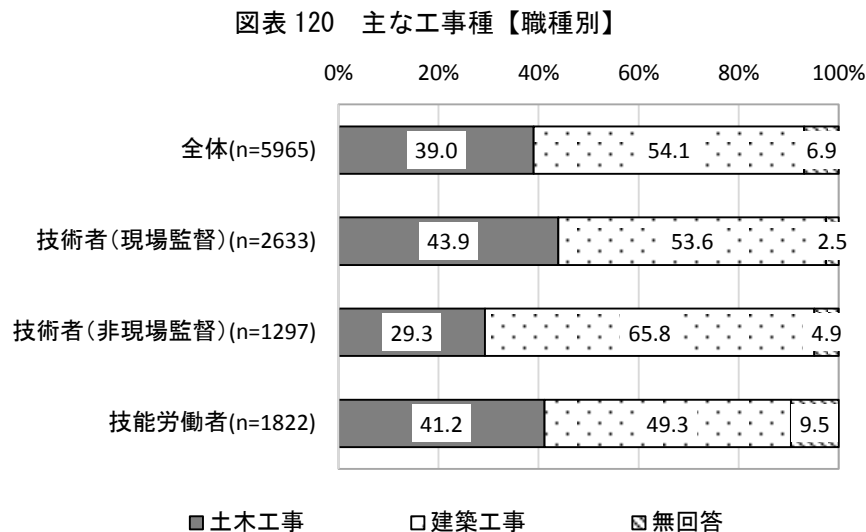


※全体の合計数には職種が無回答のものを含むため、全体の合計数は各職種の合計と一致しない。

B. 従事する工事の概要

①主な工事種（問6（1））

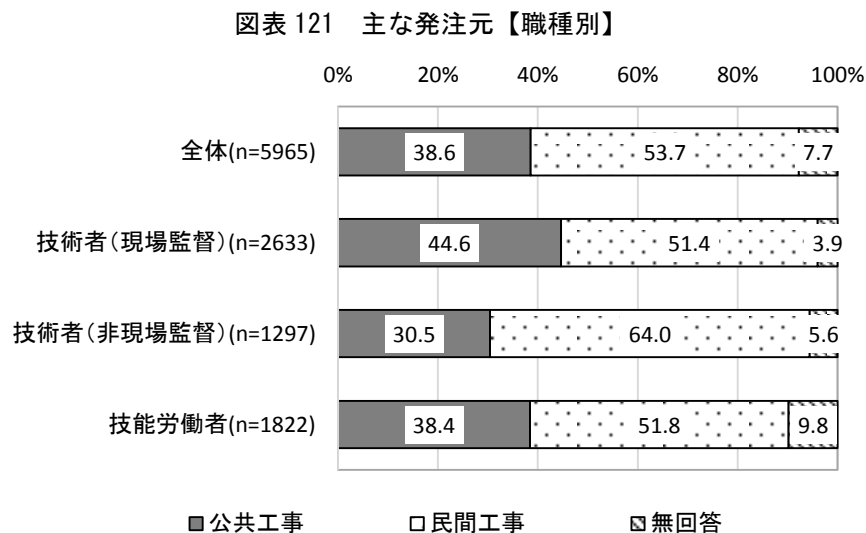
主な工事種は、「土木工事」の割合が39.0%、「建築工事」が54.1%であった。



※全体の合計数には職種が無回答のものを含むため、全体の合計数は各職種の合計と一致しない。

②主な発注元（問6（2））

主な発注元は、「公共工事」の割合が38.6%、「民間工事」が53.7%であった。

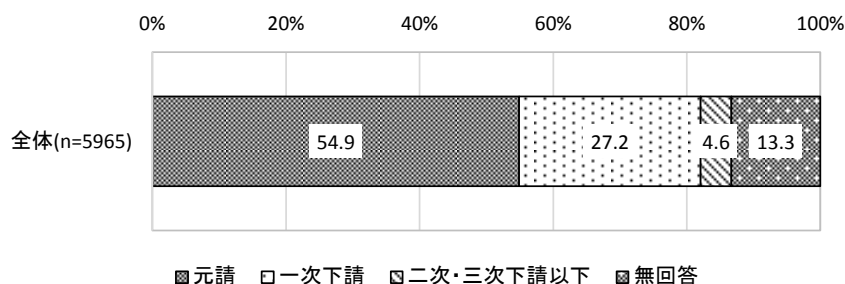


※全体の合計数には職種が無回答のものを含むため、全体の合計数は各職種の合計と一致しない。

③主な請負形態（企業調査 問5（2））

主な請負形態は、「元請」の割合が 54.9%で最も高く、次いで「一次下請」が 27.2%であった。

図表 122 主な請負形態

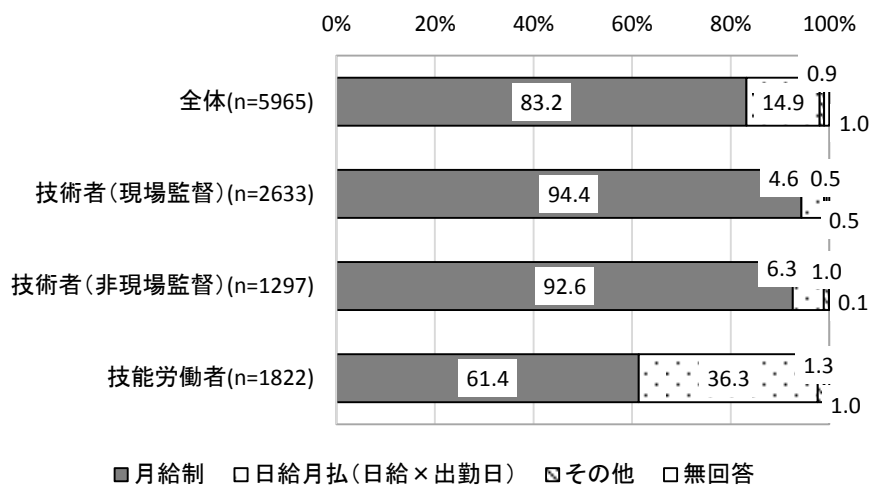


※「主な請負形態」は企業調査の結果に基づく（労働者調査は調査対象企業を經由して調査票を配布しており、調査対象企業ごとに割り振った ID により当該企業調査の結果との紐づけが可能である。以下同様。）。

④給与の支払形態（問7）

給与の支払形態は、「月給制」の割合が 83.2%、「日給月払（日給×出勤日）」が 14.9%であった。

図表 123 給与の支払形態【職種別】



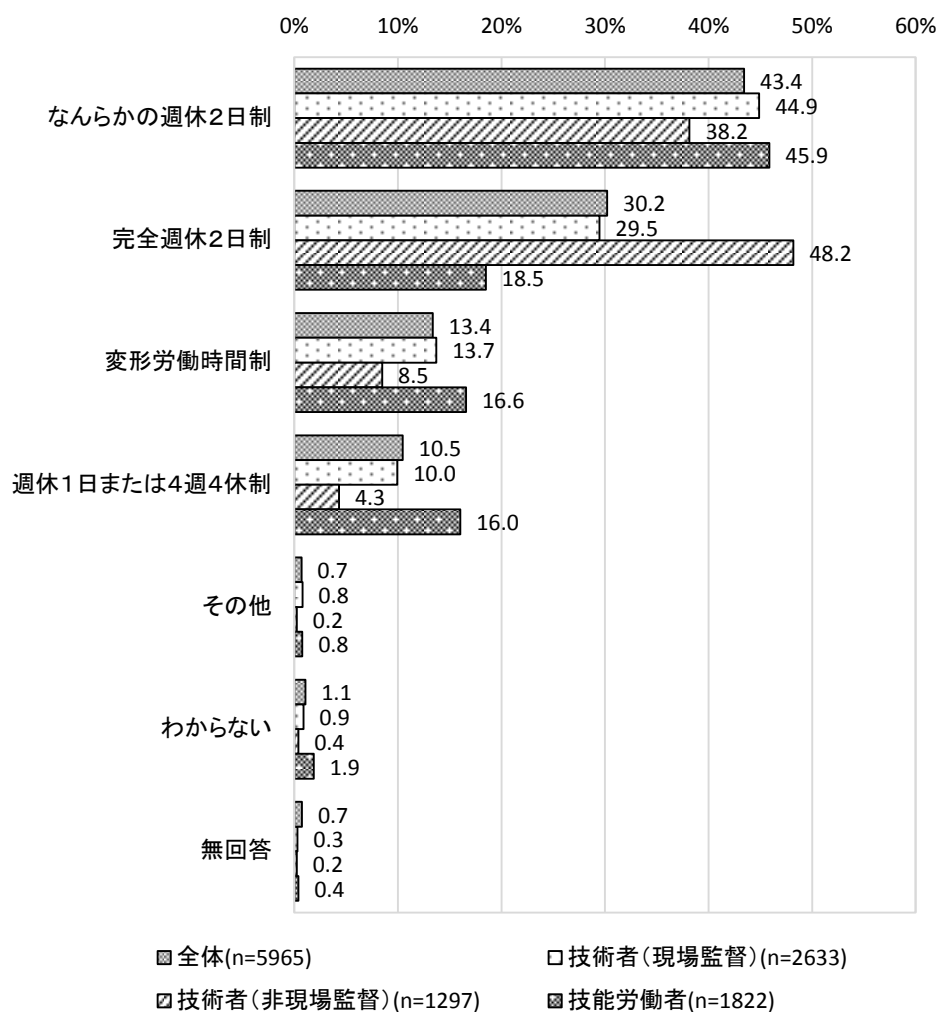
※全体の合計数には職種が無回答のものを含むため、全体の合計数は各職種の合計と一致しない。

（2）回答者の働き方

A. 適用されている休日等（問8）

適用を受けている休日等は、「なんらかの週休2日制」の割合が43.4%で最も高く、次いで「完全週休2日制」が30.2%であった。

図表 124 適用されている休日等【職種別】



※全体の合計数には職種が無回答のものを含むため、全体の合計数は各職種の合計と一致しない。

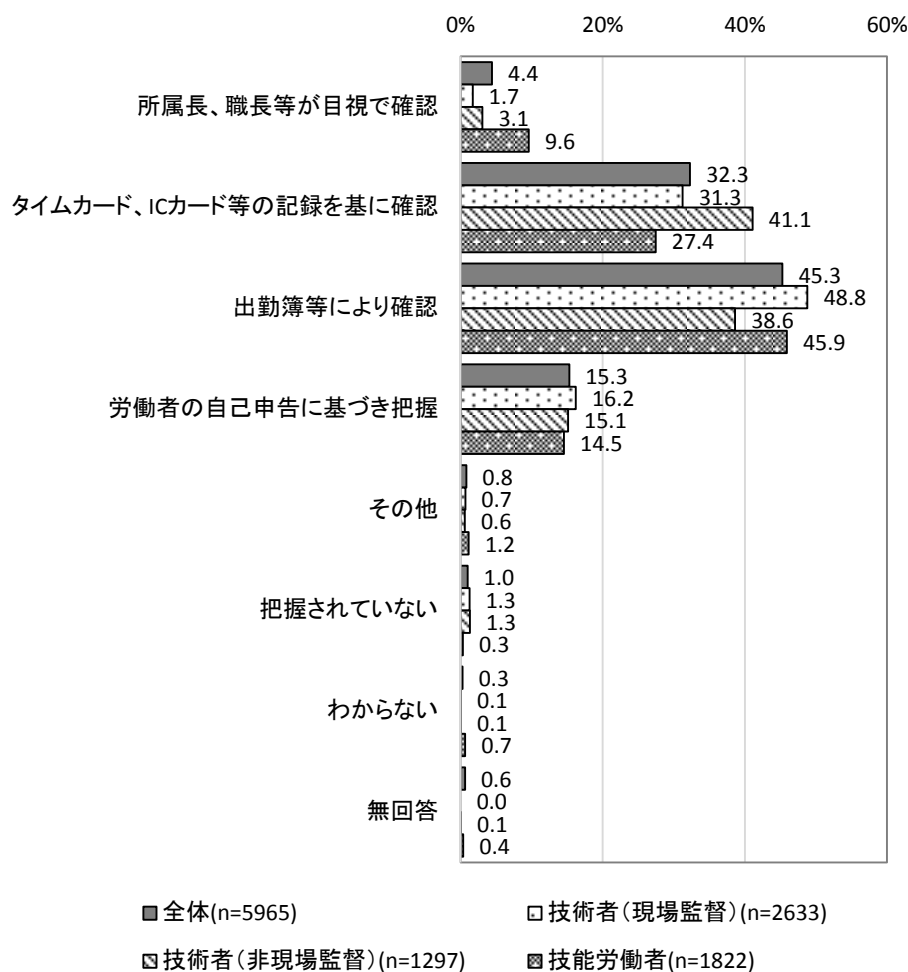
B. 労働時間の管理方法

①労働時間の把握方法（問9（1））

労働時間の把握方法は、「出勤簿等により確認」の割合が45.3%で最も高く、次いで「タイムカード、ICカード等の記録を基に確認」が32.3%であった。

職種別にみると、技術者（現場監督）と技能労働者では「出勤簿等により確認」の割合が最も高く、それぞれ48.8%、45.9%であった。技術者（非現場監督）では「タイムカード、ICカード等の記録を基に確認」が41.1%で最も高かった。

図表 125 技能労働者、技術者における労働時間の把握方法【職種別】



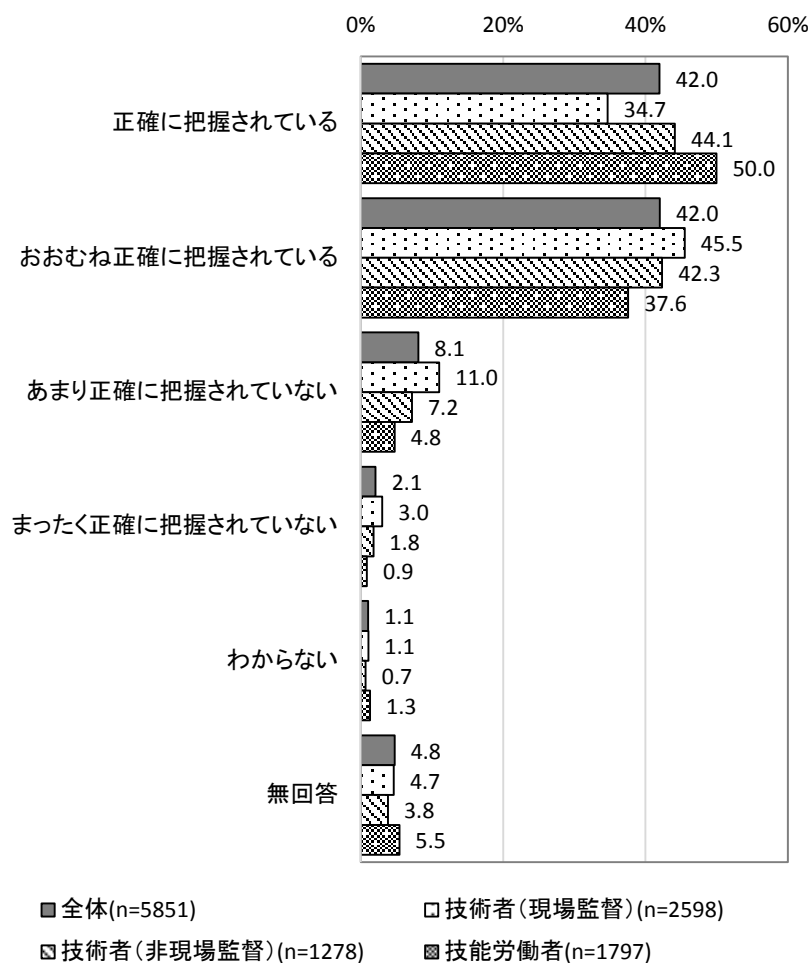
※全体の合計数には職種が無回答のものを含むため、全体の合計数は各職種の合計と一致しない。

②把握されている労働時間の正確性（問9（2））

労働時間の把握方法が「把握されていない」「わからない」以外の場合、把握されている労働時間の正確性は、「おおむね正確に把握されている」と「正確に把握されている」の割合がそれぞれ42.0%で最も高かった。

職種別にみると、「正確に把握されている」の割合は、技能労働者で50.0%と最も高く、次いで技術者（非現場監督）で44.1%、技術者（現場監督）で34.7%であった。

図表 126 把握されている労働時間の正確性【職種別】



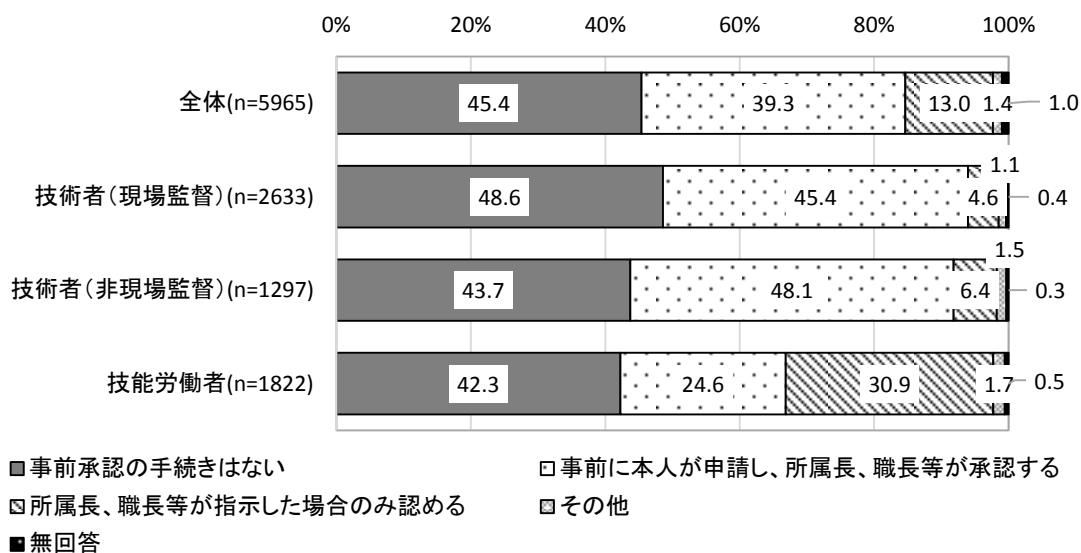
※全体の合計数には職種が無回答のものを含むため、全体の合計数は各職種の合計と一致しない。

③所定外労働を行う場合の手続き（問10）

所定外労働を行う場合の手続きは、「事前承認の手続きはない」の割合が45.4%で最も高く、次いで「事前に本人が申請し、所属長、職長等が承認する」が39.3%であった。

職種別にみると、「事前承認の手続きはない」の割合は、技術者（現場監督）で48.6%と最も高く、次いで技術者（非現場監督）で43.7%、技能労働者で42.3%であった。

図表 127 所定外労働を行う場合の手続き【職種別】



※全体の合計数には職種が無回答のものを含むため、全体の合計数は各職種の合計と一致しない。

C. 労働時間の実態

① 1週間の労働時間（問21（1））

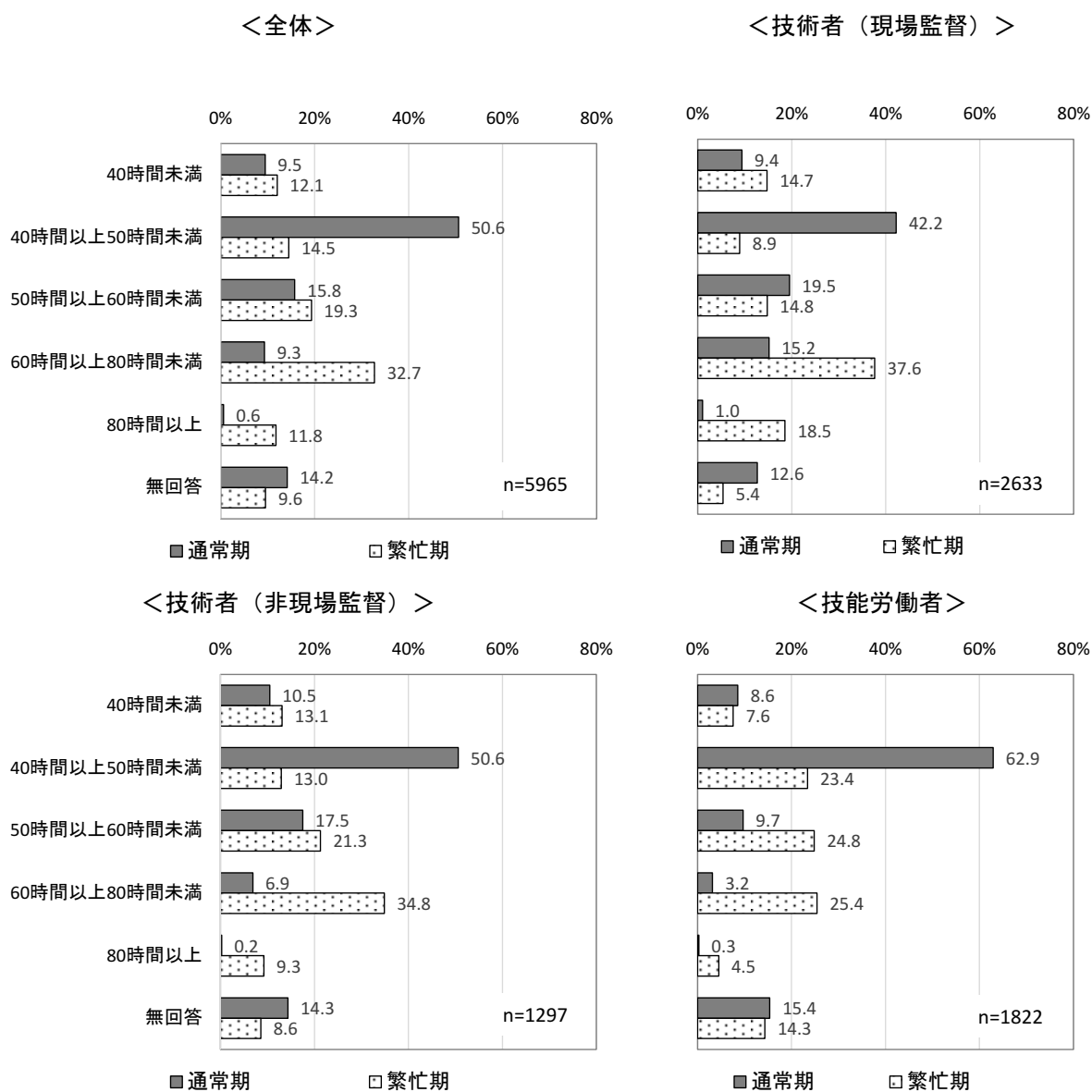
直近1年間（平成29年10月～平成30年9月）の平均的な時期（通常期）における1週間の労働時間は「40時間以上50時間未満」の割合が50.6%で最も高く、平均45.2時間であった。

職種別にみると、いずれの職種においても「40時間以上50時間未満」の割合が最も高く、技術者（現場監督）で42.2%、技術者（非現場監督）で50.6%、技能労働者で62.9%であった。平均労働時間は技術者（現場監督）で46.6時間、技術者（非現場監督）で44.4時間、技能労働者で44.0時間であった。

直近1年間（平成29年10月～平成30年9月）の最も忙しかった時期（繁忙期）における1週間の労働時間は「60時間以上80時間未満」の割合が32.7%で最も高く、平均56.0時間であった。

職種別にみると、いずれの職種においても「60時間以上80時間未満」の割合が最も高く、技術者（現場監督）で37.6%、技術者（非現場監督）で34.8%、技能労働者で25.4%であった。平均労働時間は技術者（現場監督）で58.9時間、技術者（非現場監督）で54.3時間、技能労働者で53.0時間であった。

図表 128 平均的な時期（通常期）または最も忙しかった時期（繁忙期）における1週間の労働時間
【職種別】



※平均労働時間は全体：通常期平均 45.2 時間、繁忙期平均 56.0 時間、技術者（現場監督）：通常期平均 46.6 時間、繁忙期平均 58.9 時間、技術者（非現場監督）：通常期平均 44.4 時間、繁忙期平均 54.3 時間、技能労働者：通常期平均 44.0 時間、繁忙期平均 53.0 時間

※10 時間未満または 168 時間超の場合、無回答とした。また、通常期>繁忙期の場合、双方無回答とした。

※全体の合計数には職種が無回答のものを含むため、全体の合計数は各職種の合計と一致しない。

技能労働者の職業別にみると、平均的な時期（通常期）における1週間の労働時間の平均は、「建設躯体工事の職業」が44.7時間で最も長く、次いで「建設躯体工事以外の建設の職業」と「土木の職業」がそれぞれ43.9時間であった。

最も忙しかった時期（繁忙期）における1週間の労働時間は「建設躯体工事以外の建設の職業」が54.4時間で最も長く、次いで「土木の職業」が52.1時間であった。

図表 129 平均的な時期（通常期）または最も忙しかった時期（繁忙期）における1週間の労働時間
【技能労働者の職業別】

上段：件数（件）
下段：割合（％）

<通常期>

	合計	4 0 時 間 未 満	5 4 0 0 時 間 未 満 上	6 5 0 0 時 間 未 満 上	8 6 0 0 時 間 未 満 上	8 0 時 間 以 上	無 回 答	平均 (単位： 時間)
全体	5965 100.0	565 9.5	3020 50.6	941 15.8	556 9.3	37 0.6	846 14.2	45.2
建設躯体工事の職業	242 100.0	18 7.4	156 64.5	20 8.3	5 2.1	3 1.2	40 16.5	44.7
建設躯体工事以外の 建設の職業	777 100.0	81 10.4	478 61.5	85 10.9	37 4.8	1 0.1	95 12.2	43.9
土木の職業	637 100.0	39 6.1	424 66.6	50 7.8	11 1.7	1 0.2	112 17.6	43.9

<繁忙期>

	合計	4 0 時 間 未 満	5 4 0 0 時 間 未 満 上	6 5 0 0 時 間 未 満 上	8 6 0 0 時 間 未 満 上	8 0 時 間 以 上	無 回 答	平均 (単位： 時間)
全体	5965 100.0	719 12.1	866 14.5	1153 19.3	1953 32.7	703 11.8	571 9.6	56.0
建設躯体工事の職業	242 100.0	20 8.3	68 28.1	65 26.9	47 19.4	5 2.1	37 15.3	50.2
建設躯体工事以外の 建設の職業	777 100.0	62 8.0	155 19.9	201 25.9	235 30.2	46 5.9	78 10.0	54.4
土木の職業	637 100.0	43 6.8	170 26.7	155 24.3	134 21.0	25 3.9	110 17.3	52.1

※全体の合計数には技能労働者の職業が無回答のもの、職種が技能労働者以外のものを含むため、全体の合計数は各技能労働者の職業の合計と一致しない。

請負形態別にみると、平均的な時期（通常期）における1週間の労働時間の平均は、「一次下請」が45.2時間で最も長く、次いで「元請」が45.0時間、「二次・三次下請以下」が43.9時間であった。

最も忙しかった時期（繁忙期）における1週間の労働時間は「元請」が56.0時間で最も長く、次いで「一次下請」が55.3時間、「二次・三次下請以下」が54.4時間であった。

図表 130 平均的な時期（通常期）または最も忙しかった時期（繁忙期）における1週間の労働時間
【請負形態別】

上段：件数（件）
下段：割合（％）

<通常期>

	合計	4 0 時間 未 満	5 4 0 0 時間 間 未 満 上	6 5 0 0 時間 間 未 満 上	8 6 0 0 時間 間 未 満 上	8 0 時間 以上	無 回 答	平均 (単位： 時間)
全体	5965 100.0	565 9.5	3020 50.6	941 15.8	556 9.3	37 0.6	846 14.2	45.2
元請	3274 100.0	334 10.2	1624 49.6	539 16.5	306 9.3	24 0.7	447 13.7	45.0
一次下請	1621 100.0	140 8.6	863 53.2	226 13.9	149 9.2	9 0.6	234 14.4	45.2
二次・三次下請以下	276 100.0	25 9.1	172 62.3	23 8.3	13 4.7	0 0.0	43 15.6	43.9

<繁忙期>

	合計	4 0 時間 未 満	5 4 0 0 時間 間 未 満 上	6 5 0 0 時間 間 未 満 上	8 6 0 0 時間 間 未 満 上	8 0 時間 以上	無 回 答	平均 (単位： 時間)
全体	5965 100.0	719 12.1	866 14.5	1153 19.3	1953 32.7	703 11.8	571 9.6	56.0
元請	3274 100.0	421 12.9	495 15.1	596 18.2	1071 32.7	409 12.5	282 8.6	56.0
一次下請	1621 100.0	182 11.2	232 14.3	364 22.5	506 31.2	165 10.2	172 10.6	55.3
二次・三次下請以下	276 100.0	16 5.8	65 23.6	59 21.4	81 29.3	15 5.4	40 14.5	54.4

※「請負形態」は企業調査の結果に基づく。

※全体の合計数には請負形態が無回答のものを含むため、全体の合計数は各請負形態の合計と一致しない。

常用労働者数別にみると、平均的な時期（通常期）における1週間の労働時間の平均は、「100人以上」が46.0時間で最も長く、次いで「300人以上」が45.5時間、「30人以上50人未満」が44.7時間であった。

最も忙しかった時期（繁忙期）における1週間の労働時間は「300人以上」が58.1時間で最も長く、次いで「100人以上300人未満」が57.6時間、「30人以上50人未満」と「50人以上100人未満」が54.4時間であった。

図表 131 平均的な時期（通常期）または最も忙しかった時期（繁忙期）における1週間の労働時間【常用労働者数別】

上段：件数（件）
下段：割合（%）

<通常期>

	合計	40時間未満	54時間未満	65時間未満	86時間未満	80時間以上	無回答	平均（単位：時間）
全体	5965 100.0	565 9.5	3020 50.6	941 15.8	556 9.3	37 0.6	846 14.2	45.2
10人未満	149 100.0	24 16.1	77 51.7	18 12.1	11 7.4	0 0.0	19 12.8	43.7
10人以上30人未満	855 100.0	62 7.3	539 63.0	83 9.7	47 5.5	0 0.0	124 14.5	44.3
30人以上50人未満	801 100.0	72 9.0	439 54.8	100 12.5	52 6.5	6 0.7	132 16.5	44.7
50人以上100人未満	971 100.0	97 10.0	522 53.8	115 11.8	73 7.5	5 0.5	159 16.4	44.2
100人以上300人未満	1472 100.0	134 9.1	687 46.7	273 18.5	173 11.8	14 1.0	191 13.0	46.0
300人以上	1062 100.0	113 10.6	478 45.0	217 20.4	124 11.7	8 0.8	122 11.5	45.5

<繁忙期>

	合計	40時間未満	54時間未満	65時間未満	86時間未満	80時間以上	無回答	平均（単位：時間）
全体	5965 100.0	719 12.1	866 14.5	1153 19.3	1953 32.7	703 11.8	571 9.6	56.0
10人未満	149 100.0	18 12.1	42 28.2	28 18.8	31 20.8	14 9.4	16 10.7	52.6
10人以上30人未満	855 100.0	74 8.7	236 27.6	186 21.8	198 23.2	50 5.8	111 13.0	52.2
30人以上50人未満	801 100.0	82 10.2	137 17.1	171 21.3	228 28.5	66 8.2	117 14.6	54.4
50人以上100人未満	971 100.0	120 12.4	184 18.9	176 18.1	292 30.1	98 10.1	101 10.4	54.4
100人以上300人未満	1472 100.0	194 13.2	138 9.4	278 18.9	549 37.3	212 14.4	101 6.9	57.6
300人以上	1062 100.0	141 13.3	74 7.0	216 20.3	408 38.4	159 15.0	64 6.0	58.1

※「常用労働者数」は企業調査の結果に基づく。

※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

主な工事種別にみると、平均的な時期（通常期）における1週間の労働時間の平均は、「土木工事」が45.1時間、「建築工事」が45.6時間であった。

最も忙しかった時期（繁忙期）における1週間の労働時間の平均は、「土木工事」が55.6時間、「建築工事」が56.5時間であった。

主な発注元別にみると、平均的な時期（通常期）における1週間の労働時間の平均は、「公共工事」が44.9時間、「民間工事」が45.6時間であった。

最も忙しかった時期（繁忙期）における1週間の労働時間の平均は「公共工事」が55.6時間、「民間工事」が56.6時間であった。

図表 132 平均的な時期（通常期）または最も忙しかった時期（繁忙期）における1週間の労働時間
【工事種・発注元別】

上段：件数（件）
下段：割合（％）

<通常期>

		合計	4 0 時間 未 満	5 4 0 0 時間 間 未 以 満 上	6 5 0 0 時間 間 未 以 満 上	8 6 0 0 時間 間 未 以 満 上	8 0 時間 以 上	無 回 答	平均 (単位： 時間)
全体		5965 100.0	565 9.5	3020 50.6	941 15.8	556 9.3	37 0.6	846 14.2	45.2
主な工事種	土木工事	2328 100.0	177 7.6	1263 54.3	349 15.0	188 8.1	10 0.4	341 14.6	45.1
	建築工事	3227 100.0	323 10.0	1542 47.8	548 17.0	356 11.0	26 0.8	432 13.4	45.6
主な発注元	公共工事	2302 100.0	194 8.4	1233 53.6	338 14.7	189 8.2	12 0.5	336 14.6	44.9
	民間工事	3201 100.0	322 10.1	1550 48.4	548 17.1	342 10.7	24 0.7	415 13.0	45.6

<繁忙期>

		合計	4 0 時間 未 満	5 4 0 0 時間 間 未 以 満 上	6 5 0 0 時間 間 未 以 満 上	8 6 0 0 時間 間 未 以 満 上	8 0 時間 以 上	無 回 答	平均 (単位： 時間)
全体		5965 100.0	719 12.1	866 14.5	1153 19.3	1953 32.7	703 11.8	571 9.6	56.0
主な工事種	土木工事	2328 100.0	267 11.5	406 17.4	431 18.5	722 31.0	269 11.6	233 10.0	55.6
	建築工事	3227 100.0	413 12.8	386 12.0	642 19.9	1133 35.1	410 12.7	243 7.5	56.5
主な発注元	公共工事	2302 100.0	291 12.6	375 16.3	426 18.5	719 31.2	277 12.0	214 9.3	55.6
	民間工事	3201 100.0	375 11.7	405 12.7	661 20.6	1110 34.7	393 12.3	257 8.0	56.6

労働時間の把握方法別にみると、平均的な時期（通常期）における1週間の労働時間の平均は、「把握されていない」が48.6時間で最も長く、次いで「労働者の自己申告に基づき把握」が45.8時間であった。

最も忙しかった時期（繁忙期）における1週間の労働時間は「把握されていない」が65.3時間で最も長く、次いで「労働者の自己申告に基づき把握」が58.5時間であった。

図表 133 平均的な時期（通常期）または最も忙しかった時期（繁忙期）における1週間の労働時間【労働時間の把握方法別】

上段：件数（件）
下段：割合（％）

<通常期>

	合計	4 0 時間 未 満	5 4 0 0 時間 間 未 満 上	6 5 0 0 時間 間 未 満 上	8 6 0 0 時間 間 未 満 上	8 0 時間 間 以 上	無 回 答	平均 （単位： 時間）
全体	5965 100.0	565 9.5	3020 50.6	941 15.8	556 9.3	37 0.6	846 14.2	45.2
所属長、職長等が目視で確認	264 100.0	28 10.6	167 63.3	27 10.2	7 2.7	0 0.0	35 13.3	43.3
タイムカード、ICカード等の記録を基に確認	1926 100.0	171 8.9	967 50.2	314 16.3	184 9.6	7 0.4	283 14.7	45.1
出勤簿等により確認	2700 100.0	258 9.6	1399 51.8	393 14.6	247 9.1	18 0.7	385 14.3	45.1
労働者の自己申告に基づき把握	912 100.0	92 10.1	414 45.4	178 19.5	101 11.1	7 0.8	120 13.2	45.8
把握されていない	60 100.0	8 13.3	21 35.0	9 15.0	15 25.0	2 3.3	5 8.3	48.6

<繁忙期>

	合計	4 0 時間 未 満	5 4 0 0 時間 間 未 満 上	6 5 0 0 時間 間 未 満 上	8 6 0 0 時間 間 未 満 上	8 0 時間 間 以 上	無 回 答	平均 （単位： 時間）
全体	5965 100.0	719 12.1	866 14.5	1153 19.3	1953 32.7	703 11.8	571 9.6	56.0
所属長、職長等が目視で確認	264 100.0	15 5.7	62 23.5	66 25.0	63 23.9	12 4.5	46 17.4	53.0
タイムカード、ICカード等の記録を基に確認	1926 100.0	247 12.8	243 12.6	390 20.2	665 34.5	215 11.2	166 8.6	55.5
出勤簿等により確認	2700 100.0	329 12.2	444 16.4	520 19.3	848 31.4	298 11.0	261 9.7	55.4
労働者の自己申告に基づき把握	912 100.0	113 12.4	94 10.3	156 17.1	332 36.4	143 15.7	74 8.1	58.5
把握されていない	60 100.0	11 18.3	2 3.3	3 5.0	18 30.0	23 38.3	3 5.0	65.3

※全体の合計数には労働時間の把握方法がその他、わからない、無回答のものを含むため、全体の合計数は各労働時間の把握方法の合計と一致しない。

把握されている労働時間の正確性別にみると、平均的な時期（通常期）における1週間の労働時間の平均は、「まったく把握されていない」が51.4時間で最も長く、次いで「あまり正確に把握されていない」が48.3時間、「おおむね正確に把握されている」が45.7時間であった。

最も忙しかった時期（繁忙期）における1週間の労働時間は「まったく把握されていない」が67.9時間で最も長く、次いで「あまり正確に把握されていない」が63.3時間、「おおむね正確に把握されている」が56.2時間であった。

図表 134 平均的な時期（通常期）または最も忙しかった時期（繁忙期）における1週間の労働時間【把握されている労働時間の正確性別】

上段：件数（件）
下段：割合（％）

<通常期>

	合計	4 0 時 間 未 満	5 4 0 0 時 間 未 以 満 上	6 5 0 0 時 間 未 以 満 上	8 6 0 0 時 間 未 以 満 上	8 0 時 間 以 上	無 回 答	平均 (単位： 時間)
全体	5965 100.0	565 9.5	3020 50.6	941 15.8	556 9.3	37 0.6	846 14.2	45.2
正確に把握されている	2455 100.0	241 9.8	1426 58.1	322 13.1	111 4.5	5 0.2	350 14.3	43.8
おおむね正確に把握されている	2458 100.0	194 7.9	1207 49.1	438 17.8	253 10.3	12 0.5	354 14.4	45.7
あまり正確に把握されていない	474 100.0	49 10.3	152 32.1	104 21.9	104 21.9	6 1.3	59 12.4	48.3
まったく正確に把握されていない	123 100.0	24 19.5	17 13.8	17 13.8	43 35.0	9 7.3	13 10.6	51.4

<繁忙期>

	合計	4 0 時 間 未 満	5 4 0 0 時 間 未 以 満 上	6 5 0 0 時 間 未 以 満 上	8 6 0 0 時 間 未 以 満 上	8 0 時 間 以 上	無 回 答	平均 (単位： 時間)
全体	5965 100.0	719 12.1	866 14.5	1153 19.3	1953 32.7	703 11.8	571 9.6	56.0
正確に把握されている	2455 100.0	239 9.7	496 20.2	549 22.4	735 29.9	161 6.6	275 11.2	53.6
おおむね正確に把握されている	2458 100.0	330 13.4	271 11.0	481 19.6	888 36.1	300 12.2	188 7.6	56.2
あまり正確に把握されていない	474 100.0	67 14.1	27 5.7	48 10.1	177 37.3	123 25.9	32 6.8	63.3
まったく正確に把握されていない	123 100.0	25 20.3	5 4.1	4 3.3	28 22.8	54 43.9	7 5.7	67.9

※全体の合計数には労働時間の把握方法がわからない、把握されていない、無回答、及び把握されている労働時間の正確性がわからない、無回答のものを含むため、全体の合計数は各把握されている労働時間の正確性の合計と一致しない。

② 1週間の労働日数（問21（3））

直近1年間（平成29年10月～平成30年9月）の平均的な時期（通常期）における1週間の労働日数は「5日以上6日未満」の割合が58.6%で最も高く、平均5.4日であった。

職種別にみると、いずれの職種においても「5日以上6日未満」の割合が最も高く、技術者（現場監督）で54.8%、技術者（非現場監督）で77.3%、技能労働者で50.2%であった。平均労働日数は技術者（現場監督）で5.4日、技術者（非現場監督）で5.2日、技能労働者で5.5日であった。

直近1年間（平成29年10月～平成30年9月）の最も忙しかった時期（繁忙期）における1週間の労働日数は「6日以上7日未満」の割合が50.5%で最も高く、平均6.2日であった。

職種別にみると、いずれの職種においても「6日以上7日未満」の割合が最も高く、技術者（現場監督）で51.0%、技術者（非現場監督）で51.7%、技能労働者で50.1%であった。平均労働日数は技術者（現場監督）で6.3日、技術者（非現場監督）で6.0日、技能労働者で6.2日であった。

図表 135 平均的な時期（通常期）または最も忙しかった時期（繁忙期）における1週間の労働日数【職種別】

上段：件数（件）
下段：割合（%）

<通常期>

	合計	2 日 未 満	3 2 日 日 未 以 満 上	4 3 日 日 未 以 満 上	5 4 日 日 未 以 満 上	6 5 日 日 未 以 満 上	7 6 日 日 未 以 満 上	7 日	無 回 答	平 均 （単位： 日）
全体	5965 100.0	3 0.1	3 0.1	7 0.1	23 0.4	3497 58.6	2088 35.0	35 0.6	309 5.2	5.4
技術者（現場監督）	2633 100.0	0 0.0	2 0.1	3 0.1	7 0.3	1442 54.8	1052 40.0	18 0.7	109 4.1	5.4
技術者（非現場監督）	1297 100.0	0 0.0	0 0.0	2 0.2	7 0.5	1003 77.3	240 18.5	4 0.3	41 3.2	5.2
技能労働者	1822 100.0	3 0.2	1 0.1	2 0.1	6 0.3	915 50.2	750 41.2	13 0.7	132 7.2	5.5

<繁忙期>

	合計	2 日 未 満	3 2 日 日 未 以 満 上	4 3 日 日 未 以 満 上	5 4 日 日 未 以 満 上	6 5 日 日 未 以 満 上	7 6 日 日 未 以 満 上	7 日	無 回 答	平 均 （単位： 日）
全体	5965 100.0	3 0.1	7 0.1	15 0.3	8 0.1	637 10.7	3011 50.5	1761 29.5	523 8.8	6.2
技術者（現場監督）	2633 100.0	0 0.0	1 0.0	4 0.2	2 0.1	163 6.2	1344 51.0	951 36.1	168 6.4	6.3
技術者（非現場監督）	1297 100.0	0 0.0	1 0.1	5 0.4	1 0.1	255 19.7	671 51.7	283 21.8	81 6.2	6.0
技能労働者	1822 100.0	3 0.2	5 0.3	6 0.3	3 0.2	172 9.4	912 50.1	499 27.4	222 12.2	6.2

※平均労働時間は全体：通常期平均5.4日、繁忙期平均6.2日、技術者（現場監督）：通常期平均5.4日、繁忙期平均6.3日、技術者（非現場監督）：通常期平均5.2日、繁忙期平均6.0日、技能労働者：通常期平均5.5日、繁忙期平均6.2日

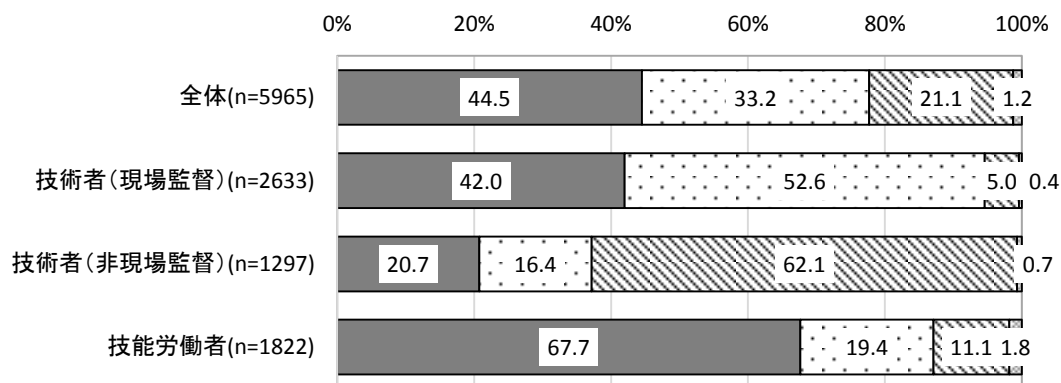
※全体の合計数には職種が無回答のものを含むため、全体の合計数は各職種の合計と一致しない。

③自宅等から工事現場へ出勤する場合の移動方法・移動時間（問20）

自宅等から工事現場へ出勤する場合の移動方法は、「工事現場とは別の場所（会社等）に集まったあと、工事現場へ移動する」の割合が44.5%で最も高く、次いで「自宅等から工事現場へ直接移動する」が33.2%であった。

集合場所から工事現場までの平均的な移動時間は、「30分以上1時間未満」の割合が40.9%で最も高く、平均0.7時間であった。

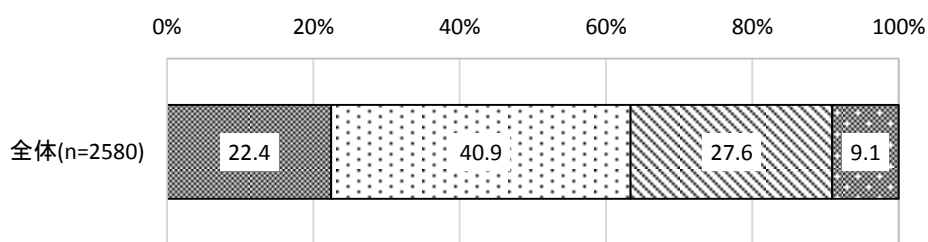
図表 136 自宅等から工事現場へ出勤する場合の移動方法【職種別】



- 工事現場とは別の場所(会社等)に集まったあと、工事現場へ移動する
- 自宅等から工事現場へ直接移動する
- ▨ 普段は工事現場へは出向かない
- 無回答

※全体の合計数には職種が無回答のものを含むため、全体の合計数は各職種の合計と一致しない。

図表 137 集合場所から工事現場までの平均的な移動時間



- 30分未満
- 30分以上1時間未満
- ▨ 1時間以上1時間30分未満
- 1時間30分以上

※有効回答のあった者について集計。

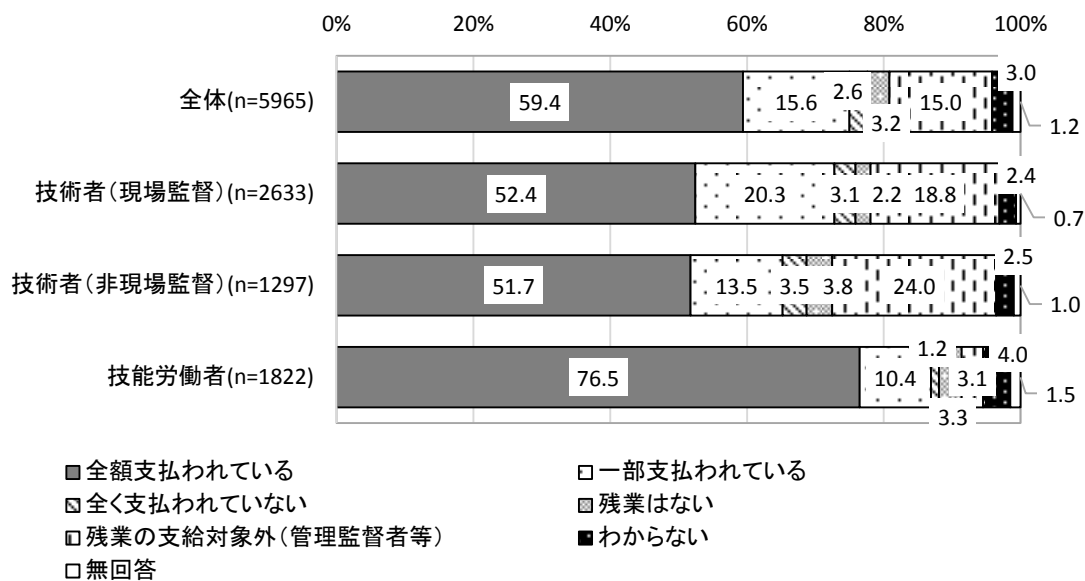
※平均0.7時間

④ 残業代の支給状況（問22）

残業代の支給状況は、「全額支払われている」の割合が59.4%で最も高く、次いで「一部支払われている」が15.6%であった。

職種別にみると、「全額支払われている」の割合は、技能労働者が76.5%で最も高く、次いで「技術者（現場監督）」が52.4%、技術者（非現場監督）が51.7%であった。

図表 138 残業代の支給状況【職種別】



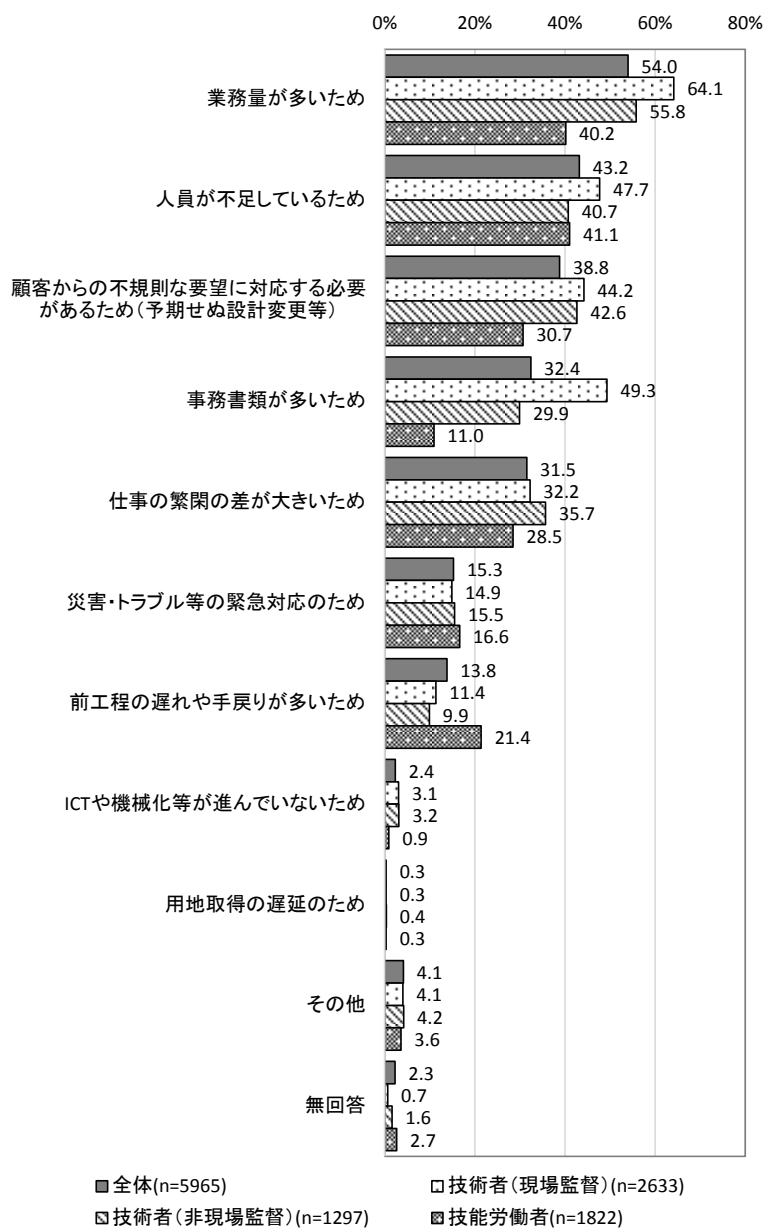
※全体の合計数には職種が無回答のものを含むため、全体の合計数は各職種の合計と一致しない。

D. 所定外労働が生じる理由（問11）

所定外労働が生じる理由は、「業務量が多いため」の割合が54.0%で最も高く、次いで「人員が不足しているため」が43.2%、「顧客からの不規則な要望に対応する必要があるため（予期せぬ設計変更等）」が38.8%であった。

職種別にみると、技術者（現場監督、非現場監督）では「業務量が多いため」の割合がそれぞれ64.1%、55.8%で最も高く、技能労働者では「人員が不足しているため」が41.1%で最も高かった。その他、技術者（現場監督）では「事務書類が多いため」、技術者（現場監督、非現場監督）では「顧客からの不規則な要望に対応する必要があるため（予期せぬ設計変更等）」、技能労働者では「前工程の遅れや手戻りが多いため」の割合が、他の職種に比べて10ポイント以上高かった。

図表 139 所定外労働が生じる理由（複数回答）【職種別】

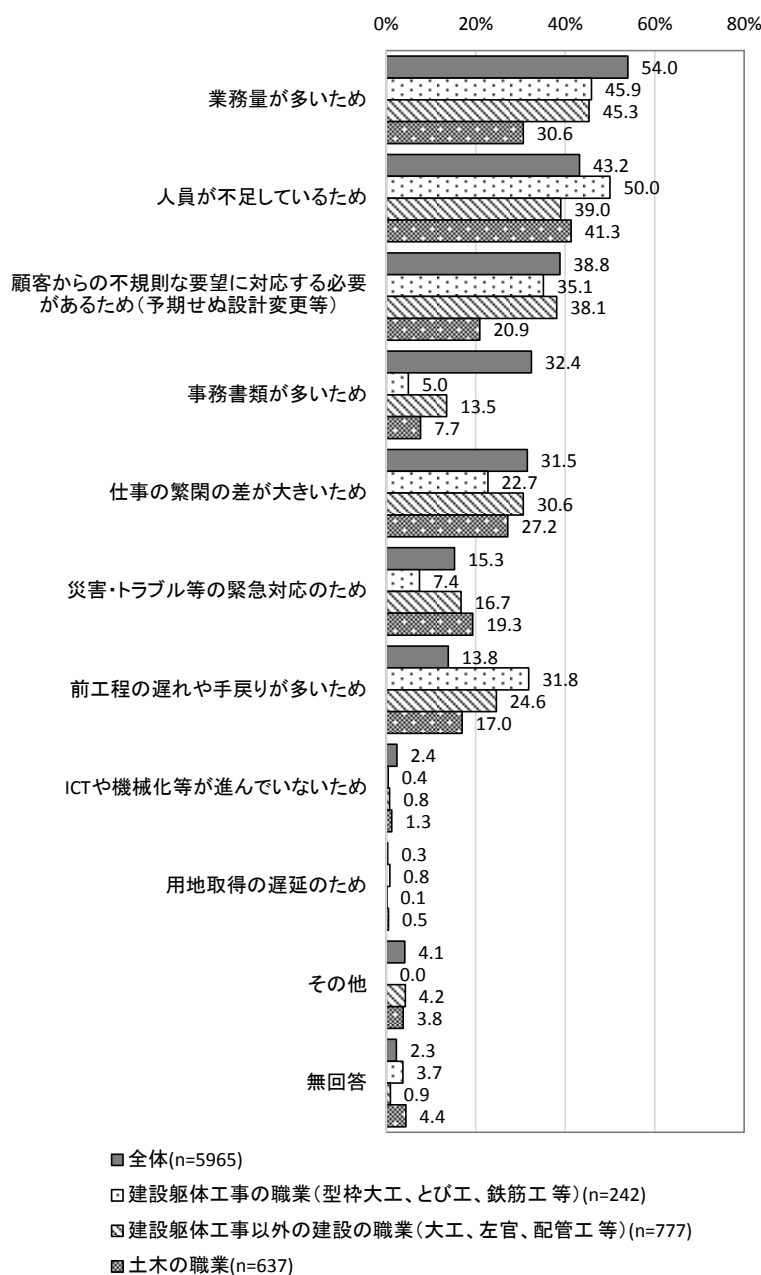


※全体の合計数には職種が無回答のものを含みため、全体の合計数は各職種の合計と一致しない。

技能労働者の職業別にみると、建設躯体工事の職業（型枠大工、とび工、鉄筋工等）と土木の職業では「人員が不足しているため」の割合がそれぞれ50.0%、41.3%で最も高く、建設躯体工事以外の建設の職業（大工、左官、配管工等）では「業務量が多いため」が45.3%で最も高かった。

「前工程の遅れや手戻りが多いため」の割合は、建設躯体工事の職業（型枠大工、とび工、鉄筋工等）において31.8%と、全体に比べて15ポイント以上高かった。また、「災害・トラブル等の緊急対応のため」の割合は、建設躯体工事の職業（型枠大工、とび工、鉄筋工等）よりも建設躯体工事以外の建設の職業（大工、左官、配管工等）や土木の職業において高かった。

図表 140 所定外労働が生じる理由（複数回答）【技能労働者の職業別】

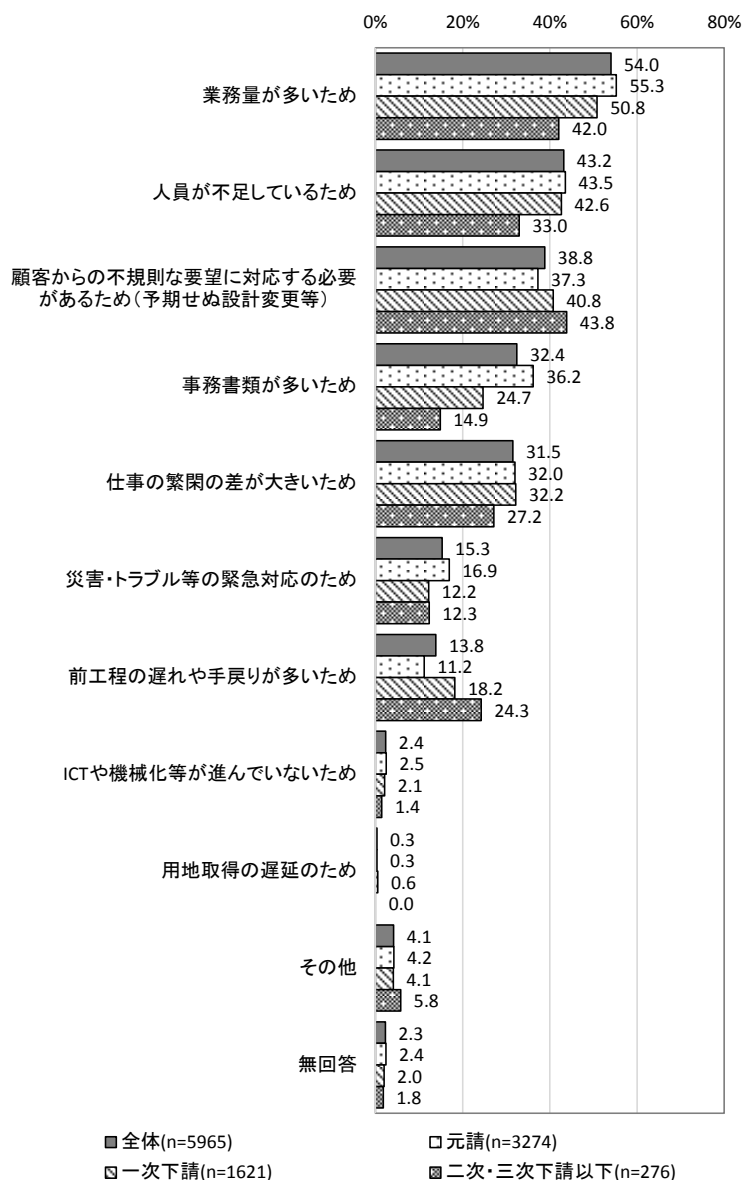


※全体の合計数には技能労働者の職業が無回答のもの、職種が技能労働者以外のものを含むため、全体の合計数は各技能労働者の職業の合計と一致しない。

請負形態別にみると、元請では「業務量が多いため」の割合が55.3%で最も高く、次いで「人員が不足しているため」が43.5%、「顧客からの不規則な要望に対応する必要があるため（予期せぬ設計変更等）」が37.3%であった。一次下請では「業務量が多いため」が50.8%で最も高く、次いで「人員が不足しているため」が42.6%、「顧客からの不規則な要望に対応する必要があるため（予期せぬ設計変更等）」が40.8%であった。二次・三次下請以下では「顧客からの不規則な要望に対応する必要があるため（予期せぬ設計変更等）」が43.8%で最も高く、次いで「業務量が多いため」が42.0%、「人員が不足しているため」が33.0%であった。

下請次数が高いほど、「顧客からの不規則な要望に対応する必要があるため（予期せぬ設計変更等）」や「前工程の遅れや手戻りが多いため」の割合が高く、下請次数が低いほど、「業務量が多いため」や「人員が不足しているため」「事務書類が多いため」「ICTや機械化等が進んでいないため」が高かった。

図表 141 所定外労働が生じる理由（複数回答）【請負形態別】

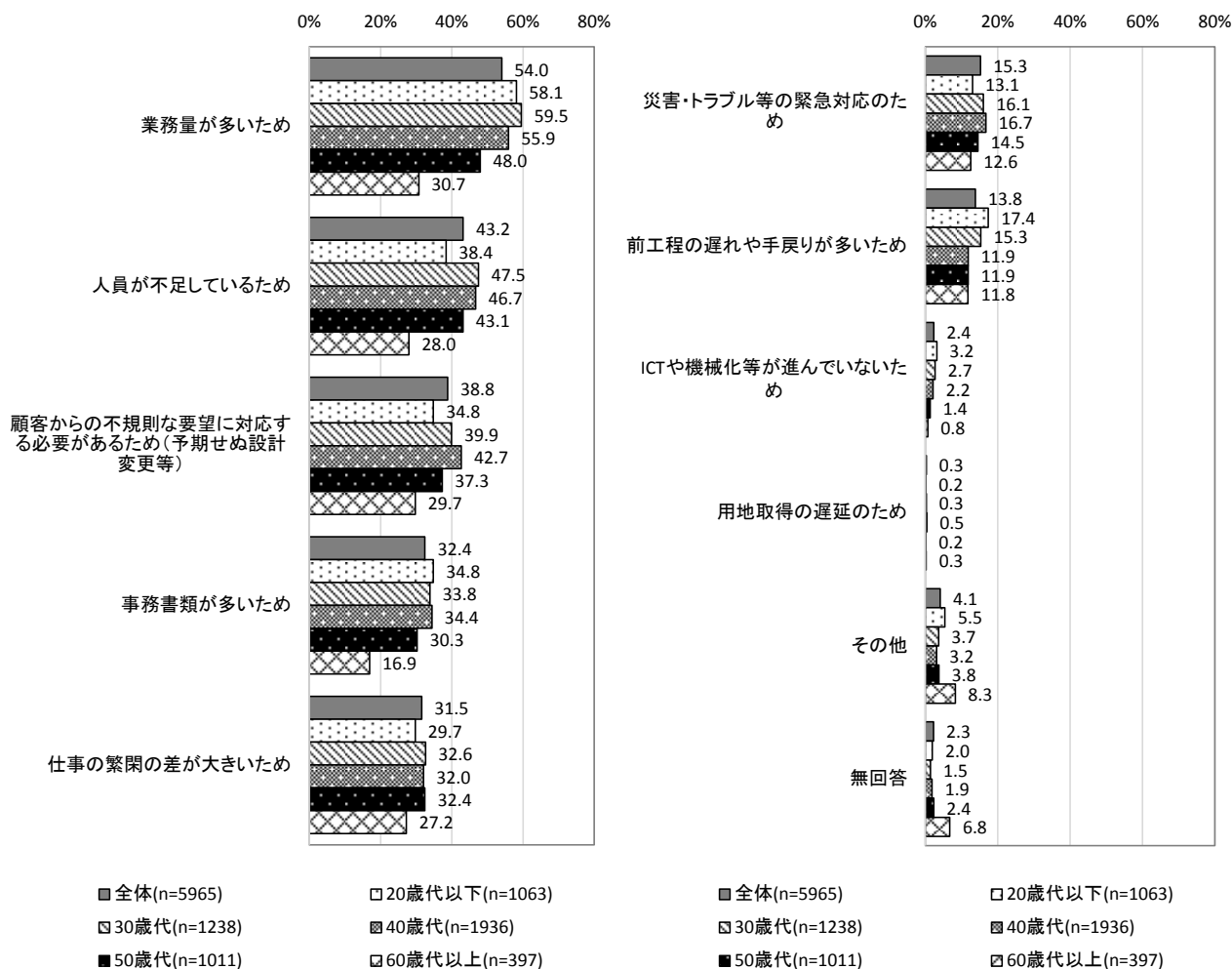


※「請負形態」は企業調査の結果に基づく。

※全体の合計数には請負形態が無回答のものを含まため、全体の合計数は各請負形態の合計と一致しない。

年齢階級別にみると、いずれの年齢においても「業務量が多いため」の割合が最も高く、30歳代では59.5%、20歳代以下では58.1%であった。

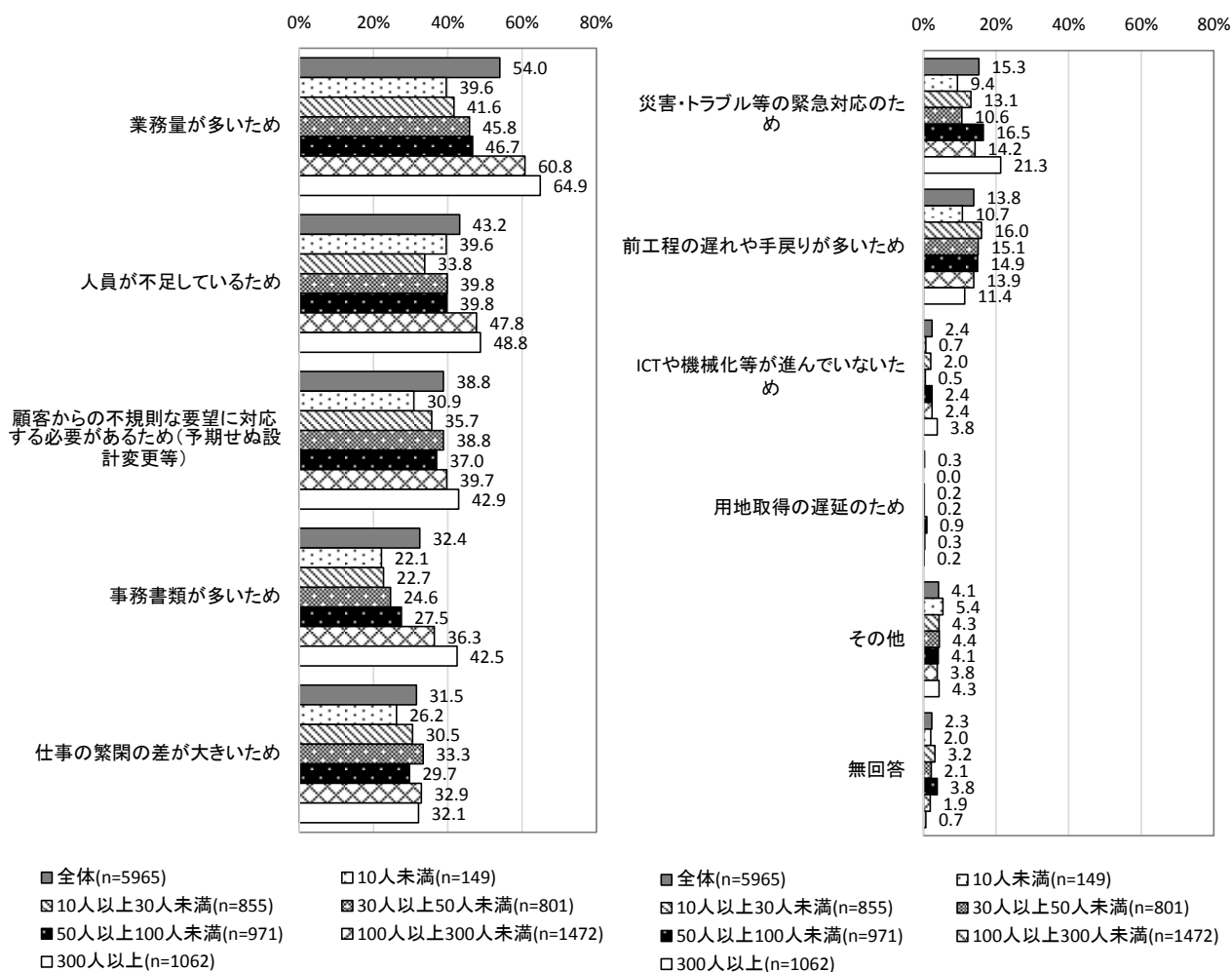
図表 142 所定外労働が生じる理由（複数回答）【年齢階級別】



※全体の合計数には年齢階級が無回答のものを含むため、全体の合計数は各年齢階級の合計と一致しない。

常用労働者数別にみると、いずれの常用労働者数の規模においても「業務量が多いため」の割合が最も高く、常用労働者数が多いほど割合が高かった。また、常用労働者数が多いほど「事務書類が多いため」の割合が高く、常用労働者数が10人以上の場合は、常用労働者数が少ないほど「前工程の遅れや手戻りが多いため」が高かった。

図表 143 所定外労働が生じる理由（複数回答）【常用労働者数別】

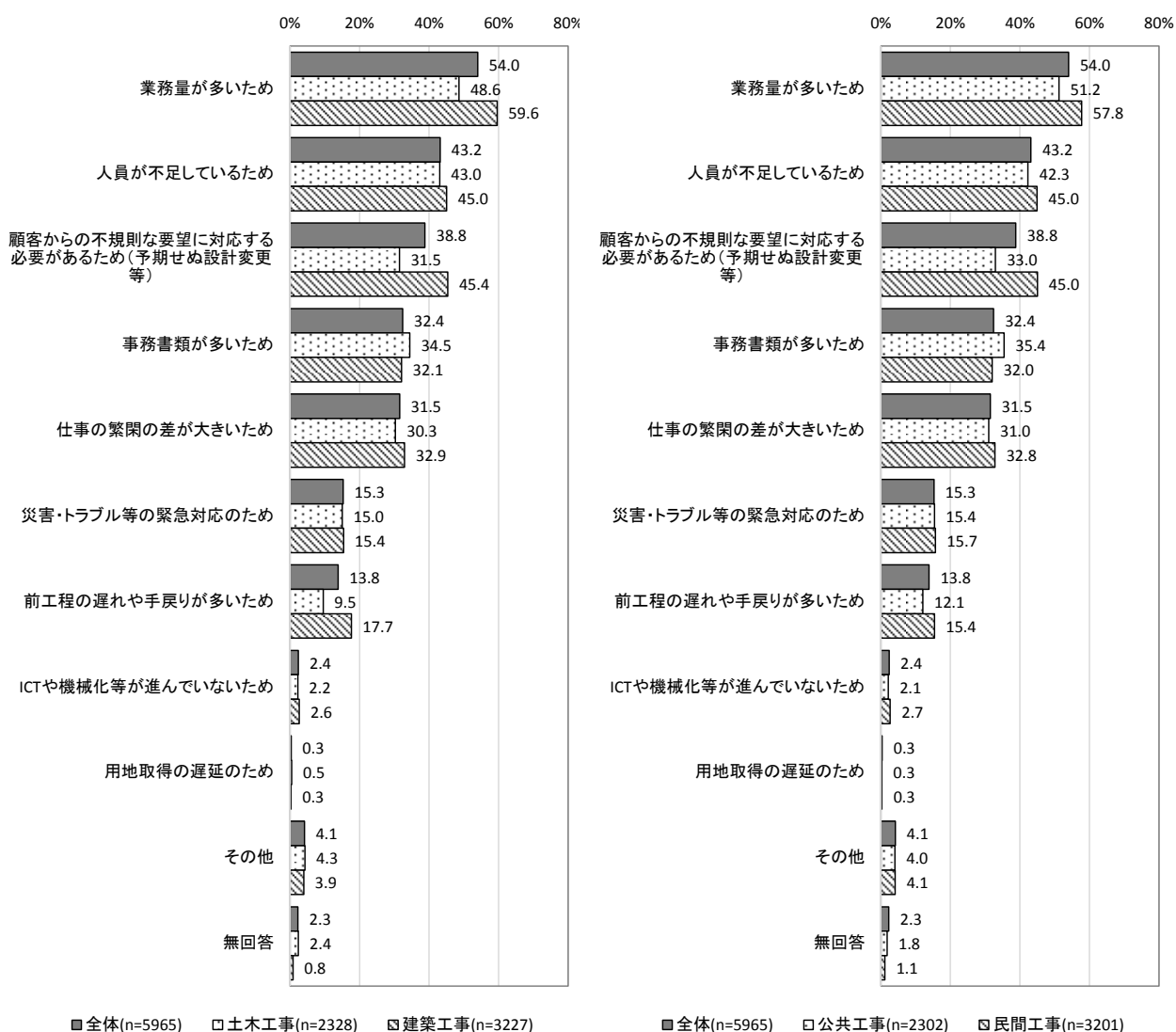


※「常用労働者数」は企業調査の結果に基づく。
 ※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

工事種別にみると、いずれの工事種においても「業務量が多いため」の割合が最も高かった。また、「業務量が多いため」や「顧客からの不規則な要望に対応する必要があるため（予期せぬ設計変更等）」の割合は、土木工事よりも建築工事のほうが10ポイント以上高かった。

発注元別にみると、いずれの発注元においても「業務量が多いため」の割合が最も高かった。また、「顧客からの不規則な要望に対応する必要があるため」の割合は、公共工事よりも民間工事のほうが10ポイント以上高かった。

図表 144 所定外労働が生じる理由（複数回答）【工事種・発注元別】



E. 直近1か月（平成30年9月）の状況（問12）

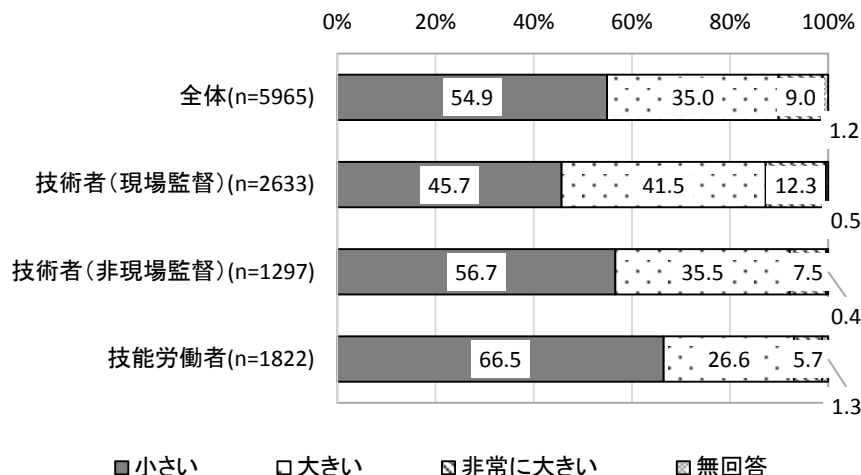
①勤務についての精神的負担

勤務についての精神的負担は、「非常に大きい」の割合が9.0%、「大きい」が35.0%、「小さい」が54.9%であった。

職種別にみると、「小さい」の割合は技術者（現場監督）が45.7%で最も低かった。

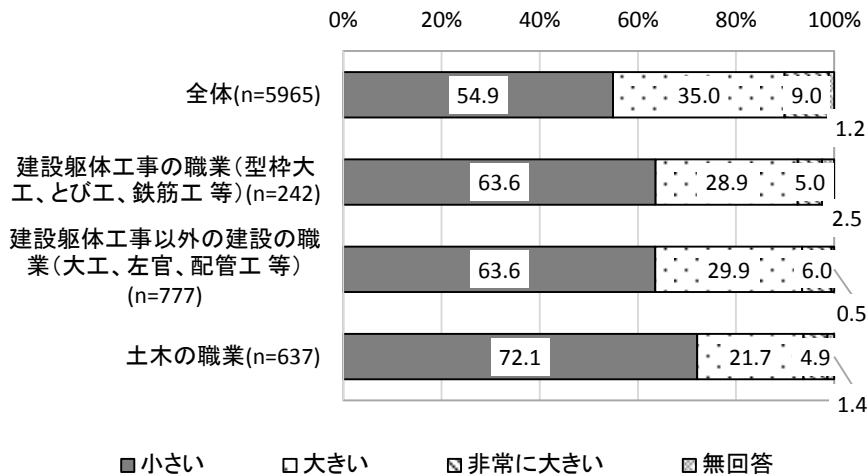
常用労働者数別にみると、「小さい」の割合は100人以上300人未満が47.0%で最も低かった。

図表 145 勤務についての精神的負担【職種別】



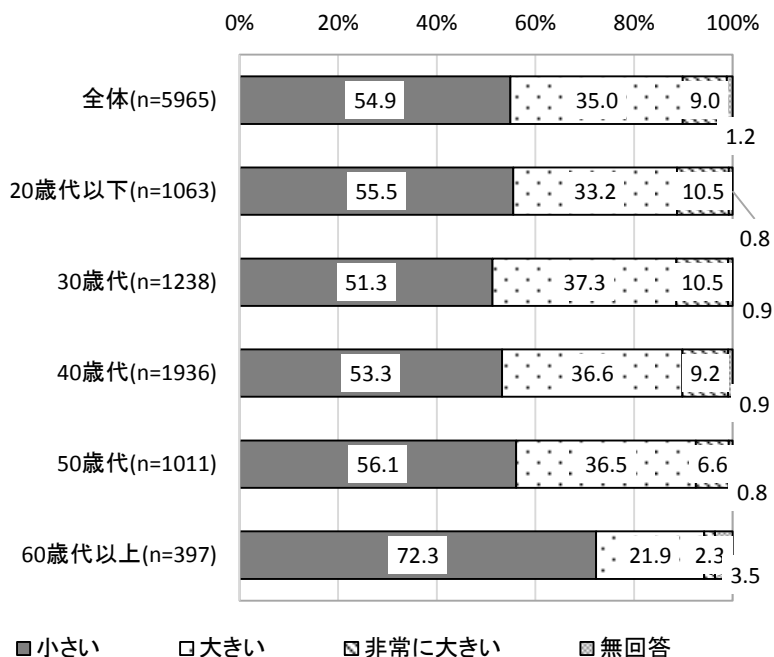
※全体の合計数には職種が無回答のものを含むため、全体の合計数は各職種の合計と一致しない。

図表 146 勤務についての精神的負担【技能労働者の職業別】



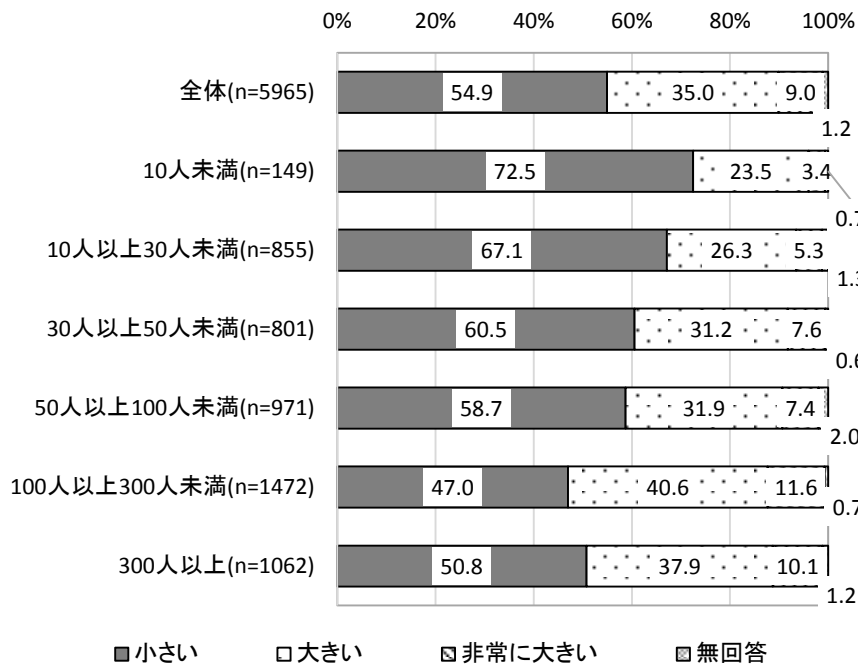
※全体の合計数には技能労働者の職業が無回答のもの、職種が技能労働者以外のものを含むため、全体の合計数は各技能労働者の職業の合計と一致しない。

図表 147 勤務についての精神的負担【年齢階級別】



※全体の合計数には年齢階級が無回答のものを含むため、全体の合計数は各年齢階級の合計と一致しない。

図表 148 勤務についての精神的負担【常用労働者数別】



※「常用労働者数」は企業調査の結果に基づく。
 ※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

②勤務についての身体的負担

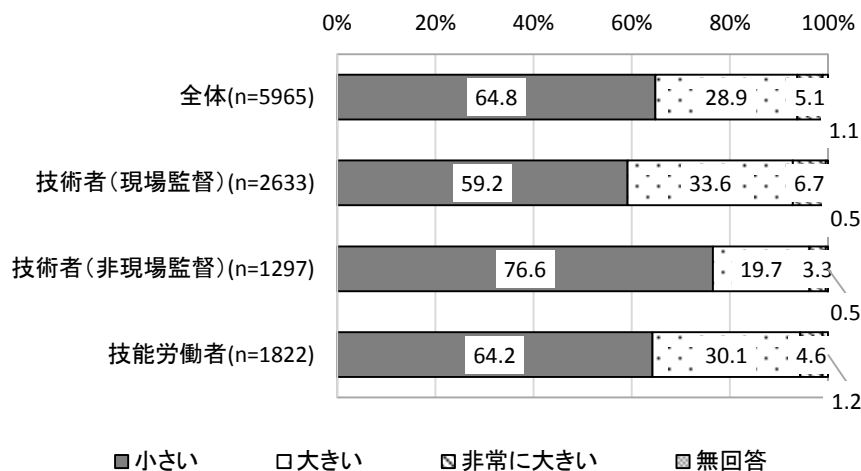
勤務についての身体的負担は、「非常に大きい」の割合が5.1%、「大きい」が28.9%、「小さい」が64.8%であった。

職種別にみると、「小さい」の割合は技術者（現場監督）が59.2%で最も低かった。

年齢階級別にみると、年齢が低いほど「小さい」の割合が低かった。

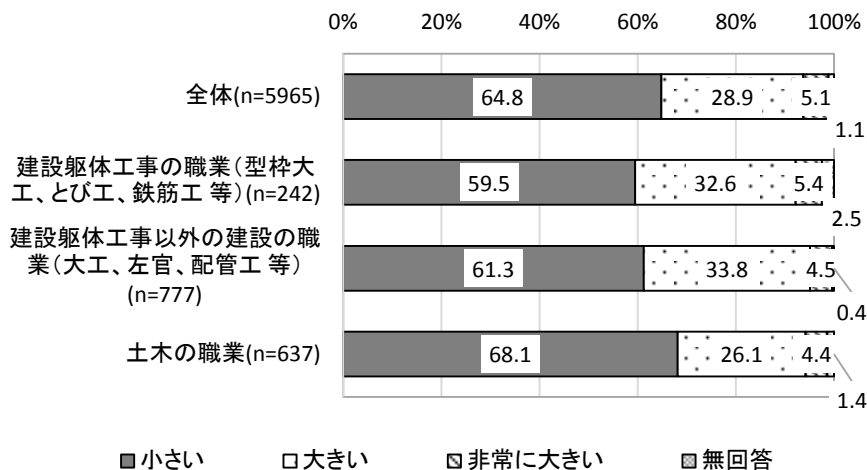
常用労働者数別にみると、常用労働者数が多いほど「小さい」の割合が低かった。

図表 149 勤務についての身体的負担【職種別】



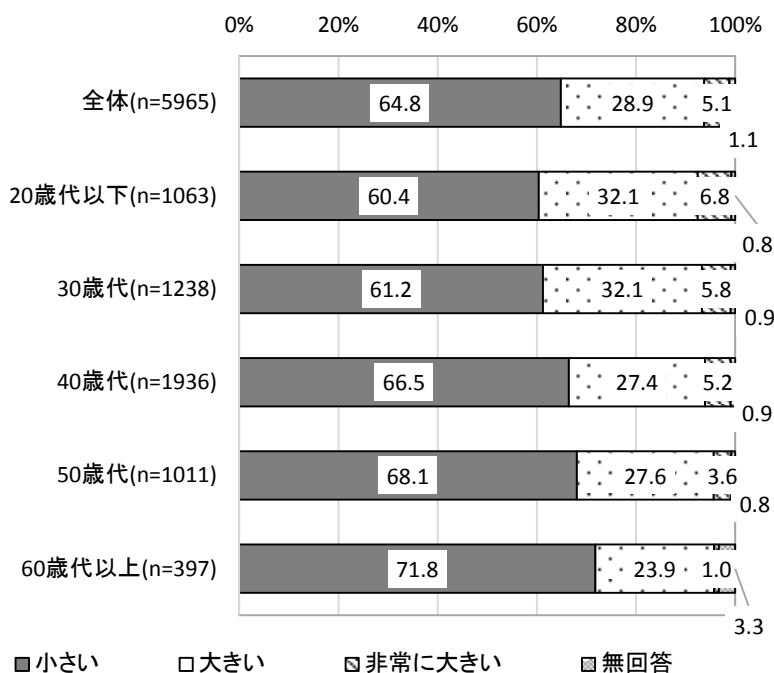
※全体の合計数には職種が無回答のものを含むため、全体の合計数は各職種の合計と一致しない。

図表 150 勤務についての身体的負担【技能労働者の職業別】

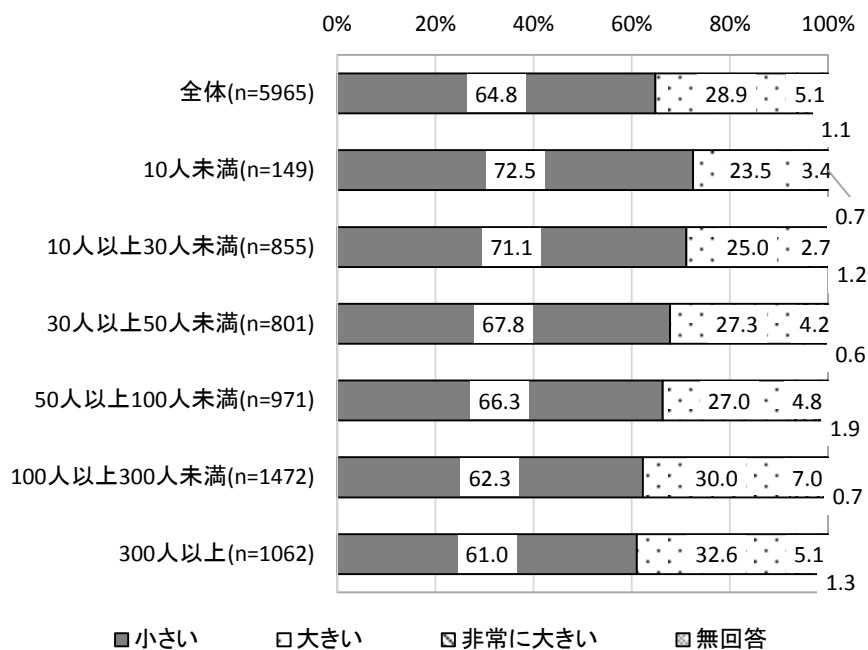


※全体の合計数には技能労働者の職業が無回答のもの、職種が技能労働者以外のものを含むため、全体の合計数は各技能労働者の職業の合計と一致しない。

図表 151 勤務についての身体的負担【年齢階級別】



図表 152 勤務についての身体的負担【常用労働者数別】



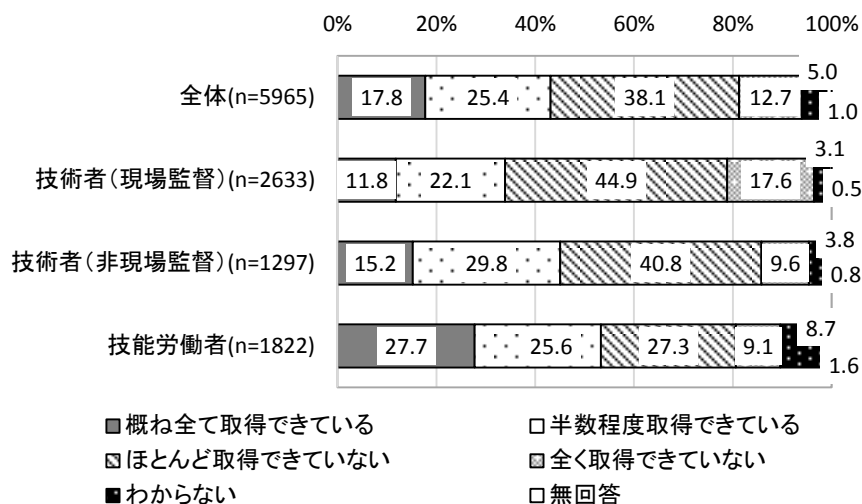
※「常用労働者数」は企業調査の結果に基づく。
 ※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

F. 年次有給休暇の取得状況（問23）

平成29年度又は平成29年における年次有給休暇の取得状況は、「ほとんど取得できていない」の割合が38.1%で最も高く、次いで「半数程度取得できている」が25.4%、「概ね全て取得できている」が17.8%であった。

職種別にみると、「概ね全て取得できている」の割合は、技能労働者が27.7%で最も高く、次いで技術者（非現場監督）が15.2%、技術者（現場監督）が11.8%であった。

図表 153 年次有給休暇の取得状況（複数回答）【職種別】



※全体の合計数には職種が無回答のものを含むため、全体の合計数は各職種の合計と一致しない。

G. 働き方の変化

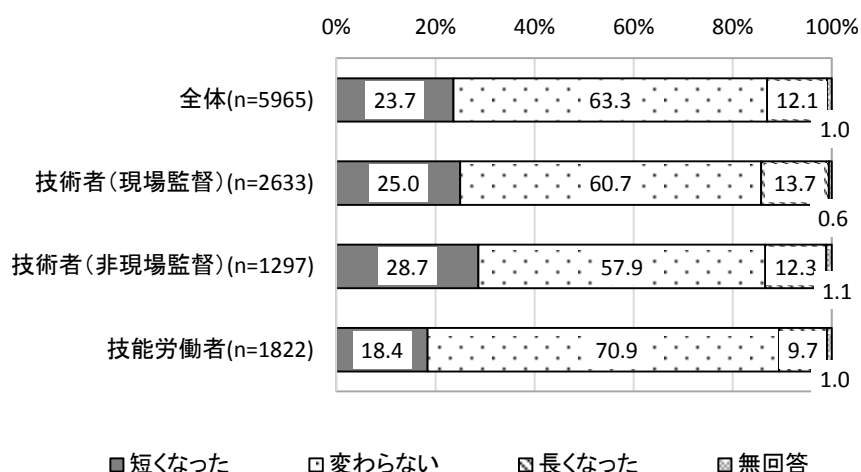
①労働時間（問24（1））

過去約1～2年前と比べた働き方の変化は、「労働時間」に関しては「変わらない」の割合が63.3%で最も高く、次いで「短くなった」が23.7%であった。

職種別にみると、「短くなった」の割合は技術者（非現場監督）が28.7%で最も高く、次いで「技術者（現場監督）」が25.0%、技能労働者が18.4%であった。

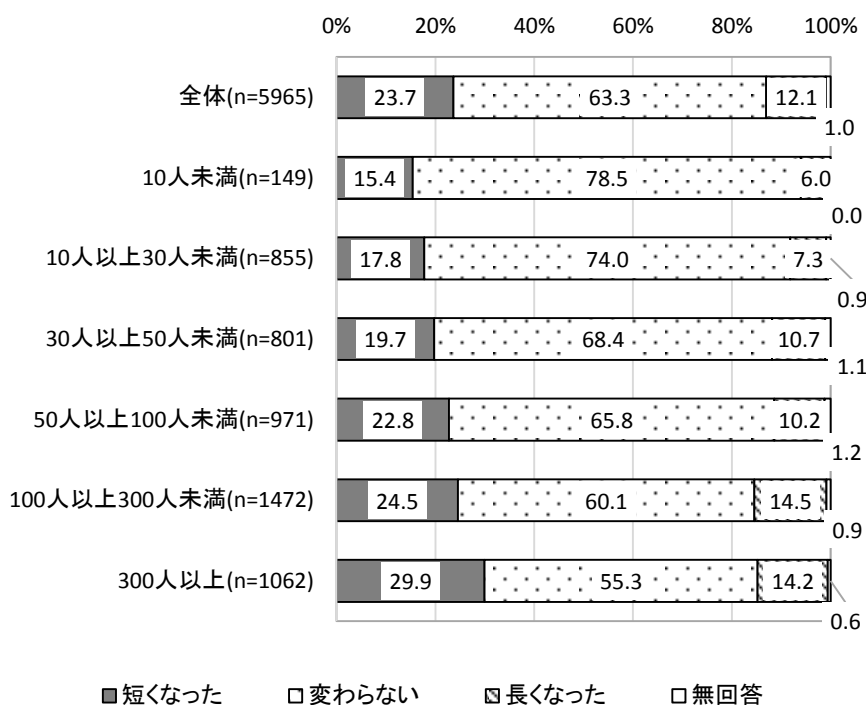
常用労働者数別にみると、常用労働者数が多いほど「短くなった」の割合が高かった。

図表 154 働き方の変化：労働時間【職種別】



※全体の合計数には職種が無回答のものを含むため、全体の合計数は各職種の合計と一致しない。

図表 155 働き方の変化：労働時間【常用労働者別】



※「常用労働者数」は企業調査の結果に基づく。

※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

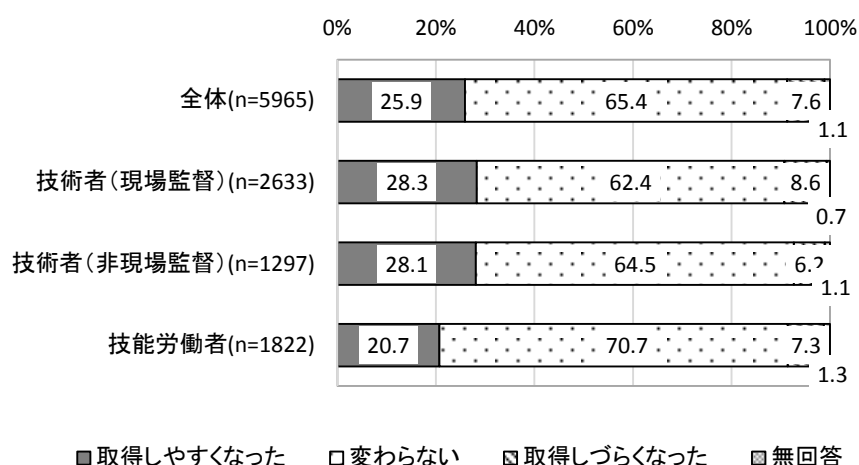
②休日・休暇の取得（問24（2））

過去約1～2年前と比べた働き方の変化は、「休日・休暇の取得」に関しては「変わらない」の割合が65.4%で最も高く、次いで「取得しやすくなった」が25.9%であった。

職種別にみると、「取得しやすくなった」の割合は技術者（現場監督）が28.3%で最も高く、次いで「技術者（非現場監督）」が28.1%、技能労働者が20.7%であった。

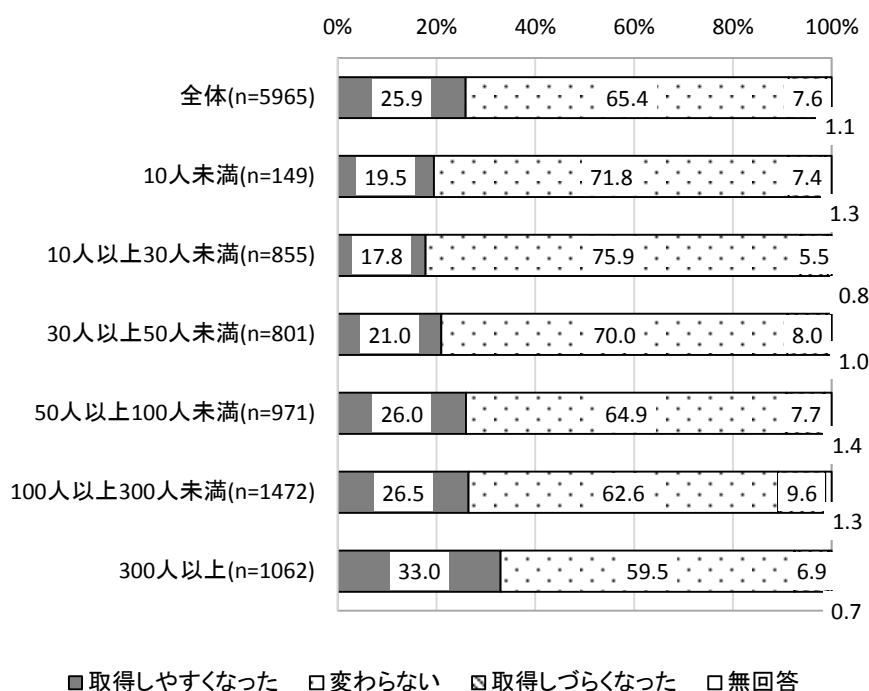
常用労働者数別にみると、常用労働者数が10人以上の場合は、常用労働者数が多いほど「取得しやすくなった」の割合が高かった。

図表 156 働き方の変化：休日・休暇の取得【職種別】



※全体の合計数には職種が無回答のものを含むため、全体の合計数は各職種の合計と一致しない。

図表 157 働き方の変化：休日・休暇の取得【常用労働者別】



※「常用労働者数」は企業調査の結果に基づく。
 ※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

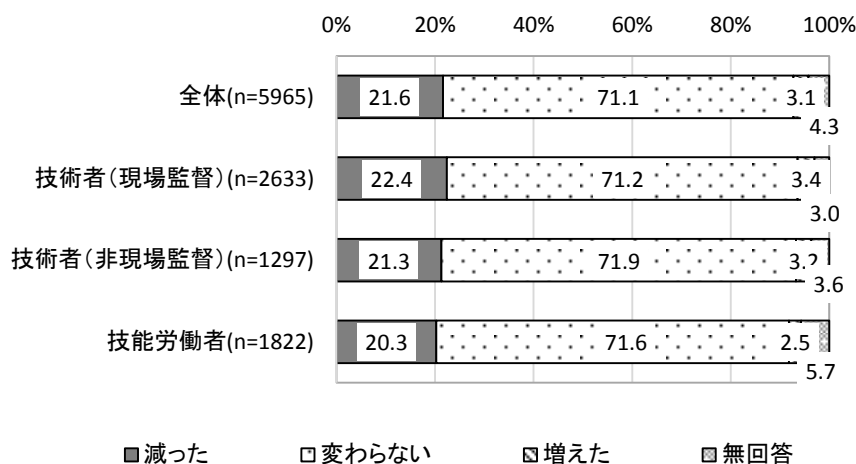
③ハラスメント（問24（3））

過去約1～2年前と比べた働き方の変化は、「ハラスメント」に関しては「変わらない」の割合が71.1%で最も高く、次いで「減った」が21.6%であった。

職種別にみると、「減った」の割合は技術者（現場監督）が22.4%で最も高く、次いで「技術者（非現場監督）」が21.3%、技能労働者が20.3%であった。

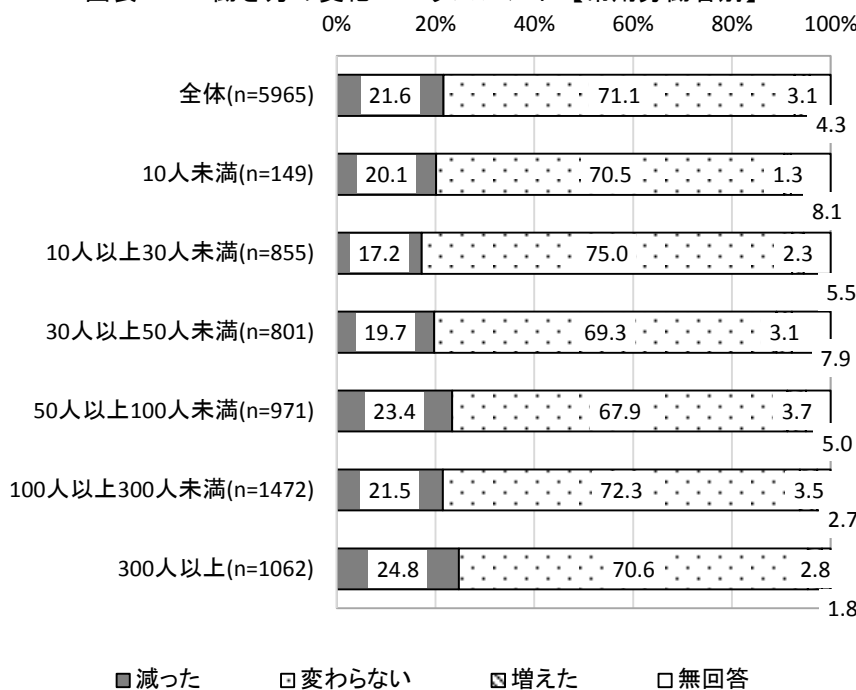
常用労働者数別にみると、常用労働者数の規模と「減った」の割合には、一定の傾向は見られなかった。

図表 158 働き方の変化：ハラスメント【職種別】



※全体の合計数には職種が無回答のものを含まため、全体の合計数は各職種の合計と一致しない。

図表 159 働き方の変化：ハラスメント【常用労働者別】



※「常用労働者数」は企業調査の結果に基づく。

※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含まため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

（3）職場環境

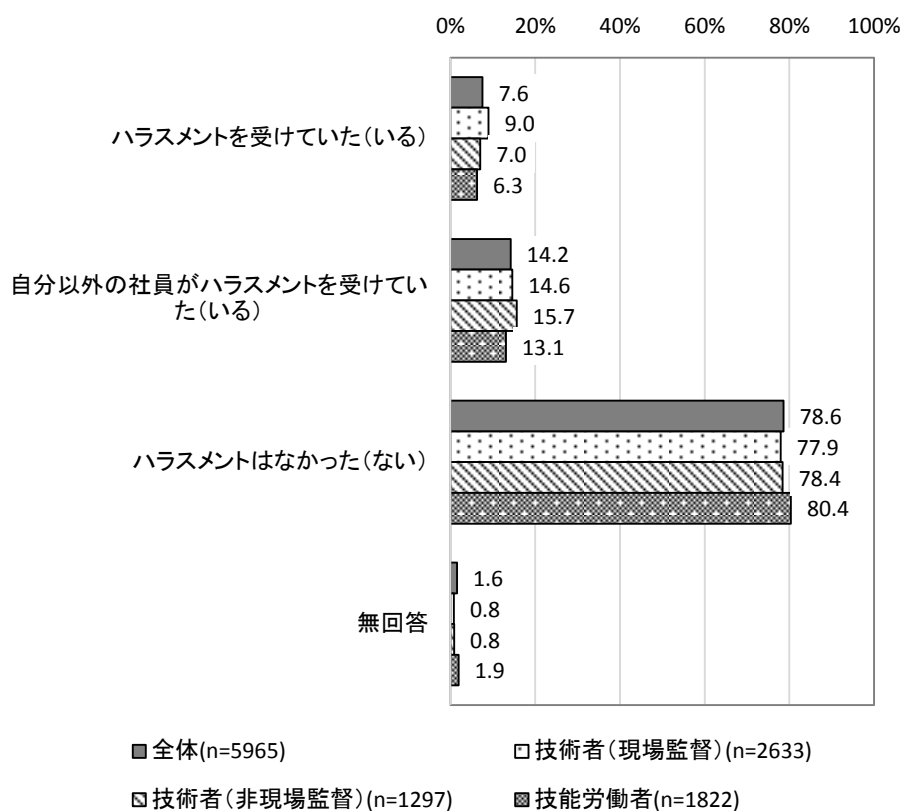
①パワーハラスメント（問13（1））

直近1年間（平成29年10月～平成30年9月）における職場でのパワーハラスメントについて、「ハラスメントを受けていた（いる）」の割合は7.6%、「自分以外の社員がハラスメントを受けていた（いる）」は14.2%であった。

職種別にみると、「ハラスメントを受けていた（いる）」の割合は技術者（現場監督）が9.0%で最も高かった。

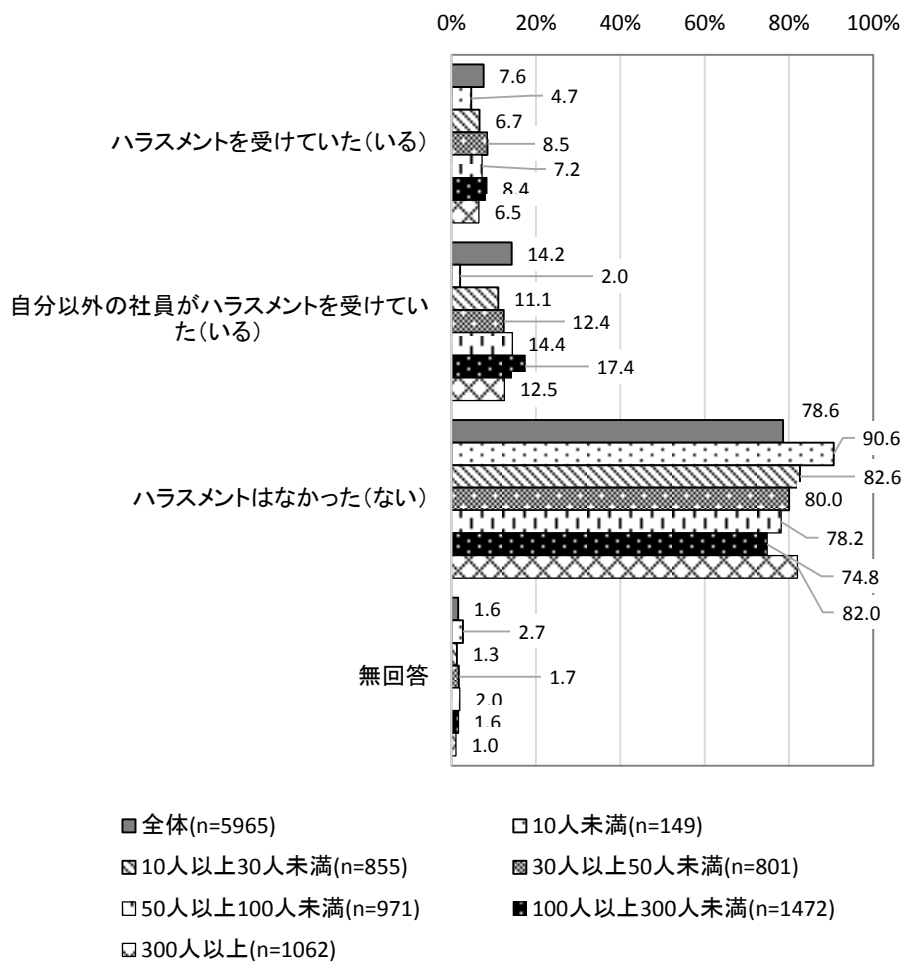
常用労働者数別にみると、常用労働者数が300人未満の場合は、常用労働者数が多いほど「自分以外の社員がハラスメントを受けていた（いる）」の割合が高かった。

図表 160 パワーハラスメントの有無（複数回答）【職種別】



※全体の合計数には職種が無回答のものを含むため、全体の合計数は各職種の合計と一致しない。

図表 161 パワーハラスメントの有無（複数回答）【常用労働者数別】



※「常用労働者数」は企業調査の結果に基づく。
 ※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

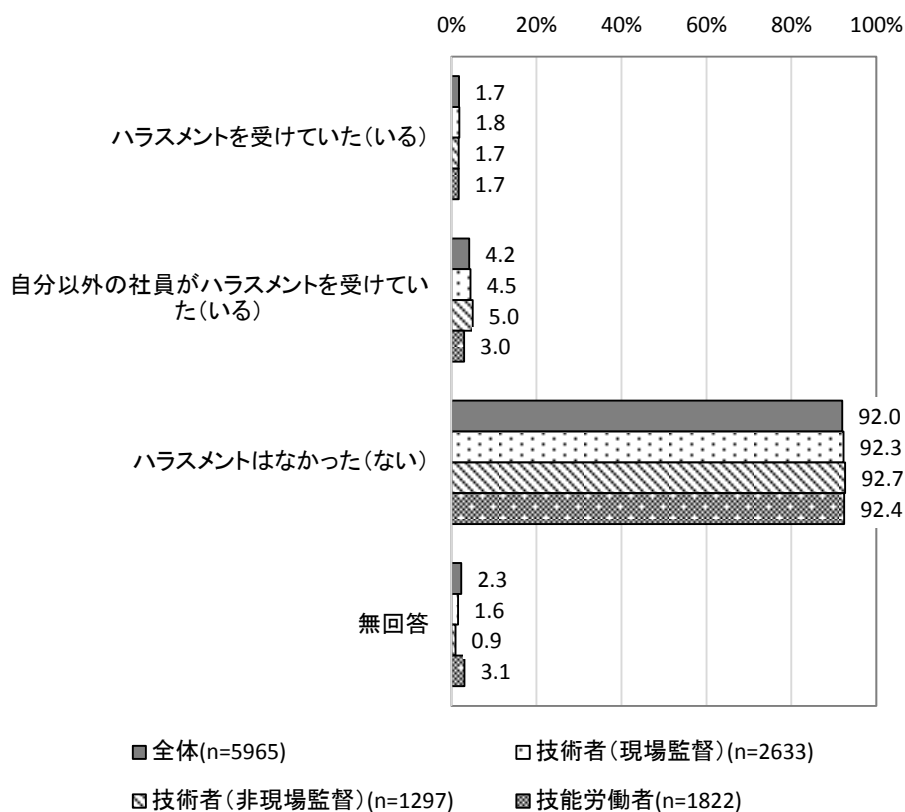
②セクシュアルハラスメント（問13（2））

直近1年間（平成29年10月～平成30年9月）における職場でのセクシュアルハラスメントの有無について、「ハラスメントを受けていた（いる）」の割合は1.7%、「自分以外の社員がハラスメントを受けていた（いる）」は4.2%であった。

職種別にみると、「ハラスメントを受けていた（いる）」の割合は技術者（現場監督）が1.8%で最も高かった。

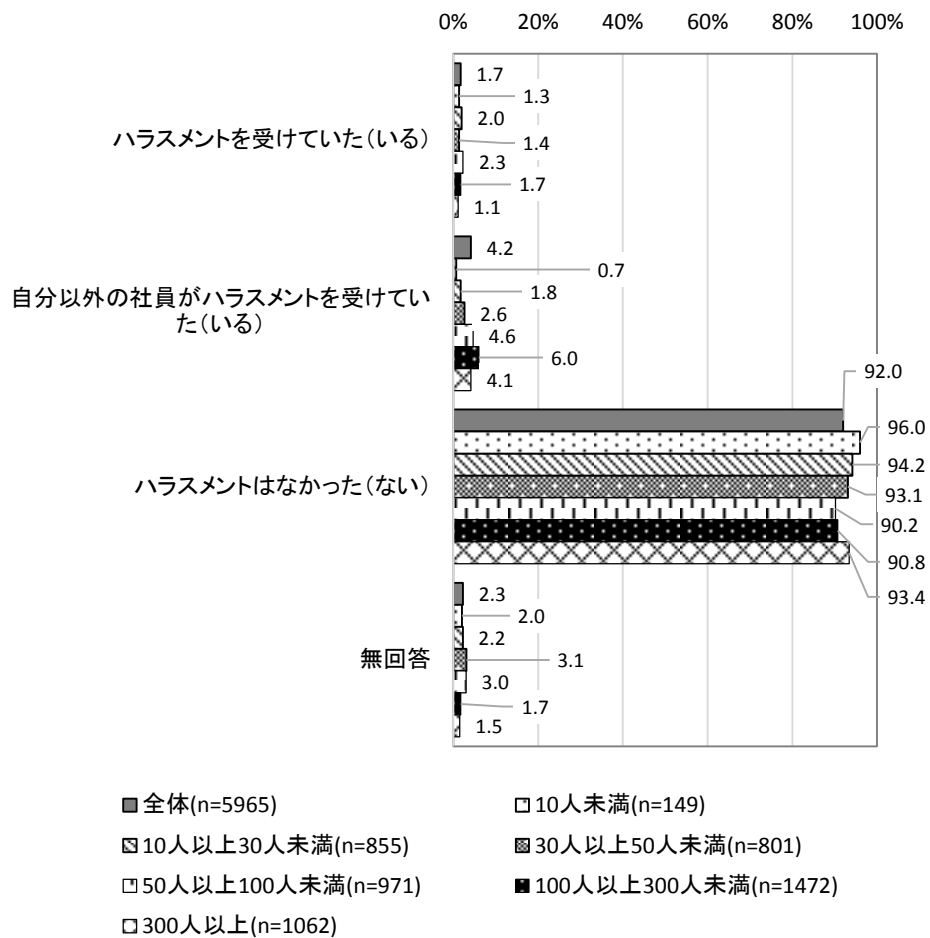
常用労働者数別にみると、常用労働者数が300人未満の場合は、常用労働者数が多いほど「自分以外の社員がハラスメントを受けていた（いる）」の割合が高かった。

図表 162 セクシュアルハラスメント（複数回答）【職種別】



※全体の合計数には職種が無回答のものを含むため、全体の合計数は各職種の合計と一致しない。

図表 163 セクシュアルハラスメント（複数回答）【常用労働者数別】



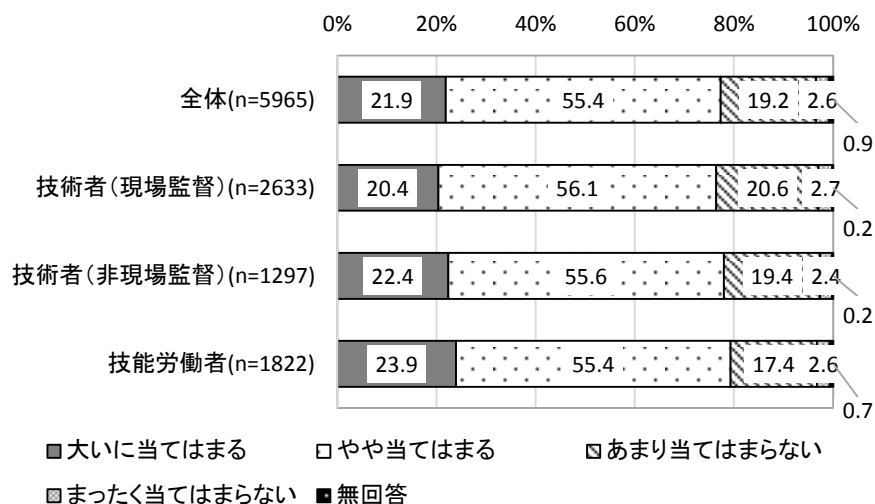
※「常用労働者数」は企業調査の結果に基づく。
 ※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

③職場のコミュニケーション等（問14）

職場の上司や部下に対して積極的な声掛けがあるかは、「大いに当てはまる」の割合は技能労働者が23.9%で最も高く、次いで技術者（非現場監督）が22.4%、技術者（現場監督）が20.4%であった。

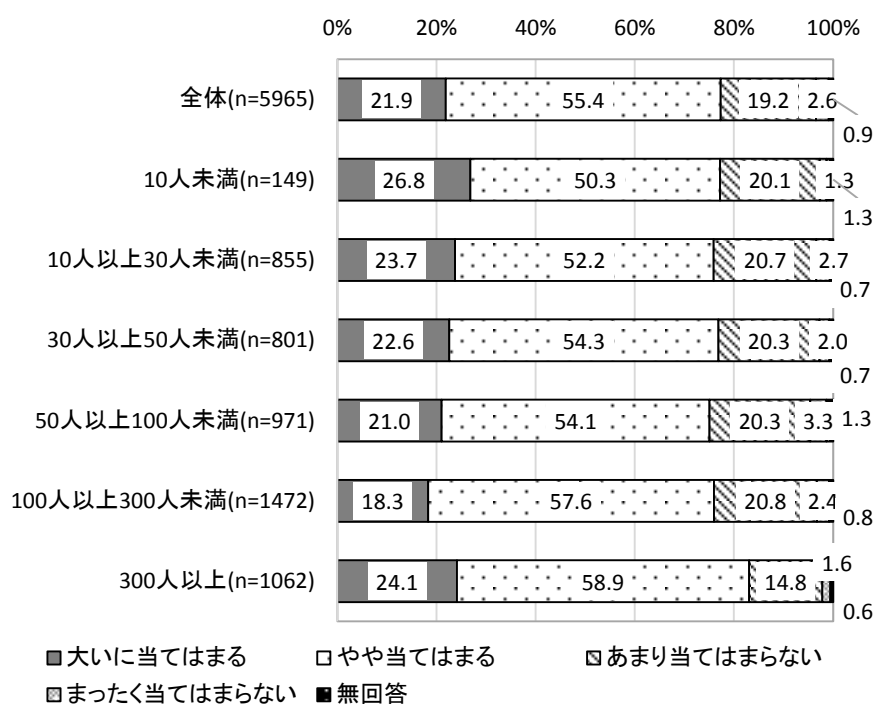
常用労働者数別にみると、常用労働者数が300人未満の場合は、常用労働者数が少ないほど「大いに当てはまる」の割合が高かった。

図表 164 職場の上司や部下に対して積極的な声掛けがあるか否か【職種別】



※全体の合計数には職種が無回答のものを含まため、全体の合計数は各職種の合計と一致しない。

図表 165 職場の上司や部下に対して積極的な声掛けがあるか否か【常用労働者別】



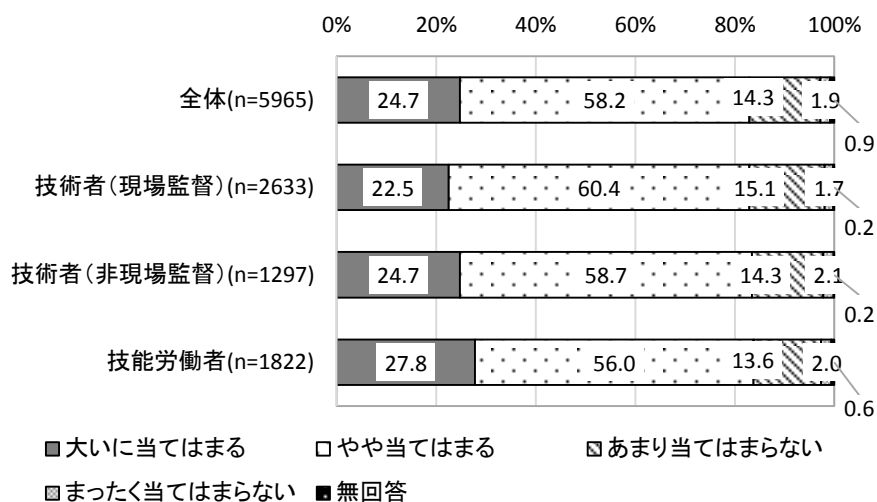
※「常用労働者数」は企業調査の結果に基づく。

※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含まため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

同僚や共同作業者同士のコミュニケーションが円滑であるかは、「大いに当てはまる」の割合は技能労働者が27.8%で最も高く、次いで技術者（非現場監督）が24.7%、技術者（現場監督）が22.5%であった。

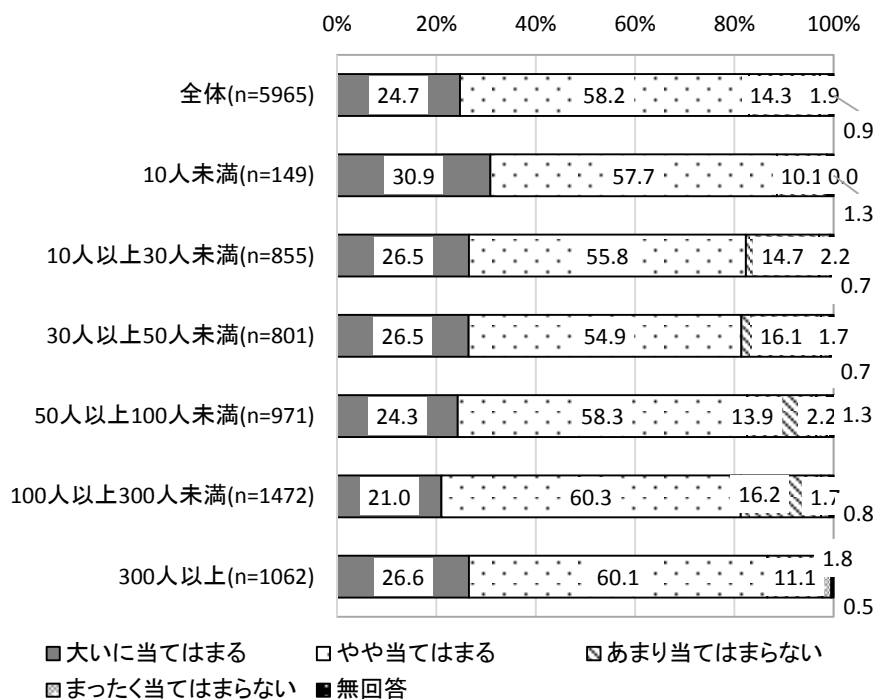
常用労働者数別にみると、常用労働者数が300人未満の場合は、常用労働者数が少ないほど「大いに当てはまる」の割合が高かった。

図表 166 同僚や共同作業者同士のコミュニケーションが円滑であるか否か【職種別】



※全体の合計数には職種が無回答のものを含むため、全体の合計数は各職種の合計と一致しない。

図表 167 同僚や共同作業者同士のコミュニケーションが円滑であるか否か【常用労働者別】



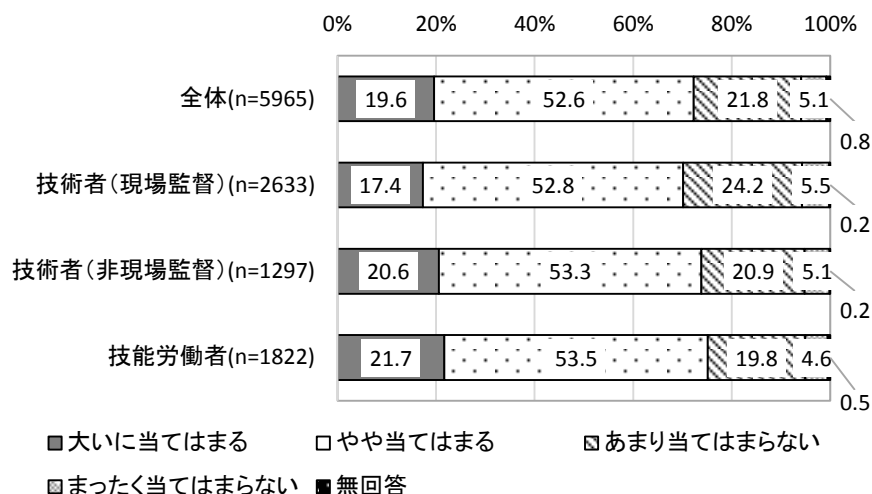
※「常用労働者数」は企業調査の結果に基づく。

※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

職場の上司は部下が担当している業務内容やその負担度合い等を適切に把握しているかは、「大いに当てはまる」の割合は技能労働者が 21.7%で最も高く、次いで技術者（非現場監督）が 20.6%、技術者（現場監督）が 17.4%であった。

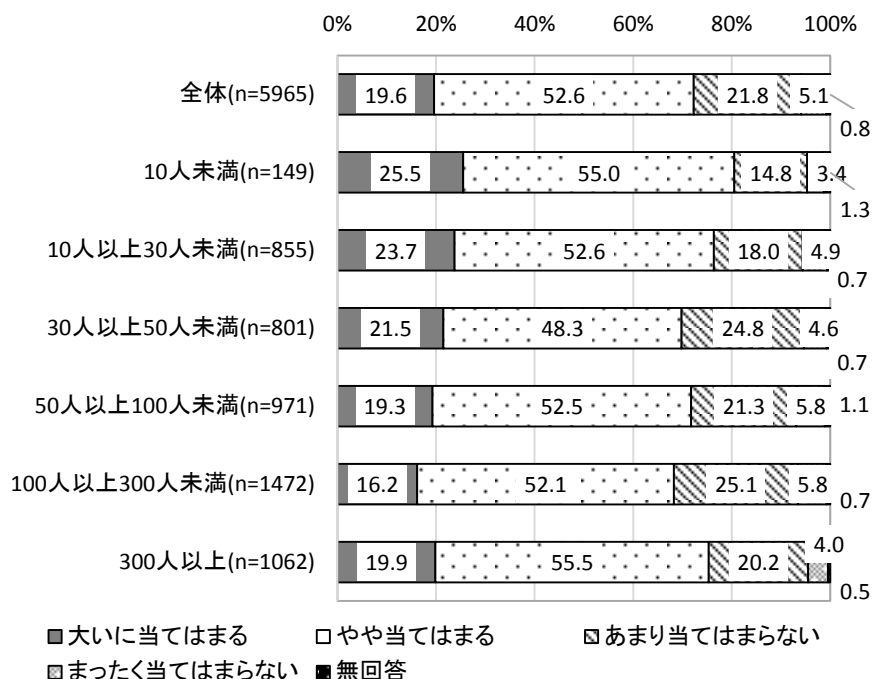
常用労働者数別にみると、常用労働者数が 300 人未満の場合は、常用労働者数が少ないほど「大いに当てはまる」の割合が高かった。

図表 168 職場の上司は部下が担当している業務内容やその負担度合い等を適切に把握しているか否か【職種別】



※全体の合計数には職種が無回答のものを含むため、全体の合計数は各職種の合計と一致しない。

図表 169 職場の上司は部下が担当している業務内容やその負担度合い等を適切に把握しているか否か【常用労働者別】



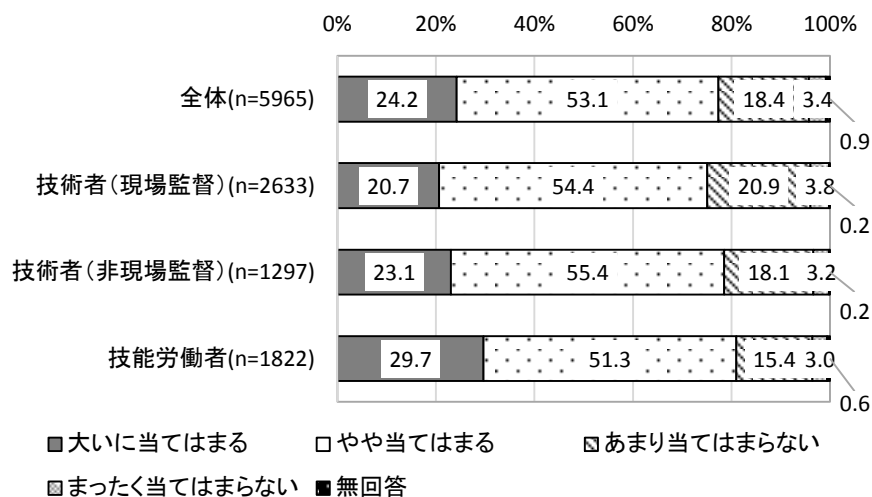
※「常用労働者数」は企業調査の結果に基づく。

※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

業務遂行に当たり困っている同僚や共同作業者がいる時には、助け合う雰囲気があるかは、「大いに当てはまる」の割合は技能労働者が 29.7%で最も高く、次いで技術者（非現場監督）が 23.1%、技術者（現場監督）が 20.7%であった。

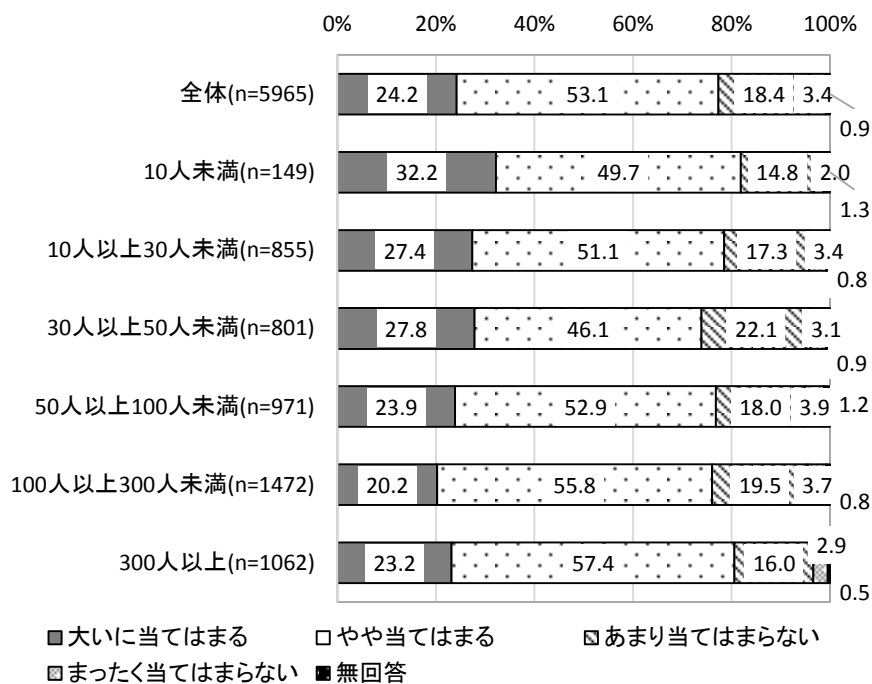
常用労働者数別にみると、常用労働者数が 30 人以上 300 人未満の場合は、常用労働者数が少ないほど「大いに当てはまる」の割合が高かった。

図表 170 業務遂行に当たり困っている同僚や共同作業者がいる時には、助け合う雰囲気があるか否か【職種別】



※全体の合計数には職種が無回答のものを含むため、全体の合計数は各職種の合計と一致しない。

図表 171 業務遂行に当たり困っている同僚や共同作業者がいる時には、助け合う雰囲気があるか否か【常用労働者別】



※「常用労働者数」は企業調査の結果に基づく。

※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

（４）回答者の生活や心身の状態等

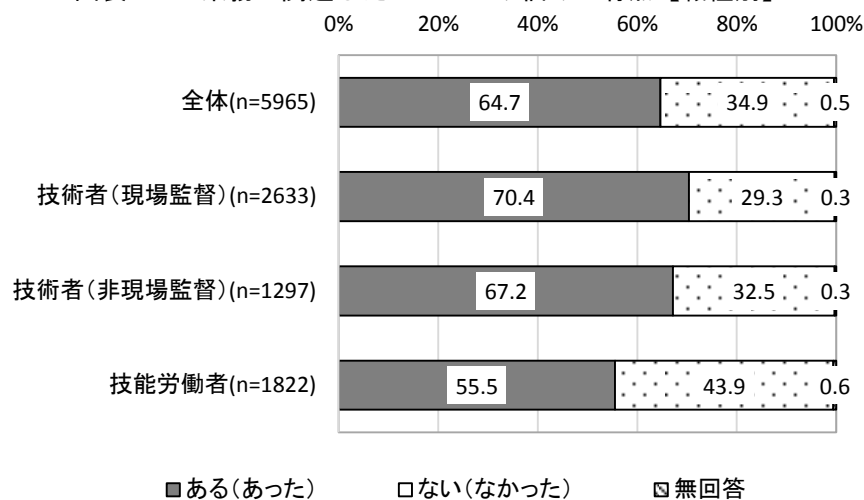
A. ストレスや悩みの有無等

①業務に関連したストレスや悩みの有無（問16（1））

過去半年間（平成30年4月～9月）の業務に関連したストレスや悩みの有無は、「ある（あった）」の割合が64.7%、「ない（なかった）」が34.9%であった。

職種別にみると、「ある（あった）」の割合は技術者（現場監督）が70.4%で最も高く、次いで技術者（非現場監督）が67.2%、技能労働者が55.5%であった。

図表 172 業務に関連したストレスや悩みの有無【職種別】



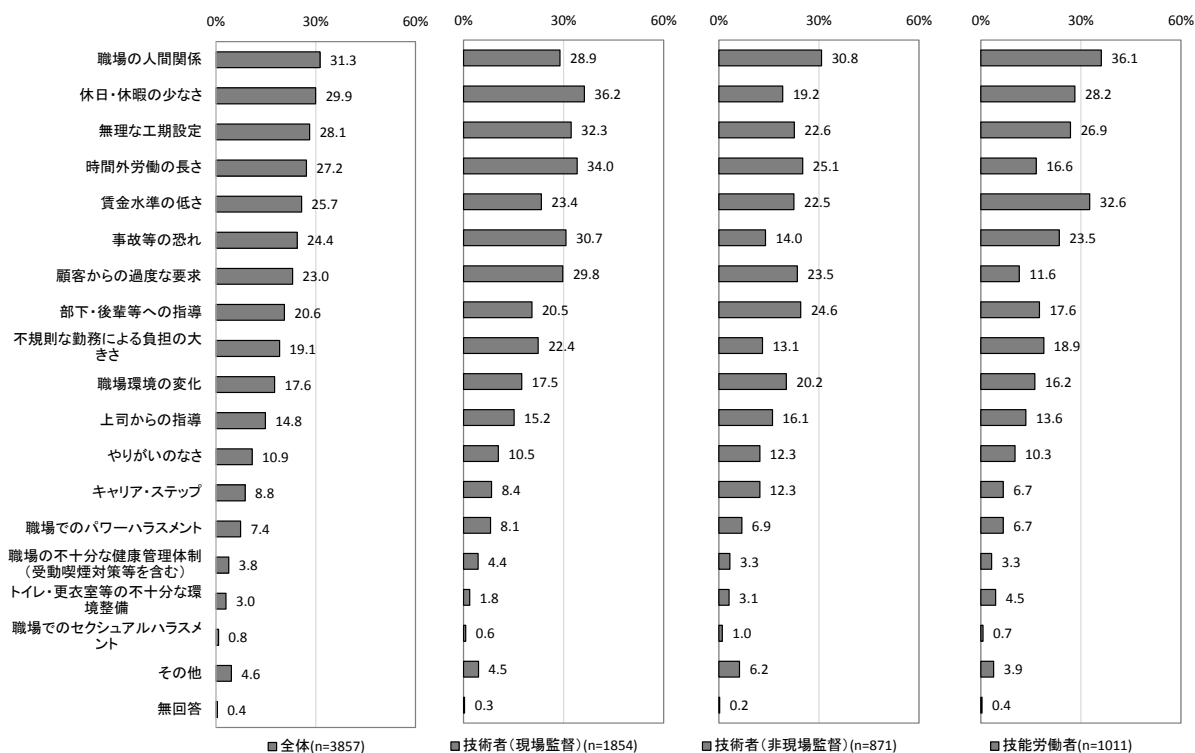
※全体の合計数には職種が無回答のものを含むため、全体の合計数は各職種の合計と一致しない。

②業務に関連したストレスや悩みの内容（問16（2））

業務に関連したストレスや悩みの内容は、「職場の人間関係」の割合が31.3%で最も高く、次いで「休日・休暇の少なさ」が29.9%、「無理な工期設定」が28.1%であった。

職種別にみると、技術者（現場監督）では「休日・休暇の少なさ」が36.2%で最も高く、次いで「時間外労働の長さ」が34.0%、「無理な工期設定」が32.3%であった。技術者（非現場監督）では「職場の人間関係」が30.8%で最も高く、次いで「時間外労働の長さ」が25.1%、「部下・後輩等への指導」が24.6%であった。技能労働者では「職場の人間関係」が36.1%で最も高く、次いで「賃金水準の低さ」が32.6%、「休日・休暇の少なさ」が28.2%であった。

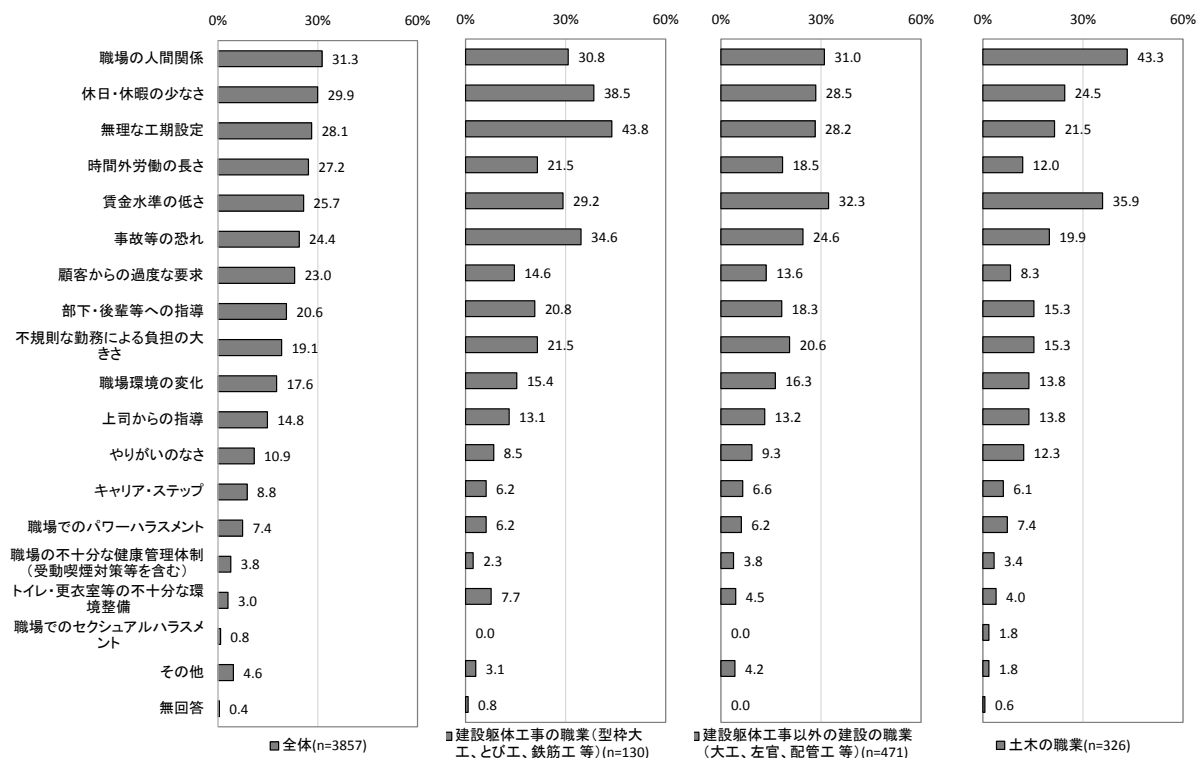
図表 173 業務に関連したストレスや悩みの内容（複数回答）【職種別】



※全体の合計数には職種が無回答のものを含むため、全体の合計数は各職種の合計と一致しない。

技能労働者の職業別にみると、建設躯体工事の職業では「無理な工期設定」の割合が43.8%で最も高く、次いで「休日・休暇の少なさ」が38.5%、「事故等の恐れ」が34.6%であった。建設躯体工事以外の建設の職業では、「賃金水準の低さ」が32.3%で最も高く、次いで「職場の人間関係」が31.0%、「休日・休暇の少なさ」が28.5%であった。土木の職業では「職場の人間関係」が43.3%で最も高く、次いで「賃金水準の低さ」が35.9%、「休日・休暇の少なさ」が24.5%であった。

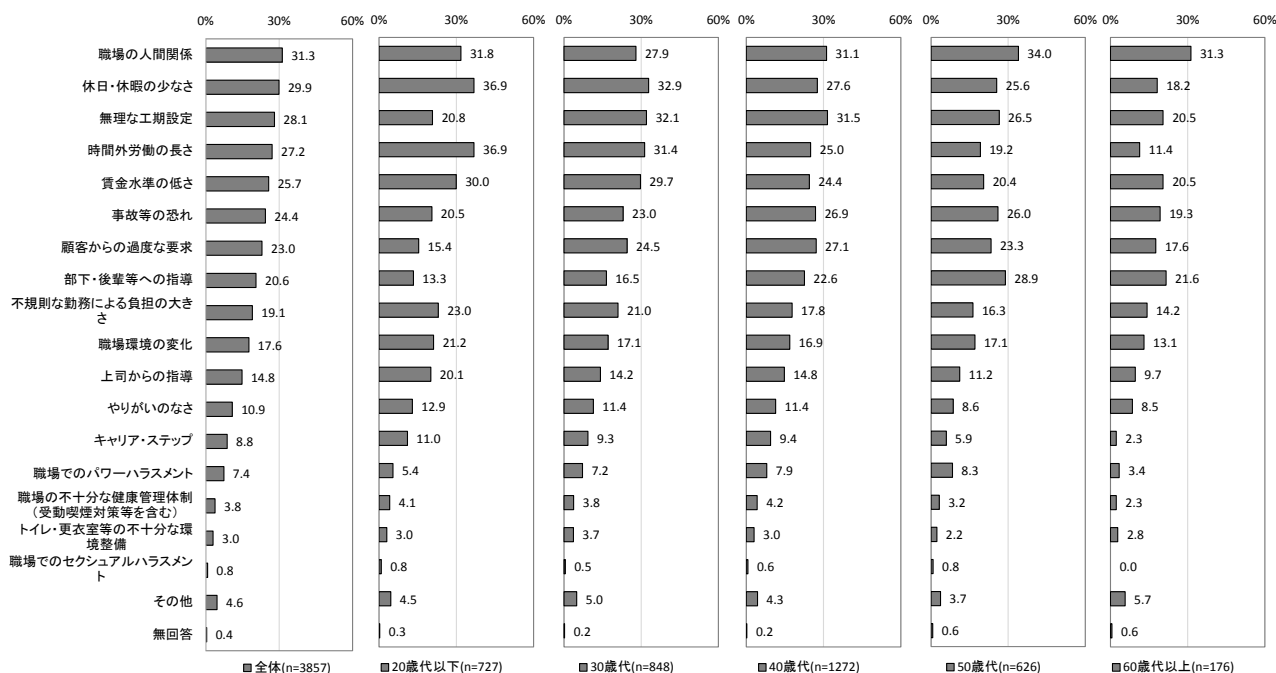
図表 174 業務に関連したストレスや悩みの内容（複数回答）【技能労働者の職業別】



※全体の合計数には技能労働者の職業が無回答のもの、職種が技能労働者以外のものを含むため、全体の合計数は各技能労働者の職業の合計と一致しない。

年齢階級別にみると、年齢が低いほど「時間外労働の長さ」の割合が高く、20歳代以下では36.9%であった。また、年齢が50歳代以下の場合は、年齢が高いほど「部下・後輩等への指導」の割合が高く、50歳代では28.9%であった。

図表 175 業務に関連したストレスや悩みの内容（複数回答）【年齢階級別】

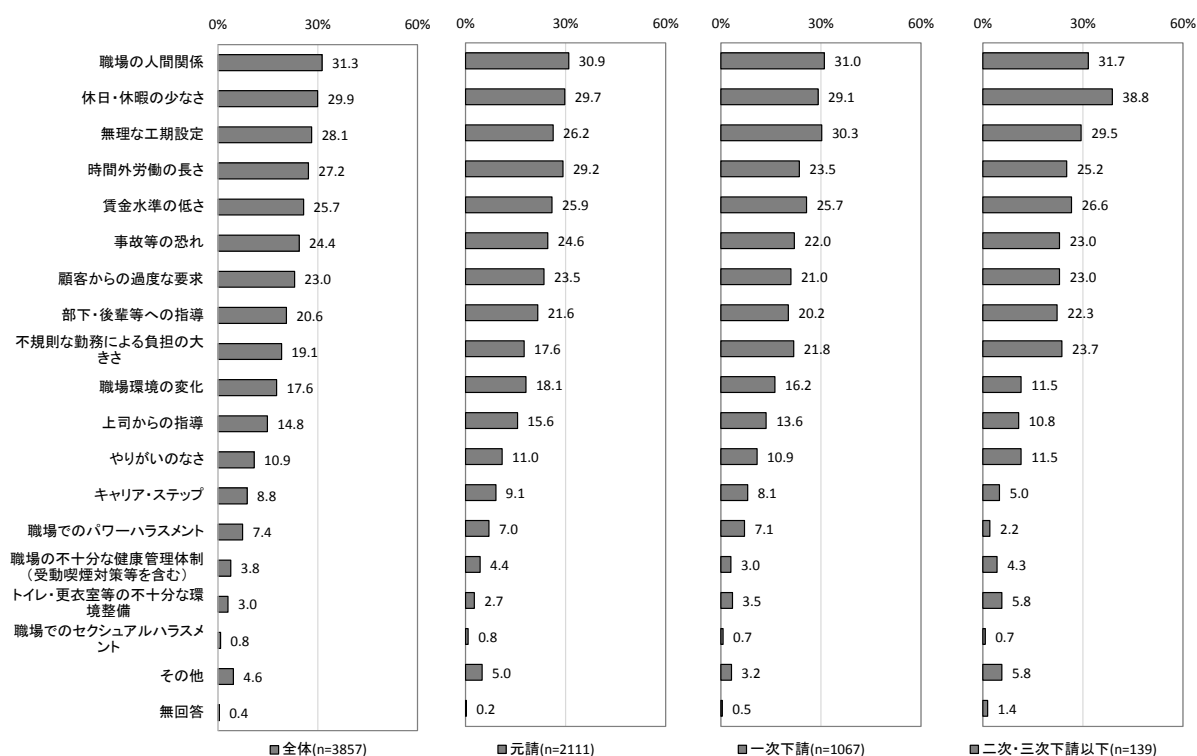


※全体の合計数には年齢階級が無回答のものを含むため、全体の合計数は各年齢階級の合計と一致しない。

請負形態別にみると、元請では「職場の人間関係」の割合が30.9%で最も高く、次いで「休日・休暇の少なさ」が29.7%、「時間外労働の長さ」が29.2%であった。一次下請では、「職場の人間関係」が31.0%で最も高く、次いで「無理な工期設定」が30.3%、「休日・休暇の少なさ」が29.1%であった。二次・三次下請以下では「休日・休暇の少なさ」が38.8%で最も高く、次いで「職場の人間関係」が31.7%、「無理な工期設定」が29.5%であった。

下請次数が高いほど「職場の人間関係」の割合が高く、下請次数が低いほど「時間外労働の長さ」の割合が高かった。

図表 176 業務に関連したストレスや悩みの内容（複数回答）【請負形態別】

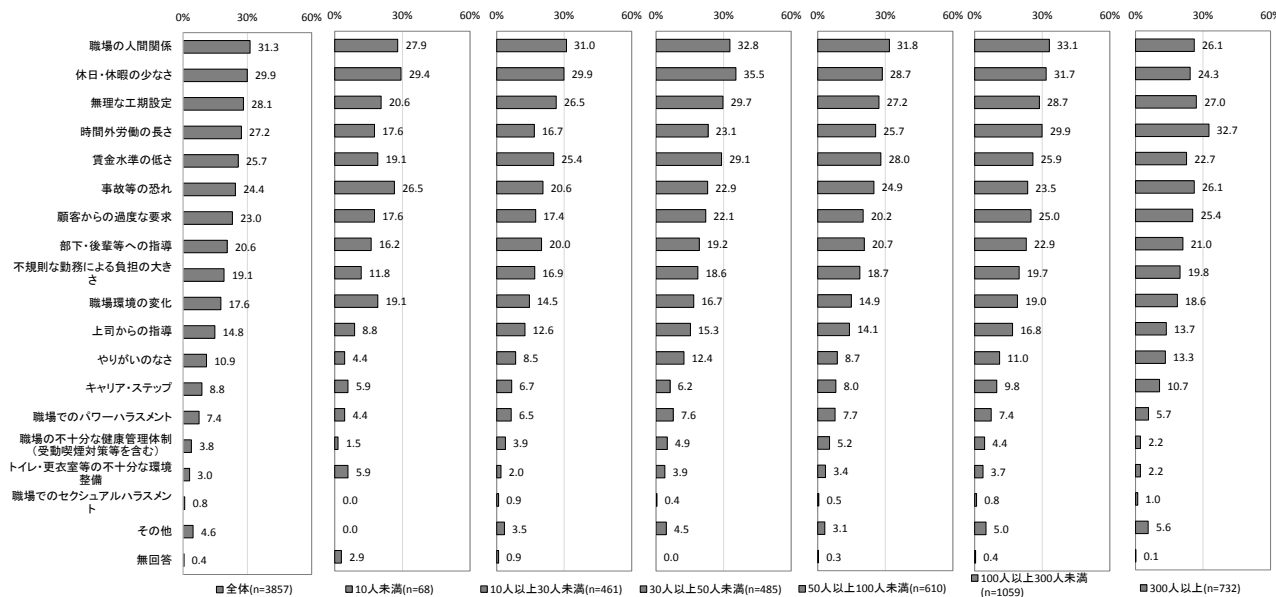


※「請負形態」は企業調査の結果に基づく。

※全体の合計数には請負形態が無回答のものを含むため、全体の合計数は各請負形態の合計と一致しない。

常用労働者数別にみると、常用労働者数が多いほど「時間外労働の長さ」や「不規則な勤務による負担の大きさ」の割合が高い傾向が見られた。

図表 177 業務に関連したストレスや悩みの内容（複数回答）【常用労働者数別】



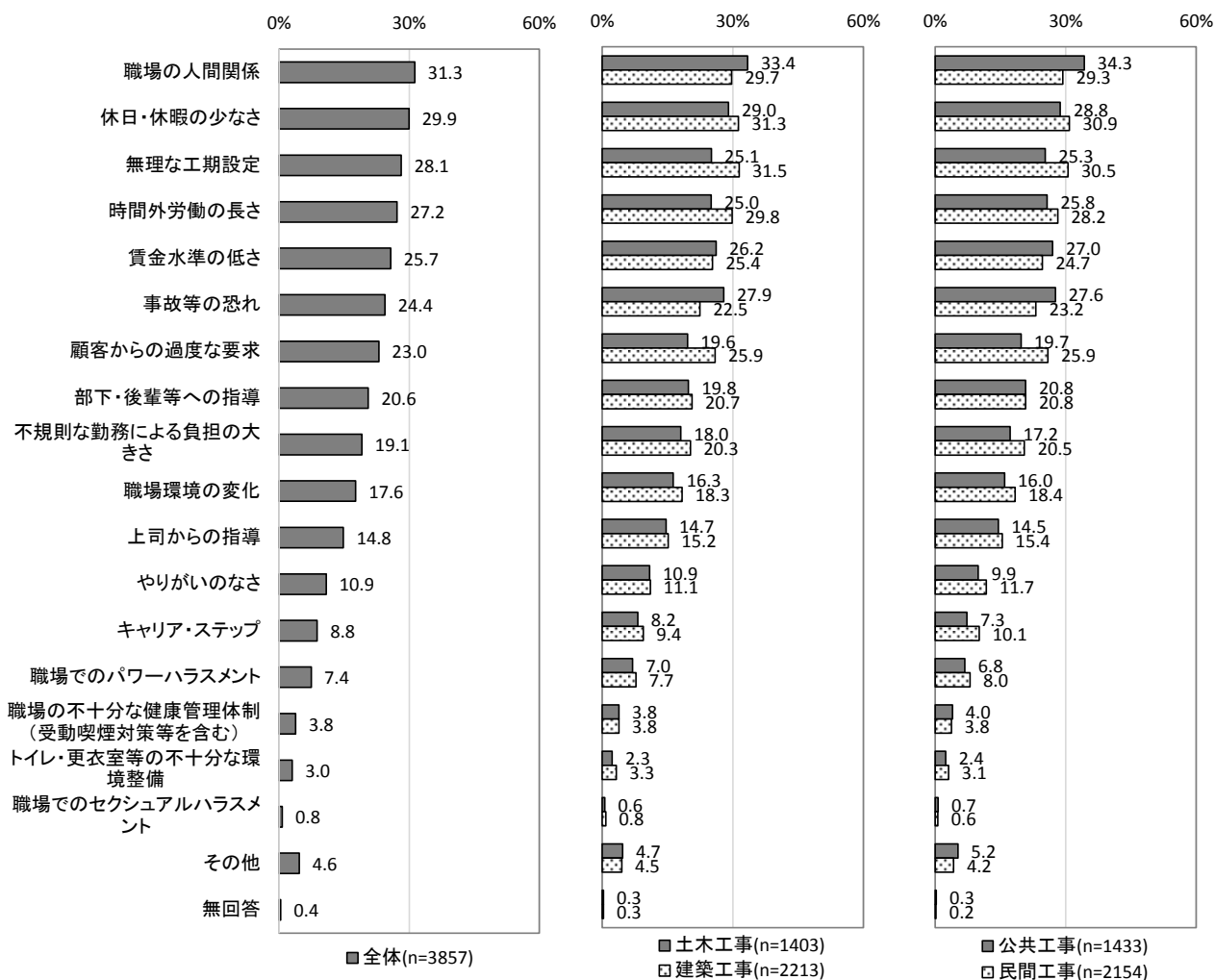
※「常用労働者数」は企業調査の結果に基づく。

※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

工事種別にみると、建築工事よりも土木工事のほうが「事故等の恐れ」の割合が5ポイント以上高く、土木工事よりも建築工事のほうが「無理な工期設定」や「顧客等からの過度な要求」の割合が5ポイント以上高かった。

発注元別にみると、公共工事よりも民間工事のほうが「無理な工期設定」や「顧客からの過度な要求」の割合が5ポイント以上高かった。

図表 178 業務に関連したストレスや悩みの内容（複数回答）【工事種・発注元別】



※全体の合計数には工事種または発注元が無回答のものを含むため、全体の合計数は各工事種または発注元の合計と一致しない。

B. 平日1日の睡眠時間

①平日1日当たりの平均的な睡眠時間（問17（1））

直近1か月（平成30年9月）の平日1日当たりの平均的な睡眠時間は、「6時間以上7時間未満」の割合が41.1%で最も高く、次いで「7時間以上8時間未満」が26.4%であり、平均6.3時間であった。

職種別にみると、睡眠時間が「6時間未満」の割合は技術者（非現場監督）が25.0%で最も高く、次いで技術者（現場監督）が24.3%、技能労働者が13.6%であった。

常用労働者数別にみると、常用労働者数が多いほど「6時間未満」の割合が高かった。

工事種別にみると、建築工事のほうが「6時間未満」の割合が高かった。

発注元別にみると、民間工事のほうが「6時間未満」の割合が高かった。

図表179 平日1日の睡眠時間【職種別】

	合計	6時間未満	7時間未満以上	7時間未満以上	8時間以上	無回答	平均
							(単位：時間)
全体	5965 100.0	1255 21.0	2452 41.1	1572 26.4	632 10.6	54 0.9	6.3
技術者（現場監督）	2633 100.0	640 24.3	1140 43.3	633 24.0	203 7.7	17 0.6	6.2
技術者（非現場監督）	1297 100.0	324 25.0	588 45.3	296 22.8	81 6.2	8 0.6	6.2
技能労働者	1822 100.0	247 13.6	628 34.5	592 32.5	334 18.3	21 1.2	6.6

上段：件数（件）
下段：割合（%）

※0時間または24時間超の場合は無回答とした。

※1週間の労働時間（通常期）（問21(1)）と1週間のうち労働日数（問21(3)）の双方に有効回答がある場合、1日当たりの就労時間を算出して、睡眠時間との合計が24時間を超える場合、睡眠時間を無回答とした。

※全体の合計数には職種が無回答のものを含むため、全体の合計数は各職種の合計と一致しない。

図表180 平日1日の睡眠時間【技能労働者の職業別】

	合計	6時間未満	7時間未満以上	7時間未満以上	8時間以上	無回答	平均
							(単位：時間)
全体	5965 100.0	1255 21.0	2452 41.1	1572 26.4	632 10.6	54 0.9	6.3
建設躯体工事の職業	242 100.0	28 11.6	94 38.8	71 29.3	45 18.6	4 1.7	6.6
建設躯体工事以外の建設の職業	777 100.0	125 16.1	295 38.0	251 32.3	102 13.1	4 0.5	6.5
土木の職業	637 100.0	62 9.7	179 28.1	224 35.2	162 25.4	10 1.6	6.9

上段：件数（件）
下段：割合（%）

※0時間または24時間超の場合は無回答とした。

※1週間の労働時間（通常期）（問21(1)）と1週間のうち労働日数（問21(3)）の双方に有効回答がある場合、1日当たりの就労時間を算出して、睡眠時間との合計が24時間を超える場合、睡眠時間を無回答とした。

※全体の合計数には技能労働者の職業が無回答のもの、職種が技能労働者以外のものを含むため、全体の合計数は各技能労働者の職業の合計と一致しない。

図表 181 平日 1 日の睡眠時間【年齢階級別】

	合計	上段：件数（件）					下段：割合（%）	
		6 時間未満	7 6 時間間未以上	8 7 時間間未以上	8 時間以上	無回答	平均（単位：時間）	
全体	5965 100.0	1255 21.0	2452 41.1	1572 26.4	632 10.6	54 0.9	6.3	
20歳代以下	1063 100.0	219 20.6	493 46.4	265 24.9	73 6.9	13 1.2	6.2	
30歳代	1238 100.0	290 23.4	486 39.3	335 27.1	118 9.5	9 0.7	6.3	
40歳代	1936 100.0	434 22.4	783 40.4	513 26.5	187 9.7	19 1.0	6.3	
50歳代	1011 100.0	209 20.7	405 40.1	260 25.7	133 13.2	4 0.4	6.4	
60歳代以上	397 100.0	36 9.1	148 37.3	122 30.7	84 21.2	7 1.8	6.8	

※0 時間または 24 時間超の場合は無回答とした。

※1 週間の労働時間（通常期）（問 21(1)）と 1 週間のうち労働日数（問 21(3)）の双方に有効回答がある場合、

1 日当たりの就労時間を算出して、睡眠時間との合計が 24 時間を超える場合、睡眠時間を無回答とした。

※全体の合計数には年齢階級が無回答のものを含むため、全体の合計数は各年齢階級の合計と一致しない。

図表 182 平日 1 日の睡眠時間【請負形態別】

	合計	上段：件数（件）					下段：割合（%）	
		6 時間未満	7 6 時間間未以上	8 7 時間間未以上	8 時間以上	無回答	平均（単位：時間）	
全体	5965 100.0	1255 21.0	2452 41.1	1572 26.4	632 10.6	54 0.9	6.3	
元請	3274 100.0	675 20.6	1344 41.1	891 27.2	341 10.4	23 0.7	6.3	
一次下請	1621 100.0	345 21.3	654 40.3	426 26.3	171 10.5	25 1.5	6.3	
二次・三次下請以下	276 100.0	40 14.5	104 37.7	74 26.8	55 19.9	3 1.1	6.6	

※0 時間または 24 時間超の場合は無回答とした。

※1 週間の労働時間（通常期）（問 21(1)）と 1 週間のうち労働日数（問 21(3)）の双方に有効回答がある場合、

1 日当たりの就労時間を算出して、睡眠時間との合計が 24 時間を超える場合、睡眠時間を無回答とした。

※「請負形態」は企業調査の結果に基づく。

※全体の合計数には請負形態が無回答のものを含むため、全体の合計数は各請負形態の合計と一致しない。

図表 183 平日1日の睡眠時間【常用労働者数別】

	合計	6時間未満	7時間未満	7時間以上	8時間未満	8時間以上	無回答	平均 (単位：時間)
全体	5965 100.0	1255 21.0	2452 41.1	1572 26.4	632 10.6	54 0.9	6.3	
10人未満	149 100.0	17 11.4	48 32.2	57 38.3	26 17.4	1 0.7	6.7	
10人以上30人未満	855 100.0	102 11.9	327 38.2	285 33.3	134 15.7	7 0.8	6.6	
30人以上50人未満	801 100.0	111 13.9	319 39.8	236 29.5	127 15.9	8 1.0	6.5	
50人以上100人未満	971 100.0	196 20.2	362 37.3	282 29.0	117 12.0	14 1.4	6.4	
100人以上300人未満	1472 100.0	362 24.6	626 42.5	351 23.8	120 8.2	13 0.9	6.2	
300人以上	1062 100.0	293 27.6	481 45.3	224 21.1	57 5.4	7 0.7	6.1	

※0時間または24時間超の場合は無回答とした。
 ※1週間の労働時間（通常期）（問21(1)）と1週間のうち労働日数（問21(3)）の双方に有効回答がある場合、1日当たりの就労時間を算出して、睡眠時間との合計が24時間を超える場合、睡眠時間を無回答とした。
 ※「常用労働者数」は企業調査の結果に基づく。
 ※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

図表 184 平日1日の睡眠時間【工事主・発注元別】

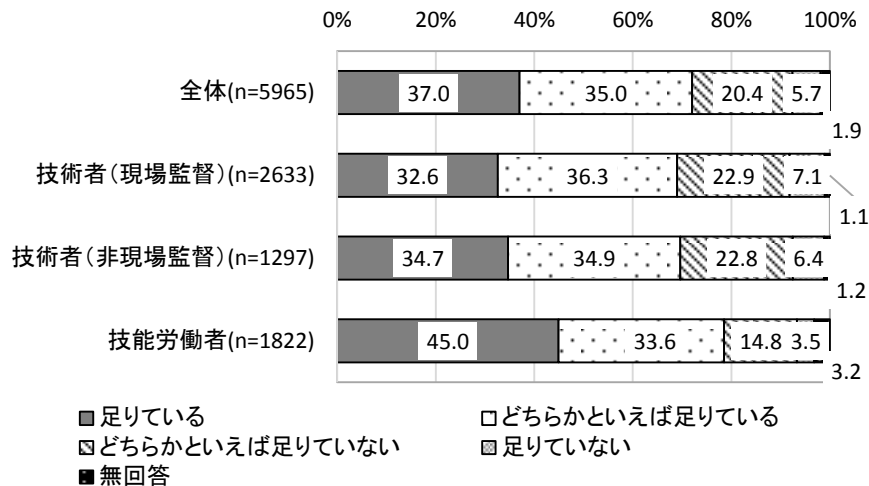
	合計	6時間未満	7時間未満	7時間以上	8時間未満	8時間以上	無回答	平均 (単位：時間)
全体	5965 100.0	1255 21.0	2452 41.1	1572 26.4	632 10.6	54 0.9	6.3	
主な工事種	土木工事	2328 100.0	394 16.9	899 38.6	688 29.6	327 14.0	20 0.9	6.5
	建築工事	3227 100.0	781 24.2	1390 43.1	770 23.9	264 8.2	22 0.7	6.2
主な発注元	公共工事	2302 100.0	419 18.2	884 38.4	671 29.1	309 13.4	19 0.8	6.4
	民間工事	3201 100.0	742 23.2	1380 43.1	776 24.2	279 8.7	24 0.7	6.2

※0時間または24時間超の場合は無回答とした。
 ※1週間の労働時間（通常期）（問21(1)）と1週間のうち労働日数（問21(3)）の双方に有効回答がある場合、1日当たりの就労時間を算出して、睡眠時間との合計が24時間を超える場合、睡眠時間を無回答とした。
 ※全体の合計数には工事種または発注元が無回答のものを含むため、全体の合計数は各工事種または発注元の合計と一致しない。

②平日1日当たりの平均的な睡眠時間の充足状況（問17（2））

直近1か月（平成30年9月）の平日1日当たりの平均的な睡眠時間の充足状況は、「足りている」の割合が37.0%で最も高く、次いで「どちらかといえば足りている」が35.0%であった。

図表 185 平日1日の睡眠時間の充足状況【職種別】

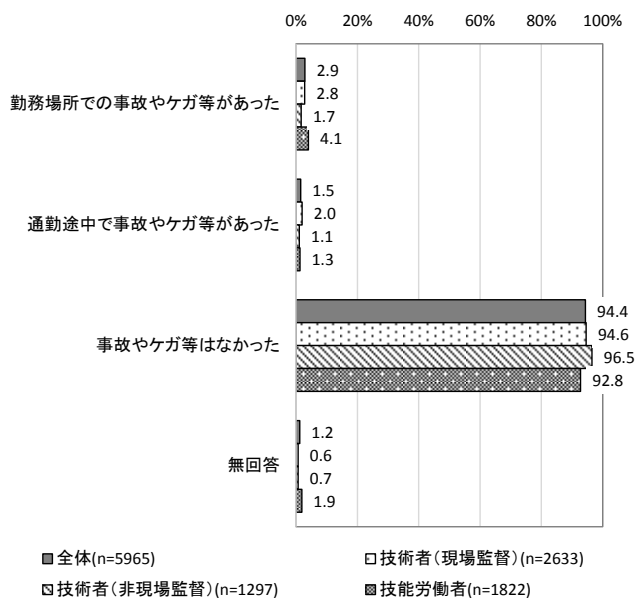


※全体の合計数には職種が無回答のものを含むため、全体の合計数は各職種の合計と一致しない。

C. 過重労働に伴う睡眠不足や疲労の蓄積が原因と考えられる事故やケガ等（問18）

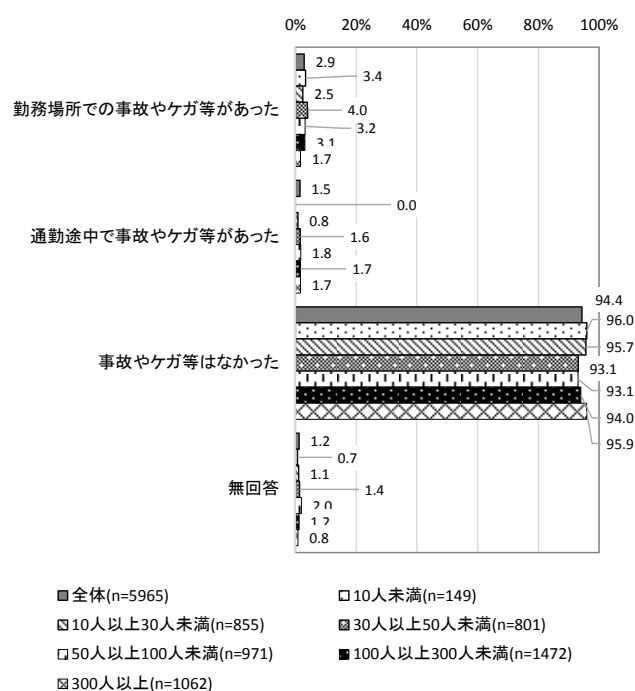
直近1年間（平成29年10月～平成30年9月）における、過重労働に伴う睡眠不足や疲労の蓄積が原因と考えられる事故やケガ等の有無は、「勤務場所での事故やケガ等があった」の割合が2.9%、「通勤途中で事故やケガ等があった」が1.5%であった。

図表 186 過重労働に伴う睡眠不足や疲労の蓄積が原因と考えられる事故やケガ等（複数回答）【職種別】



※全体の合計数には職種が無回答のものを含まため、全体の合計数は各職種の合計と一致しない。

図表 187 過重労働に伴う睡眠不足や疲労の蓄積が原因と考えられる事故やケガ等（複数回答）【常用労働者数別】



※「常用労働者数」は企業調査の結果に基づく。

※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含まため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

直近1年間（平成29年10月～平成30年9月）における、勤務場所または通勤途中での事故やケガ等があった者となかった者とでその属性についてみると、事故やケガ等があった者は、そうでない者に比べて、年齢に関しては「20歳代以下」の割合が高く、平日1日の睡眠時間に関しては「6時間未満」の割合が高く、通常期の1週間当たりの労働時間は「60時間以上80時間未満」の割合が高い傾向が見られた。

図表 188 年齢階級【事故やケガ等の有無別】

	合計	上段：件数（件） 下段：割合（%）						平均 （単位： 歳）
		20歳代以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代以上	無回答	
全体	5965 100.0	1063 17.8	1238 20.8	1936 32.5	1011 16.9	397 6.7	320 5.4	41.7
勤務場所または通勤途中での事故やケガ等があった	262 100.0	68 26.0	55 21.0	59 22.5	46 17.6	15 5.7	19 7.3	39.2
事故やケガ等はなかった	5630 100.0	985 17.5	1170 20.8	1853 32.9	957 17.0	366 6.5	299 5.3	41.7

※全体の合計数には事故やケガ等の有無が無回答のものを含むため、全体の合計数は各事故やケガ等の有無の合計と一致しない。

図表 189 平日1日の睡眠時間【事故やケガ等の有無別】

	合計	上段：件数（件） 下段：割合（%）					平均 （単位： 時間）
		6時間未満	6時間未満以上7	7時間未満以上8	8時間以上	無回答	
全体	5965 100.0	1255 21.0	2452 41.1	1572 26.4	632 10.6	54 0.9	6.3
勤務場所または通勤途中での事故やケガ等があった	262 100.0	84 32.1	101 38.5	57 21.8	17 6.5	3 1.1	6.0
事故やケガ等はなかった	5630 100.0	1162 20.6	2328 41.3	1504 26.7	606 10.8	30 0.5	6.3

※全体の合計数には事故やケガ等の有無が無回答のものを含むため、全体の合計数は各事故やケガ等の有無の合計と一致しない。

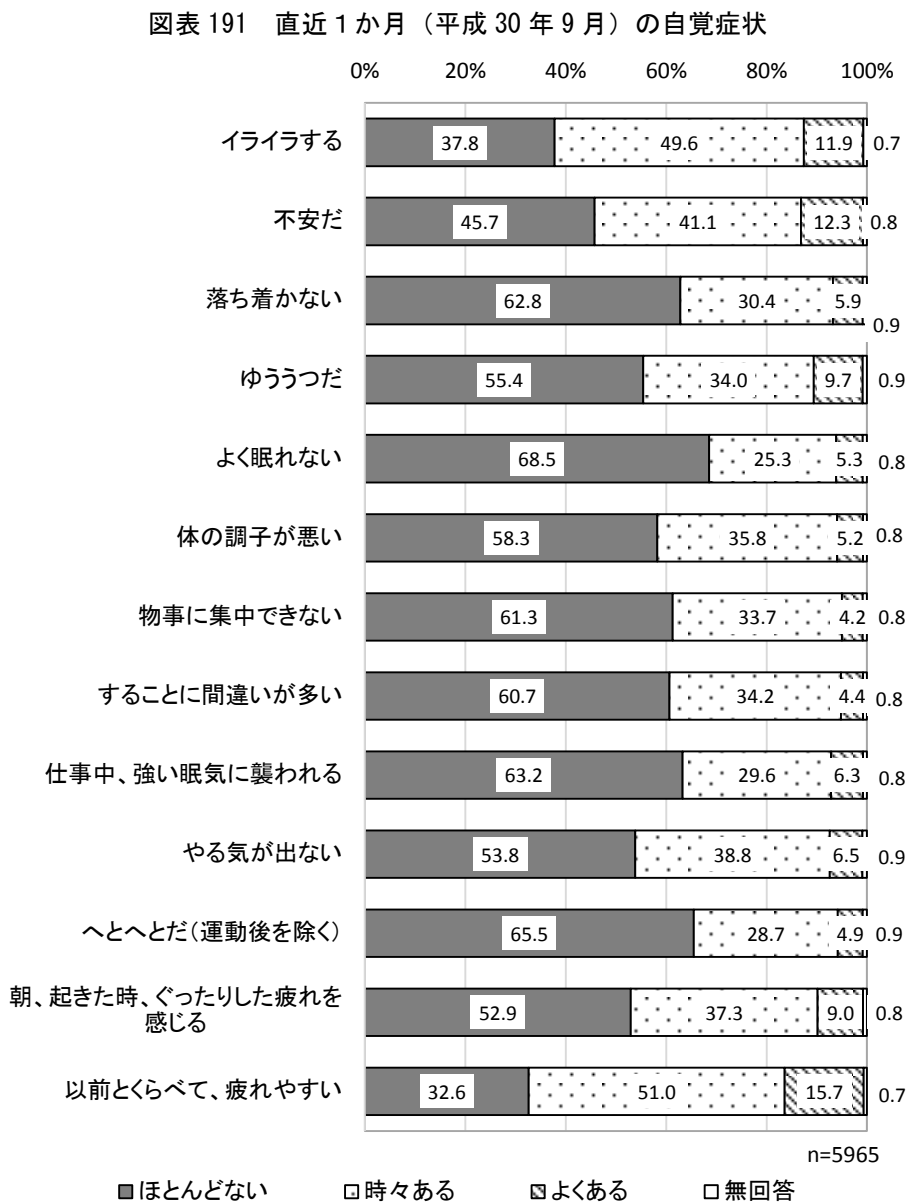
図表 190 平均的な時期の1週間当たりの労働時間別【事故やケガ等の有無別】

	合計	上段：件数（件） 下段：割合（%）						平均 （単位： 時間）
		40時間未満	5400時間未満以上	6500時間未満以上	8600時間未満以上	80時間以上	無回答	
全体	5965 100.0	565 9.5	3020 50.6	941 15.8	556 9.3	37 0.6	846 14.2	45.2
勤務場所または通勤途中での事故やケガ等があった	262 100.0	28 10.7	103 39.3	37 14.1	44 16.8	2 0.8	48 18.3	46.4
事故やケガ等はなかった	5630 100.0	529 9.4	2892 51.4	899 16.0	506 9.0	33 0.6	771 13.7	45.1

※全体の合計数には事故やケガ等の有無が無回答のものを含むため、全体の合計数は各事故やケガ等の有無の合計と一致しない。

D. 直近1か月（平成30年9月）の自覚症状（問19）

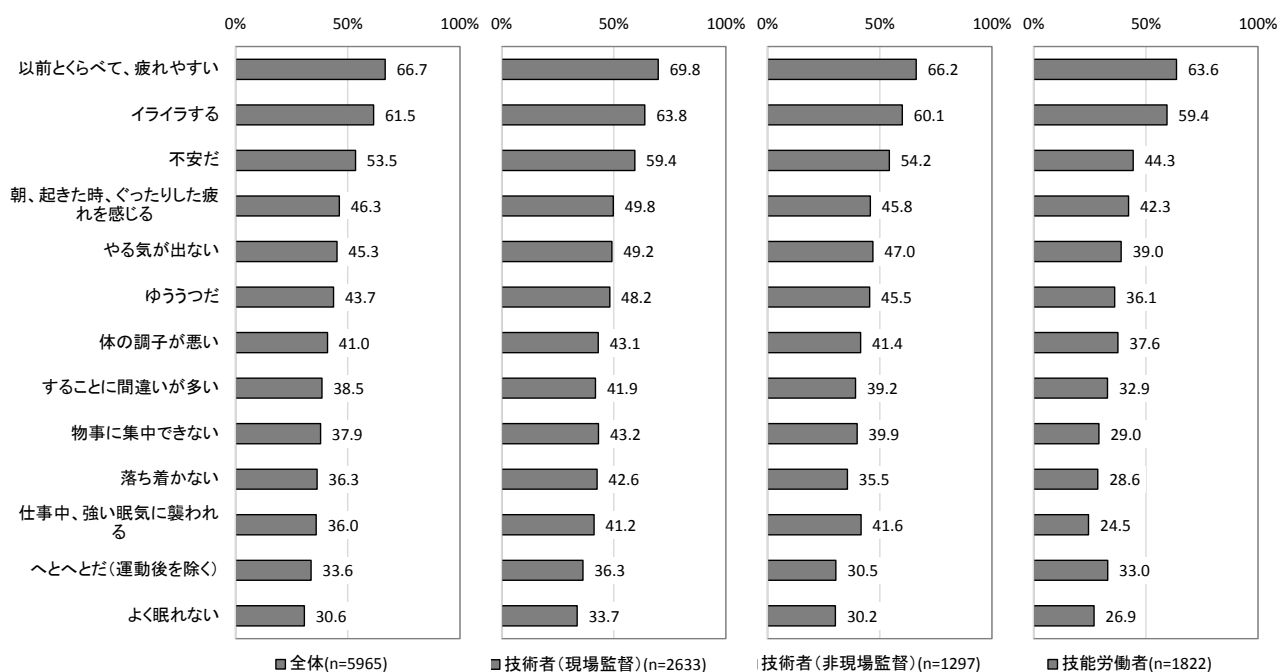
直近1か月（平成30年9月）における自覚症状のうち、「よくある」の割合が高いものは、「以前とくらべて、疲れやすい」が15.7%、「不安だ」が12.3%、「イライラする」が11.9%、などであった。



直近1か月（平成30年9月）における自覚症状のうち、「よくある」と「時々ある」の合計の割合が高いものは、「以前とくらべて、疲れやすい」が66.7%で最も高く、次いで「イライラする」が61.5%、「不安だ」が53.5%などであった。

職種別にみると、技術者（現場監督、非現場監督）では、「工作中、強い眠気に襲われる」の割合がそれぞれ41.2%、41.6%であり、技能労働者よりも15ポイント以上高かった。

図表 192 直近1か月（平成30年9月）の自覚症状【職種別】



※「直近1か月（平成30年9月）の自覚症状」で「よくある」と「時々ある」の割合を合計した。
 ※全体の合計数には職種が無回答のものを含むため、全体の合計数は各職種の合計と一致しない。

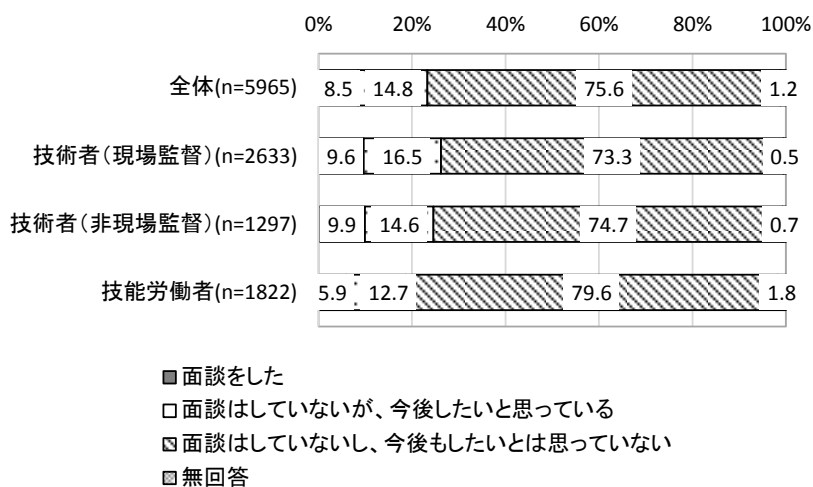
E. 医師等による面接指導の状況（問15）

平成29年度における、長時間労働や心身の不調に関する、医師や産業医、保健師などの専門家への相談または面談の実施状況は、「面談はしていないし、今後したいとは思っていない」の割合が75.6%で最も高く、次いで「面談はしていないが、今後したいと思っている」が14.8%であった。

職種別にみると、「面談はしていないが、今後したいと思っている」の割合は、技術者（現場監督）が16.5%で最も高く、次いで技術者（非現場監督）が14.6%、技能労働者が12.7%であった。

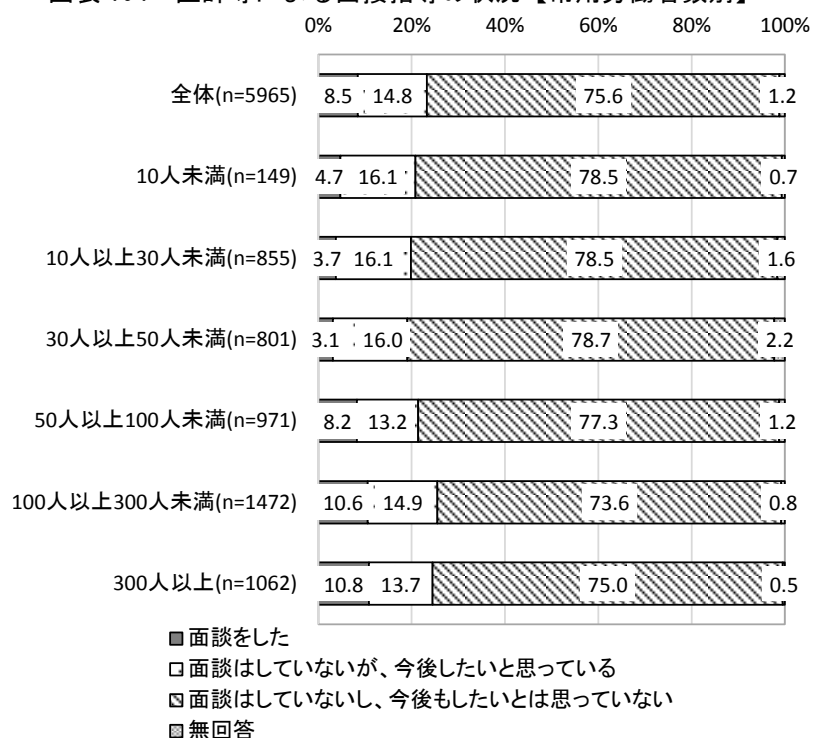
常用労働者数別にみると、「面談はしていないが、今後したいと思っている」の割合は、常用労働者数の規模とのあいだに一定の傾向は見られなかった。

図表 193 医師等による面接指導の状況【職種別】



※全体の合計数には職種が無回答のものを含まため、全体の合計数は各職種の合計と一致しない。

図表 194 医師等による面接指導の状況【常用労働者数別】



※「常用労働者数」は企業調査の結果に基づく。

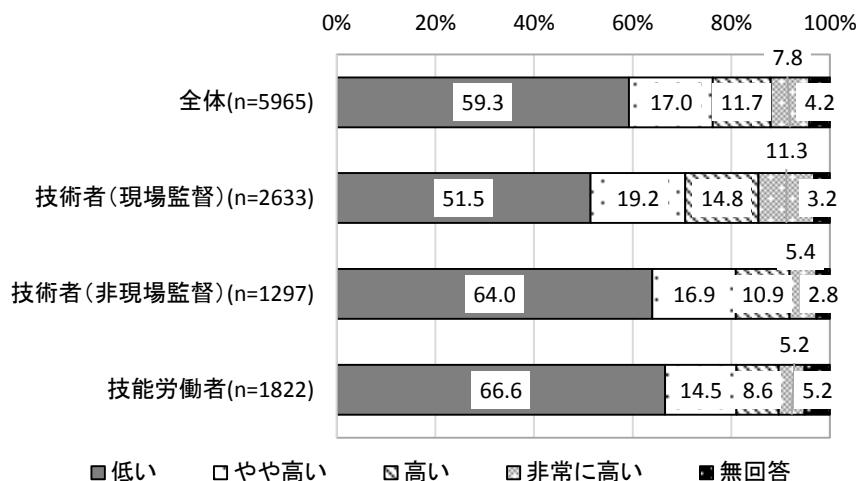
※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含まため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

F. 疲労蓄積度（仕事による負担度）

疲労蓄積度（仕事による負担度）は、「低い」の割合が 59.3%で最も高く、次いで「やや高い」が 17.0%であった。「やや高い」「高い」「非常に高い」の割合の合計は、36.5%であった。

職種別にみると、「非常に高い」の割合は技術者（現場監督）が 11.3%で最も高かった。また、「やや高い」「高い」「非常に高い」の割合の合計は技術者（現場監督）が 45.3%で最も高く、次いで技術者（非現場監督）が 33.2%、技能労働者が 28.3%であった。

図表 195 疲労蓄積度（仕事による負担度）【職種別】



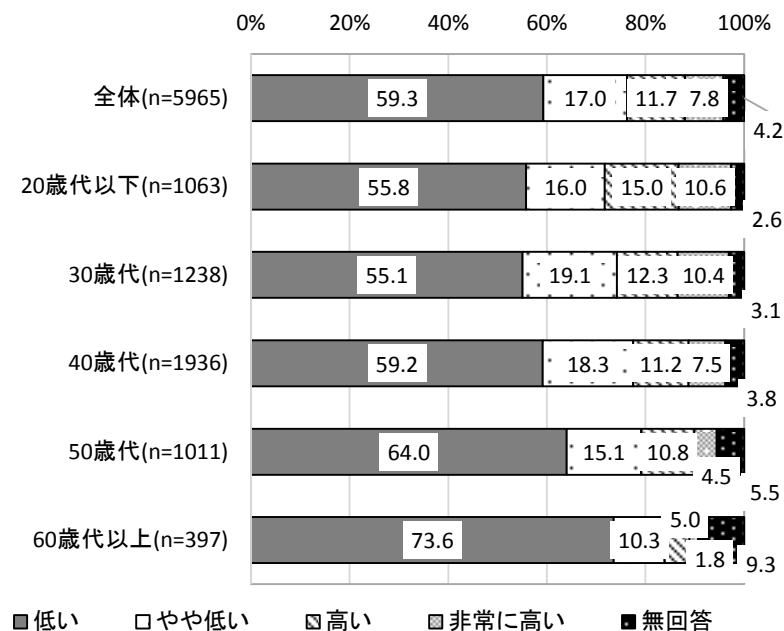
※疲労蓄積度（仕事による負担度）は「直近1か月（平成30年9月）の状況（問12）」、「直近1か月（平成30年9月）の自覚症状（問19）」を基に算出。具体的な算出方法は厚生労働省「労働者の疲労蓄積度自己診断チェックリスト（参考URL：<http://www.mhlw.go.jp/topics/2004/06/dl/tp0630-1a.pdf>）」による。参考資料3参照。

※「やや高い」「高い」「非常に高い」の割合の合計は、全体 36.5%、技術者（現場監督）45.3%、技術者（非現場監督）33.2%、技能労働者 28.3%であった。

※全体の合計数には職種が無回答のものを含むため、全体の合計数は各職種の合計と一致しない。

年齢階級別にみると、「非常に高い」の割合は20歳代以下が10.6%で最も高かった。また、「やや高い」「高い」「非常に高い」の割合の合計は30歳代が41.8%で最も高く、次いで20歳代以下41.6%、40歳代37.0%であった。

図表 196 疲労蓄積度（仕事による負担度）【年齢階級別】



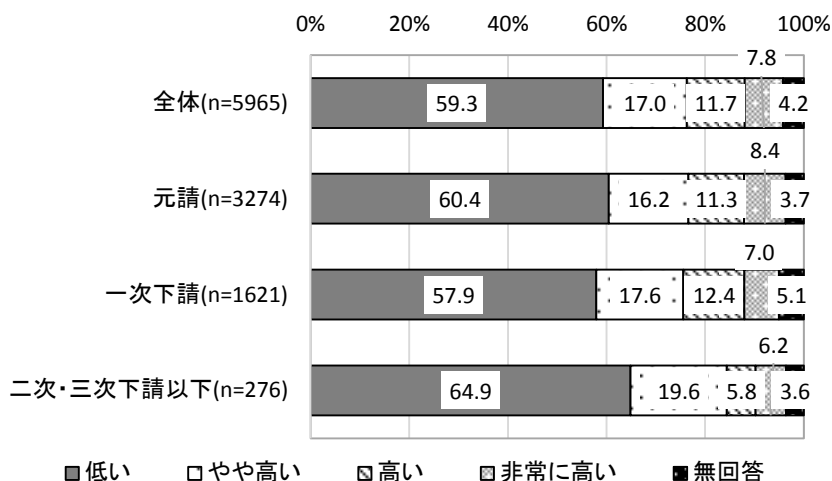
※疲労蓄積度（仕事による負担度）は「直近1か月（平成30年9月）の状況（問12）」、「直近1か月（平成30年9月）の自覚症状（問19）」を基に算出。具体的な算出方法は厚生労働省「労働者の疲労蓄積度自己診断チェックリスト（参考URL：<http://www.mhlw.go.jp/topics/2004/06/dl/tp0630-1a.pdf>）」による。参考資料3参照。

※「やや高い」「高い」「非常に高い」の割合の合計は、全体36.5%、20歳代以下41.6%、30歳代41.8%、40歳代37.0%、50歳代30.5%、60歳代以上17.1%であった。

※全体の合計数には年齢階級が無回答のものを含むため、全体の合計数は各年齢階級の合計と一致しない。

請負形態別にみると、「非常に高い」の割合は元請が 8.4%で最も高かった。また、「やや高い」「高い」「非常に高い」の割合の合計は一次下請が 37.0%で最も高く、次いで元請が 35.9%、二次・三次下請以下が 31.5%であった。

図表 197 疲労蓄積度（仕事による負担度）【請負形態別】



※疲労蓄積度（仕事による負担度）は「直近1か月（平成30年9月）の状況（問12）」、「直近1か月（平成30年9月）の自覚症状（問19）」を基に算出。具体的な算出方法は厚生労働省「労働者の疲労蓄積度自己診断チェックリスト（参考URL：<http://www.mhlw.go.jp/topics/2004/06/dl/tp0630-1a.pdf>）」による。参考資料3参照。

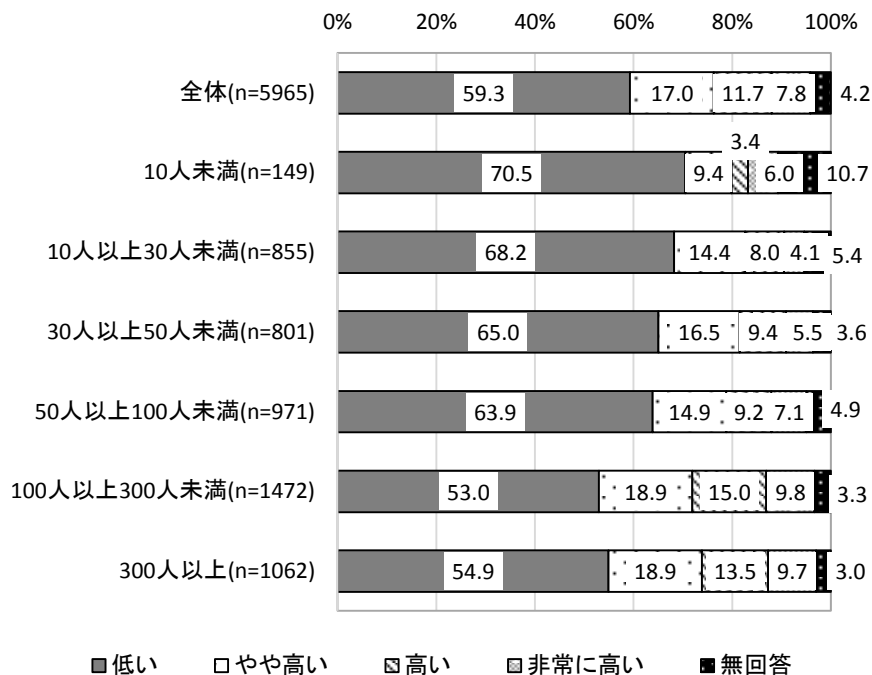
※「やや高い」「高い」「非常に高い」の割合の合計は、全体 36.5%、元請 35.9%、一次下請 37.0%、二次・三次下請以下 31.65%であった。

※「請負形態」は企業調査の結果に基づく。

※全体の合計数には請負形態が無回答のものを含むため、全体の合計数は各請負形態の合計と一致しない。

常用労働者数別にみると、常用労働者が10人以上300人未満の場合は、常用労働者数が多いほど「非常に高い」の割合が高かった。また、「やや高い」「高い」「非常に高い」の割合の合計は100人以上300人未満が43.7%で最も高く、次いで300人以上が42.1%、30人以上50人未満が31.3%であった。

図表 198 疲労蓄積度（仕事による負担度）【常用労働者数別】



※疲労蓄積度（仕事による負担度）は「直近1か月（平成30年9月）の状況（問12）」、「直近1か月（平成30年9月）の自覚症状（問19）」を基に算出。具体的な算出方法は厚生労働省「労働者の疲労蓄積度自己診断チェックリスト（参考URL：<http://www.mhlw.go.jp/topics/2004/06/dl/tp0630-1a.pdf>）」による。参考資料3参照。

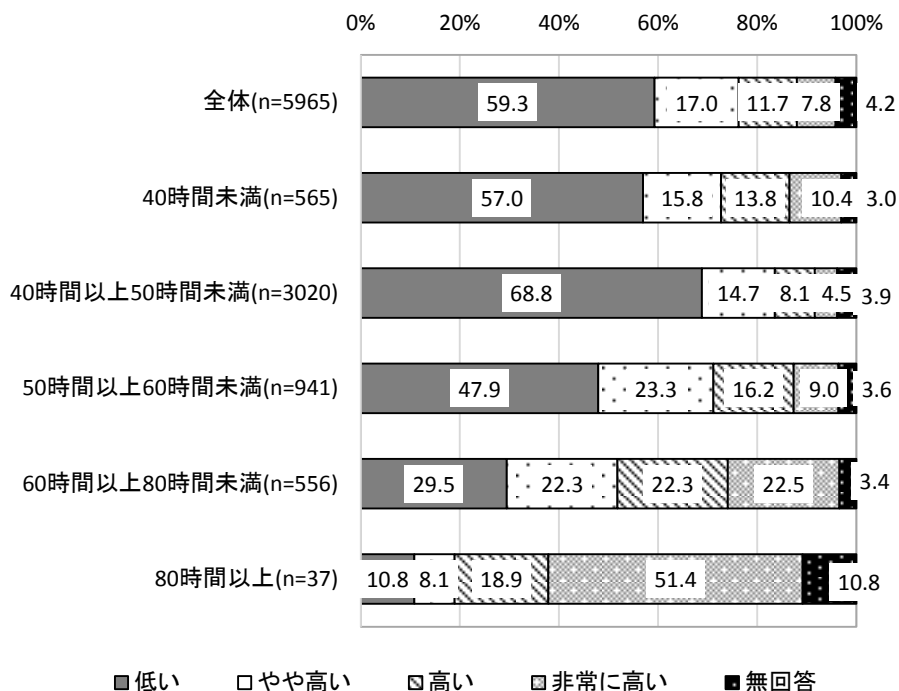
※「やや高い」「高い」「非常に高い」の割合の合計は、全体36.5%、10人未満18.8%、10人以上30人未満26.4%、30人以上50人未満31.3%、50人以上100人未満31.2%、100人以上300人未満43.7%、300人以上42.1%であった。

※「常用労働者数」は企業調査の結果に基づく。

※全体の合計数には常用労働者数が無回答のものを含むため、全体の合計数は各常用労働者数の合計と一致しない。

通常期の1週間当たり労働時間別にみると、労働時間が40時間以上の場合、労働時間が長いほど「非常に高い」の割合が高かった。また、「やや高い」「高い」「非常に高い」の割合の合計は、労働時間が40時間以上の場合、労働時間が長いほど高く、80時間以上では80.6%であった。

図表 199 疲労蓄積度（仕事による負担度）【通常期の1週間当たり労働時間別】



※疲労蓄積度（仕事による負担度）は「直近1か月（平成30年9月）の状況（問12）」、「直近1か月（平成30年9月）の自覚症状（問19）」を基に算出。具体的な算出方法は厚生労働省「労働者の疲労蓄積度自己診断チェックリスト（参考URL：<http://www.mhlw.go.jp/topics/2004/06/dl/tp0630-1a.pdf>）」による。参考資料3参照。
 ※「やや高い」「高い」「非常に高い」の割合の合計は、全体36.5%、40時間未満40.0%、40時間以上50時間未満27.3%、50時間以上60時間未満48.5%、60時間以上80時間未満67.1%、80時間以上78.4%であった。
 ※全体の合計数には通常期の1週間当たり労働時間が無回答のものを含まため、全体の合計数は各通常期の1週間当たり労働時間の合計と一致しない。

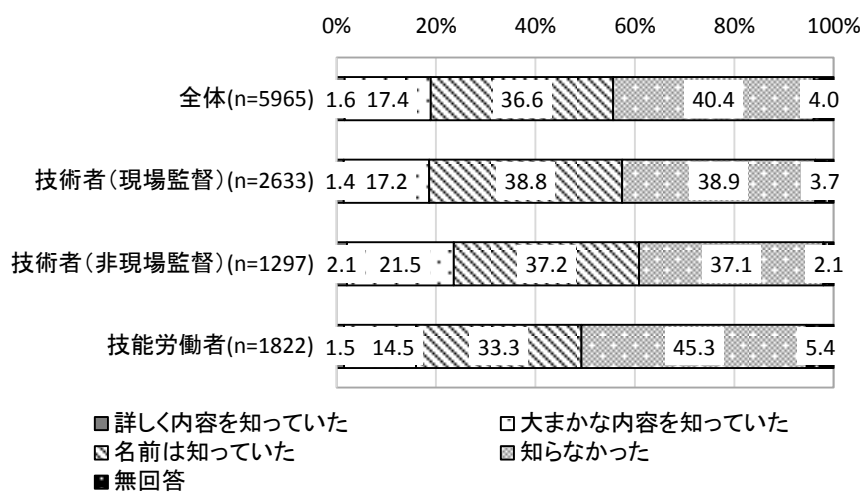
（４）過重労働・過労死等の防止に向けて

①過労死等防止対策推進法の認知度（問２５）

過労死等防止対策推進法の認知度は、「知らなかった」の割合が40.4%で最も高く、次いで「名前は知っていた」が36.6%であった。

職種別にみると「知らなかった」の割合は、技能労働者が45.3%で最も高く、次いで技術者（現場監督）が38.9%、技術者（非現場監督）が37.1%であった。

図表 200 過労死等防止対策推進法の認知度【職種別】



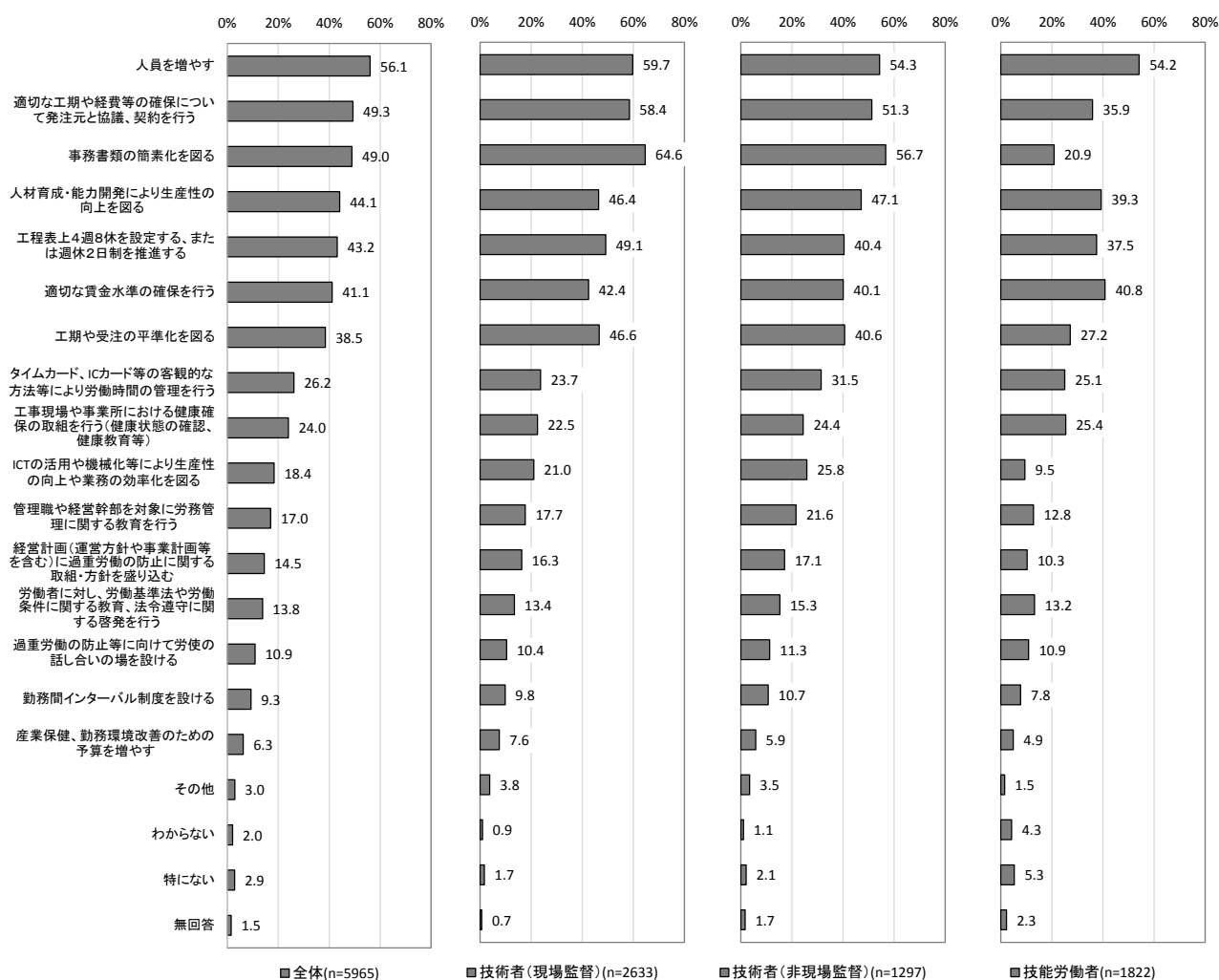
※全体の合計数には職種が無回答のものを含まため、全体の合計数は各職種の合計と一致しない。

②過重労働防止に向けて必要だと感じる取組（問26）

過重労働防止に向けて企業や工事現場において必要だと感じる取組は、「人員を増やす」が56.1%で最も高く、次いで「適切な工期や経費等の確保について発注元と協議、契約を行う」が49.3%、「事務書類の簡素化を図る」が49.0%であった。

職種別にみると、技術者（現場監督、非現場監督）では「事務書類の簡素化を図る」の割合がそれぞれ64.6%、56.7%と、技能労働者よりも30ポイント以上高かった。

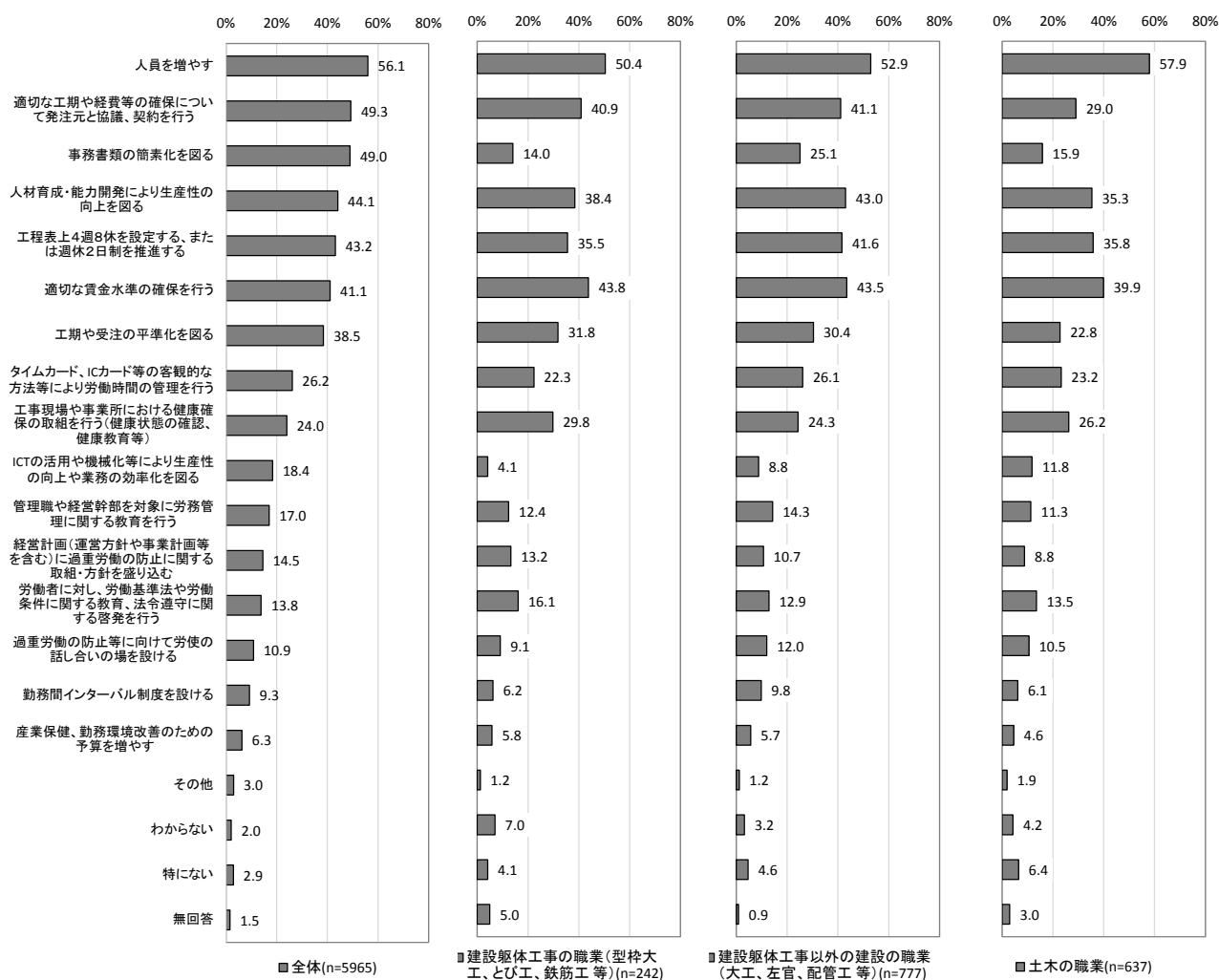
図表 201 過重労働防止に向けて企業や工事現場において必要だと感じる取組（複数回答）【職種別】



※全体の合計数には職種が無回答のものを含むため、全体の合計数は各職種の合計と一致しない。

技能労働者の職業別にみると、建築躯体工事の職業（型枠大工、とび工、鉄筋工等）や建築躯体工事以外の建設の職業（大工、左官、配管工等）では「適切な工期や経費等の確保について発注元と協議、契約を行う」の割合が40%以上と、土木の職業に比べて10ポイント以上高かった。

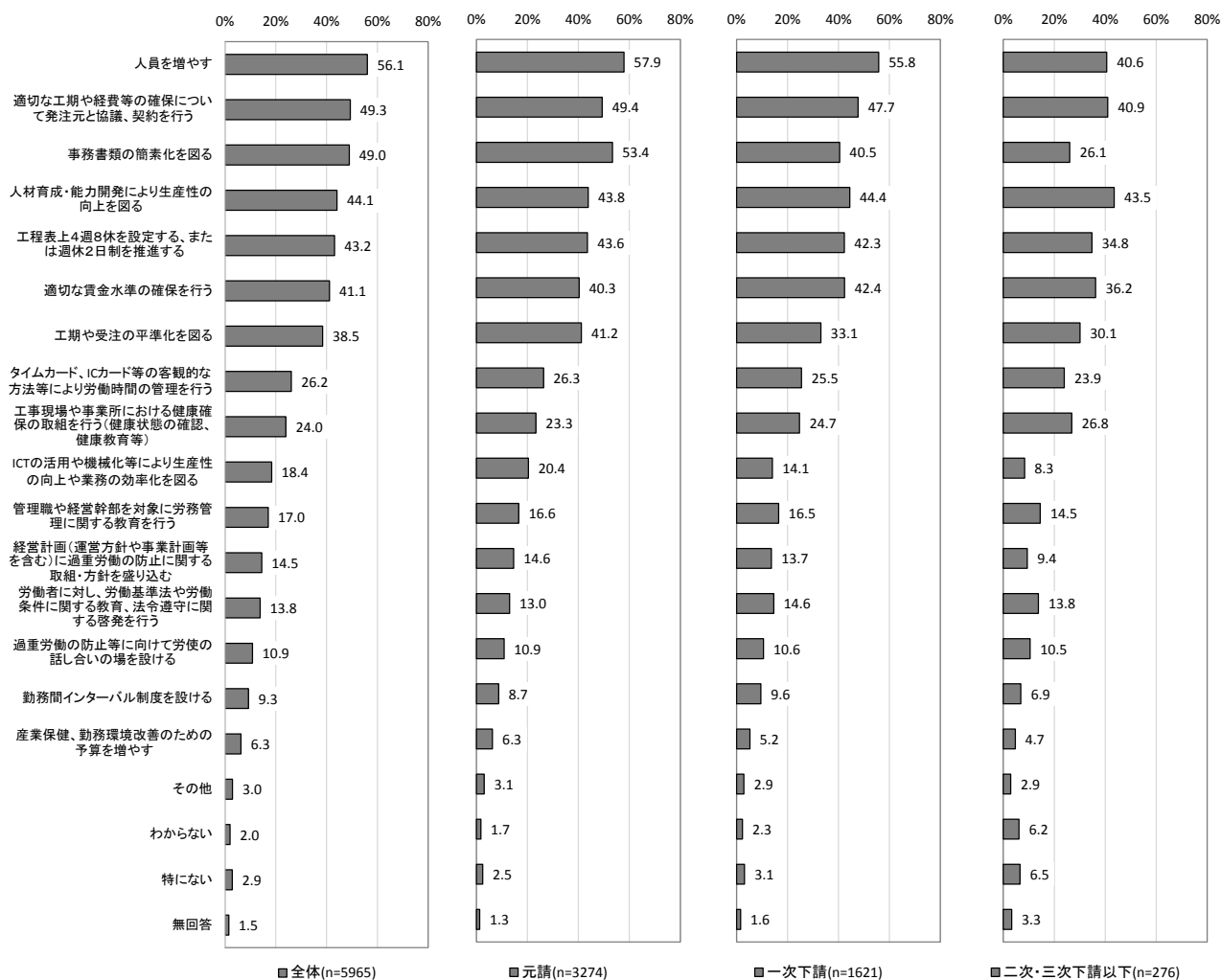
図表 202 過重労働防止に向けて企業や工事現場において必要だと感じる取組（複数回答）
【技能労働者の職業別】



※全体の合計数には技能労働者の職業が無回答のもの、職種が技能労働者以外のものを含むため、全体の合計数は各技能労働者の職業の合計と一致しない。

請負形態別にみると、請負次数が低いほど「人員を増やす」や「適切な工期や経費等の確保について発注下と協議、契約を行う」「工程表上4週8休を設定する、または週休2日制を推進する」「工期や受注の平準化を図る」「事務書類の簡素化を図る」「タイムカード、ICカード等の客観的な方法等により労働時間の管理を行う」「ICTの活用や機械化等により生産性の工場や業務の効率化を図る」といった項目の割合が高かった。

図表 203 過重労働防止に向けて企業や工事現場において必要だと感じる取組（複数回答）【請負形態別】

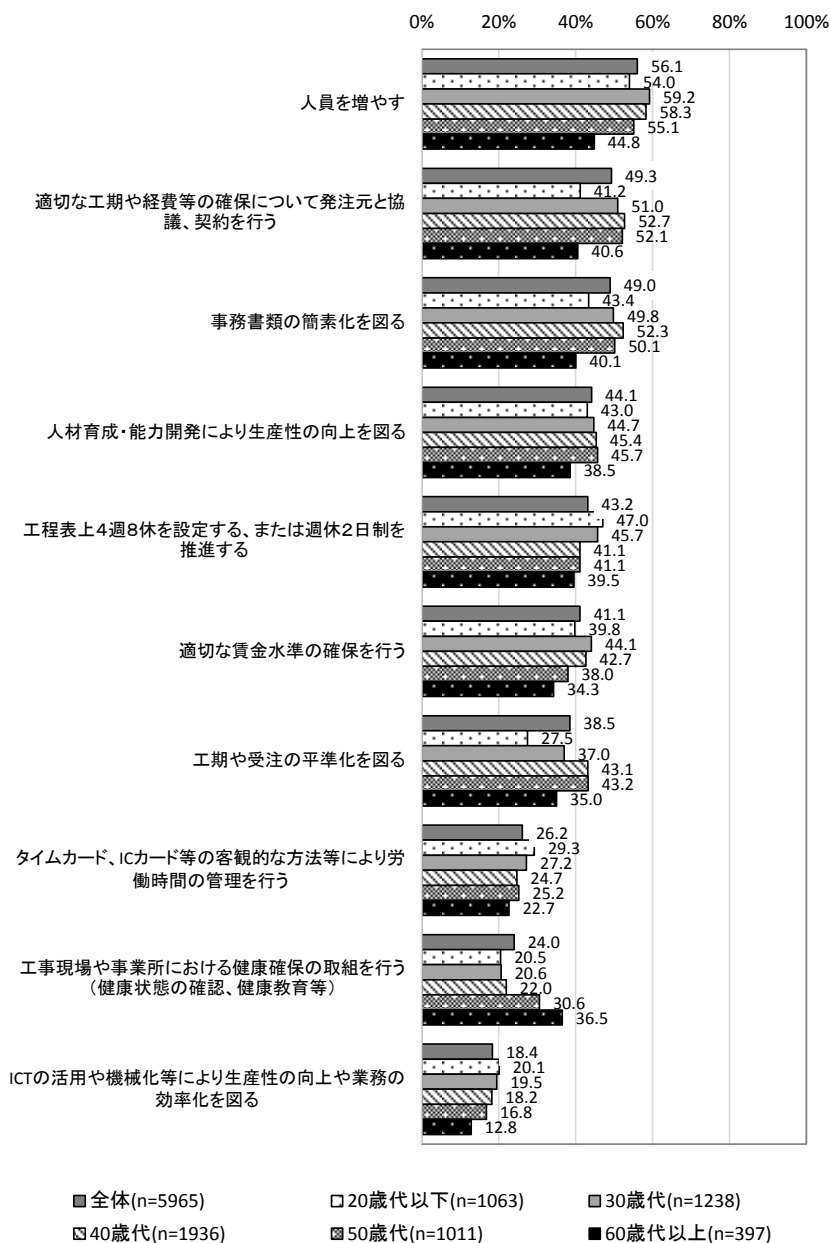


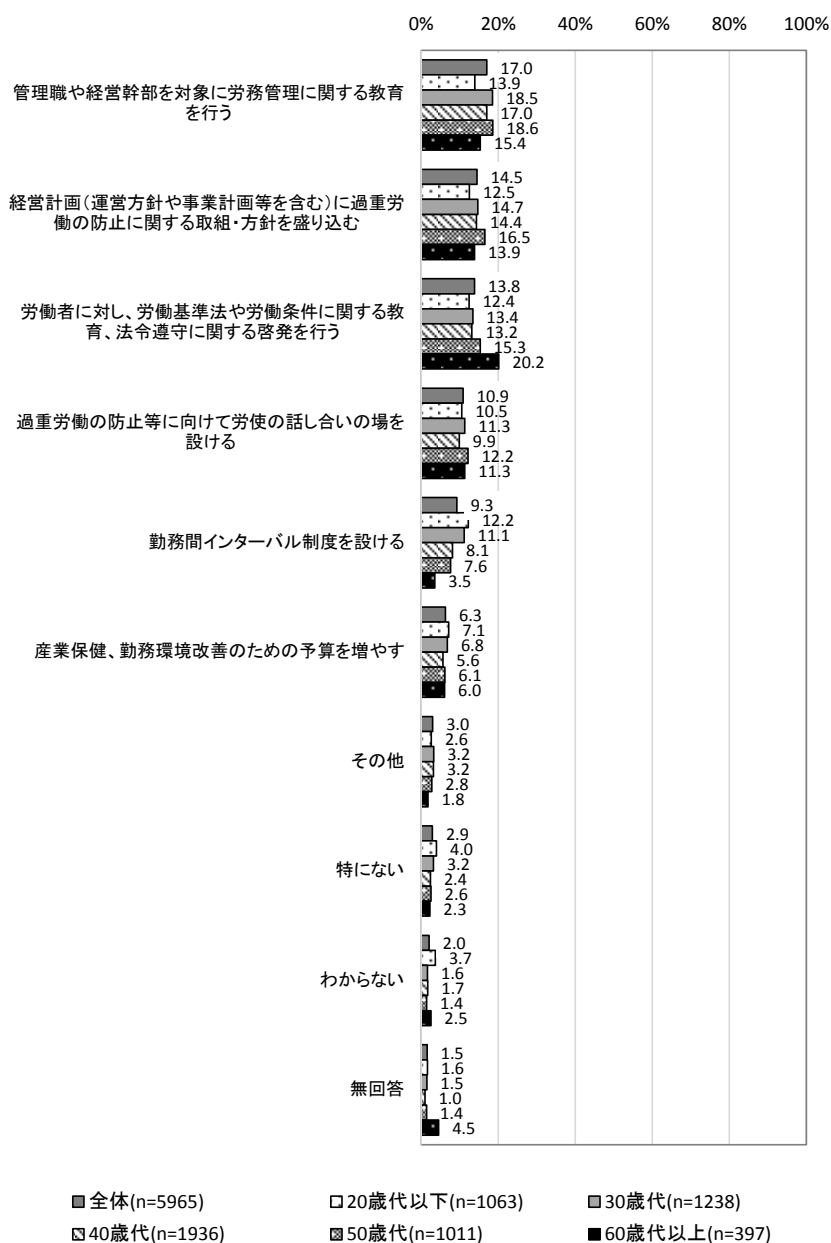
※「請負形態」は企業調査の結果に基づく。

※全体の合計数には請負形態が無回答のものを含むため、全体の合計数は各請負形態の合計と一致しない。

年齢階級別にみると、年齢が低いほど「工程表上4週8休を設定する、または週休2日制を推進する」や「ICTの活用や機械化等により生産性の向上や業務の効率化を図る」「勤務間インターバル制度を設ける」の割合が高く、年齢が高いほど「工事現場や事業所における健康確保の取組を行う（健康状態の確認、健康教育等）」が高かった。

図表 204 過重労働防止に向けて企業や工事現場において必要だと感じる取組（複数回答）
【年齢階級別】



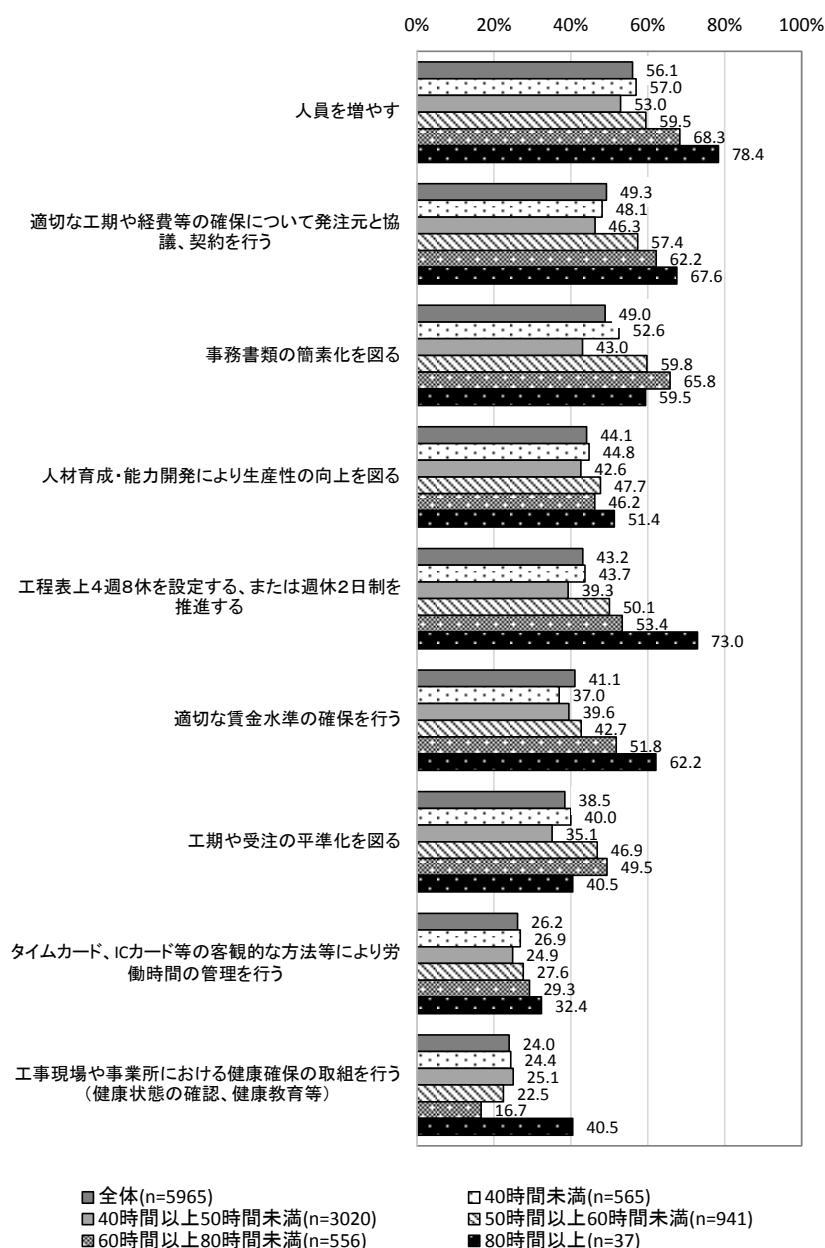


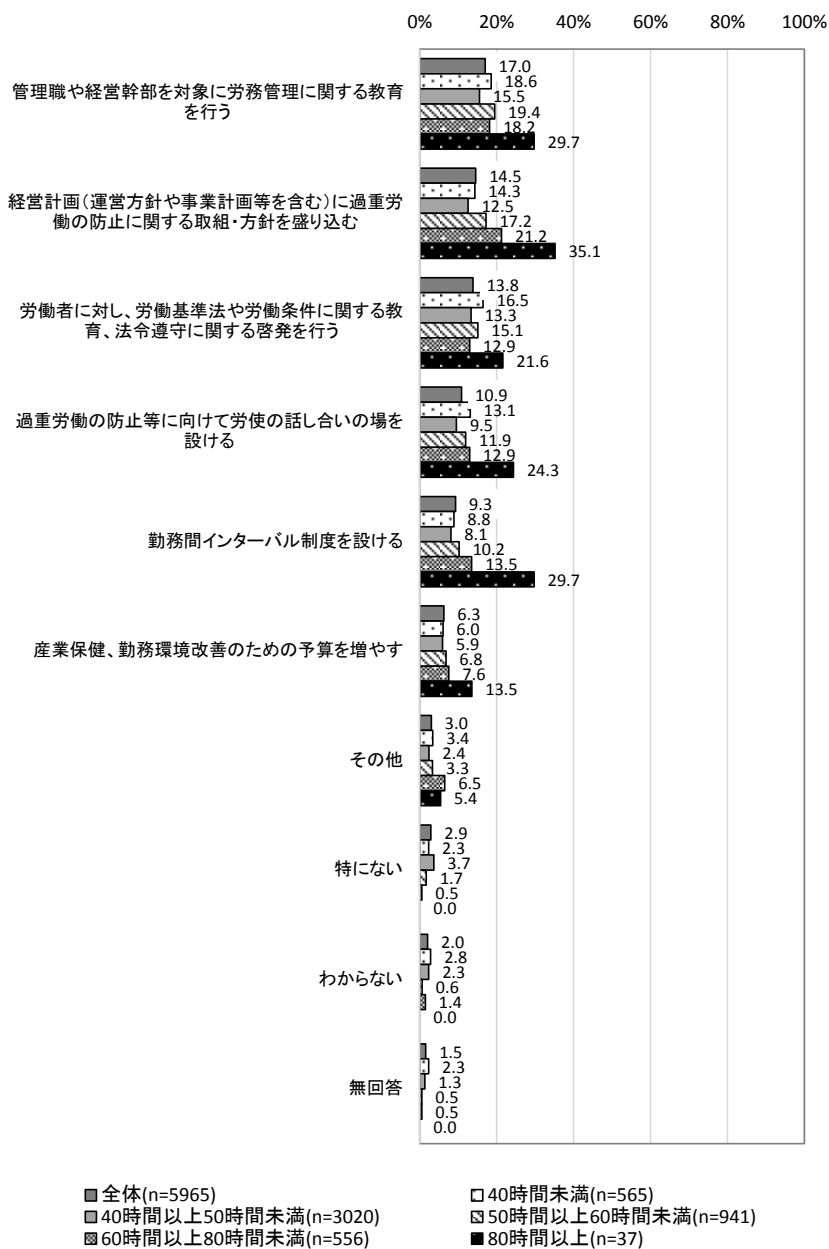
※全体の合計数には年齢階級が無回答のものを含むため、全体の合計数は各年齢階級の合計と一致しない。

通常期の1週間当たり労働時間別にみると、労働時間が60時間以上80時間未満の場合は「人員を増やす」の割合が68.3%で最も高く、次いで「事務書類の簡素化を図る」が65.8%であった。労働時間が80時間以上の場合「人員を増やす」が78.4%で最も高く、次いで「工程表上4週8休を設定する、または週休2日制を推進する」が73.0%であった。

また、「工事現場や事業所における健康確保の取組を行う（健康状態の確認、健康教育等）」の割合は、労働時間が40時間以上80時間未満の場合、労働時間が長いほど低かったが、労働時間が80時間以上では40.5%と上昇に転じた。

図表 205 過重労働防止に向けて企業や工事現場において必要だと感じる取組（複数回答）
【通常期の1週間当たり労働時間別】





※全体の合計数には通常期の1週間当たり労働時間が無回答のものを含むため、全体の合計数は各通常期の1週間当たり労働時間の合計と一致しない。

3) 一人親方調査

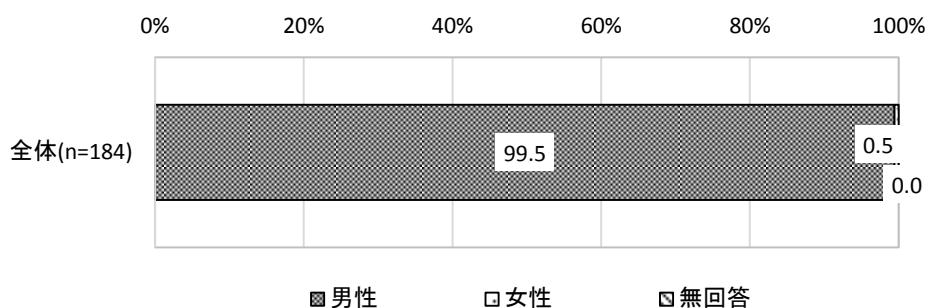
(1) 回答者の基本属性

A. 基本属性

①性別（問2（1）①）

性別は、「男性」の割合が99.5%、「女性」が0.5%であった。

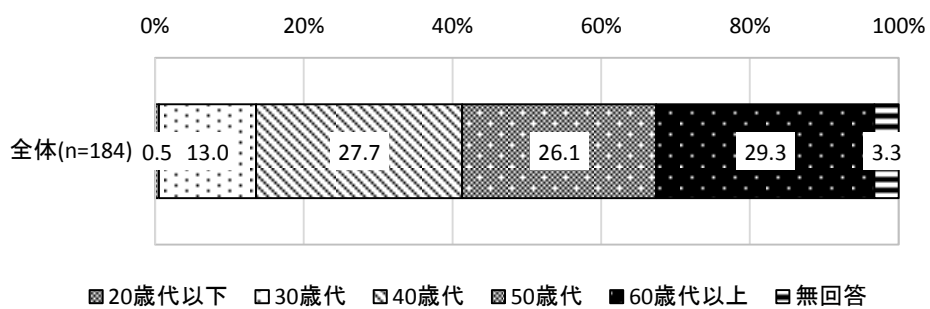
図表 206 性別



②年齢（問2（1）②）

年齢は、「60歳代以上」の割合が29.3%で最も高く、平均年齢は52.4歳であった。

図表 207 性別

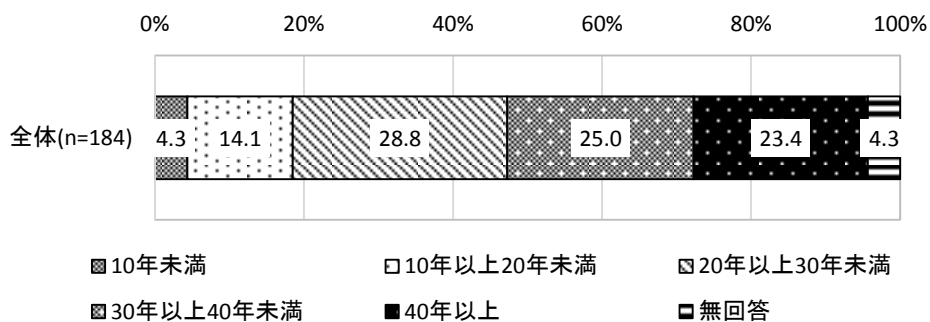


※平均 52.4 歳

③ 従事年数（問2（2））

建設業の従事年数は、「20年以上30年未満」の割合が28.8%で最も高く、平均従事年数は28.9年であった。

図表 208 建設業の従事年数

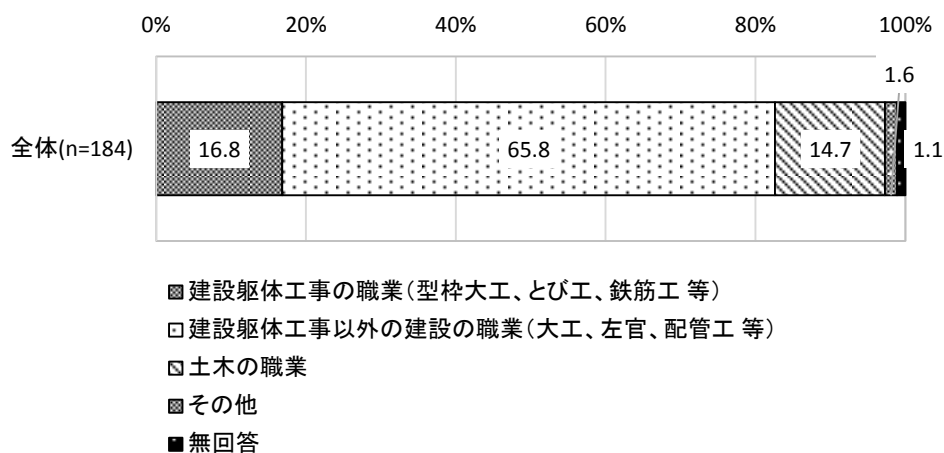


※平均 28.9 年

④ 職業（問2（3））

職業は、「建設躯体工事以外の建設の職業（大工、左官、配管工等）」の割合が65.8%で最も高かった。

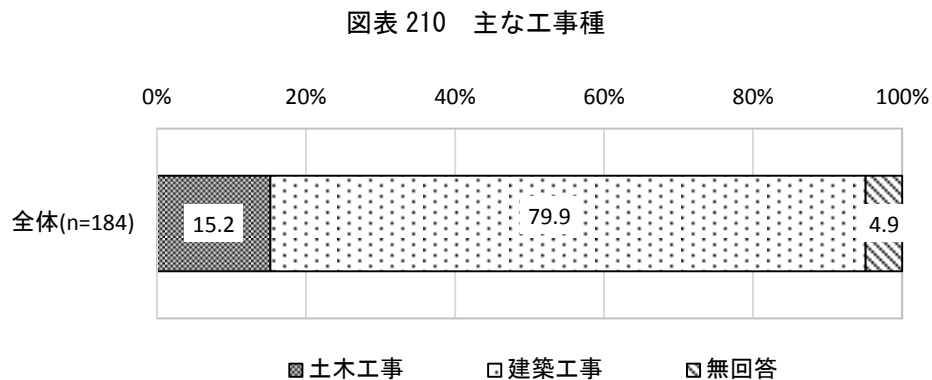
図表 209 職業



B. 従事する工事の概要

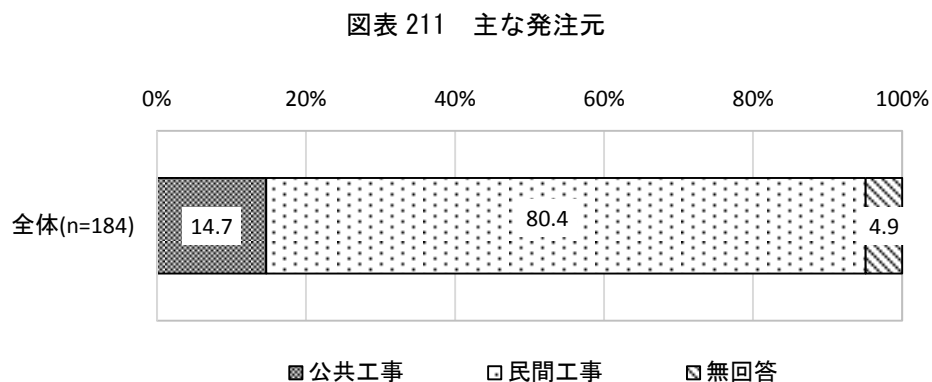
①主な工事種（問3（1））

主な工事種は、「建築工事」の割合が79.9%であった。



②主な発注元（問3（2））

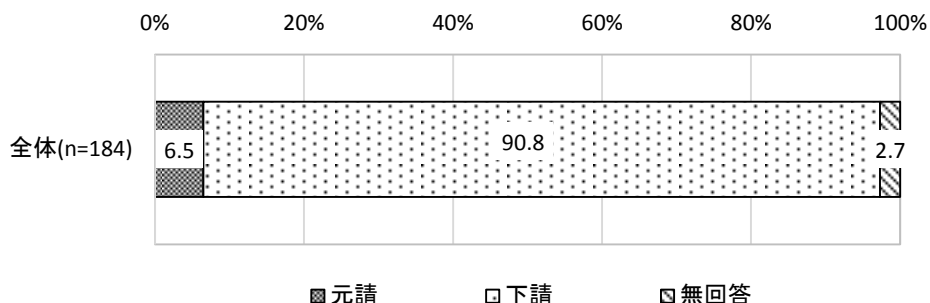
主な発注元は、「民間工事」の割合が80.4%であった。



③主な請負形態（問3（3））

主な請負形態は、「下請」の割合が90.8%であった。

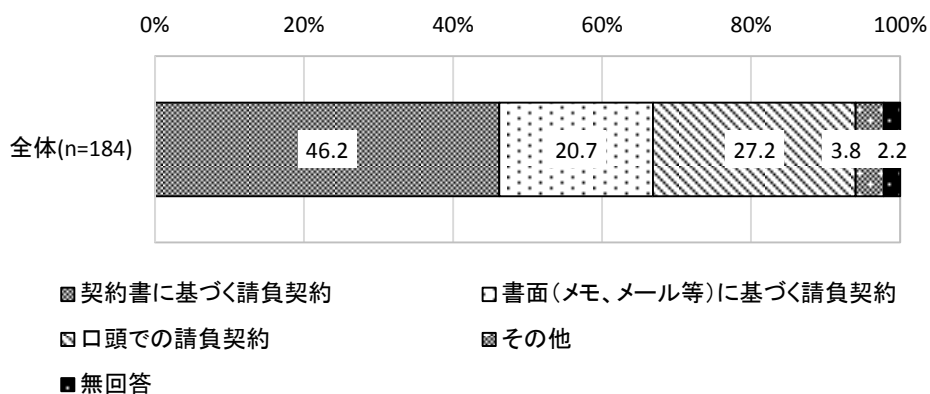
図表 212 主な請負形態



④工事を請け負う際の契約方法（問3（4））

工事を請け負う際の契約方法は、「契約書に基づく請負契約」の割合が46.2%で最も高く、次いで「口頭での請負契約」が27.2%であった。

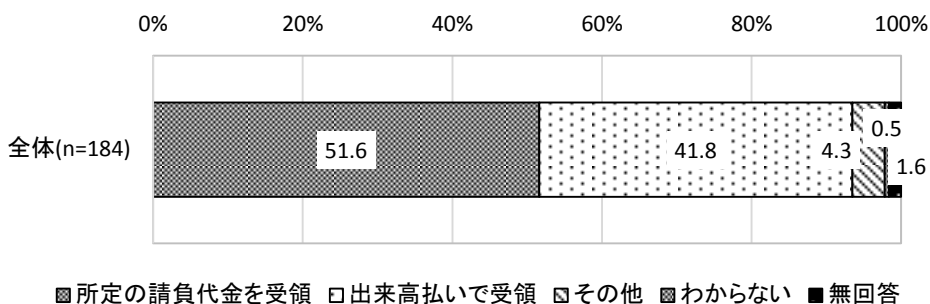
図表 213 工事を請け負う際の契約方法



⑤報酬を受け取る際の形態（問4）

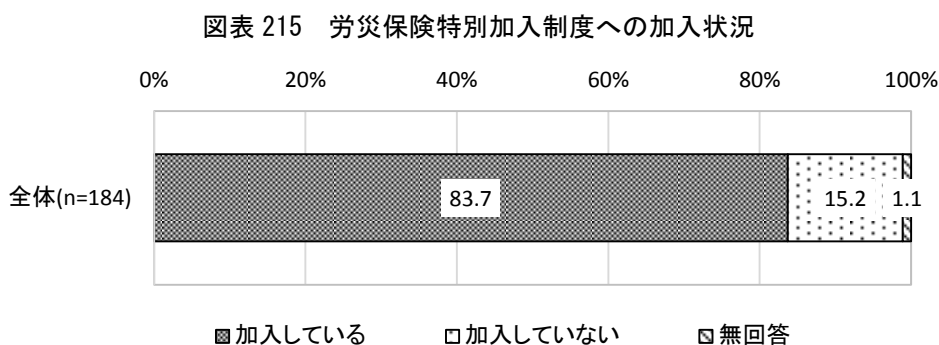
報酬を受け取る際の形態は、「所定の請負代金を受領」の割合が51.6%で最も高く、次いで「出来高払いで受領」が41.8%であった。

図表 214 報酬を受け取る際の形態



C. 労災保険特別加入制度の加入状況（問5）

労災保険特別加入制度への加入状況は、「加入している」の割合が83.7%、「加入していない」が15.2%であった。

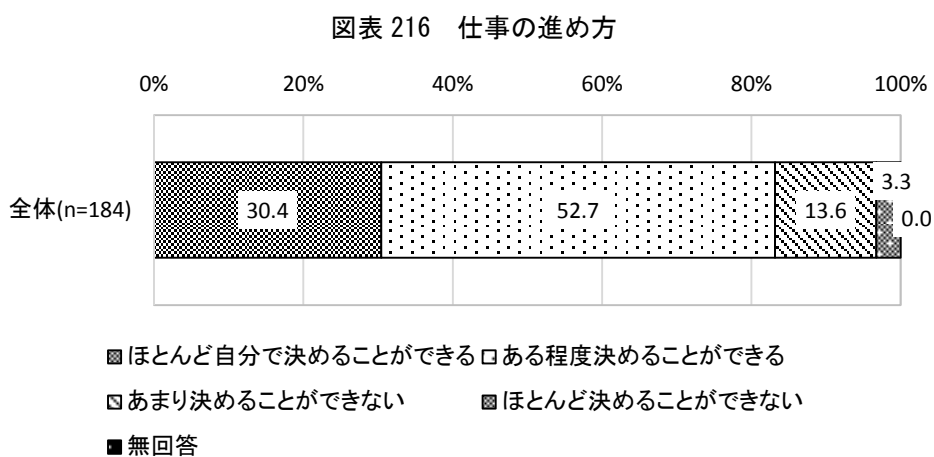


(2) 回答者の働き方

A. 仕事の進め方

①仕事の進め方（問6）

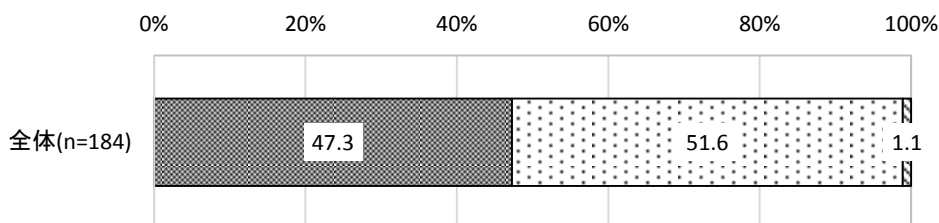
仕事の進め方は、「ある程度決めることができる」の割合が52.7%で最も高く、次いで「ほとんど自分で決めことができる」が30.4%であった。



②他者に代わりに行わせることの可否（問7）

主な取引先との約束として、請け負った業務の全部または一部を、他者に代わりに行わせることができるか否かについては、「他者に行わせることはできない」の割合が51.6%、「他者に代わりに行わせることができる」が47.3%であった。

図表 217 他者に代わりに行わせることの可否



■他者に代わりに行わせることができる □他者に行わせることはできない □無回答

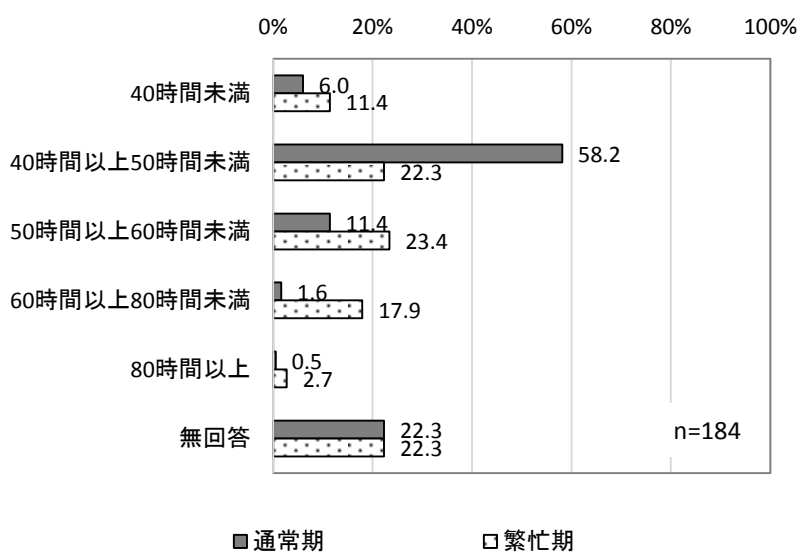
B. 就労時間の実態

① 1週間の就労時間（問14）

直近1年間（平成29年10月～平成30年9月）の平均的な時期（通常期）における1週間の就労時間は「40時間以上50時間未満」の割合が58.2%で最も高く、平均44.8時間であった。

最も忙しかった時期（繁忙期）における1週間の就労時間は「50時間以上60時間未満」の割合が23.4%で最も高く、平均49.0時間であった。

図表 218 平均的な時期（通常期）または最も忙しかった時期（繁忙期）における1週間の就労時間



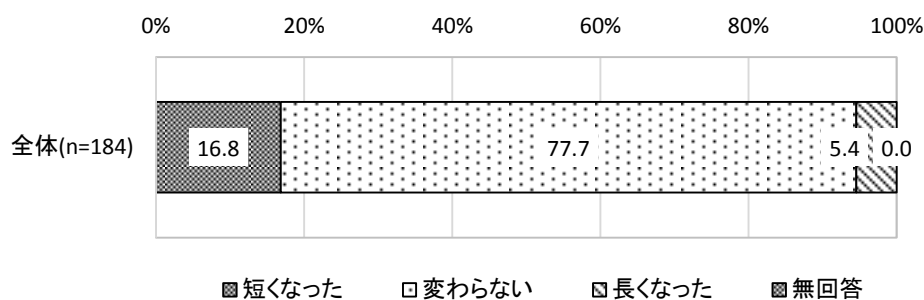
※通常期：平均44.8時間、繁忙期：平均49.0時間。

※10時間未満または168時間超の場合、無回答とした。また、通常期>繁忙期の場合、双方無回答とした。

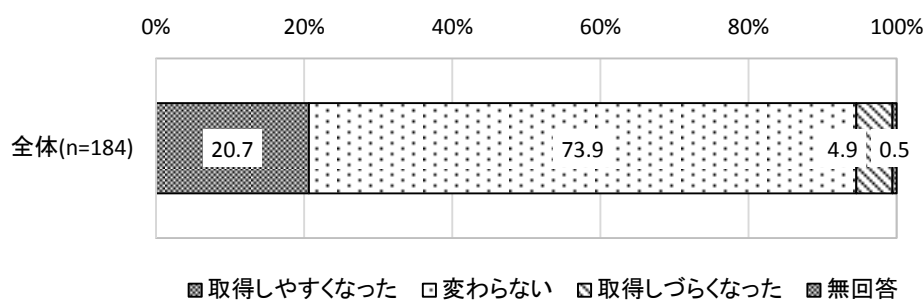
②過去約1～2年前と比べた働き方の変化（問15）

過去約1～2年前と比べた働き方の変化は、「就労時間」に関しては「短くなった」の割合が16.8%、「休日・休暇の取得」に関しては「取得しやすくなった」の割合が20.7%、「ハラスメント」に関しては「減った」の割合が22.8%であった。

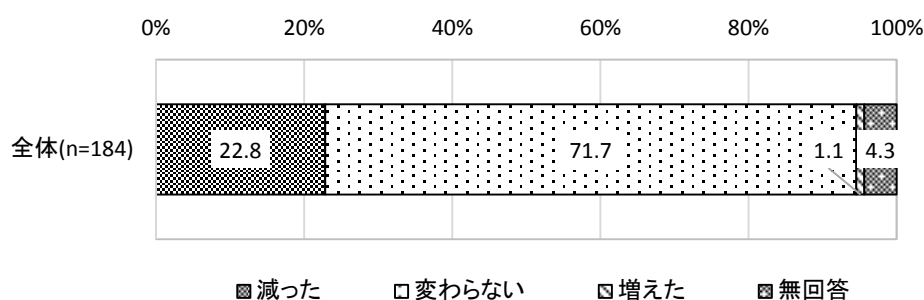
図表 219 働き方の変化：就労時間



図表 220 働き方の変化：休日・休暇の取得



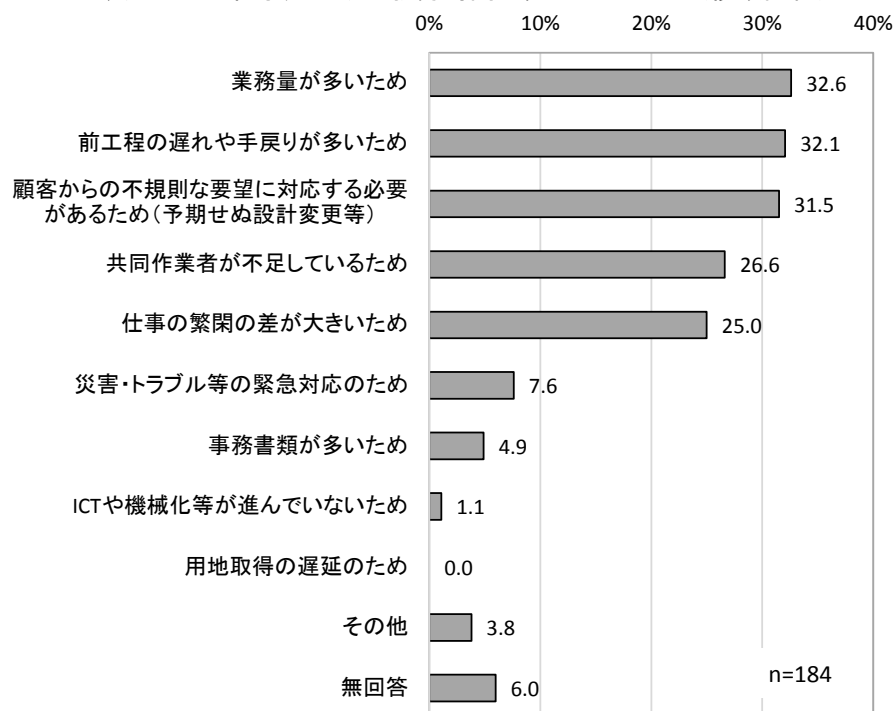
図表 221 働き方の変化：ハラスメント



C. 当初予定よりも就労時間が長くなる理由（問8）

当初予定よりも就労時間が長くなる理由は、「業務量が多いため」の割合が 32.6%で最も高く、次いで「前工程の遅れや手戻りが多いため」が 32.1%、「顧客からの不規則な要望に対応する必要があるため（予期せぬ設計変更等）」が 31.5%であった。

図表 222 当初予定よりも就労時間が長くなる理由（複数回答）

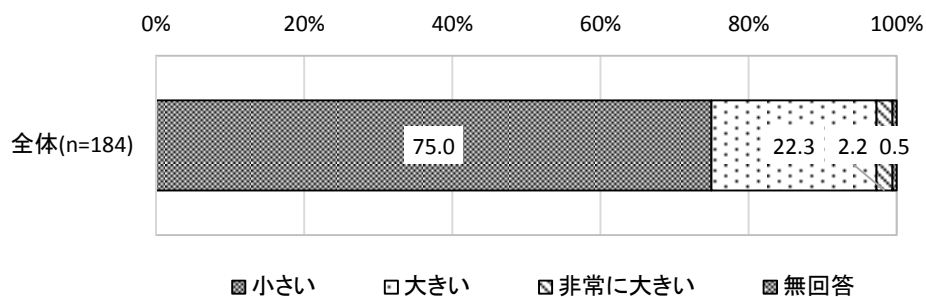


D. 直近1か月（平成30年9月）の状況（問9）

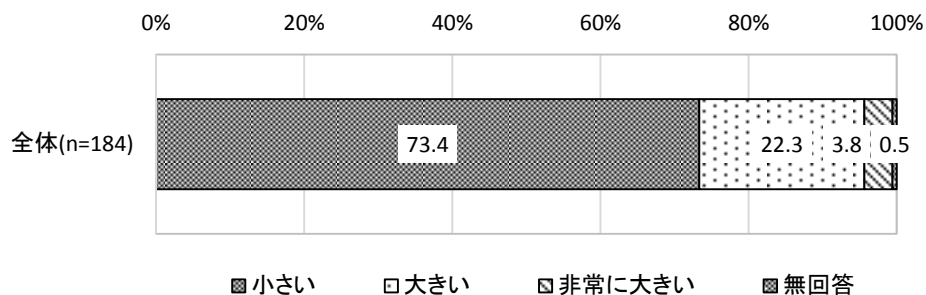
就労についての精神的負担は、「小さい」の割合が75.0%で最も高く、次いで「大きい」が22.3%であった。

就労についての身体的負担は、「小さい」の割合が73.4%で最も高く、次いで「大きい」が22.3%であった。

図表 223 就労についての精神的負担



図表 224 就労についての身体的負担

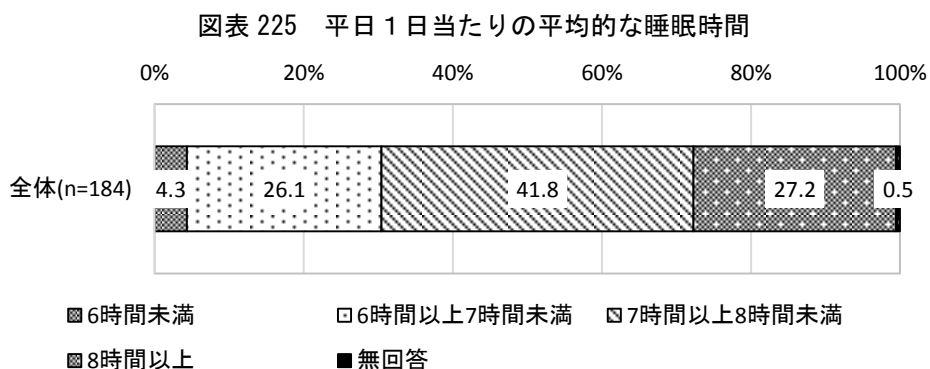


（3）回答者の生活や心身健康等

A. 平日1日の睡眠時間

①平日1日当たりの平均的な睡眠時間（問10（1））

直近1か月（平成30年9月）の平日1日当たりの平均的な睡眠時間は、「7時間以上8時間未満」の割合が41.8%で最も高く、次いで「8時間以上」が27.2%であり、平均7.0時間であった。



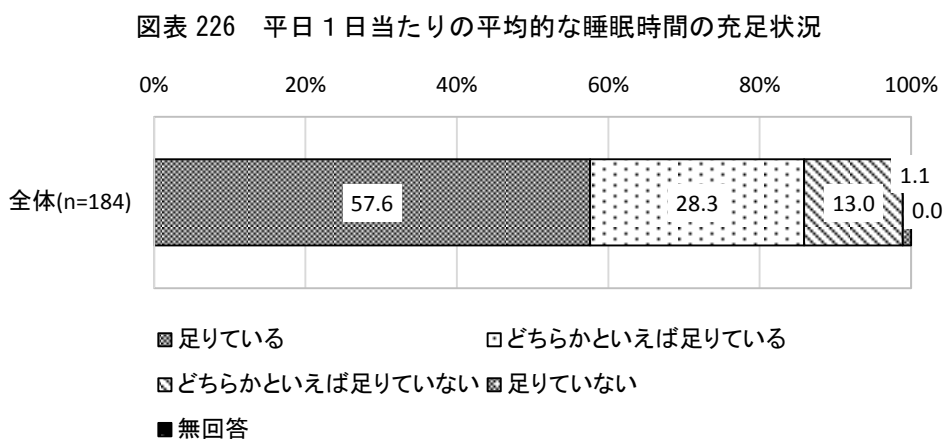
※平均 7.0 時間

※0 時間または 24 時間超の場合は無回答とした。

※1 週間の就労時間（通常期）（問 14(1)）と 1 週間のうち就労日数（問 14(3)）の双方に有効回答がある場合、1 日当たりの就労時間を算出して、睡眠時間との合計が 24 時間を超える場合、睡眠時間を無回答とした。

②平日1日当たりの平均的な睡眠時間の充足状況（問10（2））

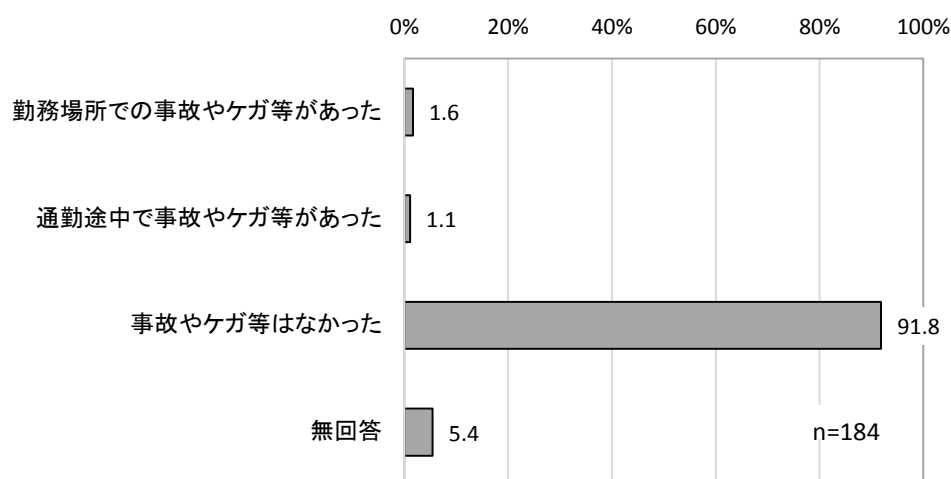
直近1か月（平成30年9月）の平日1日当たりの平均的な睡眠時間の充足状況は、「足りている」の割合が57.6%で最も高く、次いで「どちらかといえば足りている」が28.3%であった。



B. 過重労働に伴う睡眠不足や疲労の蓄積が原因と考えられる事故やケガ等（問11）

直近1年間（平成29年10月～平成30年9月）における、過重労働に伴う睡眠不足や疲労の蓄積が原因と考えられる事故やケガ等の有無は、「勤務場所での事故やケガ等があった」の割合が1.6%、「通勤途中で事故やケガ等があった」が1.1%であった。

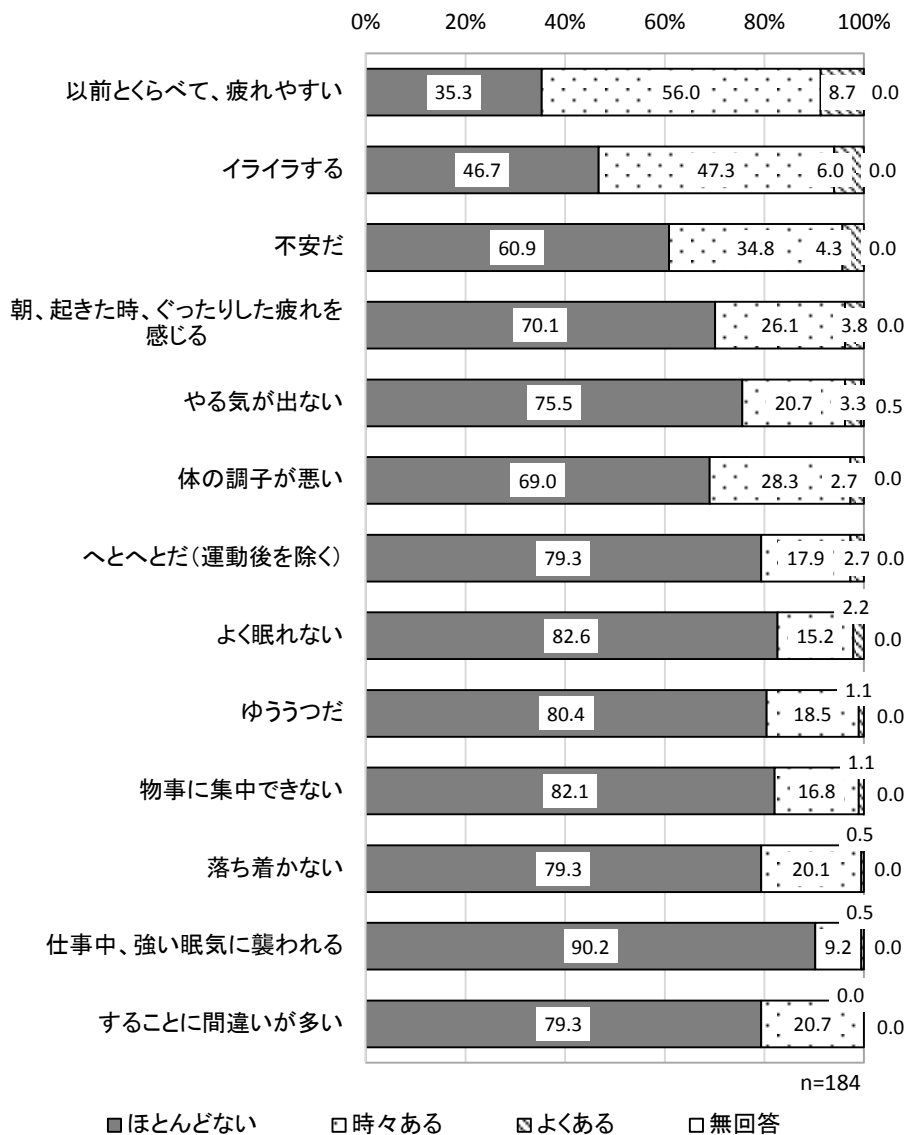
図表 227 過重労働に伴う睡眠不足や疲労の蓄積が原因と考えられる事故やケガ等（複数回答）



C. 直近1か月（平成30年9月）の自覚症状（問12）

直近1か月（平成30年9月）における自覚症状のうち、「よくある」の割合が高いものは、「以前とくらべて、疲れやすい」が8.7%、「イライラする」が6.0%などであった。

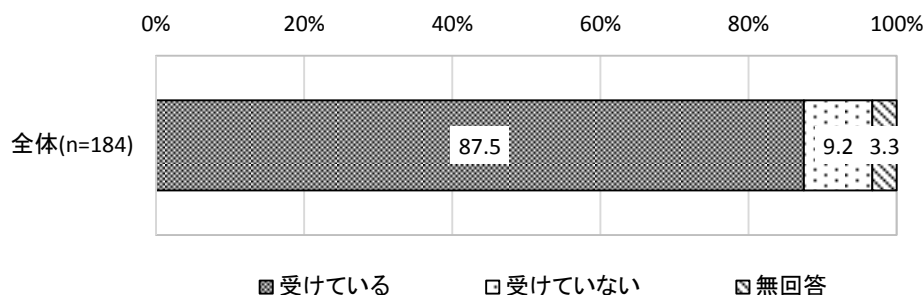
図表 228 直近1か月（平成30年9月）の自覚症状



D. 健康診断の受診状況（問13）

直近3年間において、毎年、年1回以上、健康診断を受けているか否かについては、「受けている」の割合が87.5%、「受けていない」が9.2%であった。

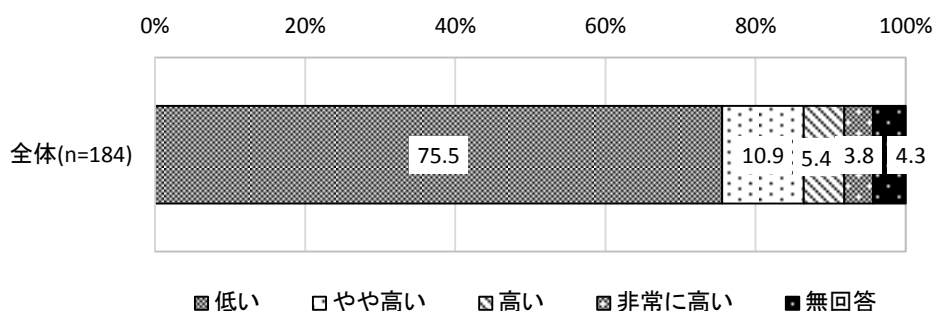
図表 229 直近3年間における、毎年、年1回以上の健康診断の受診の有無



E. 疲労蓄積度（仕事による負担度）

疲労蓄積度（仕事による負担度）は、「低い」の割合が75.5%で最も高く、次いで「やや高い」が10.9%であった。

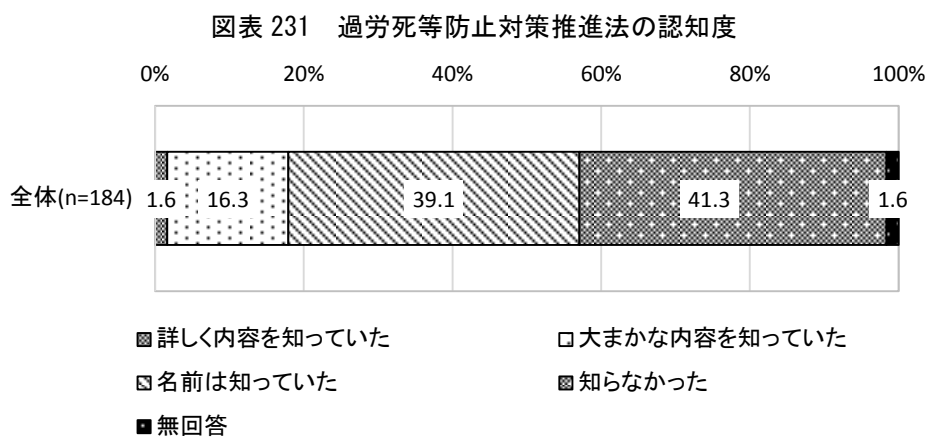
図表 230 疲労蓄積度（仕事による負担度）



※疲労蓄積度（仕事による負担度）は「直近1か月（平成30年9月）の状況（問9）」、「直近1か月（平成30年9月）の自覚症状（問12）」を基に算出。具体的な算出方法は厚生労働省「労働者の疲労蓄積度自己診断チェックリスト（参考URL：<http://www.mhlw.go.jp/topics/2004/06/dl/tp0630-1a.pdf>）」による。

（4）過重労働・過労死等の防止に向けて（問16）

過労死等防止対策推進法の認知度は、「知らなかった」の割合が41.3%で最も高く、次いで「名前を知っていた」が39.1%であった。



第3章 考察・まとめ

本調査研究事業では、建設業における労働・社会的側面から過労死等の実態把握、背景要因の分析等を行うことを目的としてヒアリング調査、アンケート調査を実施した。以下に主な結果と考察を示す。なお、本章では、アンケート調査のうち十分な回答数が得られた企業調査、労働者調査の結果を中心に整理する。

1. 建設業における労働環境

■ 労働時間の把握方法は「出勤簿等」や「労働者からの自己申告」が多い

企業調査において労働者の労働時間の把握方法を尋ねたところ、技能労働者、技術者ともに「出勤簿等により確認」が40%以上で最も高く、次いで「タイムカード、IC等の記録を基に確認」が続いた。

労働者調査においても、技術者のうち現場監督でない場合（以下「技術者（非現場監督）」という。）は「タイムカード、IC等の記録をも基に確認」の割合が41.1%で最も高かったが、現場監督をしている技術者（以下「技術者（現場監督）」という。）や技能労働者においては「出勤簿等により確認」がそれぞれ48.8%、45.9%でおよそ半数近くを占めており、「タイムカード、IC等の記録を基に確認」はいずれも3割程度であった。なんらかの方法で労働時間が把握されている場合、把握されている労働時間の正確性を尋ねたところ、「正確に把握されている」と「おおむね正確に把握されている」がそれぞれ42.0%と大半を占めたが、「正確に把握されている」の割合は技術者（現場監督）において34.7%と、技術者（非現場監督）（44.1%）や技能労働者（50.0%）よりも低かった。

ヒアリング調査では、技能労働者の労働時間は概ね建設現場の作業時間に等しいため、あまり残業がないとの意見があったが、技術者は現場作業工事が終わった後も進捗管理や事務作業などの作業があり、長時間労働になりやすいとの指摘があった。技術者（現場監督）においては出勤簿等のみでの管理では労働時間を正確に把握することが困難である可能性が示唆された。

■ 常用労働者数が少ないほど残業を行う場合の手続きがない

企業調査において労働者が残業を行う場合の手続きを尋ねたところ、常用労働者数が少ないほど「事前承認の手続きはない」の割合が高いことが確認された。労働者調査においては、いずれの職種においても、「事前承認の手続きはない」が40%以上と、一定程度存在しており、残業を行う場合の手続きが十分に整備、運用されていない現状がうかがえた。

■ 健康管理の取組状況は、対象とする労働者や企業属性によって異なる

企業調査において自社の労働者に対する安全衛生教育や健康管理に関する取組の実施状況を尋ねたところ、「健康診断有所見者への再検査・精密検査の受診勧奨」が76.8%で最も高く、次いで「雇入れ時の新規参入者教育の実施」が72.9%、「新規入場者教育の実施」が67.5%であった。法令等より実施が定められている取組に関しては割合が高い一方、「健康相談窓口の設置」は17.1%、「高齢の労働者を対象とした健康確保対策」は4.2%であるなど、項目によっては実施割合が低かった。特に「健康相談窓口の設置」は常用労働者数が少ないほど実施割合が低く、規模の小さな企業では単独での実施が難しいと考えられた。また、下請の労働者に対する安全衛生教育や健康管理に関する取組の実施状況を尋ねたところ、いずれの項目についても自社の労働者に対する取組よりも割合が低く、下請に対する健康確保対策の充実が今後の課題と考えられた。

建設現場においては労災防止のために様々な取組が行われているが、企業調査で事故や労働災害の防止のための取組を尋ねたところ、「事故や労働災害防止のための取組をしている」は92.1%と多くの企業で実施されている一方、「現場監督や職長等に対する事故等発生時のメンタルヘルス対策に関する教育を実施している」や「事故や労働災害にあった（または目撃した）労働者に対する支援を実施している」はそれぞれ2割前後であった。

2. 過重労働等の実態とその背景要因

■ 企業側からみた過重労働等の実態

企業調査において平成30年9月における時間外労働の平均時間は、技能労働者が19.3時間、技術者が23.4時間であり、いずれの職種も常用労働者数が多い企業ほど長い傾向が見られた。また、いずれの職種も、民間工事を扱っている場合は民間工事の割合が高いほど時間外労働の平均時間が長い傾向が見られるなど、企業属性によって労働時間が異なる様子が見られた。

■ 労働者側からみた過重労働等の実態

労働者調査において、平均的な時期（通常期）または最も忙しかった時期（繁忙期）における1週間の労働時間を尋ねたところ、通常期は平均45.2時間、繁忙期は平均56.0時間であった。また、職種別にみると、技術者（現場監督）では通常期が平均46.6時間、繁忙期が平均58.9時間であり、技術者（非現場監督）や技能労働者よりも長かった。技能労働者については、職業によって労働時間が異なり、特に繁忙期の労働時間は、建設躯体工事以外の建設の職業において長い傾向が見られた。請負形態別にみると、必ずしも下請のほうが長いというわけではなかった。常用労働者数別にみると、繁忙期の労働時間は常用労働者数が多いほど長い傾向が見られたが、これは常用労働者数が多い企業では、労働時間の長い技術者（現場監督）の割合が高いことが影響している可能性がある。

年次有給休暇の取得状況を尋ねたところ、「ほとんど取得できていない」が38.1%で最も高く、次いで「半数程度取得できている」が25.4%であり、「概ね全て取得できている」は17.8%であった。「概ね取得できている」の割合を職種別にみると、技術者（現場監督）が11.8%と、技術者（非現場監督）の15.2%、技能労働者の27.7%よりも低かった。

過去約1～2年前と比べた働き方の変化について尋ねたところ、労働時間が「短くなった」の割合は23.7%であった。「短くなった」の割合を常用労働者数別にみると、10人未満では15.4%である一方、300人以上では29.9%と、常用労働者数が多い企業の労働者ほど改善している傾向が見られた。また、休暇・休日が「取得しやすくなった」は25.9%であった。「取得しやすくなった」の割合を常用労働者数別にみると、10人以上30人未満では17.8%である一方、300人以上では33.0%と、常用労働者数が多いほど改善している傾向が見られた。

■ 長時間労働の背景要因

企業調査において所定外労働が必要となる理由を尋ねたところ、技能労働者、技術者ともに「人員が不足しているため」が上位2位までに挙げられた。その他、技能労働者では「仕事の繁閑の差が大きい」が46.5%、技術者では「業務量が多い」が56.7%と、上位に挙げられた。技術者については、「事務書類が多い」が41.0%と、技能労働者に比べて20ポイント以上高かった。また、重層下請構造との関係について見ると、技術者では「前工程の遅れや手戻りが多い」の割合が、元請では20.8%である一方、二次・三次下請以下では30.6%であるなど、下請次数が高いほど高い傾向が見られた。

労働者調査において所定外労働が必要となる理由を尋ねたところ、いずれの職種においても「業務量が多い」または「人員が不足している」が上位2位までに挙げられた。その他、技術者（現場監督）では「事務書類が多い」、技術者（現場監督、非現場監督）では「顧客からの不規則な要望に対応する必要がある」、技能労働者では「前工程の遅れや手戻りが多い」の割合が、他の職種に比べて10ポイント以上高いなど、職種によって長時間労働の要因が異なっていた。

■ 業務に関連したストレスや悩みの内容

労働者調査において、業務に関連したストレスや悩みがあると回答した場合にその内容を尋ねたところ、技術者（現場監督）では「休日・休暇の少なさ」が36.2%で最も高く、技術（非現場監督）と技能労働者では「職場の人間関係」がそれぞれ30.8%、36.1%と、職種によってストレスや悩みの要因が異なる傾向が見られた。

3. 過重労働防止に向けた取組

■ 労働者が必要と考えている過重労働防止に向けた取組

労働者調査において、過重労働防止に向けて企業や工事現場において必要だと感じる取組を尋ねたところ、「人員を増やす」が56.1%で最も高く、次いで「適切な工期や経費等の確保について発注元と協議、契約を行う」が49.3%、「事務書類の簡素化を図る」が49.0%であった。

職種別にみると、技術者（現場監督、非現場監督）では「事務書類の簡素化を図る」の割合がそれぞれ64.6%、56.7%と、技能労働者の25.1%よりも30ポイント以上高く、職種に応じた対策の必要性が示唆された。また、年齢階級が低いほど「工程表上4週8休を設定する、または週休2日制を推進する」「勤務間インターバル制度を設ける」といった働き方に関する項目の割合が高く、長時間労働削減や休暇取得促進の取組に対するニーズが高いことがうかがえた。

通常期の1週間当たりの労働時間別にみると、労働時間が80時間以上の場合には「工事現場や事業所における健康確保の取組を行う」が40.5%と特に高く、建設現場等における健康確保対策の充実の必要性も示唆された。

■ 企業における過重労働防止に向けた取組

企業調査において、自社の常用の技能労働者や技術者に対する過重労働防止のための取組の実施状況を尋ねたところ、「実施している」の割合は「適切な賃金水準の確保」が76.6%で最も高く、次いで「工事現場や事業所における健康確保の取組の推進」が73.2%、「適切な工期や費用等の確保に関する発注元との協議、契約」が68.0%であった。

企業調査における過重労働防止のための取組状況（「実施している」と回答した企業の割合）と、労働者調査における過重労働防止のために必要だと感じる割合を比較すると、労働者調査（通常期の1週間当たり労働時間が60時間以上の者）では「人員の増員」や「事務書類の簡素化」「適切な工期や費用等の確保に関する発注元との協議、契約」「工程表上の4週8休の確保、または週休2日制の推進」の割合が高いが、企業調査では「適切な工期や費用等の確保に関する発注元との協議、契約」を除いては、実施割合は必ずしも高くなかった。職種別の長時間労働の要因の違いにも着目しながら、「人員の増員」や「事務書類の簡素化」等について、一層の推進が期待される。

なお、企業において過重労働防止のための取組を実施するに当たっての課題は「業界全体で取り組む必要がある」が70.7%、「顧客の理解・協力を得ることが難しい」が45.5%となっており、顧客も含めた業界全体で取組を進めていくことが求められる。

参考資料 1 調査票

平成 30 年度 厚生労働省委託事業
建設業における労働時間と働き方に関する調査

平成 30 年 10 月

各位

厚生労働省労働基準局総務課過労死等防止対策推進室
みずほ情報総研株式会社 社会政策コンサルティング部

建設業における労働時間と働き方に関する調査 ご協力をお願い

この度、厚生労働省では、みずほ情報総研株式会社に委託して、標記アンケート調査を実施します。本調査では、建設業に従事する労働者等（一人親方を含む）の方々の労働時間と働き方について実態把握を行い、調査結果につきましては、建設業の勤務環境の向上に向けた対策を検討するための基礎資料として活用させていただきます。つきましては、業務ご多忙の折、誠に恐れ入りますが、本事業の趣旨をご理解いただき、ご協力のほど、何卒よろしくごお願い申し上げます。ご回答につきましては、同封の返信用封筒にて、**平成30年11月21日(水)**までにご投函くださいますよう、お願いいたします（切手は必要ございません）。

【調査実施機関・問合せ先・調査票返送先】

MIZUHO みずほ情報総研株式会社

社会政策コンサルティング部 〒101-8443 東京都千代田区神田錦町 2-3 竹橋スクエアビル 8F

Tel:

※本アンケートへの回答は任意です。

※調査結果は、平成 31 年 4 月以降、厚生労働省ホームページ上で公表される予定ですが、所属先等を含めた個人情報が外部に特定されるなど、ご回答者様にご迷惑をおかけするようなことは一切ございません。

※アンケートに記入された事項は統計以外の目的に用いることは絶対にありませんので、ありのままご記入ください。

★設問内で特に断りがない限り、平成 30 年 10 月 1 日時点の状況についてお答えください。

I. 貴社の基本情報について

問1 貴社の所在地をご記入ください。

()都・道・府・県

問2 貴社の主な業種をお選びください。(○は1つ)

- | | | | |
|-------------|---------------------|-------------|---------------|
| 1. 土木一式工事 | 2. 建築一式工事 | 3. 大工工事業 | 4. 左官工事業 |
| 5. とび・土工工事業 | 6. 石工事業 | 7. 屋根工事業 | 8. 電気工事業 |
| 9. 管工事業 | 10. タイル・れんが・ブロック工事業 | 11. 鋼構造物工事業 | 12. 鉄筋工事業 |
| 13. 舗装工事業 | 14. しゅんせつ工事業 | 15. 板金工事業 | 16. ガラス工事業 |
| 17. 塗装工事業 | 18. 防水工事業 | 19. 内装仕上工事業 | 20. 機械器具設置工事業 |
| 21. 熱絶縁工事業 | 22. 電気通信工事業 | 23. 造園工事業 | 24. さく井工事業 |
| 25. 建具工事業 | 26. 水道設備工事業 | 27. 消防施設工事業 | 28. 清掃施設工事業 |
| 29. 解体工事業 | 30. その他（具体的内容： | |) |

問3 貴社の**工事種等のおおよその構成比率（工期ベース）**を、足して「10」になるようにご記入ください。
 ※整数(0~10)を用いて、合計が10になるように記入してください。

(1) 工事種	土木工事：建築工事 = () : ()
(2) 発注元	公共工事：民間工事 = () : ()

問4 直近1年間(直近の決算期に準ずる)の**完成工事高**について、当てはまるものをお選びください。(○は1つ)

1. 1億円未満	2. 1億円以上3億円未満	3. 3億円以上5億円未満
4. 5億円以上10億円未満	5. 10億円以上30億円未満	6. 30億円以上

問5 (1) 貴社が請け負う工事のうち、**請負形態**として当てはまるもの**すべて**をお選びください。(○はいくつでも)
 (2) 上記で選択した請負形態のうち、**主なもの1つ**をお選びください。(○は1つ)

(1) 請負形態(○はいくつでも)	1. 元請	2. 一次下請	3. 二次下請	4. 三次以下の下請
(2) 主な請負形態(○は1つ)	1. 元請	2. 一次下請	3. 二次下請	4. 三次以下の下請

問6 貴社が**直接雇用している労働者の人数**をご記入ください(下請に発注している場合、下請の会社・工務店の労働者は含めないでください)。常用の労働者に関しては、**職種別の人数**もご記入ください。該当者がいない場合は「0」(ゼロ)をご記入ください。

① 常用 ※1	② 期間雇用・臨時雇用 ※2	③ 日雇 ※3
()人	()人	()人

↓ 「常用」の労働者のうち、職種別の人数をご記入ください。
 複数の職種を兼務している方は、主な職種1つにのみ計上してください。

a. 技能労働者 ※4	b. 技術者	c. その他
()人	()人	()人

➡ 常用の技能労働者または技術者がいずれも0人の場合は、以降の回答は不要です。

※1 「常用」: 雇用契約において、雇用の期間の定めのない人、または1年以上の雇用期間の定めのある人。
 ※2 「期間雇用・臨時雇用」: 雇用契約において、1か月以上1年未満の雇用期間の定めがある人。反復更新して1年を超える雇用者も含まれます。
 ※3 「日雇」: 日々雇用される人、あるいは雇用契約において1か月未満の雇用期間が定められている人。
 ※4 技能労働者には、運搬等の単純作業員や、事務職・営業職・設計等の内勤技術者の方は含めないでください。

問7 直近1年間の**技能労働者数、技術者数の充足状況**について、当てはまるものをお選びください。(それぞれ○は1つ)

(1) 技能労働者数	1. 充足	2. 概ね充足	3. やや不足	4. 不足	5. 該当なし ※
(2) 技術者数	1. 充足	2. 概ね充足	3. やや不足	4. 不足	5. 該当なし ※

※貴社の事業の性質上、そもそも雇用する必要がない場合は「5. 該当なし」をお選びください。

問8 直近3年間の**若手(30歳未満)技能労働者の採用・定着状況**をお選びください。(それぞれ○は1つ)

(1) 採用状況	(2) 定着状況
1. 計画どおり採用できている	1. ほぼ定着している
2. 概ね計画どおり採用できている	2. どちらかといえば定着している
3. あまり計画どおり採用できていない	3. あまり定着していない
4. 全く計画どおり採用できていない	4. 定着していない
5. 募集していない	5. 採用していない

問9 定年を超えて、再雇用制度や慣例等により**技能労働者を継続雇用**する場合に実施している**取組**として当てはまるもの全てをお選びください。(○はいくつでも)

1. 業務内容の変更(内勤への変更、危険作業の免除等)	2. 責任の大きさの変更
3. 労働日数・労働時間の変更(短縮等)	4. 業務内容や能力に応じた賃金の見直し
5. その他(具体的内容:)	6. 特になし

II. 労働時間、休日・休暇制度等について

問10 常用の技能労働者、技術者の**主な賃金支払形態**をお選びください。(それぞれ○は1つ)

(1)技能労働者	(2)技術者
1. 主に月給制※	1. 主に月給制※
2. 主に日給月払(日給×出勤日)	2. 主に日給月払(日給×出勤日)
3. その他(具体的内容:)	3. その他(具体的内容:)

※ 賃金を月単位で決める制度であり、休日・欠勤があっても金額が変わらないもの。

問11 常用の技能労働者、技術者の**1週間当たり所定労働日数、1日当たり所定労働時間**をご記入ください。

	技能労働者	技術者
(1)1週間当たり所定労働日数	1週()日	1週()日
(2)1日当たり所定労働時間※	1日()時間	1日()時間

※ 時間単位でご記入ください。例えば、30分は0.5時間として換算してください。小数第2位を四捨五入して、小数第1位までご記入ください。

問12 常用の技能労働者、技術者の**労働時間の把握方法**※をお選びください。(それぞれ○は1つ)

(1)技能労働者	(2)技術者
1. 所属長、職長等が目視で確認	1. 所属長、職長等が目視で確認
2. タイムカード、ICカード等の記録を基に確認	2. タイムカード、ICカード等の記録を基に確認
3. 出勤簿等により確認	3. 出勤簿等により確認
4. 労働者の自己申告に基づき把握	4. 労働者の自己申告に基づき把握
5. その他(具体的内容:)	5. その他(具体的内容:)
6. 把握していない	6. 把握していない

※ 労働時間の把握方法が複数ある場合には、より客観的な方法、又は主たる方法をお選びください。

問13 常用の技能労働者、技術者が**所定外労働を行う場合の手続き**をお選びください。(それぞれ○は1つ)

(1)技能労働者	(2)技術者
1. 事前承認の手続きはない	1. 事前承認の手続きはない
2. 事前に本人が申請し、所属長、職長等が承認する	2. 事前に本人が申請し、所属長、職長等が承認する
3. 所属長、職長等が指示した場合のみ認める	3. 所属長、職長等が指示した場合のみ認める
4. その他(具体的内容:)	4. その他(具体的内容:)

※ 所定外労働を行う場合の手続きが複数ある場合、主たる方法1つをお選びください。

問14 **期間雇用・臨時雇用、日雇**の労働者の**労働時間の把握の有無**についてお選びください。(それぞれ○は1つ)

(1)期間雇用・臨時雇用	(2)日雇
1. 労働時間を把握している	1. 労働時間を把握している
2. 労働時間は把握していない	2. 労働時間は把握していない
3. 期間雇用・臨時雇用はいない・採用しない	3. 日雇の労働者はいない・採用しない

問15 常用の技能労働者、技術者において、所定外労働が必要となる理由をお選びください。(○はいくつでも)

(1)技能労働者	(2)技術者
1. 業務量が多いため	1. 業務量が多いため
2. 人員が不足しているため	2. 人員が不足しているため
3. 仕事の繁閑の差が大きいため	3. 仕事の繁閑の差が大きいため
4. ICT や機械化等が進んでいないため	4. ICT や機械化等が進んでいないため
5. 顧客からの不規則な要望に対応する必要があるため (予期せぬ設計変更等)	5. 顧客からの不規則な要望に対応する必要があるため (予期せぬ設計変更等)
6. 前工程の遅れや手戻りが多いため	6. 前工程の遅れや手戻りが多いため
7. 用地取得の遅延のため	7. 用地取得の遅延のため
8. 災害・トラブル等の緊急対応のため	8. 災害・トラブル等の緊急対応のため
9. 事務書類が多いため	9. 事務書類が多いため
10. その他(具体的内容:)	10. その他(具体的内容:)

Ⅲ. 過重労働の防止に向けた取組について

問16 平成26年6月に「過労死等防止対策推進法」が成立し、同年11月より施行されました。
貴社(人事労務担当者)は、この法律をご存じでしたか。(○は1つ)

1. 詳しく内容を知っていた	2. 大まかな内容を知っていた	3. 名前は知っていた	4. 知らなかった
----------------	-----------------	-------------	-----------

問17 建設業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議において「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」が策定されました(平成29年8月策定、平成30年7月改訂)。貴社(人事労務担当者)は、このガイドラインをご存じでしたか。(○は1つ)

1. 詳しく内容を知っていた	2. 大まかな内容を知っていた	3. 名前は知っていた	4. 知らなかった
----------------	-----------------	-------------	-----------

問18 貴社の常用の技能労働者や下請の労働者(請負契約にある一人親方を含む)を対象として実施している安全衛生教育や健康管理に関する取組について、当てはまるものをお選びください。(それぞれ○はいくつでも)

(1)貴社の労働者に対する取組	(2)下請の労働者に対する取組
1. 雇入れ時の新規参入者教育の実施	1. 雇入れ時の新規参入者教育の実施支援
2. 新規入場者教育の実施	2. 新規入場者教育の実施(または支援)
3. 職長への安全衛生教育の実施	3. 職長への安全衛生教育の実施(または支援)
4. 健康教育の実施	4. 健康教育の実施(または支援)
5. 健康診断有所見者への再検査・精密検査の受診勧奨	5. 健康診断有所見者への再検査・精密検査の受診勧奨
6. 健康上配慮が必要な労働者への配置転換等の就労上の措置	6. 健康上配慮が必要な労働者への配置転換等の就労上の措置
7. 日々の健康状態の確認(朝礼の場での点呼等)	7. 日々の健康状態の確認(朝礼の場での点呼等)
8. 健康相談窓口の設置	8. 健康相談窓口の設置
9. 高齢の労働者を対象とした健康確保対策 →(具体的内容:)	9. 高齢の労働者を対象とした健康確保対策 →(具体的内容:)
10. その他(具体的内容:)	10. その他(具体的内容:)
11. 実施していない	11. 実施していない・下請がない

問19 期間雇用・臨時雇用、日雇の技能労働者を対象とした安全衛生教育や健康管理に関する取組状況についてお選びください。(それぞれ○は1つ)

(1)期間雇用・臨時雇用	(2)日雇
1. 常用労働者に準じた取組(問18(1))を実施している	1. 常用労働者に準じた取組(問18(1))を実施している
2. 特に実施していない	2. 特に実施していない
3. 期間雇用・臨時雇用はいない・採用しない	3. 日雇の労働者はいない・採用しない

問20 平成29年度において、1か月間の時間外労働時間・休日労働時間が100時間超の常用の技能労働者、技術者に対する医師による面接指導の実施状況について当てはまるものをお選びください。(○は1つ)

1. 面接指導の申出者に対して面接指導を実施した
2. 面接指導の申出者はいなかった
3. 1か月間の時間外・休日労働時間が100時間超の労働者はいなかった
4. その他(具体的内容:)

問21 (1)貴社では平成29年に、常用の技能労働者、技術者に対し、ストレスチェック※を実施しましたか。(○は1つ)

(2)(1)で「1」又は「2」を選んだ場合、医師による面接指導※の実施状況について該当するものをお選びください。(○は1つ)

(1)ストレスチェックの実施状況	(2)医師による面接指導の実施状況
1. 全員に対して実施した	1. 面接指導の申出者に対して面接指導を実施した
2. 一部に対して実施した	2. 面接指導の申出があったが、面接指導は実施しなかった
3. 実施していないが実施予定である	3. 面接指導の申出者はいなかった
4. 実施しておらず今後も実施予定はない	4. その他(具体的内容:)

※平成27年12月1日以降、全ての「常時使用する労働者(注1)」に対して、ストレスチェック(注2)を実施することが事業者(注3)に法律で義務づけられました。

また、事業者は、ストレスチェックの結果、高ストレス者として選定された者であって、医師による面接指導を受ける必要があるとストレスチェック実施者が認めた者のうち、労働者から申出があった者について、医師による面接指導を実施しなければなりません。

注1: 次のいずれの要件をも満たす者を指します(一般定期健康診断の対象者と同様です)。

①期間の定めのない労働契約により使用される者(期間の定めのある労働契約により使用される者であって、当該契約の契約期間が1年以上である者並びに契約期間により1年以上使用されることが予定されている者及び1年以上引き続き使用されている者を含む。)であること

②1週間の労働時間が、当該事業場において同種の業務に従事する労働者の1週間の労働時間の4分の3以上である者

注2 医師、保健師等による、労働者の心理的な負担の程度を把握するための検査を指します。

注3 労働者50人未満の事業場については当分の間努力義務となっています。

問22 工事現場における事故や労働災害の防止に関する取組や、事故や労働災害発生後の労働者に対する支援の実施状況について、当てはまるものをお選びください。(○はいくつでも)

1. 事故や労働災害防止のための取組をしている(安全教育の実施、安全設備の設置等)
2. 現場監督や職長等に対する、事故等発生時のメンタルヘルス対策に関する教育を実施している
3. 事故や労働災害にあった(または目撃した)労働者に対する支援を実施している
→【具体的内容】 11. 勤務免除
12. 医師等の専門家による相談対応(カウンセリング等)
13. その他(具体的内容:)
4. その他(具体的内容:)
5. 特に実施していない

問23 貴社の常用の技能労働者や技術者に対する過重労働防止のための取組の実施状況についてお伺いします。

以下の①～⑰のそれぞれについて、当てはまるものをお選びください。(それぞれについて○は1つ)

	1. 実施している	2. 実施を検討・予定している	3. 実施予定はない
① タイムカード、ICカード等の客観的な方法による労働時間の管理	1	2	3
② 工事現場や事業所における健康確保の取組の推進（健康状態の確認、健康教育等）	1	2	3
③ ICTの活用や機械化等による生産性の向上や業務の効率化	1	2	3
④ 人材育成・能力開発による生産性の向上	1	2	3
⑤ 適切な工期や費用等の確保に関する発注元との協議、契約	1	2	3
⑥ 適切な賃金水準の確保	1	2	3
⑦ 工程表上の4週8休の確保、または週休2日制の推進	1	2	3
⑧ 勤務間インターバル制度の導入	1	2	3
⑨ 工期や受注の平準化	1	2	3
⑩ 事務書類の簡素化	1	2	3
⑪ 人員の増員	1	2	3
⑫ 経営計画（運営方針や事業計画等を含む）への過重労働の防止に関する取組・方針の明記	1	2	3
⑬ 産業保健、勤務環境改善のための予算確保・増額	1	2	3
⑭ 過重労働の防止等に向けた労使の話し合いの場の設置	1	2	3
⑮ 管理職や経営幹部を対象とした労務管理に関する教育	1	2	3
⑯ 労働者に対する労働基準法や労働条件に関する教育、法令遵守に関する啓発	1	2	3
⑰ その他（具体的内容： ）	1	2	

問24 貴社の常用の技能労働者や技術者に対する過重労働の防止に向けた取組を実施するに当たっての課題(困難であると感じること)について、当てはまるものをお選びください。(○はいくつでも)

1. 収益が悪化するおそれがある
2. 自社内の <u>経営層</u> の理解・協力を得ることが難しい
3. 自社内の <u>管理職</u> の理解・協力を得ることが難しい
4. 自社内の <u>労働者</u> の理解・協力を得ることが難しい
5. 顧客の理解・協力を得ることが難しい
6. 健康管理や健康相談を行う専門人材（産業医や保健師等）を確保することが難しい
7. 業界全体で取り組む必要がある
8. どのような取組を行えばよいかわからない
9. その他（具体的内容： ）
10. 特にない

問25 (1)貴社では**下請の事業者や一人親方に工事を請け負わせる**ことがありますか。当てはまるものをお選びください。(○は1つ)

(2)~(5) (1)において「1」を選んだ場合、(2)~(5)のそれぞれについて、当てはまるものをお選びください。(2)~(4):それぞれ○は1つ、(5):○はいくつでも)

(1)下請への発注の有無 (○は1つ)	1. 下請に発注することがある →(2)~(5)へ 2. 下請に発注することはない →問26へ
(2)請負契約の契約方法 (○は1つ)	1. 全てにおいて書面に基づき契約を締結している(注文書・請書等) 2. 一部において口頭に基づき契約を締結している 3. 全てにおいて口頭に基づき契約を締結している
(3)契約変更の条件の明示 (○は1つ)	1. 原則、契約時に契約内容を変更する条件を明示している 2. 契約時に契約内容を変更する条件を明示していない(設定していない)
(4)契約変更する際の対応 (○は1つ)	1. 契約変更時はすべて書面により変更内容を取り交わしている 2. 契約変更時、書面により変更内容を取り交わさないことがある 3. 契約変更時、すべて書面により変更内容を取り交わさない
(5)下請の労働者(請負契約にある一人親方を含む)に対する過重労働防止のための取組 (○はいくつでも)	1. 適切な設計図書や施工条件の整備(事前の仕様提示・見積取得等) 2. 4週8休のための工期設定 3. 十分な工期や労務費等を確保した契約の締結 4. 状況に応じた契約内容の変更 5. 事務書類の簡素化 6. 下請の労働者の労働時間の把握 7. 下請の労働者の人材育成・能力開発支援(研修の開催等) 8. その他(具体的内容:) 9. 特にない 10. わからない

IV. 時間外労働、休暇等の実態について

問26 **常用の技能労働者、技術者のそれぞれについて、平成30年9月の時間外労働が45時間超、80時間超、100時間超に該当する者の割合について、当てはまるものをお選びください。(それぞれ○は1つ)**
また、**時間外労働の平均時間**についてもご記入ください。平均時間が不明の場合は「わからない」に○をつけてください。

(1)技能労働者

	いない	0%超 10%未満	10%以上 30%未満	30%以上 50%未満	50%以上	わからない
①45時間超の者の割合	1	2	3	4	5	6
②80時間超の者の割合	1	2	3	4	5	6
③100時間超の者の割合	1	2	3	4	5	6
④時間外労働の平均時間※	()時間 ・ わからない					

※ 時間単位でご記入ください。例えば、30分は0.5時間として換算してください。小数第2位を四捨五入して、小数第1位までご記入ください。

(2)技術者

	いない	0%超 10%未満	10%以上 30%未満	30%以上 50%未満	50%以上	わからない
①45時間超の者の割合	1	2	3	4	5	6
②80時間超の者の割合	1	2	3	4	5	6
③100時間超の者の割合	1	2	3	4	5	6
④時間外労働の平均時間※	()時間 ・ わからない					

※ 時間単位でご記入ください。例えば、30分は0.5時間として換算してください。小数第2位を四捨五入して、小数第1位までご記入ください。

問27 常用の技能労働者、技術者に対する平成29年度または平成29年の新規年次有給休暇の付与日数と取得日数をご記入ください。

	技能労働者	技術者
(1)労働者1人当たりの新規年次有給休暇の付与日数※	平均 ()日	平均 ()日
(2)労働者1人当たりの年次有給休暇の取得日数	平均 ()日	平均 ()日

※ 小数第2位を四捨五入して、小数第1位までご記入ください。前々年度(平成28年度)又は前々年(平成28年)以前からの繰り越し分を除きます。

V. 時間外労働に係る36協定等について

問28 (1)技能労働者、技術者を対象とする時間外労働に係る36協定の締結状況をお選びください。(○は1つ)
(特別条項付き36協定についても、問29でご回答ください。)

(2)(1)で「1」を選んだ場合、締結している延長時間を、1日単位、週または月単位、年単位ごとにそれぞれご記入ください。なお、時間数の異なる複数の36協定がある場合には、延長時間が最も長い協定についてご記入ください。

	技能労働者	技術者
(1)締結状況	1. 締結している 2. 締結していない →問30へ	1. 締結している 2. 締結していない →問30へ
(2)締結している延長時間	↓締結している場合	
①1日単位	()時間/日	()時間/日
②週または月単位 (該当する部分のみ記入)	()時間/週 ()時間/2週	()時間/週 ()時間/2週
	()時間/4週 ()時間/月	()時間/4週 ()時間/月
	()時間/2か月 ()時間/3か月	()時間/2か月 ()時間/3か月
③年単位	()時間/年	()時間/年

問29 問28(1)で「1」を選んだ場合のみお答えください。

- (1) **技能労働者、技術者**を対象とする**特別条項付き36協定**の締結状況をお選びください。(それぞれ○は1つ)
- (2) (1)で「1」を選んだ場合、**限度時間を超えることができる回数**、及び、締結している**特別延長時間**を、週または月単位、年単位ごとにそれぞれご記入ください。なお、時間数の異なる複数の特別条項付き36協定がある場合には、延長時間が最も長い協定についてご記入ください。

	技能労働者	技術者
(1) 締結状況	1. 締結している 2. 締結していない →問30へ	1. 締結している 2. 締結していない →問30へ
(2) 締結している特別延長時間	↓締結している場合	↓締結している場合
① 限度時間を超えることができる回数	()回	()回
② 週または月単位 (該当する部分のみ記入)	()時間/週 ()時間/2週	()時間/週 ()時間/2週
	()時間/4週 ()時間/月	()時間/4週 ()時間/月
	()時間/2か月 ()時間/3か月	()時間/2か月 ()時間/3か月
③ 年単位	()時間/年	()時間/年

- 問30 (1) **技能労働者、技術者**を対象とする**休日労働に係る36協定**の締結状況をお選びください。(それぞれについて○は1つ)
- (2) (1)において「1」を選んだ場合、**労働させることのできる休日の協定内容(日数等)**をお選びください。
明記している場合は、具体的な日数もご記入ください。
- (3) (1)において「1」を選んだ場合、**労働させることのできる休日1日当たりの労働時間**をご記入ください。
なお、時間数の異なる複数の36協定がある場合には、労働時間が最も長い協定についてご記入ください。

	技能労働者	技術者
(1) 休日労働に係る36協定	1. 締結している 2. 締結していない →調査終了です	1. 締結している 2. 締結していない →調査終了です
(2) 労働させることのできる休日の日数	1. 日数を明記している→()日/月 2. 日数を明記していない(「土・日・祝日」等)	1. 日数を明記している→()日/月 2. 日数を明記していない(「土・日・祝日」等)
(3) 労働させることのできる時間	()時間/日	()時間/日

質問は以上です。最後に記入漏れがないか、ご確認ください。

ご協力ありがとうございました。

返信用封筒(切手不要)に調査票を封入いただき、

平成30年11月21日(水)までにご投函ください。

- なお、本調査結果のご案内を希望される場合には、ご返送に当たり、以下のご連絡先等の記入をお願い申し上げます。
- 調査結果がまとまり次第、記入いただいたメールアドレスまでご案内致します。

会社名	
ご所属・役職名	
ご氏名	
連絡先 電話番号	
連絡先 メールアドレス	

【ご参考:本調査票で使用される用語の解説】

労働時間	労働時間とは、労働者（技能労働者、技術者等）が使用者（企業）の指揮命令下に置かれて勤務している時間のことを言います。
所定労働時間、 所定労働日数	所定労働時間、所定労働日数とは、企業の就業規則などで決められた労働時間、労働日数を言います。なお、法律（労働基準法）では、使用者は、労働者に、休憩時間を除き、1日については8時間を超えて、1週間については40時間を超えて労働させてはならないとされています。
所定外労働	企業の就業規則などで決められた労働時間を所定労働時間と言いますが、それを超えて労働する場合を所定外労働と言います。
時間外労働	法律（労働基準法）では、1日8時間、1週間で40時間までの労働を原則としており、これを超えて労働をさせることを時間外労働と言います。
休日労働	法律（労働基準法）では、使用者は労働者に対し、1週1回以上または4週4回以上の休日を与えなければならないと定めています。この法定休日や法定外休日に労働者を労働させることを「休日労働」と言います。
勤務間 インターバル	終業時刻から次の始業時刻までの間隔（インターバル）の時間を指します。例えば、インターバル時間を11時間と設定した場合で、所定労働時間が9時～17時の労働者が23時まで残業した場合、その11時間後である翌日の10時までは、始業時刻の9時を超えても就業させることはできません。

平成 30 年度 厚生労働省委託事業
建設業における労働時間と働き方に関する調査

平成 30 年 10 月

各位

厚生労働省労働基準局総務課過労死等防止対策推進室
みずほ情報総研株式会社 社会政策コンサルティング部

建設業における労働時間と働き方に関する調査 ご協力をお願い

この度、厚生労働省では、みずほ情報総研株式会社に委託して、標記アンケート調査を実施します。本調査では、建設業に従事する労働者等(一人親方を含む)の方々の労働時間と働き方について実態把握を行い、調査結果につきましては、建設業の勤務環境の向上に向けた対策を検討するための基礎資料として活用させていただきます。つきましては、業務ご多忙の折、誠に恐れ入りますが、本事業の趣旨をご理解いただき、ご協力のほど、何卒よろしくごお願い申し上げます。ご回答につきましては、同封の返信用封筒にて、**平成30年11月21日(水)**までにご投函くださいますよう、お願いいたします(切手は必要ございません)。

【調査実施機関・問合せ先・調査票返送先】

MIZUHO みずほ情報総研株式会社

社会政策コンサルティング部 〒101-8443 東京都千代田区神田錦町 2-3 竹橋スクエアビル 8F

Tel:

※本アンケートへの回答は任意です。

※調査結果は、平成 31 年 4 月以降、厚生労働省ホームページ上で公表される予定ですが、所属先等を含めた個人情報が外部に特定されるなど、ご回答者様にご迷惑をおかけするようなことは一切ございません。

※アンケートに記入された事項は統計以外の目的に用いることは絶対にありませんので、ありのままご記入ください。

★設問内で特に断りがない限り、平成 30 年 10 月 1 日時点の状況についてお答えください。

I. 基本情報について

問1 あなたのお立場として、当てはまるものをお選びください。(○は1つ)

1. 雇用されている労働者※(正社員、非正社員問わず) 2. 個人で仕事を請け負っている職人(一人親方)
→以降の回答は不要です。

※ この調査票を受け取った企業から雇入通知書が提示されている方や雇用契約書の取り交わしをしている方が当てはまります。

問2 あなたご自身の情報についてお答えください。

(1) 性別(○は1つ)・年齢	①性別: 1. 男性 2. 女性 ②年齢:()歳
(2) 建設業の従事年数	①建設業の従事年数:()年目 ②現在の企業での勤続年数:()年目
(3) 主に仕事をしている職場の所在地	()都・道・府・県

問3 (1)あなたの**職種**として、当てはまるものをお選びください。(○は1つ)

(2)(1)で「2」を選択した場合、**具体的な職業**についてもお答えください。(○は1つ)

(1)職種	(2)技能労働者の場合の職業
1. 技術者(現場監督、施工管理技術者、設計担当者等) 2. 技能労働者 →(2)へ	1. 建設躯体工事の職業(型枠大工、とび工、鉄筋工 等) 2. 建設躯体工事以外の建設の職業(大工、左官、配管工 等) 3. 土木の職業 4. その他(具体的内容:)

問4 あなたは現在、**現場監督**として工事に従事していますか。現場監督として従事している場合、**担当工事数**もご記入ください。(○は1つ)

1. 現場監督として工事に従事している →担当工事数:()件	2. 現場監督として工事に従事していない
------------------------------------	----------------------

問5 あなたの**役職**として、当てはまるものをお選びください。(○は1つ)

1. 管理職である(職長、部長、課長等)	2. 管理職でない
----------------------	-----------

問6 あなたが従事する工事の**主な工事種、発注元**をお選びください。(それぞれ○は1つ)

(1)主な工事種	1. 土木工事	2. 建築工事
(2)主な発注元	1. 公共工事	2. 民間工事

問7 あなたの**給与の支払形態**について当てはまるものをお選びください。(○は1つ)

1. 月給制 [※]	2. 日給月払(日給×出勤日)	3. その他(具体的内容:)
---------------------	-----------------	-----------------

※ 賃金を月単位で決める制度であり、休日・欠勤があっても金額が変わらないもの。

II. あなたの働き方について

問8 あなたが適用を受けている休日等について、当てはまるものをお選びください。(○は1つ)

1. 完全週休2日制 ^{※1}	2. なんらかの週休2日制 ^{※2}	3. 週休1日または4週4休制
4. 変形労働時間制	5. その他()	6. わからない

※1 週2日の休みが確保されているもの

※2 1か月のうち、週2日の休みが1回以上あるもの

問9 (1)あなたの職場では、あなたご自身の**労働時間**はどのように**把握**されていますか。(○は1つ)

(2)(1)で「1」～「5」を選択した場合、**把握されている労働時間[※]の正確性**についてお答えください。(○は1つ)

(1)労働時間の把握方法 [※]	(2)把握されている労働時間の正確性
1. 所属長、職長等が目視で確認 2. タイムカード、ICカード等の記録を基に確認 3. 出勤簿等により確認 4. 労働者の自己申告に基づき把握 5. その他(具体的内容:) 6. 把握されていない 7. わからない	1. 正確に把握されている 2. おおむね正確に把握されている 3. あまり正確に把握されていない 4. まったく正確に把握されていない 5. わからない

※ 労働時間の把握方法が複数ある場合には、より客観的な方法、又は主たる方法をお選びください。

問10 あなたが**所定外労働（残業）**を行う場合の**手続き**※をお選びください。（○は1つ）

1. 事前承認の手続きはない	2. 事前に本人が申請し、所属長、職長等が承認する
3. 所属長、職長等が指示した場合のみ認める	4. その他（具体的内容： ）

※ 所定外労働を行う場合の手続きが複数ある場合、主たる方法1つをお選びください。

問11 あなたご自身において、**所定外労働（残業）**が生じる理由をお選びください。（○はいくつでも）

1. 業務量が多いため	2. 人員が不足しているため
3. 仕事の繁閑の差が大きいため	4. ICT や機械化等が進んでいないため
5. 顧客からの不規則な要望に対応する必要があるため （予期せぬ設計変更等）	6. 前工程の遅れや手戻りが多いため
7. 用地取得の遅延のため	8. 災害・トラブル等の緊急対応のため
9. 事務書類が多いため	10. その他（具体的内容： ）

問12 「直近1か月（平成30年9月）の状況」について、それぞれ最も当てはまるものをお選びください。（それぞれ○は1つ）

(1) 1か月の時間外労働	1. 短い又は適当	2. 長い	3. 非常に長い
(2) 不規則な勤務（予定の変更、突然の勤務）	1. 少ない	2. 多い	
(3) 出張に伴う負担 （頻度・拘束時間・時差 ^[海外出張] など）	1. ない又は小さい	2. 大きい	
(4) 深夜勤務に伴う負担	1. ない又は小さい	2. 大きい	3. 非常に大きい
(5) 休憩・仮眠の時間数	1. 適切である	2. 不適切である	
(6) 勤務についての精神的負担	1. 小さい	2. 大きい	3. 非常に大きい
(7) 勤務についての身体的負担	1. 小さい	2. 大きい	3. 非常に大きい

Ⅲ. あなたの職場環境について

問13 直近1年間（平成29年10月～平成30年9月）を振り返って、あなたの職場では**ハラスメント**がありましたか。（それぞれ○はいくつでも）

	1. ハラスメントを受けていた（いる）	2. 自分以外の社員がハラスメントを受けていた（いる）	3. ハラスメントはなかった（ない）
(1) パワーハラスメント	1	2	3
(2) セクシュアルハラスメント	1	2	3

問14 以下の(1)～(4)について、それぞれどの程度当てはまりますか。（それぞれ○は1つ）

	大いに当てはまる	やや当てはまる	あまり当てはまらない	まったく当てはまらない
(1) 職場の上司や部下に対して積極的な声掛けがある	1	2	3	4
(2) 同僚や共同作業員同士のコミュニケーションが円滑である	1	2	3	4
(3) 職場の上司は部下が担当している業務内容やその負担度合い等を適切に把握している	1	2	3	4
(4) 業務遂行に当たり困っている同僚や共同作業員がいる時には、助け合う雰囲気がある	1	2	3	4

IV. あなたの生活や心身の健康等について

問15 平成 29 年度に、あなたは長時間労働や心身の不調について、医師や産業医、保健師などの専門家へ相談又は面談をしましたか*。また、今後、専門家へ相談または面談をしたいと思いませんか。(○は1つ)

- | |
|---|
| 1. 面談をした
2. 面談はしていないが、今後したいと思っている
3. 面談はしていないし、今後もしたいとは思っていない |
|---|

※ メンタルヘルス相談窓口へ相談又は面談した場合も含まれます。

問16 「過去半年間(平成30年4月～9月)の状況」についてお伺いします。

- (1) 業務に関連したストレスや悩みを感じたことがありますか。(○は1つ)
 (2) (1)において「1」を選んだ場合、それはどのような内容ですか。(○はいくつでも)

(1)ストレスや悩み	(2)ストレスや悩みの原因	
1. ある(あった)	1. 時間外労働の長さ	2. 休日・休暇の少なさ
2. ない(なかった)	3. 不規則な勤務による負担の大きさ	4. 事故等の恐れ
	5. 職場環境の変化	6. 職場の人間関係
	7. 職場でのパワーハラスメント	8. 職場でのセクシュアルハラスメント
	9. 職場の不十分な健康管理体制 (受動喫煙対策等を含む)	10. トイレ・更衣室等の不十分な環境整備
	11. 上司からの指導	12. 部下・後輩等への指導
	13. 賃金水準の低さ	14. 顧客からの過度な要求
	15. 無理な工期設定	16. やりがいのなさ
	17. キャリア・ステップ	
	18. その他(具体的内容:)	

問17 直近1か月(平成30年9月)を振り返っていただき、平日(ただし、翌日が勤務日)の平均的な「(1)睡眠時間」と「(2)その充足状況」をお答えください。((1)数値記入、(2)○は1つ)

(1)平均的な睡眠時間	(2)充足状況
1日当たり ()時間()分	1. 足りている 2. どちらかといえば足りている 3. どちらかといえば足りていない 4. 足りていない

問18 直近1年間(平成29年10月～平成30年9月)を振り返って、過重労働に伴う睡眠不足や疲労の蓄積が原因と考えられる事故やケガ等がありましたか。なお、「2」を選んだ場合は、車での移動中か否かについてもお選びください。(○はいくつでも)

- | |
|--|
| 1. 勤務場所での事故やケガ等があった
2. 通勤途中で事故やケガ等があった→移動手段: 11. 車での移動中 12. 車以外での移動中(徒歩、自転車等)
3. 事故やケガ等はなかった |
|--|

問19 「直近1か月(平成30年9月)の自覚症状」について、該当するものをお選びください。(それぞれ○は1つ)

	ほとんどない	時々ある	よくある
(1)イライラする	1	2	3
(2)不安だ	1	2	3
(3)落ち着かない	1	2	3
(4)ゆううつだ	1	2	3
(5)よく眠れない	1	2	3
(6)体の調子が悪い	1	2	3
(7)物事に集中できない	1	2	3
(8)することに間違いが多い	1	2	3
(9)工作中、強い眠気に襲われる	1	2	3
(10)やる気が出ない	1	2	3
(11)へとへとだ(運動後を除く)	1	2	3
(12)朝、起きた時、ぐったりした疲れを感じる	1	2	3
(13)以前とくらべて、疲れやすい	1	2	3

V. あなたの労働時間等について

問20 自宅等から工事現場へ出勤する場合の移動方法について、当てはまるものをお選びください。(○は1つ)
「1」を選んだ場合、集合場所から工事現場までの平均的な移動時間についてもお答えください。

<p>1. 工事現場とは別の場所(会社等)に集まったあと、工事現場へ移動する →集合場所から工事現場までの平均的な移動時間:約()時間()分</p> <p>2. 自宅等から工事現場へ直接移動する</p> <p>3. 普段は工事現場へは出向かない</p>
--

問21 「直近1年間(平成29年10月～平成30年9月)」の状況についてお伺いします。
あなたご自身の平均的な時期(通常期)と、最も忙しかった時期(繁忙期)における、
1週間の平均的な労働時間(休憩時間、自宅等や集合場所から工事現場へ出勤する場合の移動時間は除く)
と労働日数をお答えください。

	①平均的な1週間(通常期)	②最も忙しかった1週間(繁忙期)
(1)1週間の労働時間 ※1	約()時間	約()時間
(2)上記のうち深夜(22時～翌5時)の労働時間 ※1	約()時間	約()時間
(3)1週間のうち労働日数 ※2	約()日	約()日

※1 時間単位でご記入ください。例えば、30分は0.5時間として換算してください。小数第2位を四捨五入して、小数第1位までご記入ください。

※2 整数でご記入ください。

問22 残業代の支給状況について、当てはまるものをお選びください。(○は1つ)

1. 全額支払われている	2. 一部支払われている	3. 全く支払われていない
4. 残業はない	5. 残業の支給対象外(管理監督者等)	6. わからない

問23 平成29年度又は平成29年における年次有給休暇の取得状況について、当てはまるものをお選びください。
(○は1つ)

1. 概ね全て取得できている	2. 半数程度取得できている	3. ほとんど取得できていない
4. 全く取得できていない	5. わからない	

問24 過去約1～2年前と比べて、あなたの働き方はどのように変わりましたか。当てはまるものをお選びください。
(それぞれ○は1つ)

(1)労働時間	1. 短くなった	2. 変わらない	3. 長くなった
(2)休日・休暇の取得	1. 取得しやすくなった	2. 変わらない	3. 取得しづらくなった
(3)ハラスメント*	1. 減った	2. 変わらない	3. 増えた

※ パワーハラスメントやセクシュアルハラスメント

VI. その他:過重労働・過労死等の防止に向けて

問25 過労死等に関する実態把握と過労死等の防止のための対策を推進することを目的とした「過労死等防止対策推進法」が平成26年11月より施行されましたが、あなたはこの法律をご存じでしたか。(○は1つ)

1. 詳しく内容を知っていた	2. 大まかな内容を知っていた	3. 名前は知っていた	4. 知らなかった
----------------	-----------------	-------------	-----------

問26 過重労働防止に向けて企業や工事現場において必要だと感じる取組は何ですか。(○はいくつでも)

1. タイムカード、ICカード等の客観的な方法等により労働時間の管理を行う 2. 工事現場や事業所における健康確保の取組を行う(健康状態の確認、健康教育等) 3. ICTの活用や機械化等により生産性の向上や業務の効率化を図る 4. 人材育成・能力開発により生産性の向上を図る 5. 適切な工期や経費等の確保について発注元と協議、契約を行う 6. 適切な賃金水準の確保を行う 7. 工程表上4週8休を設定する、または週休2日制を推進する 8. 勤務間インターバル制度を設ける 9. 工期や受注の平準化を図る 10. 事務書類の簡素化を図る 11. 人員を増やす 12. 経営計画(運営方針や事業計画等を含む)に過重労働の防止に関する取組・方針を盛り込む 13. 産業保健、勤務環境改善のための予算を増やす 14. 過重労働の防止等に向けて労使の話し合いの場を設ける 15. 管理職や経営幹部を対象に労務管理に関する教育を行う 16. 労働者に対し、労働基準法や労働条件に関する教育、法令遵守に関する啓発を行う 17. その他(具体的内容:) 18. 特にない 19. わからない

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

ご自身にて返信用封筒に調査票を封入の上、平成30年11月21日(水)までにご投函ください。

【ご参考:本調査票で使用される用語の解説】

労働時間	労働時間とは、労働者（技能労働者、技術者等）が使用者（企業）の指揮命令下に置かれて勤務している時間のことを言います。
所定外労働	企業の就業規則などで決められた労働時間を所定労働時間※と言いますが、それを超えて労働する場合を所定外労働と言います。 ※法律（労働基準法）では、使用者は、労働者に、休憩時間を除き、1日については8時間を超えて、1週間については40時間を超えて労働させてはならないとされています。
時間外労働	法律（労働基準法）では、1日8時間、1週間で40時間までの労働を原則としており、これを超えて労働をさせることを時間外労働と言います。
勤務間 インターバル	終業時刻から次の始業時刻までの間隔（インターバル）の時間を指します。例えば、インターバル時間を11時間と設定した場合で、所定労働時間が9時～17時の労働者が23時まで残業した場合、その11時間後である翌日の10時までは、始業時刻の9時を超えても就業させることはできません。

平成 30 年度 厚生労働省委託事業
建設業における労働時間と働き方に関する調査

平成 30 年 10 月

各位

厚生労働省労働基準局総務課過労死等防止対策推進室
みずほ情報総研株式会社 社会政策コンサルティング部

建設業における労働時間と働き方に関する調査 ご協力をお願い

この度、厚生労働省では、みずほ情報総研株式会社に委託して、標記アンケート調査を実施します。本調査では、建設業に従事する労働者等（一人親方を含む）の方々の就労時間と働き方について実態把握を行い、調査結果につきましては、建設業の勤務環境の向上に向けた対策を検討するための基礎資料として活用させていただきます。つきましては、業務ご多忙の折、誠に恐れ入りますが、本事業の趣旨をご理解いただき、ご協力のほど、何卒よろしくお願ひ申し上げます。ご回答につきましては、同封の返信用封筒にて、**平成30年11月21日(水)**までにご投函くださいますよう、お願いいたします（切手は必要ございません）。

【調査実施機関・問合せ先・調査票返送先】

MIZUHO みずほ情報総研株式会社

社会政策コンサルティング部 〒101-8443 東京都千代田区神田錦町 2-3 竹橋スクエアビル 8F

Tel:

※本アンケートへの回答は任意です。

※調査結果は、平成 31 年 4 月以降、厚生労働省ホームページ上で公表される予定ですが、**所属先等を含めた個人情報**が外部に特定されるなど、ご回答者様にご迷惑をおかけするようなことは一切ございません。

※アンケートに記入された事項は統計以外の目的に用いることは絶対ありませんので、ありのままご記入ください。

★設問内で特に断りがない限り、平成 30 年 10 月 1 日時点の状況についてお答えください。

I. 基本情報について

問1 あなたのお立場として、当てはまるものをお選びください。（○は1つ）

- | | |
|--------------------------|--|
| 1. 個人で仕事を請け負っている職人（一人親方） | 2. 雇用されている労働者*（正社員、非正規問わず）
→以降の回答は不要です。 |
|--------------------------|--|

※ この調査票を受け取った企業から雇入通知書を提示されている方や雇用契約書の取り交わしをしている方が当てはまります。

問2 あなたご自身の情報についてお答えください。

(1) 性別(○は1つ)・年齢	①性別: 1. 男性 2. 女性 ②年齢:()歳
(2) 建設業の従事年数	()年目
(3) 職業(○は1つ)	1. 建設躯体工事の職業(型枠大工、とび工、鉄筋工 等) 2. 建設躯体工事以外の建設の職業(大工、左官、配管工 等) 3. 土木の職業 4. その他(具体的内容:)
(4) 主に仕事をしている職場の所在地	()都・道・府・県

問3 あなたが従事する工事の主な工事種、発注元、請負形態、契約方法をお選びください。（それぞれ○は1つ）

(1) 主な工事種	1. 土木工事	2. 建築工事
(2) 主な発注元	1. 公共工事	2. 民間工事
(3) 主な請負形態	1. 元請	2. 下請
(4) 工事を請け負う際の契約方法	1. 契約書に基づく請負契約 3. 口頭での請負契約	2. 書面(メモ、メール等)に基づく請負契約 4. その他(具体的内容:)

問4 主な取引先から報酬を受け取る際、どのような形態で受け取っていますか。(○は1つ)

1. 所定の請負代金を受領	2. 出来高払いで受領	3. その他()	4. わからない
---------------	-------------	-----------	----------

問5 あなたは労災保険特別加入制度に加入していますか。(○は1つ)

1. 加入している	2. 加入していない
-----------	------------

II. あなたの働き方について

問6 仕事の進め方について、あなたはどの程度まで決めることができますか。(○は1つ)

1. ほとんど自分で決めることができる	2. ある程度決めることができる
3. あまり決めることができない	4. ほとんど決めることができない

問7 主な取引先との約束として、あなたが請け負った業務の全部または一部を、他者に代わりに行わせることはできますか。(○は1つ)

1. 他者に代わりに行わせることができる	2. 他者に代わって行わせることはできない
----------------------	-----------------------

問8 あなたご自身において、当初予定よりも就労時間が長くなる理由をお選びください。(○はいくつでも)

1. 業務量が多いため	2. 共同作業者が不足しているため
3. 仕事の繁閑の差が大きいため	4. ICT や機械化等が進んでいないため
5. 顧客からの不規則な要望に対応する必要があるため (予期せぬ設計変更等)	6. 前工程の遅れや手戻りが多いため
7. 用地取得の遅延のため	8. 災害・トラブル等の緊急対応のため
9. 事務書類が多いため	10. その他(具体的内容:)

問9 「直近1か月(平成30年9月)の状況」について、それぞれ最も当てはまるものをお選びください。(それぞれ○は1つ)

	1. 短い又は適当	2. 長い	3. 非常に長い
(1) 1か月の就労時間			
(2) 不規則な勤務(予定の変更、突然の勤務)	1. 少ない	2. 多い	
(3) 出張に伴う負担 (頻度・拘束時間・時差 ^[海外出張] など)	1. ない又は小さい	2. 大きい	
(4) 深夜勤務に伴う負担	1. ない又は小さい	2. 大きい	3. 非常に大きい
(5) 休憩・仮眠の時間数	1. 適切である	2. 不適切である	
(6) 勤務についての精神的負担	1. 小さい	2. 大きい	3. 非常に大きい
(7) 勤務についての身体的負担	1. 小さい	2. 大きい	3. 非常に大きい

III. あなたの生活や心身の健康等について

問10 直近1か月(平成30年9月)を振り返っていただき、平日(ただし、翌日が休日でない日)の平均的な「(1)睡眠時間」と「(2)その充足状況」をお答えください。(1)数値記入、(2)○は1つ)

(1) 平均的な睡眠時間	(2) 充足状況
1日当たり ()時間()分	1. 足りている 2. どちらかといえば足りている 3. どちらかといえば足りていない 4. 足りていない

問11 直近1年間(平成29年10月～平成30年9月)を振り返って、過重労働に伴う睡眠不足や疲労の蓄積が原因と考えられる事故やケガ等がありましたか。なお、「2」を選んだ場合は、車での移動中か否かについてもお選びください。(○はいくつでも)

1. 勤務場所での事故やケガ等があった
2. 通勤途中で事故やケガ等があった→移動手段: 11. 車での移動中 12. 車以外での移動中(徒歩、自転車等)
3. 事故やケガ等はなかった

問12 「直近1か月(平成30年9月)の自覚症状」について、該当するものをお選びください。(それぞれ○は1つ)

	ほとんどない	時々ある	よくある
(1)イライラする	1	2	3
(2)不安だ	1	2	3
(3)落ち着かない	1	2	3
(4)ゆううつだ	1	2	3
(5)よく眠れない	1	2	3
(6)体の調子が悪い	1	2	3
(7)物事に集中できない	1	2	3
(8)することに間違いが多い	1	2	3
(9)工作中、強い眠気に襲われる	1	2	3
(10)やる気が出ない	1	2	3
(11)へとへとだ(運動後を除く)	1	2	3
(12)朝、起きた時、ぐったりした疲れを感じる	1	2	3
(13)以前とくらべて、疲れやすい	1	2	3

問13 直近3年間を振り返って、あなたは毎年、年1回以上、健康診断を受けましたか。(○は1つ)

1. 受けている	2. 受けていない
----------	-----------

IV. あなたの就労時間等について

問14 直近1年間(平成29年10月～平成30年9月)の状況についてお伺いします。

あなたご自身の平均的な時期(通常期)と、最も忙しかった時期(繁忙期)における、

1週間の平均的な就労時間(休憩時間、工事現場までの移動時間は除く)と就労日数をお答えください。

	①平均的な1週間(通常期)	②最も忙しかった1週間(繁忙期)
(1)1週間の就労時間 ※1	約()時間	約()時間
(2)上記のうち深夜(22時～翌5時)の就労時間 ※1	約()時間	約()時間
(3)1週間のうち就労日数 ※2	約()日	約()日

※1 時間単位でご記入ください。例えば、30分は0.5時間として換算してください。小数第2位を四捨五入して、小数第1位までご記入ください。

※2 整数でご記入ください。

問15 過去約1～2年前と比べて、あなたの働き方はどのように変わりましたか。当てはまるものをお選びください。

(それぞれ○は1つ)

(1)就労時間	1. 短くなった	2. 変わらない	3. 長くなった
(2)休日・休暇の取得	1. 取得しやすくなった	2. 変わらない	3. 取得しづらくなった
(3)ハラスメント ※	1. 減った	2. 変わらない	3. 増えた

※ パワーハラスメントやセクシュアルハラスメント

V. その他: 過重労働・過労死等の防止に向けて

問16 過労死等に関する実態把握と過労死等の防止のための対策を推進することを目的とした「過労死等防止対策推進法」が平成26年11月より施行されましたが、あなたはこの法律をご存じでしたか。(○は1つ)

1. 詳しく内容を知っていた	2. 大まかな内容を知っていた	3. 名前は知っていた	4. 知らなかった
----------------	-----------------	-------------	-----------

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

ご自身にて返信用封筒に調査票を封入の上、平成30年11月21日(水)までにご投函ください。

参考資料 2 データ処理

企業調査

NO	項目	原案
1	共通	<ul style="list-style-type: none"> ・ 枝間は親設問をイキ ・ 「枝問回答あり+親設問 (SA) 無回答」→親設問修正 ・ 「その他」に記載あり○なし→選択肢修正 ・ 通常の選択肢と排他 (~~はない or わからない) の選択肢の両方に○→排他の選択肢を削除 (問9、問12 (1)・(2)、問18 (1)・(2)、問22、問24、問25 (5))
2	集計対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 問6で「a」「b」いずれも0人または無回答である場合は集計用のデータセットから外す。
3	問3 (1) (2) 工事種等の比率	<ul style="list-style-type: none"> ・ 足して10にならない場合は、10とした比率に再計算 ・ 片方のみ数値記入 (10以下) がある場合は空欄を修正 ・ 0:0の場合は無回答
4	問5 (1) (2) 請負形態	<ul style="list-style-type: none"> ・ (2)の選択肢が(1)で選択されていない場合、(1)に選択肢を追加
5	問6②・③ 人数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 問6②と問14 (1)、問19 (1)の整合性を取るよう修正。 ・ 問6③と問14 (2)、問19 (2)の整合性を取るよう修正。 <p>※例えば日雇が3人なのに「日雇はいない」を選択していた場合、当該選択を無回答にする。 人数が空欄で、「日雇はいない」を選択している場合、人数を「0人」に修正。</p>
6	問6①・abc 人数	<ul style="list-style-type: none"> ・ aが無回答で、問10以降の技能労働者に関する設問が無回答なら、0に修正して問10以降非該当。 ・ bが無回答で、問10以降の技術者に関する設問が無回答なら、0に修正して問10以降非該当。
7	問6①・abc 人数	<ul style="list-style-type: none"> ・ abcすべてに数値があって①と一致しない場合は、①を修正 ・ abcのいずれかに数値があり、①と一致する場合は、abcのうち空欄を0埋め ・ abcのいずれか1つが空欄で①と一致しない場合 →abcのうち2つの合計<①の場合は差分を空欄に記入 →abcのうち2つの合計>①の場合は①・abcともに無回答に ・ abcのいずれか2つが空欄で①と一致しない場合 →abcは無回答に
8	問11 (1) 1 週間当たり所定労働日数	<p>【技能労働者、技術者共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4～6日以外は無回答
9	問11 (2) 1 日当たり所定労働時間	<p>【技能労働者、技術者共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1～8時間以外は無回答
10	問26 (1) (2) ①～③ 時間外労働	<p>【技能労働者、技術者共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ①≥②≥③ (選択肢「6」は除く。) が正しいので、大小関係が逆のものがあれば全て無回答にする。
11	問26 (1) (2) ④ 時間外労働の平均時間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 極短に長いものは無回答に。(290時間が1件あり)
12	問27 (1) (2) 有給休暇	<ul style="list-style-type: none"> ・ (1)付与日数<(2)取得日数は許容する。 ・ (1)も(2)も40日超の場合無回答にする。
13	問28 (2) 締結している延長時間 ① 1日単位	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1～16時間以外は無回答

NO	項目	原案
14	問28(2)締結している延長時間 ②週または月単位	・いずれも0時間の場合は無回答・週→96時間超は無回答・2週→192時間超は無回答・4週→384時間超は無回答・月→同上・2か月→768時間超は無回答・3か月→1152時間超は無回答・問29の特別条項と同じ数字が入っている場合は問29のみ一式無回答に。
15	問28(2)締結している延長時間 ③年単位	・0時間の場合は無回答 ・4608時間超は無回答 ・問29の特別条項と同じ数字が入っている場合は問29のみ一式無回答に。
16	問29(2)特別条項 ①回数	・1～12回以外は無回答。整数のみ。
17	問29(2)特別条項②週または月単位	・いずれも0時間の場合は無回答・週→96時間超は無回答・2週→192時間超は無回答・4週→384時間超は無回答・月→同上・2か月→768時間超は無回答・3か月→1152時間超は無回答・問28の36協定と同じ数字が入っている場合は問29のみ一式無回答に。
18	問29(2)特別条項 ③年単位	・0時間の場合は無回答 ・4608時間超は無回答 ・問28の36協定と同じ数字が入っている場合は問29のみ一式無回答に。
19	問30(2)休日日数	・1～14日以外は無回答
20	問30(3)労働時間	・0時間は無回答 ・24時間超は無回答

労働者調査

NO	項目	内容
1	共通	・枝間は親設問をイキ ・「枝間回答あり+親設問(SA)無回答」→親設問修正 ・「その他」に記載あり○なし→選択肢修正 ・通常の選択肢と排他(～～はないorわからない)の選択肢の両方に○→排他の選択肢を削除(問13、問13(1)・(2)、問18、問26)
2	共通	・SAなのにMAの場合→無回答
3	集計対象	・問1で「2」または「無回答」は集計用のデータセットから外す。
4	問2(1)年齢	・年齢が15歳未満または81歳以上の場合は無回答 ・「従事年数」-「年齢」が15未満の場合は両方無回答 ・「勤続年数」-「年齢」が15未満の場合は両方無回答
5	問2(2)従事年数	・66年以上は無回答 ・「従事年数」-「年齢」が15未満の場合は両方無回答
6	問2(2)勤続年数	・66年以上は無回答 ・「勤続年数」-「年齢」が15未満の場合は両方無回答
7	問4 担当工事数	・担当工事数が0件は無回答にする。
8	問17 睡眠時間	・時間換算で0時間または24時間超は無回答 ・問21①通常期の「(1)1週間の労働時間」と「(3)1週間のうち労働日数」の双方に有効回答がある場合、1日当たりの就労時間を算出((1)/(3))して、睡眠時間を合計して24時間を超える場合は「睡眠時間」を無回答にする。
9	問17 睡眠時間	時間に記載があつて分が無回答なら、分は0に修正。
10	問20 工事現場までの移動	【選択肢1】 ・時間または分のいずれかに記入があれば、空欄は0埋め。

NO	項目	内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・時間換算して0時間は無回答にする。 ・時間換算して4時間超は無回答にする。
11	問21(1) 1週間の労働時間	<ul style="list-style-type: none"> ・①通常期>②繁忙期の場合、双方無回答にする。
12	問21(1) 1週間の労働時間	<p>【①通常期、②繁忙期共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10時間未満または168時間超の場合、無回答にする。 ・「問21(1)労働時間」÷「問21(3)労働日数」が24時間超の場合は双方無回答にする。(NO.14参照)
13	問21(2) うち深夜の労働時間	<p>【①通常期、②繁忙期共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「(1)1週間の労働時間」<「(2)深夜の労働時間」の場合、(2)のみ無回答にする。 ・上記までの処理(No.11、12、14、18の1点目)の結果、「(1)1週間の労働時間」が無回答の場合は、「(2)深夜の労働時間」も無回答にする。
14	問21(3) 1週間のうち労働日数	<p>【①通常期、②繁忙期共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・0日または8日以上の場合、無回答にする。 ・「問21(1)労働時間」÷「問21(3)労働日数」が24時間超の場合は双方無回答にする。

一人親方調査

NO	項目	内容
1	共通	<ul style="list-style-type: none"> ・枝間は親設問をイキ ・「枝間回答あり+親設問(SA)無回答」→親設問修正 ・「その他」に記載あり○なし→選択肢修正 ・通常を選択肢と排他(~~はないorわからない)の選択肢の両方に○→排他の選択肢を削除(問11)
2	共通	<ul style="list-style-type: none"> ・SAなのにMAの場合→無回答
3	集計対象	<ul style="list-style-type: none"> ・問1で「2」または「無回答」は集計用のデータセットから外す。 ・「2」と「無回答」のそれぞれの件数はご報告をお願いします。
4	問2(1) 年齢	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢が15歳未満または81歳以上の場合は無回答 ・「従事年数」-「年齢」が15未満の場合は両方無回答 ・「勤続年数」-「年齢」が15未満の場合は両方無回答
5	問2(2) 従事年数	<ul style="list-style-type: none"> ・66年以上は無回答 ・「従事年数」-「年齢」が15未満の場合は両方無回答
6	問10 睡眠時間	<ul style="list-style-type: none"> ・時間換算で0時間または24時間超は無回答 ・問14①通常期の「(1)1週間の就労時間」と「(3)1週間のうち就労日数」の双方に有効回答がある場合、1日当たりの就労時間を算出((1)/(3))して、睡眠時間を合計して24時間を超える場合は「睡眠時間」を無回答にする。
7	問10 睡眠時間	<ul style="list-style-type: none"> ・時間に記載があつて分が無回答なら、分は0に修正。
8	問14(1) 1週間の就労時間	<ul style="list-style-type: none"> ・①通常期>②繁忙期の場合、双方無回答にする。
9	問14(1) 1週間の就労時間	<p>【①通常期、②繁忙期共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10時間未満または168時間超の場合、無回答にする。 ・「問14(1)就労時間」÷「問14(3)就労日数」が24時間超の場合は双方無回答にする。(NO.12参照)
10	問14(2) うち深夜の就労時間	<p>【①通常期、②繁忙期共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「(1)1週間の就労時間」<「(2)深夜の就労時間」の場合、(2)のみ無回答にする。 ・上記までの処理(No.8、9、12、15の1点目)の結果、「(1)1週間の就労時間」が無回答の場合は、「(2)深夜の就労時間」も無回答にする。

NO	項目	内容
12	問14(3) 1 週間のうち就労日 数	<p>【①通常期、②繁忙期共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・0日または8日以上の場合、無回答にする。 ・「問14(1) 就労時間」÷「問14(3) 就労日数」が24時間超の場合は双方無回答にする。

参考資料 3 疲労蓄積度

本調査における疲労蓄積度は、厚生労働省「労働者の疲労蓄積度自己診断チェックリスト」に基づき算出した。本チェックリストは、労働者の仕事による疲労蓄積を、自覚症状と勤務の状況から判定するものである。

労働者の疲労蓄積度自己診断チェックリスト

記入年月日 _____ 年 ____ 月 ____ 日

このチェックリストは、労働者の仕事による疲労蓄積を、自覚症状と勤務の状況から判定するものです。

1. 最近1か月間の自覚症状について、各質問に対し最も当てはまる項目の□に✓を付けてください。

1. イライラする	<input type="checkbox"/> ほとんどない (0)	<input type="checkbox"/> 時々ある (1)	<input type="checkbox"/> よくある (3)
2. 不安だ	<input type="checkbox"/> ほとんどない (0)	<input type="checkbox"/> 時々ある (1)	<input type="checkbox"/> よくある (3)
3. 落ち着かない	<input type="checkbox"/> ほとんどない (0)	<input type="checkbox"/> 時々ある (1)	<input type="checkbox"/> よくある (3)
4. ゆううつだ	<input type="checkbox"/> ほとんどない (0)	<input type="checkbox"/> 時々ある (1)	<input type="checkbox"/> よくある (3)
5. よく眠れない	<input type="checkbox"/> ほとんどない (0)	<input type="checkbox"/> 時々ある (1)	<input type="checkbox"/> よくある (3)
6. 体の調子が悪い	<input type="checkbox"/> ほとんどない (0)	<input type="checkbox"/> 時々ある (1)	<input type="checkbox"/> よくある (3)
7. 物事に集中できない	<input type="checkbox"/> ほとんどない (0)	<input type="checkbox"/> 時々ある (1)	<input type="checkbox"/> よくある (3)
8. することに間違いが多い	<input type="checkbox"/> ほとんどない (0)	<input type="checkbox"/> 時々ある (1)	<input type="checkbox"/> よくある (3)
9. 仕事で、強い眠気に襲われる	<input type="checkbox"/> ほとんどない (0)	<input type="checkbox"/> 時々ある (1)	<input type="checkbox"/> よくある (3)
10. やる気が出ない	<input type="checkbox"/> ほとんどない (0)	<input type="checkbox"/> 時々ある (1)	<input type="checkbox"/> よくある (3)
11. へとへとだ (運動後を除く)	<input type="checkbox"/> ほとんどない (0)	<input type="checkbox"/> 時々ある (1)	<input type="checkbox"/> よくある (3)
12. 朝、起きた時、ぐったりした疲れを感じる	<input type="checkbox"/> ほとんどない (0)	<input type="checkbox"/> 時々ある (1)	<input type="checkbox"/> よくある (3)
13. 以前とくらべて、疲れやすい	<input type="checkbox"/> ほとんどない (0)	<input type="checkbox"/> 時々ある (1)	<input type="checkbox"/> よくある (3)

<自覚症状の評価> 各々の答えの () 内の数字を全て加算してください。 合計 点

I	0～4点	II	5～10点	III	11～20点	IV	21点以上
---	------	----	-------	-----	--------	----	-------

2. 最近1か月間の勤務の状況について、各質問に対し最も当てはまる項目の□に✓を付けてください。

1. 1か月の時間外労働	<input type="checkbox"/> ない又は適当 (0)	<input type="checkbox"/> 多い (1)	<input type="checkbox"/> 非常に多い (3)
2. 不規則な勤務 (予定の変更、突如の仕事)	<input type="checkbox"/> 少ない (0)	<input type="checkbox"/> 多い (1)	—
3. 出張に伴う負担 (頻度・拘束時間・時差など)	<input type="checkbox"/> ない又は小さい (0)	<input type="checkbox"/> 大きい (1)	—
4. 深夜勤務に伴う負担 (★1)	<input type="checkbox"/> ない又は小さい (0)	<input type="checkbox"/> 大きい (1)	<input type="checkbox"/> 非常に大きい (3)
5. 休憩・仮眠の時間数及び施設	<input type="checkbox"/> 適切である (0)	<input type="checkbox"/> 不適切である (1)	—
6. 仕事についての精神的負担	<input type="checkbox"/> 小さい (0)	<input type="checkbox"/> 大きい (1)	<input type="checkbox"/> 非常に大きい (3)
7. 仕事についての身体的負担 (★2)	<input type="checkbox"/> 小さい (0)	<input type="checkbox"/> 大きい (1)	<input type="checkbox"/> 非常に大きい (3)

★1：深夜勤務の頻度や時間数などから総合的に判断して下さい。深夜勤務は、深夜時間帯 (午後10時～午前5時) の一部または全部を含む勤務を言います。

★2：肉体的作業や寒冷・暑熱作業などの身体的な面での負担

<勤務の状況の評価> 各々の答えの () 内の数字を全て加算してください。 合計 点

A	0点	B	1～2点	C	3～5点	D	6点以上
---	----	---	------	---	------	---	------

3. 総合判定

次の表を用い、自覚症状、勤務の状況の評価から、あなたの仕事による負担度の点数（0～7）を求めてください。

【仕事による負担度点数表】

		勤 務 の 状 況			
		A	B	C	D
自 覚 症 状	I	0	0	2	4
	II	0	1	3	5
	III	0	2	4	6
	IV	1	3	5	7

※糖尿病や高血圧症等の疾病がある方は判定が正しく行われない可能性があります。

⇒ あなたの仕事による負担度の点数は： 点（0～7）

判 定	点 数	仕事による負担度
	0～1	低いと考えられる
	2～3	やや高いと考えられる
	4～5	高いと考えられる
	6～7	非常に高いと考えられる

※厚生労働省「労働者の疲労蓄積度チェックリスト」より抜粋 (<https://www.mhlw.go.jp/topics/2004/06/tp0630-1.html>)

参考資料 4 集計結果 ①企業調査

調査名 [建設業における労働時間と働き方に関する調査〔企業調査〕]

＜2＞ 集計対象

(2) I問1.所在地...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	北海道	77	7.0
2	青森県	21	1.9
3	岩手県	25	2.3
4	宮城県	28	2.5
5	秋田県	23	2.1
6	山形県	23	2.1
7	福島県	23	2.1
8	茨城県	16	1.4
9	栃木県	14	1.3
10	群馬県	17	1.5
11	埼玉県	33	3.0
12	千葉県	21	1.9
13	東京都	127	11.5
14	神奈川県	40	3.6
15	新潟県	47	4.2
16	富山県	24	2.2
17	石川県	16	1.4
18	福井県	13	1.2
19	山梨県	5	0.5
20	長野県	27	2.4
21	岐阜県	18	1.6
22	静岡県	28	2.5
23	愛知県	58	5.2
24	三重県	13	1.2
25	滋賀県	4	0.4
26	京都府	9	0.8
27	大阪府	49	4.4
28	兵庫県	36	3.3
29	奈良県	6	0.5
30	和歌山県	4	0.4
31	鳥取県	4	0.4
32	島根県	20	1.8
33	岡山県	17	1.5
34	広島県	21	1.9
35	山口県	21	1.9
36	徳島県	4	0.4
37	香川県	11	1.0
38	愛媛県	12	1.1
39	高知県	2	0.2
40	福岡県	42	3.8
41	佐賀県	10	0.9
42	長崎県	13	1.2
43	熊本県	16	1.4
44	大分県	11	1.0
45	宮崎県	9	0.8
46	鹿児島県	19	1.7
47	沖縄県	8	0.7
	無回答	21	1.9
	非該当	0	
	全体	1106	100.0

＜2＞ 集計対象

(3) I問2.主な業種...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	土木一式工事	281	25.4
2	建築一式工事	192	17.4
3	大工工事業	20	1.8
4	左官工事業	7	0.6
5	とび・土工工事業	67	6.1
6	石工事業	1	0.1
7	屋根工事業	4	0.4
8	電気工事業	110	9.9
9	管工事業	86	7.6
10	タイル・れんが・ブロック工事業	3	0.3
11	鋼構造物工事業	33	3.0
12	鉄筋工事業	8	0.7
13	舗装工事業	34	3.1
14	しゅんせつ工事業	0	0.0
15	板金工事業	3	0.3
16	ガラス工事業	1	0.1
17	塗装工事業	10	0.9
18	防水工事業	9	0.8
19	内装仕上工事業	11	1.0
20	機械器具設置工事業	29	2.6
21	熱絶縁工事業	3	0.3
22	電気通信工事業	45	4.1
23	造園工事業	10	0.9
24	さく井工事業	2	0.2
25	建具工事業	8	0.7
26	水道設備工事業	2	0.2
27	消防施設工事業	12	1.1
28	清掃施設工事業	1	0.1
29	解体工事業	15	1.4
30	その他	87	7.9
	無回答	12	1.1
	非該当	0	
	全体	1106	100.0

＜2＞ 集計対象

(185) I問3(1).建築工事の占める割合...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	0割	228	20.6
2	1～3割	143	12.9
3	4～6割	107	9.7
4	7～9割	207	18.7
5	10割	347	31.4
	無回答	74	6.7
	非該当	0	
	全体	1106	100.0

＜2＞ 集計対象

(186) I問3(2).民間工事の占める割合...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	0割	48	4.3
2	1～3割	249	22.5
3	4～6割	170	15.4
4	7～9割	364	32.9
5	10割	234	21.2
	無回答	41	3.7
	非該当	0	
	全体	1106	100.0

調査名 [建設業における労働時間と働き方に関する調査[企業調査]]

<z1> 集計対象

(8) I問4. 完成工事高... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	1億円未満	48	4.3
2	1億円以上3億円未満	139	12.6
3	3億円以上5億円未満	121	10.9
4	5億円以上10億円未満	154	13.9
5	10億円以上30億円未満	292	26.4
6	30億円以上	338	30.6
	無回答	14	1.3
	非該当	0	
	全体	1106	100.0

<z1> 集計対象

(9) I問5(1). 請負形態... (M A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	元請	918	83.0
2	一次下請	879	79.5
3	二次下請	411	37.2
4	三次以下の下請	78	7.1
	無回答	1	0.1
	非該当	0	
	全体	1106	100.0

<z1> 集計対象

(10) I問5(2). 主な請負形態... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	元請	602	54.4
2	一次下請	390	35.3
3	二次下請	68	6.1
4	三次以下の下請	5	0.5
	無回答	41	3.7
	非該当	0	
	全体	1106	100.0

<z1> 集計対象

(13) I問6①. 常用の労働者 (カテゴリーズ)... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	10人未満	66	6.0
2	10人以上30人未満	339	30.7
3	30人以上50人未満	191	17.3
4	50人以上100人未満	200	18.1
5	100人以上300人未満	194	17.5
6	300人以上	112	10.1
	無回答	4	0.4
	非該当	0	
	全体	1106	100.0

<z1> 集計対象

(14) I問6②. 期間雇用・臨時雇用の労働者 (カテゴリーズ)... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	0人	591	53.4
2	1人以上5人未満	124	11.2
3	5人以上10人未満	48	4.3
4	10人以上20人未満	54	4.9
5	20人以上30人未満	29	2.6
6	30人以上50人未満	26	2.4
7	50人以上100人未満	25	2.3
8	100人以上	26	2.4
	無回答	183	16.5
	非該当	0	
	全体	1106	100.0

<z1> 集計対象

(15) I問6③. 日雇の労働者 (カテゴリーズ)... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	0人	870	78.7
2	1人以上5人未満	19	1.7
3	5人以上10人未満	7	0.6
4	10人以上	5	0.5
	無回答	205	18.5
	非該当	0	
	全体	1106	100.0

<z1> 集計対象

(16) I問6④a. 技能労働者 (カテゴリーズ)... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	0人	255	23.1
2	1人以上10人未満	301	27.2
3	10人以上20人未満	213	19.3
4	20人以上30人未満	112	10.1
5	30人以上40人未満	70	6.3
6	40人以上50人未満	35	3.2
7	50人以上	120	10.8
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	1106	100.0

<z1> 集計対象

(17) I問6④b. 技術者 (カテゴリーズ)... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	0人	113	10.2
2	1人以上10人未満	336	30.4
3	10人以上20人未満	193	17.5
4	20人以上30人未満	98	8.9
5	30人以上40人未満	79	7.1
6	40人以上50人未満	53	4.8
7	50人以上	234	21.2
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	1106	100.0

調査名 [建設業における労働時間と働き方に関する調査[企業調査]]

<z1> 集計対象

(138) I問6①c. その他（カテゴリー名）...（SA）

No.	カテゴリー名	n	%
1	0人	143	12.9
2	1人以上10人未満	414	37.4
3	10人以上20人未満	154	13.9
4	20人以上30人未満	93	8.4
5	30人以上40人未満	62	5.6
6	40人以上50人未満	44	4.0
7	50人以上	193	17.5
	無回答	3	0.3
	非該当	0	
	全体	1106	100.0

<z1> 集計対象

(17) I問7(1). 技能労働者数の充足状況...（SA）

No.	カテゴリー名	n	%
1	充足	36	3.3
2	概ね充足	167	15.1
3	やや不足	287	25.9
4	不足	393	35.5
5	該当なし	190	17.2
	無回答	33	3.0
	非該当	0	
	全体	1106	100.0

<z1> 集計対象

(18) I問7(2). 技術者数の充足状況...（SA）

No.	カテゴリー名	n	%
1	充足	28	2.5
2	概ね充足	144	13.0
3	やや不足	378	34.2
4	不足	477	43.1
5	該当なし	46	4.2
	無回答	33	3.0
	非該当	0	
	全体	1106	100.0

<z1> 集計対象

(19) I問8(1). 若手（30歳未満）技能労働者の採用状況...（SA）

No.	カテゴリー名	n	%
1	計画どおり採用できている	52	4.7
2	概ね計画どおり採用できている	232	21.0
3	あまり計画どおり採用できていない	380	34.4
4	全く計画どおり採用できていない	270	24.4
5	募集していない	122	11.0
	無回答	50	4.5
	非該当	0	
	全体	1106	100.0

<z1> 集計対象

(20) I問8(2). 若手（30歳未満）技能労働者の定着状況...（SA）

No.	カテゴリー名	n	%
1	ほぼ定着している	284	25.7
2	どちらかといえば定着している	351	31.7
3	あまり定着していない	190	17.2
4	定着していない	69	6.2
5	採用していない	141	12.7
	無回答	71	6.4
	非該当	0	
	全体	1106	100.0

調査名 [建設業における労働時間と働き方に関する調査[企業調査]]

<z1> 集計対象

(21) Ⅰ問9. 技能労働者を継続雇用する場合に実施している取組... (MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	等)	282	25.5
2	責任の大きさの変更	329	29.7
3	労働日数・労働時間の変更(短縮等)	313	28.3
4	業務内容や能力に応じた賃金の見直し	583	52.7
5	その他	26	2.4
6	特になし	241	21.8
	無回答	82	7.4
	非該当	0	
	全体	1106	100.0

<z1> 集計対象

(22) Ⅱ問10(1). 技能労働者の主な賃金支払形態... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	主に月給制	504	59.2
2	主に日給月払(日給×出勤日)	327	38.4
3	その他	16	1.9
	無回答	4	0.5
	非該当	255	
	全体	851	100.0

<z1> 集計対象

(23) Ⅱ問10(2). 技術者の主な賃金支払形態... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	主に月給制	793	79.9
2	主に日給月払(日給×出勤日)	144	14.5
3	その他	9	0.9
	無回答	47	4.7
	非該当	113	
	全体	993	100.0

<z1> 集計対象

(139) Ⅱ問11(1). 技能労働者の1週間当たり所定労働日数(カテゴリズ)... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	5日未満	15	1.8
2	5日以上6日未満	568	66.7
3	6日以上7日未満	166	19.5
4	7日	0	0.0
	無回答	102	12.0
	非該当	255	
	全体	851	100.0

<z1> 集計対象

(140) Ⅱ問11(2). 技能労働者の1日当たり所定労働時間(カテゴリズ)... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	7.5時間未満	118	13.9
2	7.5時間以上8時間未満	285	33.5
3	8時間	419	49.2
	無回答	29	3.4
	非該当	255	
	全体	851	100.0

<z1> 集計対象

(141) Ⅱ問11(1). 技術者の1週間当たり所定労働日数(カテゴリズ)... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	5日未満	19	1.9
2	5日以上6日未満	698	70.3
3	6日以上7日未満	145	14.6
4	7日	0	0.0
	無回答	131	13.2
	非該当	113	
	全体	993	100.0

<z1> 集計対象

(142) Ⅱ問11(2). 技術者の1日当たり所定労働時間(カテゴリズ)... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	7.5時間未満	110	11.1
2	7.5時間以上8時間未満	339	34.1
3	8時間	498	50.2
	無回答	46	4.6
	非該当	113	
	全体	993	100.0

<z1> 集計対象

(28) Ⅱ問12(1). 技能労働者の労働時間の把握方法... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	所属長、職長等が目視で確認	74	8.7
2	タイムカード、ICカード等の記録を基に確認	237	27.8
3	出勤簿等により確認	407	47.8
4	労働者の自己申告に基づき把握	113	13.3
5	その他	15	1.8
6	把握していない	1	0.1
	無回答	4	0.5
	非該当	255	
	全体	851	100.0

調査名 [建設業における労働時間と働き方に関する調査[企業調査]]

<z1> 集計対象

(29) II問12(2). 技術者の労働時間の把握方法... (S A)

No.	カテゴリ名	n	%
1	所属長、職長等が自視で確認	38	3.8
2	タイムカード、ICカード等の記録を基に確認	320	32.2
3	出勤簿等により確認	456	45.9
4	労働者の自己申告に基づき把握	155	15.6
5	その他	17	1.7
6	把握していない	1	0.1
	無回答	6	0.6
	非該当	113	
	全体	993	100.0

<z1> 集計対象

(30) II問13(1). 技能労働者が所定外労働を行う場合の手続き... (S A)

No.	カテゴリ名	n	%
1	事前承認の手続きはない	241	28.3
2	事前に本人が申請し、所属長、職長等が承認する	313	36.8
3	所属長、職長等が指示した場合のみ認める	292	34.3
4	その他	3	0.4
	無回答	2	0.2
	非該当	255	
	全体	851	100.0

<z1> 集計対象

(31) II問13(2). 技術者が所定外労働を行う場合の手続き... (S A)

No.	カテゴリ名	n	%
1	事前承認の手続きはない	336	33.8
2	事前に本人が申請し、所属長、職長等が承認する	500	50.4
3	所属長、職長等が指示した場合のみ認める	145	14.6
4	その他	3	0.3
	無回答	9	0.9
	非該当	113	
	全体	993	100.0

<z1> 集計対象

(32) II問14(1). 期間雇用・臨時雇用の労働者の労働時間の把握の有無... (S A)

No.	カテゴリ名	n	%
1	労働時間を把握している	402	36.3
2	労働時間は把握していない	3	0.3
3	期間雇用・臨時雇用はない・採用しない	581	52.5
	無回答	120	10.8
	非該当	0	
	全体	1106	100.0

<z1> 集計対象

(33) II問14(2). 日雇の労働者の労働時間の把握の有無... (S A)

No.	カテゴリ名	n	%
1	労働時間を把握している	124	11.2
2	労働時間は把握していない	1	0.1
3	期間雇用・臨時雇用はない・採用しない	851	76.9
	無回答	130	11.8
	非該当	0	
	全体	1106	100.0

<z1> 集計対象

(34) II問15(1). 技能労働者において、所定外労働が必要となる理由... (MA)

No.	カテゴリ名	n	%
1	業務量が多いため	387	45.5
2	人員が不足しているため	423	49.7
3	仕事の繁閑の差が大きいため	396	46.5
4	ICTや機械化等が進んでいないため	17	2.0
5	(予期せぬ設計変更等)	381	44.8
6	前工程の遅れや手戻りが多いため	220	25.9
7	用地取得の遅延のため	7	0.8
8	災害・トラブル等の緊急対応のため	215	25.3
9	事務書類が多いため	99	11.6
10	その他	34	4.0
	無回答	11	1.3
	非該当	255	
	全体	851	100.0

<z1> 集計対象

(35) II問15(2). 技術者において、所定外労働が必要となる理由... (MA)

No.	カテゴリ名	n	%
1	業務量が多いため	563	56.7
2	人員が不足しているため	533	53.7
3	仕事の繁閑の差が大きいため	429	43.2
4	ICTや機械化等が進んでいないため	31	3.1
5	(予期せぬ設計変更等)	507	51.1
6	前工程の遅れや手戻りが多いため	223	22.5
7	用地取得の遅延のため	16	1.6
8	災害・トラブル等の緊急対応のため	262	26.4
9	事務書類が多いため	407	41.0
10	その他	30	3.0
	無回答	17	1.7
	非該当	113	
	全体	993	100.0

<z1> 集計対象

(36) III問16. 過労死等防止対策推進法について... (S A)

No.	カテゴリ名	n	%
1	詳しく内容を知っていた	105	9.5
2	大まかな内容を知っていた	594	53.7
3	名前は知っていた	323	29.2
4	知らなかった	70	6.3
	無回答	14	1.3
	非該当	0	
	全体	1106	100.0

調査名 [建設業における労働時間と働き方に関する調査[企業調査]]

<21> 集計対象

(37) Ⅲ問17. 建設工事における適正な工期設定等のためのガイドラインについて... (S A)

No.	カテゴリ名	n	%
1	詳しく内容を知っていた	81	7.3
2	大まかな内容を知っていた	530	47.9
3	名前を知っていた	315	28.5
4	知らなかった	163	14.7
	無回答	17	1.5
	非該当	0	
	全体	1106	100.0

<21> 集計対象

(38) Ⅲ問18(1). 技能労働者や下請の労働者（請負契約にある一人親方を含む）を対象として実施している安全衛生教育に関する取組... (M A)

No.	カテゴリ名	n	%
1	雇入れ時の新規参入者教育の実施	806	72.9
2	新規入場者教育の実施	746	67.5
3	職長への安全衛生教育の実施	723	65.4
4	健康教育の実施	458	41.4
5	健康診断有所見者への再検査・精密検査の受診勧奨	849	76.8
6	の措置	452	40.9
7	日々の健康状態の確認（朝礼の場での点呼等）	639	57.8
8	健康相談窓口の設置	189	17.1
9	高齢の労働者を対象とした健康確保対策	46	4.2
10	その他	35	3.2
11	実施していない	5	0.5
	無回答	77	7.0
	非該当	0	
	全体	1106	100.0

<21> 集計対象

(39) Ⅲ問18(2). 技能労働者や下請の労働者（請負契約にある一人親方を含む）を対象として実施している健康管理に関する取組... (M A)

No.	カテゴリ名	n	%
1	雇入れ時の新規参入者教育の実施支援	515	46.6
2	新規入場者教育の実施（または支援）	781	70.6
3	職長への安全衛生教育の実施（または支援）	585	52.9
4	健康教育の実施（または支援）	284	25.7
5	健康診断有所見者への再検査・精密検査の受診勧奨	313	28.3
6	健康上配慮が必要な労働者への配置転換等の就労上の措置	213	19.3
7	日々の健康状態の確認（朝礼の場での点呼等）	609	55.1
8	健康相談窓口の設置	46	4.2
9	高齢の労働者を対象とした健康確保対策	32	2.9
10	その他	17	1.5
11	実施していない・下請がない	64	5.8
	無回答	80	7.2
	非該当	0	
	全体	1106	100.0

<21> 集計対象

(40) Ⅲ問19(1). 期間雇用・臨時雇用の技能労働者を対象とした安全衛生教育や健康管理に関する取組状況... (S A)

No.	カテゴリ名	n	%
1	いる	356	32.2
2	特に実施していない	40	3.6
3	期間雇用・臨時雇用はない・採用しない	581	52.5
	無回答	129	11.7
	非該当	0	
	全体	1106	100.0

<21> 集計対象

(41) Ⅲ問19(2). 日雇の技能労働者を対象とした安全衛生教育や健康管理に関する取組状況... (S A)

No.	カテゴリ名	n	%
1	いる	87	7.9
2	特に実施していない	26	2.4
3	日雇の労働者はない・採用しない	851	76.9
	無回答	142	12.8
	非該当	0	
	全体	1106	100.0

<21> 集計対象

(42) Ⅲ問20. 1 か月間の時間外労働時間・休日労働時間が100時間超の常用の技能労働者、技術者に対する医師による面接指導の実施状況... (S A)

No.	カテゴリ名	n	%
1	面接指導の申出者に対して面接指導を実施した	110	9.9
2	面接指導の申出者はいなかった	197	17.8
3	勤者はいなかった	730	66.0
4	その他	24	2.2
	無回答	45	4.1
	非該当	0	
	全体	1106	100.0

<21> 集計対象

(43) Ⅲ問21(1). 常用の技能労働者、技術者に対し、ストレスチェックの実施状況... (S A)

No.	カテゴリ名	n	%
1	全員に対して実施した	444	40.1
2	一部に対して実施した	70	6.3
3	実施していないが実施予定である	313	28.3
4	実施しておらず今後も実施予定はない	259	23.4
	無回答	20	1.8
	非該当	0	
	全体	1106	100.0

<21> 集計対象

(44) Ⅲ問21(2). 常用の技能労働者、技術者に対し、医師による面接指導の実施状況... (S A)

No.	カテゴリ名	n	%
1	面接指導の申出者に対して面接指導を実施した	183	35.6
2	面接指導の申出があったが、面接指導は実施しなかった	0	0.0
3	面接指導の申出者はいなかった	311	60.5
4	その他	5	1.0
	無回答	15	2.9
	非該当	592	
	全体	514	100.0

調査名 [建設業における労働時間と働き方に関する調査[企業調査]]

<z1> 集計対象

(45) Ⅲ問22. 事故や労働災害の防止に関する取組... (MA)

No.	カテゴリ名	n	%
1	事故や労働災害防止のための取組をしている(安全教育の実施、安全設備の設置等)	1019	92.1
2	現場監督や職長等に対する、事故等発生時のメンタルヘルス対策に関する教育を実施している	242	21.9
3	に対する支援を実施している	210	19.0
4	その他	16	1.4
5	特に実施していない	38	3.4
	無回答	17	1.5
	非該当	0	
	全体	1106	100.0

<z1> 集計対象

(46) Ⅲ問22s. 事故や労働災害発生後の労働者に対する支援の実施状況... (MA)

No.	カテゴリ名	n	%
1	勤務免除	113	53.8
2	医師等の専門家による相談対応(カウンセリング等)	49	23.3
3	その他	15	7.1
	無回答	58	27.6
	非該当	896	
	全体	210	100.0

<z1> 集計対象

(47) Ⅲ問23①. タイムカード、ICカード等の客観的な方法による労働時間の管理... (SA)

No.	カテゴリ名	n	%
1	実施している	515	46.6
2	実施を検討・予定している	202	18.3
3	実施予定はない	362	32.7
	無回答	27	2.4
	非該当	0	
	全体	1106	100.0

<z1> 集計対象

(48) Ⅲ問23②. 工事現場や事業所における健康確保の取組の推進(健康状態の確認、健康教育等)... (SA)

No.	カテゴリ名	n	%
1	実施している	810	73.2
2	実施を検討・予定している	186	16.8
3	実施予定はない	78	7.1
	無回答	32	2.9
	非該当	0	
	全体	1106	100.0

<z1> 集計対象

(49) Ⅲ問23③. ICTの活用や機械化等による生産性の向上や業務の効率化... (SA)

No.	カテゴリ名	n	%
1	実施している	357	32.3
2	実施を検討・予定している	383	34.6
3	実施予定はない	310	28.0
	無回答	56	5.1
	非該当	0	
	全体	1106	100.0

<z1> 集計対象

(50) Ⅲ問23④. 人材育成・能力開発による生産性の向上... (SA)

No.	カテゴリ名	n	%
1	実施している	672	60.8
2	実施を検討・予定している	327	29.6
3	実施予定はない	62	5.6
	無回答	45	4.1
	非該当	0	
	全体	1106	100.0

<z1> 集計対象

(51) Ⅲ問23⑤. 適切な工期や費用等の確保に関する発注元との協議、契約... (SA)

No.	カテゴリ名	n	%
1	実施している	752	68.0
2	実施を検討・予定している	243	22.0
3	実施予定はない	68	6.1
	無回答	43	3.9
	非該当	0	
	全体	1106	100.0

<z1> 集計対象

(52) Ⅲ問23⑥. 適切な賃金水準の確保... (SA)

No.	カテゴリ名	n	%
1	実施している	847	76.6
2	実施を検討・予定している	204	18.4
3	実施予定はない	20	1.8
	無回答	35	3.2
	非該当	0	
	全体	1106	100.0

<z1> 集計対象

(53) Ⅲ問23⑦. 工程表上の4週8休の確保、または週休2日制の推進... (SA)

No.	カテゴリ名	n	%
1	実施している	425	38.4
2	実施を検討・予定している	508	45.9
3	実施予定はない	135	12.2
	無回答	38	3.4
	非該当	0	
	全体	1106	100.0

<z1> 集計対象

(54) Ⅲ問23⑧. 勤務間インターバル制度の導入... (SA)

No.	カテゴリ名	n	%
1	実施している	108	9.8
2	実施を検討・予定している	346	31.3
3	実施予定はない	592	53.5
	無回答	60	5.4
	非該当	0	
	全体	1106	100.0

調査名 [建設業における労働時間と働き方に関する調査〔企業調査〕]

<z1> 集計対象

(55) Ⅲ問23⑨ 工期や受注の平準化... (S A)

No.	カテゴリ一名	n	%
1	実施している	293	26.5
2	実施を検討・予定している	529	47.6
3	実施予定はない	235	21.2
	無回答	49	4.4
	非該当	0	
	全体	1106	100.0

<z1> 集計対象

(56) Ⅲ問23⑩ 事務書類の簡素化... (S A)

No.	カテゴリ一名	n	%
1	実施している	403	36.4
2	実施を検討・予定している	512	46.3
3	実施予定はない	150	13.6
	無回答	41	3.7
	非該当	0	
	全体	1106	100.0

<z1> 集計対象

(57) Ⅲ問23⑪ 人員の増員... (S A)

No.	カテゴリ一名	n	%
1	実施している	374	33.8
2	実施を検討・予定している	637	57.6
3	実施予定はない	65	5.9
	無回答	30	2.7
	非該当	0	
	全体	1106	100.0

<z1> 集計対象

(58) Ⅲ問23⑫ 経営計画（運営方針や事業計画等を含む）への過重労働の防止に関する取組・方針の明記... (S A)

No.	カテゴリ一名	n	%
1	実施している	367	33.2
2	実施を検討・予定している	536	48.5
3	実施予定はない	154	13.9
	無回答	49	4.4
	非該当	0	
	全体	1106	100.0

<z1> 集計対象

(59) Ⅲ問23⑬ 産業保健、勤務環境改善のための予算確保・増額... (S A)

No.	カテゴリ一名	n	%
1	実施している	242	21.9
2	実施を検討・予定している	485	43.9
3	実施予定はない	326	29.5
	無回答	53	4.8
	非該当	0	
	全体	1106	100.0

<z1> 集計対象

(60) Ⅲ問23⑭ 過重労働の防止等に向けた労使の話合いの場の設置... (S A)

No.	カテゴリ一名	n	%
1	実施している	317	28.7
2	実施を検討・予定している	449	40.6
3	実施予定はない	292	26.4
	無回答	48	4.3
	非該当	0	
	全体	1106	100.0

<z1> 集計対象

(61) Ⅲ問23⑮ 管理職や経営幹部を対象とした労務管理に関する教育... (S A)

No.	カテゴリ一名	n	%
1	実施している	397	35.9
2	実施を検討・予定している	476	43.0
3	実施予定はない	189	17.1
	無回答	44	4.0
	非該当	0	
	全体	1106	100.0

<z1> 集計対象

(62) Ⅲ問23⑯ 労働者に対する労働基準法や労働条件に関する教育、法令遵守に関する啓発... (S A)

No.	カテゴリ一名	n	%
1	実施している	493	44.6
2	実施を検討・予定している	434	39.2
3	実施予定はない	139	12.6
	無回答	40	3.6
	非該当	0	
	全体	1106	100.0

<z1> 集計対象

(63) Ⅲ問23⑰ その他... (S A)

No.	カテゴリ一名	n	%
1	実施している	15	1.4
2	実施を検討・予定している	31	2.8
3	実施予定はない	0	0.0
	無回答	1060	95.8
	非該当	0	
	全体	1106	100.0

調査名 [建設業における労働時間と働き方に関する調査[企業調査]]

<z1> 集計対象

(64) Ⅲ問24 常用の技能労働者や技術者に対する過重労働の防止に向けた取組を実施するに当たっての課題 (困難であると感ずること) ... (MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	収益が悪化するおそれがある	254	23.0
2	自社内の経営層の理解・協力を得ることが難しい	114	10.3
3	自社内の管理職の理解・協力を得ることが難しい	119	10.8
4	自社内の労働者の理解・協力を得ることが難しい	181	16.4
5	顧客の理解・協力を得ることが難しい	503	45.5
6	師等)を確保することが難しい	160	14.5
7	業界全体で取り組む必要がある	782	70.7
8	どのような取組を行えばよいかわからない	75	6.8
9	その他	33	3.0
10	持たない	104	9.4
	無回答	14	1.3
	非該当	0	
	全体	1106	100.0

<z1> 集計対象

(65) Ⅲ問25(1) 下請への発注の有無... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	下請に発注することがある	1008	91.1
2	下請に発注することはない	90	8.1
	無回答	8	0.7
	非該当	0	
	全体	1106	100.0

<z1> 集計対象

(66) Ⅲ問25(2) 請負契約の契約方法... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	全てにおいて書面に基づき契約を締結している (注文書・請書等)	804	79.8
2	一部において口頭に基づき契約を締結している	189	18.8
3	全てにおいて口頭に基づき契約を締結している	9	0.9
	無回答	6	0.6
	非該当	98	
	全体	1008	100.0

<z1> 集計対象

(67) Ⅲ問25(3) 契約変更の条件の明示... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	いる	843	83.6
2	(設定していない)	139	13.8
	無回答	26	2.6
	非該当	98	
	全体	1008	100.0

<z1> 集計対象

(68) Ⅲ問25(4) 契約変更する際の対応... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	している	709	70.3
2	ことがある	268	26.6
3	さない	14	1.4
	無回答	17	1.7
	非該当	98	
	全体	1008	100.0

<z1> 集計対象

(69) Ⅲ問25(5) 下請の労働者 (請負契約にある一人親方を含む) に対する過重労働防止のための取組... (MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	示・見積取得等)	616	61.1
2	4週8休のための工期設定	141	14.0
3	十分な工期や労務費等を確保した契約の締結	464	46.0
4	状況に応じた契約内容の変更	537	53.3
5	事務書類の簡素化	200	19.8
6	下請の労働者の労働時間の把握	306	30.4
7	権等)	179	17.8
8	その他	5	0.5
9	持たない	66	6.5
10	わからない	37	3.7
	無回答	8	0.8
	非該当	98	
	全体	1008	100.0

<z1> 集計対象

(70) Ⅳ問26(1)① 技能労働者の4.5時間超の者の割合... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	いない	418	49.1
2	0%超 10%未満	171	20.1
3	10%以上 30%未満	113	13.3
4	30%以上 50%未満	56	6.6
5	50%以上	57	6.7
6	わからない	9	1.1
	無回答	27	3.2
	非該当	255	
	全体	851	100.0

<z1> 集計対象

(71) Ⅳ問26(1)② 技能労働者の8.0時間超の者の割合... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	いない	659	77.4
2	0%超 10%未満	95	11.2
3	10%以上 30%未満	23	2.7
4	30%以上 50%未満	6	0.7
5	50%以上	1	0.1
6	わからない	9	1.1
	無回答	58	6.8
	非該当	255	
	全体	851	100.0

調査名 [建設業における労働時間と働き方に関する調査〔企業調査〕]

<z1> 集計対象

(72) IV問26(1)③. 技能労働者の100時間超の者の割合... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	いない	733	86.1
2	0%超10%未満	46	5.4
3	10%以上30%未満	6	0.7
4	30%以上50%未満	0	0.0
5	50%以上	0	0.0
6	わからない	8	0.9
	無回答	58	6.8
	非該当	255	
	全体	851	100.0

<z1> 集計対象

(143) IV問26(1)④. 技能労働者の時間外労働の平均時間 (カテゴリーズ)... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	10時間以下	238	38.4
2	10時間超20時間以下	136	21.9
3	20時間超30時間以下	117	18.9
4	30時間超45時間以下	86	13.9
5	45時間超	43	6.9
	無回答	0	0.0
	非該当	486	
	全体	620	100.0

<z1> 集計対象

(75) IV問26(2)①. 技術者の45時間超の者の割合... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	いない	384	38.7
2	0%超10%未満	202	20.3
3	10%以上30%未満	171	17.2
4	30%以上50%未満	103	10.4
5	50%以上	79	8.0
6	わからない	14	1.4
	無回答	40	4.0
	非該当	113	
	全体	993	100.0

<z1> 集計対象

(76) IV問26(2)②. 技術者の80時間超の者の割合... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	いない	663	66.8
2	0%超10%未満	190	19.1
3	10%以上30%未満	42	4.2
4	30%以上50%未満	11	1.1
5	50%以上	3	0.3
6	わからない	12	1.2
	無回答	72	7.3
	非該当	113	
	全体	993	100.0

<z1> 集計対象

(77) IV問26(2)③. 技術者の100時間超の者の割合... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	いない	792	79.8
2	0%超10%未満	103	10.4
3	10%以上30%未満	7	0.7
4	30%以上50%未満	1	0.1
5	50%以上	1	0.1
6	わからない	10	1.0
	無回答	79	8.0
	非該当	113	
	全体	993	100.0

<z1> 集計対象

(144) IV問26(2)④. 技術者の時間外労働の平均時間 (カテゴリーズ)... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	10時間以下	207	28.9
2	10時間超20時間以下	145	20.3
3	20時間超30時間以下	146	20.4
4	30時間超45時間以下	140	19.6
5	45時間超	78	10.9
	無回答	0	0.0
	非該当	390	
	全体	716	100.0

調査名 [建設業における労働時間と働き方に関する調査〔企業調査〕]

＜z1＞ 集計対象

(145) IV問27(1). 技能労働者 1人当たりの新規年次有給休暇の付与日数 (カテゴリズ) ... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	0日	21	2.5
2	1日以上5日未満	13	1.5
3	5日以上10日未満	38	4.5
4	10日以上20日未満	496	58.3
5	20日	163	19.2
6	20日超30日未満	14	1.6
7	30日以上	11	1.3
	無回答	95	11.2
	非該当	255	
	全体	851	100.0

＜z1＞ 集計対象

(146) IV問27(2). 技能労働者 1人当たりの年次有給休暇の取得日数 (カテゴリズ) ... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	0日	48	5.6
2	1日以上5日未満	163	19.2
3	5日以上10日未満	270	31.7
4	10日以上20日未満	245	28.8
5	20日	27	3.2
6	20日超30日未満	1	0.1
7	30日以上	3	0.4
	無回答	94	11.0
	非該当	255	
	全体	851	100.0

＜z1＞ 集計対象

(147) IV問27(1). 技術者 1人当たりの新規年次有給休暇の付与日数 (カテゴリズ) ... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	0日	16	1.6
2	1日以上5日未満	17	1.7
3	5日以上10日未満	36	3.6
4	10日以上20日未満	595	59.9
5	20日	198	19.9
6	20日超30日未満	15	1.5
7	30日以上	18	1.8
	無回答	98	9.9
	非該当	113	
	全体	993	100.0

＜z1＞ 集計対象

(148) IV問27(2). 技術者 1人当たりの年次有給休暇の取得日数 (カテゴリズ) ... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	0日	36	3.6
2	1日以上5日未満	245	24.7
3	5日以上10日未満	355	35.8
4	10日以上20日未満	231	23.3
5	20日	28	2.8
6	20日超30日未満	1	0.1
7	30日以上	4	0.4
	無回答	93	9.4
	非該当	113	
	全体	993	100.0

＜z1＞ 集計対象

(84) V問28(1). 技能労働者を対象とする時間外労働に係る36協定の締結状況 ... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	締結している	742	87.2
2	締結していない	92	10.8
	無回答	17	2.0
	非該当	255	
	全体	851	100.0

＜z1＞ 集計対象

(149) IV問28(2)①. 技能労働者と締結している延長時間_1日単位(時間/日) (カテゴリズ) ... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	1時間以下	2	0.3
2	1時間超2時間以下	18	2.4
3	2時間超3時間以下	108	14.6
4	3時間超4時間以下	63	8.5
5	4時間超5時間以下	117	15.8
6	5時間超6時間以下	48	6.5
7	6時間超7時間以下	34	4.6
8	7時間超	226	30.5
	無回答	126	17.0
	非該当	364	
	全体	742	100.0

＜z1＞ 集計対象

(150) IV問28(2)②. 技能労働者と締結している延長時間_週または月単位(時間/週) (カテゴリズ) ... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	30時間以下	16	2.2
2	30時間超45時間以下	69	9.3
3	45時間超60時間以下	6	0.8
4	60時間超80時間以下	2	0.3
5	80時間超100時間以下	0	0.0
6	100時間超	0	0.0
	無回答	649	87.5
	非該当	364	
	全体	742	100.0

＜z1＞ 集計対象

(151) IV問28(2)②. 技能労働者と締結している延長時間_週または月単位(時間/2週) (カテゴリズ) ... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	30時間以下	2	0.3
2	30時間超45時間以下	1	0.1
3	45時間超60時間以下	1	0.1
4	60時間超80時間以下	1	0.1
5	80時間超100時間以下	1	0.1
6	100時間超	0	0.0
	無回答	736	99.2
	非該当	364	
	全体	742	100.0

調査名 [建設業における労働時間と働き方に関する調査[企業調査]]

＜z1＞ 集計対象

(152) IV問28(2)②. 技能労働者と締結している延長時間_週または月単位(時間/4週) (カテゴリズ)
... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	30時間以下	0	0.0
2	30時間超45時間以下	13	1.8
3	45時間超60時間以下	1	0.1
4	60時間超80時間以下	1	0.1
5	80時間超100時間以下	0	0.0
6	100時間超	1	0.1
	無回答	726	97.8
	非該当	364	
	全体	742	100.0

＜z1＞ 集計対象

(153) IV問28(2)②. 技能労働者と締結している延長時間_週または月単位(時間/月) (カテゴリズ) ...
(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	30時間以下	32	4.3
2	30時間超45時間以下	314	42.3
3	45時間超60時間以下	55	7.4
4	60時間超80時間以下	90	12.1
5	80時間超100時間以下	21	2.8
6	100時間超	16	2.2
	無回答	214	28.8
	非該当	364	
	全体	742	100.0

＜z1＞ 集計対象

(154) IV問28(2)②. 技能労働者と締結している延長時間_週または月単位(時間/2か月) (カテゴリズ)
... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	30時間以下	0	0.0
2	30時間超45時間以下	0	0.0
3	45時間超60時間以下	0	0.0
4	60時間超80時間以下	1	0.1
5	80時間超100時間以下	0	0.0
6	100時間超	2	0.3
	無回答	739	99.6
	非該当	364	
	全体	742	100.0

＜z1＞ 集計対象

(155) IV問28(2)②. 技能労働者と締結している延長時間_週または月単位(時間/3か月) (カテゴリズ)
... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	30時間以下	0	0.0
2	30時間超45時間以下	0	0.0
3	45時間超60時間以下	0	0.0
4	60時間超80時間以下	0	0.0
5	80時間超100時間以下	0	0.0
6	100時間超	14	1.9
	無回答	728	98.1
	非該当	364	
	全体	742	100.0

＜z1＞ 集計対象

(156) IV問28(2)③. 技能労働者と締結している延長時間_年単位(時間/年) (カテゴリズ) ... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	100時間以下	6	0.8
2	100時間超200時間以下	15	2.0
3	200時間超300時間以下	32	4.3
4	300時間超360時間以下	336	45.3
5	360時間超	224	30.2
	無回答	129	17.4
	非該当	364	
	全体	742	100.0

＜z1＞ 集計対象

(93) IV問28(1). 技術者を対象とする時間外労働に係る36協定の締結状況... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	締結している	889	89.5
2	締結していない	85	8.6
	無回答	19	1.9
	非該当	113	
	全体	993	100.0

＜z1＞ 集計対象

(157) IV問28(2)①. 技術者と締結している延長時間_1日単位(時間/日) (カテゴリズ) ... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	1時間以下	2	0.2
2	1時間超2時間以下	26	2.9
3	2時間超3時間以下	114	12.8
4	3時間超4時間以下	73	8.2
5	4時間超5時間以下	120	13.5
6	5時間超6時間以下	58	6.5
7	6時間超7時間以下	44	4.9
8	7時間超	299	33.6
	無回答	153	17.2
	非該当	217	
	全体	889	100.0

＜z1＞ 集計対象

(158) IV問28(2)②. 技術者と締結している延長時間_週または月単位(時間/週) (カテゴリズ) ... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	30時間以下	17	1.9
2	30時間超45時間以下	66	7.4
3	45時間超60時間以下	5	0.6
4	60時間超80時間以下	2	0.2
5	80時間超100時間以下	0	0.0
6	100時間超	0	0.0
	無回答	799	89.9
	非該当	217	
	全体	889	100.0

調査名 [建設業における労働時間と働き方に関する調査[企業調査]]

＜z1＞ 集計対象

(159) IV問28(2)②. 技術者と締結している延長時間_週または月単位(時間/2週)(カテゴリズ)... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	30時間以下	3	0.3
2	30時間超45時間以下	0	0.0
3	45時間超60時間以下	1	0.1
4	60時間超80時間以下	1	0.1
5	80時間超100時間以下	1	0.1
6	100時間超	0	0.0
	無回答	883	99.3
	非該当	217	
	全体	889	100.0

＜z1＞ 集計対象

(160) IV問28(2)②. 技術者と締結している延長時間_週または月単位(時間/4週)(カテゴリズ)... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	30時間以下	0	0.0
2	30時間超45時間以下	16	1.8
3	45時間超60時間以下	1	0.1
4	60時間超80時間以下	3	0.3
5	80時間超100時間以下	0	0.0
6	100時間超	1	0.1
	無回答	868	97.6
	非該当	217	
	全体	889	100.0

＜z1＞ 集計対象

(161) IV問28(2)②. 技術者と締結している延長時間_週または月単位(時間/月)(カテゴリズ)... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	30時間以下	34	3.8
2	30時間超45時間以下	353	39.7
3	45時間超60時間以下	73	8.2
4	60時間超80時間以下	129	14.5
5	80時間超100時間以下	35	3.9
6	100時間超	27	3.0
	無回答	238	26.8
	非該当	217	
	全体	889	100.0

＜z1＞ 集計対象

(162) IV問28(2)②. 技術者と締結している延長時間_週または月単位(時間/2か月)(カテゴリズ)... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	30時間以下	0	0.0
2	30時間超45時間以下	1	0.1
3	45時間超60時間以下	0	0.0
4	60時間超80時間以下	1	0.1
5	80時間超100時間以下	1	0.1
6	100時間超	2	0.2
	無回答	884	99.4
	非該当	217	
	全体	889	100.0

＜z1＞ 集計対象

(163) IV問28(2)②. 技術者と締結している延長時間_週または月単位(時間/3か月)(カテゴリズ)... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	30時間以下	0	0.0
2	30時間超45時間以下	0	0.0
3	45時間超60時間以下	1	0.1
4	60時間超80時間以下	0	0.0
5	80時間超100時間以下	0	0.0
6	100時間超	25	2.8
	無回答	863	97.1
	非該当	217	
	全体	889	100.0

＜z1＞ 集計対象

(164) IV問28(2)③. 技術者と締結している延長時間_年単位(時間/年)(カテゴリズ)... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	100時間以下	4	0.4
2	100時間超200時間以下	18	2.0
3	200時間超300時間以下	36	4.0
4	300時間超360時間以下	375	42.2
5	360時間超	319	35.9
	無回答	137	15.4
	非該当	217	
	全体	889	100.0

＜z1＞ 集計対象

(102) V問29(1). 技能労働者を対象とする時間外労働に係る特別条項付き36協定の締結状況... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	締結している	336	45.3
2	締結していない	362	48.8
	無回答	44	5.9
	非該当	364	
	全体	742	100.0

＜z1＞ 集計対象

(165) IV問29(2)①. 技能労働者と締結している_限度時間を超えることができる回数(カテゴリズ)... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	5回以下	30	8.9
2	6回	190	56.5
3	7回以上	1	0.3
	無回答	115	34.2
	非該当	770	
	全体	336	100.0

調査名 [建設業における労働時間と働き方に関する調査[企業調査]]

＜z1＞ 集計対象

(166) IV問29(2)②. 技能労働者と締結している特別延長時間_週または月単位(時間/週)(カテゴリズ)...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	60時間以下	13	3.9
2	60時間超80時間以下	1	0.3
3	80時間超100時間以下	0	0.0
4	100時間超125時間以下	0	0.0
5	125時間超	0	0.0
	無回答	322	95.8
	非該当	770	
	全体	336	100.0

＜z1＞ 集計対象

(167) IV問29(2)②. 技能労働者と締結している特別延長時間_週または月単位(時間/2週)(カテゴリズ)...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	60時間以下	1	0.3
2	60時間超80時間以下	0	0.0
3	80時間超100時間以下	0	0.0
4	100時間超125時間以下	0	0.0
5	125時間超	0	0.0
	無回答	335	99.7
	非該当	770	
	全体	336	100.0

＜z1＞ 集計対象

(168) IV問29(2)②. 技能労働者と締結している特別延長時間_週または月単位(時間/4週)(カテゴリズ)...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	60時間以下	0	0.0
2	60時間超80時間以下	1	0.3
3	80時間超100時間以下	0	0.0
4	100時間超125時間以下	0	0.0
5	125時間超	0	0.0
	無回答	335	99.7
	非該当	770	
	全体	336	100.0

＜z1＞ 集計対象

(169) IV問29(2)②. 技能労働者と締結している特別延長時間_週または月単位(時間/月)(カテゴリズ)...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	60時間以下	50	14.9
2	60時間超80時間以下	96	28.6
3	80時間超100時間以下	36	10.7
4	100時間超125時間以下	7	2.1
5	125時間超	7	2.1
	無回答	140	41.7
	非該当	770	
	全体	336	100.0

＜z1＞ 集計対象

(170) IV問29(2)②. 技能労働者と締結している特別延長時間_週または月単位(時間/2か月)(カテゴリズ)...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	60時間以下	1	0.3
2	60時間超80時間以下	0	0.0
3	80時間超100時間以下	0	0.0
4	100時間超125時間以下	0	0.0
5	125時間超	3	0.9
	無回答	332	98.8
	非該当	770	
	全体	336	100.0

＜z1＞ 集計対象

(171) IV問29(2)②. 技能労働者と締結している特別延長時間_週または月単位(時間/3か月)(カテゴリズ)...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	60時間以下	0	0.0
2	60時間超80時間以下	0	0.0
3	80時間超100時間以下	0	0.0
4	100時間超125時間以下	1	0.3
5	125時間超	5	1.5
	無回答	330	98.2
	非該当	770	
	全体	336	100.0

＜z1＞ 集計対象

(172) IV問29(2)③. 技能労働者と締結している特別延長時間_年単位(時間/年)(カテゴリズ)...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	250時間以下	10	3.0
2	250時間超300時間以下	1	0.3
3	300時間超360時間以下	12	3.6
4	360時間超720時間以下	99	29.5
5	720時間超	53	15.8
	無回答	161	47.9
	非該当	770	
	全体	336	100.0

＜z1＞ 集計対象

(111) IV問29(1). 技術者を対象とする時間外労働に係る特別条項付き36協定の締結状況...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	締結している	423	47.6
2	締結していない	423	47.6
	無回答	43	4.8
	非該当	217	
	全体	889	100.0

調査名 [建設業における労働時間と働き方に関する調査[企業調査]]

<z1> 集計対象

(173) IV問29(2)①. 技術者と締結している_限度時間を超えることができる回数 (カテゴリズ) ... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	5回以下	36	8.5
2	6回	261	61.7
3	7回以上	1	0.2
	無回答	125	29.6
	非該当	683	
	全体	423	100.0

<z1> 集計対象

(174) IV問29(2)②. 技術者と締結している特別延長時間_週または月単位(時間/週) (カテゴリズ) ... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	60時間以下	14	3.3
2	60時間超80時間以下	0	0.0
3	80時間超100時間以下	0	0.0
4	100時間超125時間以下	0	0.0
5	125時間超	0	0.0
	無回答	409	96.7
	非該当	683	
	全体	423	100.0

<z1> 集計対象

(175) IV問29(2)②. 技術者と締結している特別延長時間_週または月単位(時間/2週) (カテゴリズ) ... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	60時間以下	0	0.0
2	60時間超80時間以下	0	0.0
3	80時間超100時間以下	0	0.0
4	100時間超125時間以下	0	0.0
5	125時間超	0	0.0
	無回答	423	100.0
	非該当	683	
	全体	423	100.0

<z1> 集計対象

(176) IV問29(2)②. 技術者と締結している特別延長時間_週または月単位(時間/4週) (カテゴリズ) ... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	60時間以下	1	0.2
2	60時間超80時間以下	1	0.2
3	80時間超100時間以下	0	0.0
4	100時間超125時間以下	0	0.0
5	125時間超	0	0.0
	無回答	421	99.5
	非該当	683	
	全体	423	100.0

<z1> 集計対象

(177) IV問29(2)②. 技術者と締結している特別延長時間_週または月単位(時間/月) (カテゴリズ) ... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	60時間以下	68	16.1
2	60時間超80時間以下	123	29.1
3	80時間超100時間以下	49	11.6
4	100時間超125時間以下	16	3.8
5	125時間超	12	2.8
	無回答	155	36.6
	非該当	683	
	全体	423	100.0

<z1> 集計対象

(178) IV問29(2)②. 技術者と締結している特別延長時間_週または月単位(時間/2か月) (カテゴリズ) ... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	60時間以下	1	0.2
2	60時間超80時間以下	1	0.2
3	80時間超100時間以下	0	0.0
4	100時間超125時間以下	0	0.0
5	125時間超	3	0.7
	無回答	418	98.8
	非該当	683	
	全体	423	100.0

<z1> 集計対象

(179) IV問29(2)②. 技術者と締結している特別延長時間_週または月単位(時間/3か月) (カテゴリズ) ... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	60時間以下	0	0.0
2	60時間超80時間以下	0	0.0
3	80時間超100時間以下	0	0.0
4	100時間超125時間以下	1	0.2
5	125時間超	10	2.4
	無回答	412	97.4
	非該当	683	
	全体	423	100.0

<z1> 集計対象

(180) IV問29(2)③. 技術者と締結している特別延長時間_年単位(時間/年) (カテゴリズ) ... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	250時間以下	14	3.3
2	250時間超300時間以下	2	0.5
3	300時間超360時間以下	13	3.1
4	360時間超720時間以下	135	31.9
5	720時間超	79	18.7
	無回答	180	42.6
	非該当	683	
	全体	423	100.0

調査名 [建設業における労働時間と働き方に関する調査[企業調査]]

<z1> 集計対象

(120) IV問30(1). 技能労働者を対象とする休日労働に係る36協定の締結状況... (S A)

No.	カテゴリ名	n	%
1	締結している	624	73.3
2	締結していない	176	20.7
	無回答	51	6.0
	非該当	255	
	全体	851	100.0

<z1> 集計対象

(121) IV問30(2). 労働させることのできる休日の日数の明記... (S A)

No.	カテゴリ名	n	%
1	日数を明記している	440	70.5
2	日数を明記していない(「土・日・祝日」等)	149	23.9
	無回答	35	5.6
	非該当	482	
	全体	624	100.0

<z1> 集計対象

(181) IV問30(2). 労働させることのできる休日の日数(日/月) (カテゴリズ)... (S A)

No.	カテゴリ名	n	%
1	1日	224	50.9
2	2～3日	161	36.6
3	4日以上	39	8.9
	無回答	16	3.6
	非該当	666	
	全体	440	100.0

<z1> 集計対象

(182) IV問30(3). 労働させることのできる時間(時間/日) (カテゴリズ)... (S A)

No.	カテゴリ名	n	%
1	8時間未満	188	30.1
2	8時間以上	321	51.4
	無回答	115	18.4
	非該当	482	
	全体	624	100.0

<z1> 集計対象

(124) IV問30(1). 技術者を対象とする休日労働に係る36協定の締結状況... (S A)

No.	カテゴリ名	n	%
1	締結している	782	78.8
2	締結していない	169	17.0
	無回答	42	4.2
	非該当	113	
	全体	993	100.0

<z1> 集計対象

(125) IV問30(2). 労働させることのできる休日の日数の明記... (S A)

No.	カテゴリ名	n	%
1	日数を明記している	551	70.5
2	日数を明記していない(「土・日・祝日」等)	187	23.9
	無回答	44	5.6
	非該当	324	
	全体	782	100.0

<z1> 集計対象

(183) IV問30(2). 労働させることのできる休日の日数(日/月) (カテゴリズ)... (S A)

No.	カテゴリ名	n	%
1	1日	269	48.8
2	2～3日	207	37.6
3	4日以上	58	10.5
	無回答	17	3.1
	非該当	555	
	全体	551	100.0

<z1> 集計対象

(184) IV問30(2). 労働させることのできる休日の日数(日/月) (カテゴリズ)... (S A)

No.	カテゴリ名	n	%
1	8時間未満	200	25.6
2	8時間以上	428	54.7
	無回答	154	19.7
	非該当	324	
	全体	782	100.0

参考資料 4 集計結果 ②労働者調査

調査名 [建設業における労働時間と働き方に関する調査(労働者調査)]

<z1> 集計対象
(2) I問1. 立場... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	雇用されている労働者 (正社員、非正社員問わず)	5965	100.0
2	個人で仕事を請け負っている職人 (一人親方)	0	0.0
3	集計対象外	0	0.0
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	5965	100.0

<z1> 集計対象
(3) I問2(1)①. 性別... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	男性	5591	93.7
2	女性	355	6.0
	無回答	19	0.3
	非該当	0	
	全体	5965	100.0

<z1> 集計対象
(73) I問2(1)②. 年齢 (カテゴリー) ... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	20歳以下	1063	17.8
2	30歳代	1238	20.8
3	40歳代	1936	32.5
4	50歳代	1011	16.9
5	60歳代以上	397	6.7
	無回答	320	5.4
	非該当	0	
	全体	5965	100.0

<z1> 集計対象
(74) I問2(2)①. 建設業の従事年数 (カテゴリー) ... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	5年未満	754	12.6
2	5年以上10年未満	809	13.6
3	10年以上15年未満	678	11.4
4	15年以上20年未満	643	10.8
5	20年以上25年未満	1099	18.4
6	25年以上30年未満	768	12.9
7	30年以上	1020	17.1
	無回答	194	3.3
	非該当	0	
	全体	5965	100.0

<z1> 集計対象
(75) I問2(2)②. 現在の企業での勤続年数 (カテゴリー) ... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	5年未満	1141	19.1
2	5年以上10年未満	1223	20.5
3	10年以上15年未満	968	16.2
4	15年以上20年未満	589	9.9
5	20年以上25年未満	792	13.3
6	25年以上30年未満	541	9.1
7	30年以上	571	9.6
	無回答	140	2.3
	非該当	0	
	全体	5965	100.0

<z1> 集計対象
(7) I問2(3). 主に仕事をしている職場の所在地... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	北海道	363	6.1
2	青森県	139	2.3
3	岩手県	129	2.2
4	宮城県	147	2.5
5	秋田県	121	2.0
6	山形県	106	1.8
7	福島県	111	1.9
8	茨城県	88	1.5
9	栃木県	78	1.3
10	群馬県	76	1.3
11	埼玉県	172	2.9
12	千葉県	121	2.0
13	東京都	693	11.6
14	神奈川県	201	3.4
15	新潟県	280	4.7
16	富山県	144	2.4
17	石川県	118	2.0
18	福井県	63	1.1
19	山梨県	48	0.8
20	長野県	139	2.3
21	岐阜県	128	2.1
22	静岡県	146	2.4
23	愛知県	359	6.0
24	三重県	100	1.7
25	滋賀県	11	0.2
26	京都府	33	0.6
27	大阪府	280	4.7
28	兵庫県	172	2.9
29	奈良県	20	0.3
30	和歌山県	28	0.5
31	鳥取県	5	0.1
32	島根県	89	1.5
33	岡山県	72	1.2
34	広島県	121	2.0
35	山口県	97	1.6
36	徳島県	11	0.2
37	香川県	71	1.2
38	愛媛県	64	1.1
39	高知県	21	0.4
40	福岡県	265	4.4
41	佐賀県	90	1.5
42	長崎県	86	1.4
43	熊本県	109	1.8
44	大分県	57	1.0
45	宮崎県	51	0.9
46	鹿児島県	78	1.3
47	沖縄県	25	0.4
	無回答	39	0.7
	非該当	0	
	全体	5965	100.0

調査名 [建設業における労働時間と働き方に関する調査(労働者調査)]

<z1> 集計対象

(8) I問3(1).職種...(S A)

No.	カテゴリ名	n	%
1	技術者(現場監督、施工管理技術者、設計担当者等)	3981	66.7
2	技能労働者	1822	30.5
	無回答	162	2.7
	非該当	0	
	全体	5965	100.0

<z1> 集計対象

(9) I問3(2).技能労働者の場合の職業...(S A)

No.	カテゴリ名	n	%
1	建設解体工事の職業(型枠大工、とび工、鉄筋工等)	242	13.3
2	建設解体工事以外の建設の職業(大工、左官、配管工等)	777	42.6
3	土木の職業	637	35.0
4	その他	117	6.4
	無回答	49	2.7
	非該当	4143	
	全体	1822	100.0

<z1> 集計対象

(10) I問4.現場監督として工事に従事...(S A)

No.	カテゴリ名	n	%
1	現場監督として工事に従事している	2762	46.3
2	現場監督として工事に従事していない	3002	50.3
	無回答	201	3.4
	非該当	0	
	全体	5965	100.0

<z1> 集計対象

(76) I問4.1.担当工事数(カテゴリズ)...(S A)

No.	カテゴリ名	n	%
1	1件	1236	44.8
2	1件超3件未満	346	12.5
3	3件以上5件未満	377	13.6
4	5件以上10件未満	282	10.2
5	10件以上	400	14.5
	無回答	121	4.4
	非該当	3203	
	全体	2762	100.0

<z1> 集計対象

(12) I問5.役職...(S A)

No.	カテゴリ名	n	%
1	管理職である(職長、部長、課長等)	1984	33.3
2	管理職でない	3864	64.8
	無回答	117	2.0
	非該当	0	
	全体	5965	100.0

<z1> 集計対象

(13) I問6(1).主な工事種...(S A)

No.	カテゴリ名	n	%
1	土木工事	2328	39.0
2	建築工事	3227	54.1
	無回答	410	6.9
	非該当	0	
	全体	5965	100.0

<z1> 集計対象

(14) I問6(2).主な発注元...(S A)

No.	カテゴリ名	n	%
1	公共工事	2302	38.6
2	民間工事	3201	53.7
	無回答	462	7.7
	非該当	0	
	全体	5965	100.0

<z1> 集計対象

(15) I問7.給与の支払形態...(S A)

No.	カテゴリ名	n	%
1	月給制	4962	83.2
2	日給月払(日給×出勤日)	887	14.9
3	その他	54	0.9
	無回答	62	1.0
	非該当	0	
	全体	5965	100.0

<z1> 集計対象

(16) II問8.適用を受けている休日等...(S A)

No.	カテゴリ名	n	%
1	完全週休2日制	1802	30.2
2	なんらかの週休2日制	2591	43.4
3	週休1日または4週4体制	625	10.5
4	変形労働時間制	798	13.4
5	その他	41	0.7
6	わからない	64	1.1
	無回答	44	0.7
	非該当	0	
	全体	5965	100.0

<z1> 集計対象

(17) II問9(1).労働時間の把握方法...(S A)

No.	カテゴリ名	n	%
1	所長、職長等が目視で確認	264	4.4
2	タイムカード、ICカード等の記録を基に確認	1926	32.3
3	出勤簿等により確認	2700	45.3
4	労働者の自己申告に基づき把握	912	15.3
5	その他	49	0.8
6	把握されていない	60	1.0
7	わからない	17	0.3
	無回答	37	0.6
	非該当	0	
	全体	5965	100.0

調査名 [建設業における労働時間と働き方に関する調査(労働者調査)]

<z1> 集計対象

(18) II問9(2).把握されている労働時間の正確性...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	正確に把握されている	2455	42.0
2	おおむね正確に把握されている	2458	42.0
3	あまり正確に把握されていない	474	8.1
4	まったく正確に把握されていない	123	2.1
5	わからない	62	1.1
	無回答	279	4.8
	非該当	114	
	全体	5851	100.0

<z1> 集計対象

(19) II問10.所定外労働(残業)を行う場合の手続き...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	事前承認の手続きはない	2707	45.4
2	事前に本人が申請し、所属長、職長等が承認する	2343	39.3
3	所属長、職長等が指示した場合のみ認める	776	13.0
4	その他	81	1.4
	無回答	58	1.0
	非該当	0	
	全体	5965	100.0

<z1> 集計対象

(20) II問11.所定外労働(残業)が生じる理由...(M A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	業務量が多いため	3221	54.0
2	人員が不足しているため	2575	43.2
3	仕事の繁閑の差が大きいため	1880	31.5
4	ICTや機械化等が進んでいないため	141	2.4
	顧客からの不規則な要望に対応する必要があるため(予期せぬ設計変更等)	2315	38.8
6	前工程の遅れや手戻りが多いため	826	13.8
7	用地取得の遅延のため	20	0.3
8	災害・トラブル等の緊急対応のため	911	15.3
9	事務書類が多いため	1934	32.4
10	その他	247	4.1
	無回答	136	2.3
	非該当	0	
	全体	5965	100.0

<z1> 集計対象

(21) II問12(1).1か月の時間外労働...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	短い又は適当	3922	65.8
2	長い	1624	27.2
3	非常に長い	341	5.7
	無回答	78	1.3
	非該当	0	
	全体	5965	100.0

<z1> 集計対象

(22) II問12(2).不規則な勤務(予定の変更、突然の勤務)...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	少ない	4625	77.5
2	多い	1265	21.2
	無回答	75	1.3
	非該当	0	
	全体	5965	100.0

<z1> 集計対象

(23) II問12(3).出張に伴う負担(頻度・拘束時間・時差[海外出張]など)...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ない又は小さい	5353	89.7
2	大きい	521	8.7
	無回答	91	1.5
	非該当	0	
	全体	5965	100.0

<z1> 集計対象

(24) II問12(4).深夜勤務に伴う負担...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ない又は小さい	5189	87.0
2	大きい	550	9.2
3	非常に大きい	138	2.3
	無回答	88	1.5
	非該当	0	
	全体	5965	100.0

<z1> 集計対象

(25) II問12(5).休憩・仮眠の時間数...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	適切である	5162	86.5
2	不適切である	726	12.2
	無回答	77	1.3
	非該当	0	
	全体	5965	100.0

<z1> 集計対象

(26) II問12(6).勤務についての精神的負担...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	小さい	3277	54.9
2	大きい	2085	35.0
3	非常に大きい	534	9.0
	無回答	69	1.2
	非該当	0	
	全体	5965	100.0

<z1> 集計対象

(27) II問12(7).勤務についての身体的負担...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	小さい	3867	64.8
2	大きい	1724	28.9
3	非常に大きい	306	5.1
	無回答	68	1.1
	非該当	0	
	全体	5965	100.0

調査名 [建設業における労働時間と働き方に関する調査(労働者調査)]

<z1> 集計対象
(28) Ⅲ問13(1). パワーハラスメント... (MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ハラスメントを受けていた (いる)	452	7.6
2	自分以外の社員がハラスメントを受けていた (いる)	850	14.2
3	ハラスメントはなかった (ない)	4690	78.6
	無回答	93	1.6
	非該当	0	
	全体	5965	100.0

<z1> 集計対象
(29) Ⅲ問13(2). セクシュアルハラスメント... (MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ハラスメントを受けていた (いる)	104	1.7
2	自分以外の社員がハラスメントを受けていた (いる)	249	4.2
3	ハラスメントはなかった (ない)	5487	92.0
	無回答	136	2.3
	非該当	0	
	全体	5965	100.0

<z1> 集計対象
(30) Ⅲ問14(1). 職場の上司や部下に対して積極的な声掛けがある... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	大いに当てはまる	1305	21.9
2	やや当てはまる	3307	55.4
3	あまり当てはまらない	1146	19.2
4	まったく当てはまらない	154	2.6
	無回答	53	0.9
	非該当	0	
	全体	5965	100.0

<z1> 集計対象
(31) Ⅲ問14(2). 同僚や共同作業仲間とのコミュニケーションが円滑である... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	大いに当てはまる	1475	24.7
2	やや当てはまる	3473	58.2
3	あまり当てはまらない	851	14.3
4	まったく当てはまらない	115	1.9
	無回答	51	0.9
	非該当	0	
	全体	5965	100.0

<z1> 集計対象
(32) Ⅲ問14(3). 職場の上司は部下が担当している業務内容やその負担度合い等を適切に把握している... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	大いに当てはまる	1170	19.6
2	やや当てはまる	3140	52.6
3	あまり当てはまらない	1302	21.8
4	まったく当てはまらない	305	5.1
	無回答	48	0.8
	非該当	0	
	全体	5965	100.0

<z1> 集計対象
(33) Ⅲ問14(4). 業務遂行に当たり困っている同僚や共同作業仲間がいる時には、助け合う雰囲気がある... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	大いに当てはまる	1445	24.2
2	やや当てはまる	3168	53.1
3	あまり当てはまらない	1097	18.4
4	まったく当てはまらない	203	3.4
	無回答	52	0.9
	非該当	0	
	全体	5965	100.0

<z1> 集計対象
(34) IV問15. 長時間労働や心身の不調について、医師や産業医、保健師などの専門家へ相談又は面談... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	面談をした	505	8.5
2	面談はしていないが、今後したいと思っている	882	14.8
3	面談はしていないし、今後もしたいとは思っていない	4509	75.6
	無回答	69	1.2
	非該当	0	
	全体	5965	100.0

<z1> 集計対象
(35) IV問16(1). ストレスや悩み... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ある (あった)	3857	64.7
2	ない (なかった)	2079	34.9
	無回答	29	0.5
	非該当	0	
	全体	5965	100.0

調査名 [建設業における労働時間と働き方に関する調査(労働者調査)]

<z1> 集計対象

(36) IV問16(2). ストレスや悩みの原因... (MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	時間外労働の長さ	1048	27.2
2	休日・休暇の少なさ	1155	29.9
3	不規則な勤務による負担の大きさ	737	19.1
4	事故等の恐れ	941	24.4
5	職場環境の変化	680	17.6
6	職場の人間関係	1207	31.3
7	職場でのパワーハラスメント	286	7.4
8	職場でのセクシュアルハラスメント	29	0.8
9	職場の不十分な健康管理体制(受動喫煙対策等を含む)	148	3.8
10	トイレ・更衣室等の不十分な環境整備	116	3.0
11	上司からの指導	572	14.8
12	部下・後輩等への指導	793	20.6
13	賃金水準の低さ	992	25.7
14	顧客からの過度な要求	888	23.0
15	無理な工期設定	1085	28.1
16	やりがいのなさ	419	10.9
17	キャリア・ステップ	339	8.8
18	その他	179	4.6
	無回答	15	0.4
	非該当	2108	
	全体	3857	100.0

<z1> 集計対象

(77) IV問17(1). 平均的な睡眠時間(時間+分)(カテゴリー) ... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	6時間未満	1255	21.0
2	6時間以上7時間未満	2452	41.1
3	7時間以上8時間未満	1572	26.4
4	8時間以上	632	10.6
	無回答	54	0.9
	非該当	0	
	全体	5965	100.0

<z1> 集計対象

(39) IV問17(2). 睡眠時間の充足状況... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	足りている	2208	37.0
2	どちらかといえば足りている	2088	35.0
3	どちらかといえば足りていない	1214	20.4
4	足りていない	342	5.7
	無回答	113	1.9
	非該当	0	
	全体	5965	100.0

<z1> 集計対象

(40) IV問18. 過重労働に伴う睡眠不足や疲労の蓄積が原因と考えられる事故やケガ等... (MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	勤務場所での事故やケガ等があった	173	2.9
2	通勤途中で事故やケガ等があった	91	1.5
3	事故やケガ等は無かった	5630	94.4
	無回答	73	1.2
	非該当	0	
	全体	5965	100.0

<z1> 集計対象

(41) IV問18.2. 移動手段... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	車での移動中	74	81.3
2	車以外での移動中(徒歩、自転車等)	13	14.3
	無回答	4	4.4
	非該当	5874	
	全体	91	100.0

<z1> 集計対象

(42) IV問19(1). イライラする... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	2253	37.8
2	時々ある	2961	49.6
3	よくある	708	11.9
	無回答	43	0.7
	非該当	0	
	全体	5965	100.0

<z1> 集計対象

(43) IV問19(2). 不安だ... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	2727	45.7
2	時々ある	2454	41.1
3	よくある	736	12.3
	無回答	48	0.8
	非該当	0	
	全体	5965	100.0

調査名 [建設業における労働時間と働き方に関する調査(労働者調査)]

<z1> 集計対象

(44) IV問19(3).落ち着かない...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	3747	62.8
2	時々ある	1815	30.4
3	よくある	352	5.9
	無回答	51	0.9
	非該当	0	
	全体	5965	100.0

<z1> 集計対象

(45) IV問19(4).ゆううつだ...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	3305	55.4
2	時々ある	2027	34.0
3	よくある	580	9.7
	無回答	53	0.9
	非該当	0	
	全体	5965	100.0

<z1> 集計対象

(46) IV問19(5).よく眠れない...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	4088	68.5
2	時々ある	1510	25.3
3	よくある	317	5.3
	無回答	50	0.8
	非該当	0	
	全体	5965	100.0

<z1> 集計対象

(47) IV問19(6).体の調子が悪い...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	3475	58.3
2	時々ある	2134	35.8
3	よくある	309	5.2
	無回答	47	0.8
	非該当	0	
	全体	5965	100.0

<z1> 集計対象

(48) IV問19(7).物事に集中できない...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	3657	61.3
2	時々ある	2009	33.7
3	よくある	249	4.2
	無回答	50	0.8
	非該当	0	
	全体	5965	100.0

<z1> 集計対象

(49) IV問19(8).することに間違いが多い...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	3618	60.7
2	時々ある	2038	34.2
3	よくある	260	4.4
	無回答	49	0.8
	非該当	0	
	全体	5965	100.0

<z1> 集計対象

(50) IV問19(9).仕事中、強い眠気に襲われる...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	3772	63.2
2	時々ある	1767	29.6
3	よくある	378	6.3
	無回答	48	0.8
	非該当	0	
	全体	5965	100.0

<z1> 集計対象

(51) IV問19(10).やる気が出ない...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	3210	53.8
2	時々ある	2314	38.8
3	よくある	386	6.5
	無回答	55	0.9
	非該当	0	
	全体	5965	100.0

<z1> 集計対象

(52) IV問19(11).へとへとだ(運動後を除く)...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	3905	65.5
2	時々ある	1713	28.7
3	よくある	294	4.9
	無回答	53	0.9
	非該当	0	
	全体	5965	100.0

<z1> 集計対象

(53) IV問19(12).朝、起きた時、ぐったりした疲れを感じる...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	3156	52.9
2	時々ある	2223	37.3
3	よくある	537	9.0
	無回答	49	0.8
	非該当	0	
	全体	5965	100.0

調査名 [建設業における労働時間と働き方に関する調査(労働者調査)]

<z1> 集計対象

(54) V問19(13) 以前とくらべて、疲れやすい... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	1944	32.6
2	時々ある	3043	51.0
3	よくある	938	15.7
	無回答	40	0.7
	非該当	0	
	全体	5965	100.0

<z1> 集計対象

(55) V問20 自宅から工事現場へ出勤する場合の移動方法... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	工事現場とは別の場所(会社等)に集まったあと、工事現場へ移動する	2655	44.5
2	自宅等から工事現場へ直接移動する	1980	33.2
3	普段は工事現場へは出向かない	1256	21.1
	無回答	74	1.2
	非該当	0	
	全体	5965	100.0

<z1> 集計対象

(78) V問20 1. 集合場所から工事現場までの平均的な移動時間(時間+分) (カテゴリーズ)... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	30分未満	579	22.4
2	30分以上1時間未満	1056	40.9
3	1時間以上1時間30分未満	711	27.6
4	1時間30分以上2時間未満	234	9.1
	全体	2580	100.0

<z1> 集計対象

(79) V問21(1)① 1週間の労働時間(通常期) (カテゴリーズ)... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	40時間未満	565	9.5
2	40時間以上50時間未満	3020	50.6
3	50時間以上60時間未満	941	15.8
4	60時間以上80時間未満	556	9.3
5	80時間以上	37	0.6
	無回答	846	14.2
	非該当	0	
	全体	5965	100.0

<z1> 集計対象

(80) V問21(2)① (1)のうち深夜(22時~翌5時)の労働時間(通常期) (カテゴリーズ)... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	0時間	3954	66.3
2	5時間未満	192	3.2
3	5時間以上10時間未満	161	2.7
4	10時間以上15時間未満	61	1.0
5	15時間以上	151	2.5
	無回答	1446	24.2
	非該当	0	
	全体	5965	100.0

<z1> 集計対象

(81) V問21(3)① 1週間のうち労働日数(通常期) (カテゴリーズ)... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	2日未満	3	0.1
2	2日以上3日未満	3	0.1
3	3日以上4日未満	7	0.1
4	4日以上5日未満	23	0.4
5	5日以上6日未満	3497	58.6
6	6日以上7日未満	2088	35.0
7	7日	35	0.6
	無回答	309	5.2
	非該当	0	
	全体	5965	100.0

<z1> 集計対象

(82) V問21(2)② 1週間の労働時間(繁忙期) (カテゴリーズ)... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	40時間未満	719	12.1
2	40時間以上50時間未満	866	14.5
3	50時間以上60時間未満	1153	19.3
4	60時間以上80時間未満	1953	32.7
5	80時間以上	703	11.8
	無回答	571	9.6
	非該当	0	
	全体	5965	100.0

<z1> 集計対象

(83) V問21(2)② (1)のうち深夜(22時~翌5時)の労働時間(繁忙期) (カテゴリーズ)... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	0時間	2858	47.9
2	5時間未満	645	10.8
3	5時間以上10時間未満	509	8.5
4	10時間以上15時間未満	317	5.3
5	15時間以上	515	8.6
	無回答	1121	18.8
	非該当	0	
	全体	5965	100.0

<z1> 集計対象

(84) V問21(3)② 1週間のうち労働日数(繁忙期) (カテゴリーズ)... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	2日未満	3	0.1
2	2日以上3日未満	7	0.1
3	3日以上4日未満	15	0.3
4	4日以上5日未満	8	0.1
5	5日以上6日未満	637	10.7
6	6日以上7日未満	3011	50.5
7	7日	1761	29.5
	無回答	523	8.8
	非該当	0	
	全体	5965	100.0

調査名 [建設業における労働時間と働き方に関する調査(労働者調査)]

<z1> 集計対象

(64) V問22. 残業代の支給状況... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	金額支払われている	3545	59.4
2	一部支払われている	928	15.6
3	全く支払われていない	155	2.6
4	残業はない	192	3.2
5	残業の支給対象外(管理監督者等)	896	15.0
6	わからない	179	3.0
	無回答	70	1.2
	非該当	0	
	全体	5965	100.0

<z1> 集計対象

(65) V問23. 年次有給休暇の取得状況... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	概ね全て取得できている	1060	17.8
2	半数程度取得できている	1513	25.4
3	ほとんど取得できていない	2272	38.1
4	全く取得できていない	759	12.7
5	わからない	300	5.0
	無回答	61	1.0
	非該当	0	
	全体	5965	100.0

<z1> 集計対象

(66) V問24(1). 労働時間... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	短くなった	1411	23.7
2	変わらない	3777	63.3
3	長くなった	720	12.1
	無回答	57	1.0
	非該当	0	
	全体	5965	100.0

<z1> 集計対象

(67) V問24(2). 休日・休暇の取得... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	取得しやすくなった	1544	25.9
2	変わらない	3900	65.4
3	取得しづらくなった	455	7.6
	無回答	66	1.1
	非該当	0	
	全体	5965	100.0

<z1> 集計対象

(68) V問24(3). ハラスメント... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	減った	1288	21.6
2	変わらない	4241	71.1
3	増えた	182	3.1
	無回答	254	4.3
	非該当	0	
	全体	5965	100.0

<z1> 集計対象

(69) VI問25. 労死等防止対策推進法... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	詳しく内容を知っていた	96	1.6
2	大まか内容を知っていた	1036	17.4
3	名前を知っていた	2186	36.6
4	知らなかった	2407	40.4
	無回答	240	4.0
	非該当	0	
	全体	5965	100.0

<z1> 集計対象

(70) VI問26. 企業や工事現場において必要だと感じる取組... (MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	タイムカード、ICカード等の客観的な方法等により労働時間の管理を行う	1560	26.2
2	工事現場や事業所における健康確保の取組を行う(健康状態の確認、健康教育等)	1431	24.0
3	ICTの活用や機械化等により生産性の向上や業務の効率化を図る	1096	18.4
4	人材育成・能力開発により生産性の向上を図る	2633	44.1
5	適切な工期や経費等の確保について発注元と協議、契約を行う	2942	49.3
6	適切な賃金水準の確保を行う	2453	41.1
7	工程表上4週8休を設定する、または週休2日制を推進する	2575	43.2
8	勤務間インターバル制度を設ける	554	9.3
9	工期や受注の平準化を図る	2296	38.5
10	事務書類の簡素化を図る	2920	49.0
11	人員を増やす	3344	56.1
12	経営計画(運営方針や事業計画等を含む)に過重労働の防止に関する取組・方針を盛り込む	866	14.5
13	産業保健、勤務環境改善のための予算を増やす	375	6.3
14	過重労働の防止等に向けて労使の話し合いの場を設ける	649	10.9
15	管理職や経営幹部を対象に労務管理に関する教育を行う	1015	17.0
16	労働者に対し、労働基準法や労働条件に関する教育、法令遵守に関する啓発を行う	826	13.8
17	その他	178	3.0
18	特になし	173	2.9
19	わからない	122	2.0
	無回答	91	1.5
	非該当	0	
	全体	5965	100.0

<z1> 集計対象

(88) 疲労蓄積度 自覚症状の評価(問19) (カテゴリー)... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	I : 0-4点	2503	42.0
2	II : 5-10点	1689	28.3
3	III : 11-20点	1267	21.2
4	IV : 21点以上	403	6.8
	無回答	103	1.7
	非該当	0	
	全体	5965	100.0

調査名 [建設業における労働時間と働き方に関する調査(労働者調査)]

<z1> 集計対象

(89) 疲労蓄積度 勤務の状況の評価(問12) (カテゴライズ)... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	A - 0点	2300	38.6
2	B - 1-2点	1699	28.5
3	C - 3-5点	1145	19.2
4	D - 6点以上	650	10.9
	無回答	171	2.9
	非該当	0	
	全体	5965	100.0

<z1> 集計対象

(90) 疲労蓄積度 総合判定 (カテゴライズ)... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	低い	3535	59.3
2	やや高い	1014	17.0
3	高い	700	11.7
4	非常に高い	466	7.8
	無回答	250	4.2
	非該当	0	
	全体	5965	100.0

参考資料 4 集計結果 ③一人親方調査

調査名 [建設業における労働時間と働き方に関する調査[一人親方調査]]

<z1> 集計対象

(2) I問1. 立場... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	個人で仕事を請け負っている職人（一人親方）	184	100.0
2	雇用されている労働者（正社員、非正社員問わず）	0	0.0
3	集計対象外	0	0.0
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	184	100.0

<z1> 集計対象

(3) I問2(1)①. 性別... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	男性	183	99.5
2	女性	1	0.5
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	184	100.0

<z1> 集計対象

(55) I問2(2). 建設業の従事年数（カテゴライズ）... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	10年未満	8	4.3
2	10年以上20年未満	26	14.1
3	20年以上30年未満	53	28.8
4	30年以上40年未満	46	25.0
5	40年以上4	43	23.4
	無回答	8	4.3
	非該当	0	
	全体	184	100.0

<z1> 集計対象

(6) I問2(3). 職業... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	建設躯体工事の職業（型枠大工、とび工、鉄筋工等）	31	16.8
2	建設躯体工事以外の建設の職業（大工、左官、配管工等）	121	65.8
3	土木の職業	27	14.7
4	その他	3	1.6
	無回答	2	1.1
	非該当	0	
	全体	184	100.0

調査名 [建設業における労働時間と働き方に関する調査[一人親方調査]]

<z1> 集計対象

(7) I問2(4).主に仕事をしている職場の所在地...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	北海道	6	3.3
2	青森県	0	0.0
3	岩手県	3	1.6
4	宮城県	1	0.5
5	秋田県	0	0.0
6	山形県	3	1.6
7	福島県	3	1.6
8	茨城県	3	1.6
9	栃木県	3	1.6
10	群馬県	3	1.6
11	埼玉県	4	2.2
12	千葉県	3	1.6
13	東京都	14	7.6
14	神奈川県	11	6.0
15	新潟県	10	5.4
16	富山県	3	1.6
17	石川県	3	1.6
18	福井県	4	2.2
19	山梨県	1	0.5
20	長野県	9	4.9
21	岐阜県	2	1.1
22	静岡県	9	4.9
23	愛知県	14	7.6
24	三重県	2	1.1
25	滋賀県	0	0.0
26	京都府	2	1.1
27	大阪府	11	6.0
28	兵庫県	9	4.9
29	奈良県	1	0.5
30	和歌山県	0	0.0
31	鳥取県	0	0.0
32	島根県	1	0.5
33	岡山県	0	0.0
34	広島県	1	0.5
35	山口県	6	3.3
36	徳島県	2	1.1
37	香川県	5	2.7
38	愛媛県	1	0.5
39	高知県	0	0.0
40	福岡県	3	1.6
41	佐賀県	3	1.6
42	長崎県	2	1.1
43	熊本県	0	0.0
44	大分県	1	0.5
45	宮崎県	2	1.1
46	鹿児島県	2	1.1
47	沖縄県	0	0.0
	無回答	18	9.8
	非該当	0	
	全体	184	100.0

<z1> 集計対象

(8) I問3(1).主な工事種...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	土木工事	28	15.2
2	建築工事	147	79.9
	無回答	9	4.9
	非該当	0	
	全体	184	100.0

調査名 [建設業における労働時間と働き方に関する調査[一人親方調査]]

<z1> 集計対象

(9) I 問3(2). 主な発注元... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	公共工事	27	14.7
2	民間工事	148	80.4
	無回答	9	4.9
	非該当	0	
	全体	184	100.0

<z1> 集計対象

(10) I 問3(3). 主な請負形態... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	元請	12	6.5
2	下請	167	90.8
	無回答	5	2.7
	非該当	0	
	全体	184	100.0

<z1> 集計対象

(11) I 問3(4). 工事を請け負う際の契約方法... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	契約書に基づく請負契約	85	46.2
2	書面（メモ、メール等）に基づく請負契約	38	20.7
3	口頭での請負契約	50	27.2
4	その他	7	3.8
	無回答	4	2.2
	非該当	0	
	全体	184	100.0

<z1> 集計対象

(12) I 問4. 報酬を受け取る際の形態... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	所定の請負代金を受領	95	51.6
2	出来高払いで受領	77	41.8
3	その他	8	4.3
4	わからない	1	0.5
	無回答	3	1.6
	非該当	0	
	全体	184	100.0

<z1> 集計対象

(13) I 問5. 労災保険特別加入制度... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	加入している	154	83.7
2	加入していない	28	15.2
	無回答	2	1.1
	非該当	0	
	全体	184	100.0

調査名 [建設業における労働時間と働き方に関する調査[一人親方調査]]

<z1> 集計対象

(14) II問6. 仕事の進め方... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんど自分で決めることができる	56	30.4
2	ある程度決めることができる	97	52.7
3	あまり決めることができない	25	13.6
4	ほとんど決めることができない	6	3.3
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	184	100.0

<z1> 集計対象

(15) II問7. 請け負った業務の全部または一部を、他者に代わりに行わせること... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	他者に代わりに行わせることができる	87	47.3
2	他者に代わりに行わせることはできない	95	51.6
	無回答	2	1.1
	非該当	0	
	全体	184	100.0

<z1> 集計対象

(16) II問8. 当初予定よりも就労時間が長くなる理由... (M A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	業務量が多いため	60	32.6
2	共同作業者が不足しているため	49	26.6
3	仕事の繁閑の差が大きいため	46	25.0
4	ICTや機械化等が進んでいないため	2	1.1
5	顧客からの不規則な要望に対応する必要があるため（予期せぬ設計変更等）	58	31.5
6	前工程の遅れや手戻りが多いため	59	32.1
7	用地取得の遅延のため	0	0.0
8	災害・トラブル等の緊急対応のため	14	7.6
9	事務書類が多いため	9	4.9
10	その他	7	3.8
	無回答	11	6.0
	非該当	0	
	全体	184	100.0

<z1> 集計対象

(17) II問9(1). 1か月の時間外労働... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	短い又は適当	144	78.3
2	長い	36	19.6
3	非常に長い	4	2.2
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	184	100.0

<z1> 集計対象

(18) II問9(2). 不規則な勤務（予定の変更、突然の勤務）... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	少ない	156	84.8
2	多い	26	14.1
	無回答	2	1.1
	非該当	0	
	全体	184	100.0

調査名 [建設業における労働時間と働き方に関する調査[一人親方調査]]

<z1> 集計対象

(19) II問9(3).出張に伴う負担(頻度・拘束時間・時差[海外出張]など)・・・(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ない又は小さい	167	90.8
2	大きい	13	7.1
	無回答	4	2.2
	非該当	0	
	全体	184	100.0

<z1> 集計対象

(20) II問9(4).深夜勤務に伴う負担・・・(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ない又は小さい	171	92.9
2	大きい	9	4.9
3	非常に大きい	1	0.5
	無回答	3	1.6
	非該当	0	
	全体	184	100.0

<z1> 集計対象

(21) II問9(5).休憩・仮眠の時間数・・・(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	適切である	175	95.1
2	不適切である	7	3.8
	無回答	2	1.1
	非該当	0	
	全体	184	100.0

<z1> 集計対象

(22) II問9(6).勤務についての精神的負担・・・(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	小さい	138	75.0
2	大きい	41	22.3
3	非常に大きい	4	2.2
	無回答	1	0.5
	非該当	0	
	全体	184	100.0

<z1> 集計対象

(23) II問9(7).勤務についての身体的負担・・・(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	小さい	135	73.4
2	大きい	41	22.3
3	非常に大きい	7	3.8
	無回答	1	0.5
	非該当	0	
	全体	184	100.0

調査名 [建設業における労働時間と働き方に関する調査[一人親方調査]]

<z1> 集計対象

(56) Ⅲ問10(1). 平均的な睡眠時間(時間+分) (カテゴリーズ)... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	6時間未満	8	4.3
2	6時間以上7時間未満	48	26.1
3	7時間以上8時間未満	77	41.8
4	8時間以上	50	27.2
	無回答	1	0.5
	非該当	0	
	全体	184	100.0

<z1> 集計対象

(26) Ⅲ問10(2). 睡眠時間の充足状況... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	足りている	106	57.6
2	どちらかといえば足りている	52	28.3
3	どちらかといえば足りていない	24	13.0
4	足りていない	2	1.1
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	184	100.0

<z1> 集計対象

(27) Ⅲ問11. 過重労働に伴う睡眠不足や疲労の蓄積が原因と考えられる事故やケガ等... (MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	勤務場所での事故やケガ等があった	3	1.6
2	通勤途中で事故やケガ等があった	2	1.1
3	事故やケガ等はなかった	169	91.8
	無回答	10	5.4
	非該当	0	
	全体	184	100.0

<z1> 集計対象

(28) Ⅲ問11_2. 移動手段... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	車での移動中	2	100.0
2	車以外での移動中 (徒歩、自転車等)	0	0.0
	無回答	0	0.0
	非該当	182	
	全体	2	100.0

調査名 [建設業における労働時間と働き方に関する調査[一人親方調査]]

<z1> 集計対象

(29) Ⅲ問12(1). イライラする... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	86	46.7
2	時々ある	87	47.3
3	よくある	11	6.0
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	184	100.0

<z1> 集計対象

(30) Ⅲ問12(2). 不安だ... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	112	60.9
2	時々ある	64	34.8
3	よくある	8	4.3
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	184	100.0

<z1> 集計対象

(31) Ⅲ問12(3). 落ち着かない... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	146	79.3
2	時々ある	37	20.1
3	よくある	1	0.5
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	184	100.0

<z1> 集計対象

(32) Ⅲ問12(4). ゆううつだ... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	148	80.4
2	時々ある	34	18.5
3	よくある	2	1.1
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	184	100.0

<z1> 集計対象

(33) Ⅲ問12(5). よく眠れない... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	152	82.6
2	時々ある	28	15.2
3	よくある	4	2.2
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	184	100.0

調査名 [建設業における労働時間と働き方に関する調査[一人親方調査]]

<z1> 集計対象

(34) Ⅲ問12(6). 体の調子が悪い... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	127	69.0
2	時々ある	52	28.3
3	よくある	5	2.7
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	184	100.0

<z1> 集計対象

(35) Ⅲ問12(7). 物事に集中できない... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	151	82.1
2	時々ある	31	16.8
3	よくある	2	1.1
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	184	100.0

<z1> 集計対象

(36) Ⅲ問12(8). することに間違いが多い... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	146	79.3
2	時々ある	38	20.7
3	よくある	0	0.0
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	184	100.0

<z1> 集計対象

(37) Ⅲ問12(9). 工作中、強い眠気に襲われる... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	166	90.2
2	時々ある	17	9.2
3	よくある	1	0.5
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	184	100.0

<z1> 集計対象

(38) Ⅲ問12(10). やる気が出ない... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	139	75.5
2	時々ある	38	20.7
3	よくある	6	3.3
	無回答	1	0.5
	非該当	0	
	全体	184	100.0

調査名 [建設業における労働時間と働き方に関する調査[一人親方調査]]

<z1> 集計対象

(39) Ⅲ問12(11). へとへとだ (運動後を除く)... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	146	79.3
2	時々ある	33	17.9
3	よくある	5	2.7
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	184	100.0

<z1> 集計対象

(40) Ⅲ問12(12). 朝、起きた時、ぐったりした疲れを感じる... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	129	70.1
2	時々ある	48	26.1
3	よくある	7	3.8
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	184	100.0

<z1> 集計対象

(41) Ⅲ問12(13). 以前とくらべて、疲れやすい... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	65	35.3
2	時々ある	103	56.0
3	よくある	16	8.7
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	184	100.0

<z1> 集計対象

(42) Ⅲ問13. 健康診断(毎年、年1回以上)... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	受けている	161	87.5
2	受けていない	17	9.2
	無回答	6	3.3
	非該当	0	
	全体	184	100.0

<z1> 集計対象

(57) IV問14(1)①. 1週間の就労時間(通常期)(カテゴライズ)... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	40時間未満	11	6.0
2	40時間以上50時間未満	107	58.2
3	50時間以上60時間未満	21	11.4
4	60時間以上80時間未満	3	1.6
5	80時間以上	1	0.5
	無回答	41	22.3
	非該当	0	
	全体	184	100.0

調査名 [建設業における労働時間と働き方に関する調査[一人親方調査]]

<z1> 集計対象

(58) IV問14(2)①. (1)のうち深夜(22時～翌5時)の就労時間(通常期)(カテゴライズ)...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	0時間	131	71.2
2	5時間未満	4	2.2
3	5時間以上10時間未満	4	2.2
4	10時間以上15時間未満	0	0.0
5	15時間以上	1	0.5
	無回答	44	23.9
	非該当	0	
	全体	184	100.0

<z1> 集計対象

(59) IV問14(3)①. 1週間のうち就労日数(通常期)(カテゴライズ)...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	2日未満	0	0.0
2	2日以上3日未満	4	2.2
3	3日以上4日未満	0	0.0
4	4日以上5日未満	1	0.5
5	5日以上6日未満	28	15.2
6	6日以上7日未満	129	70.1
7	7日	3	1.6
	無回答	19	10.3
	非該当	0	
	全体	184	100.0

<z1> 集計対象

(60) IV問14(1)②. 1週間の就労時間(繁忙期)(カテゴライズ)...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	40時間未満	21	11.4
2	40時間以上50時間未満	41	22.3
3	50時間以上60時間未満	43	23.4
4	60時間以上80時間未満	33	17.9
5	80時間以上	5	2.7
	無回答	41	22.3
	非該当	0	
	全体	184	100.0

<z1> 集計対象

(61) IV問14(2)②. (1)のうち深夜(22時～翌5時)の就労時間(繁忙期)(カテゴライズ)...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	0時間	110	59.8
2	5時間未満	6	3.3
3	5時間以上10時間未満	9	4.9
4	10時間以上15時間未満	6	3.3
5	15時間以上	3	1.6
	無回答	50	27.2
	非該当	0	
	全体	184	100.0

調査名 [建設業における労働時間と働き方に関する調査[一人親方調査]]

<z1> 集計対象

(62) IV問14(3)②. 1週間のうち就労日数(繁忙期) (カテゴリー名) ... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	2日未満	0	0.0
2	2日以上3日未満	1	0.5
3	3日以上4日未満	1	0.5
4	4日以上5日未満	1	0.5
5	5日以上6日未満	7	3.8
6	6日以上7日未満	91	49.5
7	7日	47	25.5
	無回答	36	19.6
	非該当	0	
	全体	184	100.0

<z1> 集計対象

(49) IV問15(1). 過去約1～2年前と比べた就労時間... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	短くなった	31	16.8
2	変わらない	143	77.7
3	長くなった	10	5.4
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	184	100.0

<z1> 集計対象

(50) IV問15(2). 過去約1～2年前と比べた休日・休暇の取得... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	取得しやすくなった	38	20.7
2	変わらない	136	73.9
3	取得しづらくなった	9	4.9
	無回答	1	0.5
	非該当	0	
	全体	184	100.0

<z1> 集計対象

(51) IV問15(3). 過去約1～2年前と比べたハラスメント... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	減った	42	22.8
2	変わらない	132	71.7
3	増えた	2	1.1
	無回答	8	4.3
	非該当	0	
	全体	184	100.0

<z1> 集計対象

(52) V問16. 過労死等防止対策推進法... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	詳しく内容を知っていた	3	1.6
2	大まかな内容を知っていた	30	16.3
3	名前は知っていた	72	39.1
4	知らなかった	76	41.3
	無回答	3	1.6
	非該当	0	
	全体	184	100.0

調査名 [建設業における労働時間と働き方に関する調査[一人親方調査]]

<z1> 集計対象

(66) 疲労蓄積度_自覚症状の評価(問12) (カテゴライズ) ... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	I : 0-4点	113	61.4
2	II : 5-10点	51	27.7
3	III : 11-20点	16	8.7
4	IV : 21点以上	3	1.6
	無回答	1	0.5
	非該当	0	
	全体	184	100.0

<z1> 集計対象

(67) 疲労蓄積度_勤務の状況の評価(問9) (カテゴライズ) ... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	A : 0点	106	57.6
2	B : 1-2点	37	20.1
3	C : 3-5点	24	13.0
4	D : 6点以上	10	5.4
	無回答	7	3.8
	非該当	0	
	全体	184	100.0

<z1> 集計対象

(68) 疲労蓄積度_総合判定 (カテゴライズ) ... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	低い	139	75.5
2	やや高い	20	10.9
3	高い	10	5.4
4	非常に高い	7	3.8
	無回答	8	4.3
	非該当	0	
	全体	184	100.0

